

中央教育審議会大学分科会法科大学院等特別委員会（第109回）
議事次第

1 日 時

令和4年12月20日（火）16:00～18:30

2 場 所

Webexによるオンライン開催

3 議 事

- (1) 令和4年司法試験予備試験口述試験の結果等について（報告）
- (2) 共通到達度確認試験の実施について
- (3) 法科大学院教育と司法修習との連携について
- (4) 第11期の議論のまとめ（素案）について
- (5) 令和6年度以降の「法科大学院公的支援見直し強化・加算プログラム」について
- (6) 令和4年度先導的大学改革推進委託事業「法科大学院等の教育の充実に関する調査研究」の中間報告について
- (7) その他

4 配付資料

資料1－1	令和4年司法試験予備試験口述試験（最終）の結果について	… 1
資料1－2	司法試験予備試験合格者等に関するデータ一覧	… 5
資料1－3	予備試験合格者・司法試験合格者（予備試験合格資格に基づく） に関する職種別人員数の推移	… 7
資料1－4	令和4年司法試験予備試験受験状況（法科大学院生）	… 9
資料1－5	令和4年司法試験予備試験受験状況（法科大学院・全体）	… 11
資料1－6	令和4年司法試験予備試験受験状況（大学生）	… 13
資料1－7	令和4年司法試験予備試験受験状況（大学別・全体）	… 15
資料1－8	令和3年度法学部に在籍する学生に対する法曹志望に関する アンケート調査結果	… 17
資料2	共通到達度確認試験の実施について	… 95
資料3	法科大学院協会司法修習連携等検討委員会の活動について	… 103
資料4－1	第11期の議論のまとめ ～法科大学院教育の更なる充実と 特色・魅力の積極的な発信について～（素案）	… 107
資料4－2	社会人経験者の法科大学院修了生の実情等についての調査 （酒井委員ご提出資料）	… 129
資料5	令和6年度以降の「法科大学院公的支援見直し強化・加算プログラム」 について（案）	… 153
資料6	文部科学省 令和4年度先導的大学改革推進委託事業「法科大学院等 の教育の充実に関する調査研究」実施概要	… 159

令和 4 年司法試験予備試験口述試験（最終）の結果について

1 概 況

合格者数 4 7 2 人（昨年 4 6 7 人 5 人増加）

2 合格者数の推移

	短 答 受験者数	短 答 合格者数	論 文 受験者数	論 文 合格者数	口 述 受験者数	最 終 合格者数	対短答 受験者 合格率
平成23年	6,477	1,339	1,301	123	122	116	1.79%
平成24年	7,183	1,711	1,643	233	233	219	3.05%
平成25年	9,224	2,017	1,932	381	379	351	3.81%
平成26年	10,347	2,018	1,913	392	391	356	3.44%
平成27年	10,334	2,294	2,209	428	427	394	3.81%
平成28年	10,442	2,426	2,327	429	429	405	3.88%
平成29年	10,743	2,299	2,200	469	469	444	4.13%
平成30年	11,136	2,661	2,551	459	456	433	3.89%
令和元年	11,780	2,696	2,580	494	494	476	4.04%
令和2年	10,608	2,529	2,439	464	462	442	4.17%
令和3年	11,717	2,723	2,633	479	476	467	3.99%
令和4年	13,004	2,829	2,695	481	481	472	3.63%

3 合格者の状況

○合格者の年齢（本年 1 2 月 3 1 日時点）

- ・最低年齢 1 8 歳
- ・最高年齢 6 4 歳
- ・平均年齢 2 7 . 7 3 歳

※ 受験願書に基づく情報

○合格者の性別構成

- ・男性 3 9 9 人（8 4 . 5 3 %）
- ・女性 7 3 人（1 5 . 4 7 %）

※ 受験願書に基づく情報

令和4年司法試験予備試験口述試験（最終）の結果

令和4年11月16日の司法試験委員会において、令和4年司法試験予備試験口述試験について、総得点119点以上の472人を（最終）合格とするとの決定がされた（令和4年11月17日午後4時発表）。

1 出願者等

出願者 16, 145人

短答式試験（合格点159点以上）

受験予定者 16, 145人

受験者 13, 004人

合格者 2, 829人

論文式試験（合格点255点以上）

受験予定者 2, 829人

受験者 2, 695人

合格者 481人

2 口述試験の結果

受験予定者 481人

受験者 481人

合格点 119点以上

最終合格者 472人

（参考）

合格者の年齢（本年12月31日時点）

最低年齢 18歳

最高年齢 64歳

平均年齢 27.73歳

※ 受験願書に基づく情報

合格者の性別構成

男性 399人（84.53%）

女性 73人（15.47%）

※ 受験願書に基づく情報

令和4年司法試験予備試験

※ 本データは出願者の自己申告によるものである。

性別	出願者	受験者	短答合格者	論文合格者	最終合格者
男	12,222	9,796	2,385	408	399
女	3,923	3,208	444	73	73
合計	16,145	13,004	2,829	481	472

年齢別	出願者	受験者	短答合格者	論文合格者	最終合格者
19歳以下	142	125	10	2	2
20～24歳	4,799	4,320	817	283	279
25～29歳	1,808	1,422	270	70	67
30～34歳	1,554	1,177	239	35	34
35～39歳	1,542	1,131	247	39	39
40～44歳	1,410	1,037	290	22	22
45～49歳	1,335	991	262	12	11
50～54歳	1,228	946	241	7	7
55～59歳	963	766	212	7	7
60～64歳	693	540	136	4	4
65～69歳	347	288	67	0	0
70～74歳	233	188	31	0	0
75～79歳	60	50	6	0	0
80歳以上	31	23	1	0	0
合計	16,145	13,004	2,829	481	472

令和4年12月31日時点

職種別	出願者	受験者	短答合格者	論文合格者	最終合格者
公務員	1,595	1,193	289	31	30
教職員	202	154	17	2	2
会社員	3,717	2,789	546	46	45
法律事務所事務員	328	267	60	7	7
塾教師	146	115	31	3	3
自営業	835	625	148	9	9
法科大学院生	1,246	1,067	255	130	124
法科大学院以外大学院生	38	30	9	0	0
大学生	4,244	3,786	670	196	196
無職	3,186	2,514	685	49	48
その他	608	464	119	8	8
総計	16,145	13,004	2,829	481	472

出願時現在

最終学歴別	出願者	受験者	短答合格者	論文合格者	最終合格者
大学卒業	6,049	4,718	1,111	90	87
大学在学中	4,306	3,835	672	196	196
大学中退	376	253	51	2	2
法科大学院修了	1,815	1,325	433	33	33
法科大学院在学中	1,290	1,101	260	132	126
法科大学院中退	374	273	45	5	5
法科大学院以外の大学院修了	1,064	832	183	18	18
法科大学院以外の大学院在学中	55	45	10	0	0
法科大学院以外の大学院中退	135	97	23	1	1
短期大学卒業	66	50	1	0	0
短期大学在学中	2	0	0	0	0
短期大学中退	6	4	0	0	0
高校卒業	309	236	22	1	1
高校在学中	42	37	2	1	1
高校中退	60	49	7	2	2
その他	196	149	9	0	0
合計	16,145	13,004	2,829	481	472

出願時現在

<参考>

過去の司法試験の受験経験	出願者	受験者	短答合格者	論文合格者	最終合格者
受験したことがない	11,464	9,445	1,696	419	411
旧試験のみ受験したことがある	2,851	2,201	679	26	25
新試験のみ受験したことがある	765	555	138	21	21
両方とも受験したことがある	1,065	803	316	15	15
合計	16,145	13,004	2,829	481	472

司法試験予備試験合格者等に関するデータ一覧

○予備試験データ

	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
受験者数	6,477	7,183	9,224	10,347	10,334	10,442	10,743	11,136	11,780	10,608	11,717	13,004
（大学在学中）※1	951	1,223	1,708	1,918	1,917	1,998	2,119	2,214	2,477	2,367	2,564	2,879
（法科大学院在学中）※1・2	170	508	1,426	1,791	1,657	1,579	1,396	1,286	1,234	1,023	1,000	1,050
（うち法科大学院3年生）※1	89	347	1,156	1,431	1,354	1,305	1,132	1,051	994	808	792	810
合格者数	116	219	351	356	394	405	444	433	476	442	467	472
（大学在学中）※1	29	44	53	55	74	93	118	97	152	149	153	118
（法科大学院在学中）※1・2	6	60	161	164	134	150	108	150	114	93	96	124
（うち法科大学院3年生）※1	5	54	157	159	133	146	104	147	113	88	95	115
合格率	1.79%	3.05%	3.81%	3.44%	3.81%	3.88%	4.13%	3.89%	4.04%	4.17%	3.99%	3.63%
（大学在学中）※1	3.05%	3.60%	3.10%	2.87%	3.86%	4.65%	5.57%	4.38%	6.14%	6.29%	5.97%	4.10%
（法科大学院在学中）※1・2	3.53%	11.81%	11.29%	9.16%	8.09%	9.50%	7.74%	11.66%	9.24%	9.09%	9.60%	11.81%
（うち法科大学院3年生）※1	5.62%	15.56%	13.58%	11.11%	9.82%	11.19%	9.19%	13.99%	11.37%	10.89%	11.99%	14.20%

※1 「大学在学中」、「法科大学院在学中」、「法科大学院3年生」は出願時の自己申告に基づく最終学歴から推測される予備試験受験時の属性をいう。
※2 出願時大学4年生の者が受験時において法科大学院に進学している可能性があるため、実際には更に多い可能性がある。

○司法試験データ

受験資格（属性）		平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
法科大学院修了 の資格に基づく者	受験者数	8,302	7,486	7,771	7,715	6,517	5,567	4,805	4,081	3,280	3,024	2,677
	合格者数	2,044	1,929	1,647	1,664	1,348	1,253	1,189	1,187	1,072	1,047	1,008
	合格率	24.62%	25.77%	21.19%	21.57%	20.68%	22.51%	24.75%	29.09%	32.68%	34.62%	37.65%
予備試験合格 の資格に基づく者	受験者数	85	167	244	301	382	400	433	385	423	400	405
	合格者数	58	120	163	186	235	290	336	315	378	374	395
	合格率	68.24%	71.86%	66.80%	61.79%	61.52%	72.50%	77.60%	81.82%	89.36%	93.50%	97.53%
	（うち大学在学中） ※1	受験者数	10	5	4	12	21	30	29	27	53	64
		合格者数	9	5	4	12	20	29	28	26	51	63
		合格率	90.00%	100%	100%	100%	95.24%	96.67%	96.30%	96.23%	98.44%	100.00%
	（うち法科大学院在学中） ※1・2	受験者数	7	31	68	73	85	89	104	92	105	99
		合格者数	6	29	64	66	76	85	97	90	102	97
		合格率	85.71%	93.55%	94.12%	90.41%	89.41%	95.51%	93.27%	97.83%	97.14%	97.98%
		受験者数	7	31	68	73	85	89	104	92	105	99
		合格者数	6	29	64	66	76	85	97	90	102	97
		合格率	85.71%	93.55%	94.12%	90.41%	89.41%	95.51%	93.27%	97.83%	97.14%	97.98%

※1 「大学在学中」、「法科大学院在学中」は出願時の自己申告に基づく最終学歴から推測される司法試験受験時の属性をいう。
※2 出願時大学4年生の者が受験時において法科大学院に進学している可能性があるため、実際には更に多い可能性がある。

○司法試験（予備試験合格資格）年齢分布

年齢別	平成24年		平成25年		平成26年		平成27年		平成28年		平成29年		平成30年		令和元年		令和2年		令和3年		令和4年	
	受験者	最終合格	受験者	最終合格	受験者	最終合格	受験者	最終合格	受験者	最終合格	受験者	最終合格	受験者	最終合格	受験者	最終合格	受験者	最終合格	受験者	最終合格	受験者	最終合格
19歳以下	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	1	1	2	2
20～24歳	31	30	66	64	100	96	103	93	138	130	161	155	201	192	158	155	223	217	230	224	230	228
25～29歳	4	4	10	8	22	20	35	29	55	40	59	49	59	50	52	47	60	57	59	57	65	63
30～34歳	16	11	25	20	24	13	35	18	39	17	29	19	38	26	40	31	36	29	37	35	31	29
35～39歳	14	4	31	18	38	19	38	15	46	21	48	27	35	20	41	29	30	23	24	20	23	21
40～44歳	11	5	15	6	23	9	37	14	38	9	33	14	37	16	28	16	27	21	18	14	22	21
45～49歳	4	2	11	4	17	3	24	7	31	7	32	13	23	10	32	22	18	11	10	8	11	10
50～54歳	2	1	3	0	12	3	16	5	21	8	19	5	21	9	20	9	16	9	16	11	13	13
55～59歳	2	0	3	0	3	0	3	2	5	1	10	5	8	6	9	4	9	8	2	2	4	4
60～64歳	1	1	2	0	3	0	6	1	6	1	7	2	8	5	3	2	3	2	2	2	2	2
65～69歳	0	0	1	0	2	0	4	2	2	1	1	0	2	1	2	0	1	1	1	0	2	2
70歳以上	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	85	58	167	120	244	163	301	186	382	235	400	290	433	336	385	315	423	378	400	374	405	395

○法科大学院中退者

年次別	予備試験合格を理由とした中退											司法試験合格(予備試験合格資格)を理由とした中退										
	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
1年次	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	
2年次	1	9	8	12	21	18	19	15	21	19	30	9	12	19	15	20	37	34	36	59	31	
3年次	1	0	1	0	0	2	2	4	1	4	4	5	15	37	34	43	37	36	36	16	51	
全 体	3	9	9	13	21	20	21	19	22	23	34	14	27	57	49	64	75	70	72	75	82	

予備試験合格者・司法試験合格者(予備試験合格資格に基づく)に関する職種別人員数の推移

※ 職種は、出願時における自己申告によるもの。

【予備試験合格者に関する職種別人員数の推移】

		全体	法科大学院生・大学生以外										法科大学院生・大学生		
			無職	会社員	公務員	自営業	法律事務所 事務員	塾教師	教職員	法科大学院生 以外大学院生	その他	合 計	大学生	法科大学院生	合 計
平成 23年	予備試験 受験者	6,477	2,153	1,287	599	335	179	117	73	24	300	5,067	1,218	192	1,410
	予備試験 合格者	116	32	12	13	3	4	2	1	0	1	68	40	8	48
平成 24年	予備試験 受験者	7,183	2,122	1,236	618	337	174	135	71	24	304	5,021	1,636	526	2,162
	予備試験 合格者	219	41	15	18	4	4	0	1	0	6	89	69	61	130
平成 25年	予備試験 受験者	9,224	2,198	1,351	633	346	184	153	72	26	361	5,324	2,444	1,456	3,900
	予備試験 合格者	351	36	14	10	6	5	3	0	0	8	82	107	162	269
平成 26年	予備試験 受験者	10,347	2,298	1,436	700	377	211	145	67	34	395	5,663	2,838	1,846	4,684
	予備試験 合格者	356	34	12	17	5	4	0	0	2	3	77	114	165	279
平成 27年	予備試験 受験者	10,334	2,233	1,593	736	378	189	128	68	25	399	5,749	2,875	1,710	4,585
	予備試験 合格者	394	35	28	14	7	2	2	1	1	11	101	156	137	293
平成 28年	予備試験 受験者	10,442	2,265	1,675	770	392	224	127	80	23	394	5,950	2,881	1,611	4,492
	予備試験 合格者	405	31	21	12	3	0	3	0	2	2	74	178	153	331
平成 29年	予備試験 受験者	10,743	2,353	1,833	792	448	228	135	91	25	426	6,331	3,004	1,408	4,412
	予備試験 合格者	444	66	26	7	3	10	1	3	1	6	123	214	107	321
平成 30年	予備試験 受験者	11,136	2,391	1,980	880	486	241	147	100	33	413	6,671	3,167	1,298	4,465
	予備試験 合格者	433	47	26	20	4	6	4	2	1	5	115	170	148	318
令和 元年	予備試験 受験者	11,780	2,475	2,197	998	544	253	147	101	33	427	7,175	3,340	1,265	4,605
	予備試験 合格者	476	40	33	19	2	4	4	0	2	7	111	250	115	365
令和 2年	予備試験 受験者	10,608	2,116	2,064	925	449	234	110	97	34	374	6,403	3,141	1,064	4,205
	予備試験 合格者	442	32	24	22	12	2	2	2	0	8	104	243	95	338
令和 3年	予備試験 受験者	11,717	2,371	2,374	1,018	511	240	107	110	28	392	7,151	3,508	1,058	4,566
	予備試験 合格者	467	44	35	19	6	4	1	0	2	5	116	252	99	351
令和 4年	予備試験 受験者	13,004	2,514	2,789	1,193	625	267	115	154	30	464	8,151	3,786	1,067	4,853
	予備試験 合格者	472	48	45	30	9	7	3	2	0	8	152	196	124	320

【司法試験合格者(予備試験合格資格に基づく)に関する職種別人員数の推移】

		全体	法科大学院生・大学生以外										法科大学院生・大学生		
			無職	会社員	公務員	自営業	法律事務所 事務員	塾教師	教職員	法科大学院生 以外大学院生	その他	合 計	大学生	法科大学院生	合 計
平成24年	司法試験合格者	58	14	5	4	0	0	1	0	0	0	24	26	8	34
平成25年	司法試験合格者	120	16	8	9	3	5	0	0	0	5	46	40	34	74
平成26年	司法試験合格者	163	21	8	5	3	1	0	1	1	4	44	47	72	119
平成27年	司法試験合格者	186	25	12	14	4	1	0	0	0	3	59	51	76	127
平成28年	司法試験合格者	235	37	20	12	2	2	0	2	0	5	80	69	86	155
平成29年	司法試験合格者	290	50	23	17	3	2	4	0	0	6	105	88	97	185
平成30年	司法試験合格者	336	64	25	6	4	9	2	1	1	7	119	112	105	217
令和元年	司法試験合格者	315	54	32	14	7	5	4	4	2	5	127	94	94	188
令和2年	司法試験合格者	378	39	33	23	3	7	3	0	2	7	117	146	115	261
令和3年	司法試験合格者	374	44	31	18	9	3	0	0	1	10	116	153	105	258
令和4年	司法試験合格者	395	57	38	21	4	5	2	0	1	6	134	149	112	261

令和 4 年司法試験予備試験受験状況（法科大学院生）

※本データは出願者の自己申告によるものである。

法科大学院名	出願者	受験者	最終合格者			
			総数	(最終合格者の内訳)		
				法科大学院(1年)	法科大学院(2年)	法科大学院(3年)
愛知学院法科大学院						
愛知法科大学院	3	2				
青山学院法科大学院						
大阪学院法科大学院						
大阪市立法科大学院	18	17				
大阪法科大学院	71	62	5		5	
大宮法科大学院大学						
岡山法科大学院	19	17				
香川法科大学院						
学習院法科大学院	13	11	2		2	
鹿児島法科大学院						
神奈川法科大学院						
金沢法科大学院	6	2				
関西法科大学院	15	12	1		1	
関西学院法科大学院	23	20				
関東学院法科大学院						
九州法科大学院	34	31	2		2	
京都産業法科大学院						
京都法科大学院	115	100	23	1	22	
近畿法科大学院						
熊本法科大学院						
久留米法科大学院						
慶應義塾法科大学院	133	111	12	2	10	
甲南法科大学院	4	2				
神戸学院法科大学院						
神戸法科大学院	49	39	6		6	
國學院法科大学院						
駒澤法科大学院	4	2				
静岡法科大学院						
島根法科大学院						
東京都立法科大学院	16	15	2		2	
上智法科大学院	10	5	1			1
信州法科大学院						
駿河台法科大学院						
成蹊法科大学院	1					
西南学院法科大学院						
専修法科大学院	10	9				
創価法科大学院	6	5	1		1	
大東文化法科大学院						
千葉法科大学院	20	18	1			1
中央法科大学院	74	64	5	2	3	
中京法科大学院						
筑波法科大学院	32	26	1		1	
桐蔭横浜法科大学院						
東海法科大学院						
東京法科大学院	138	126	21	3	18	
同志社法科大学院	29	26	3	1	2	
東北学院法科大学院						
東北法科大学院	38	31	2		2	
東洋法科大学院	1	1				
獨協法科大学院						
名古屋法科大学院	29	27	1		1	
南山法科大学院	2	2				
新潟法科大学院						
日本法科大学院	15	9				
白鴎法科大学院						
一橋法科大学院	72	67	18		18	
姫路獨協法科大学院						
広島修道法科大学院						
広島法科大学院	11	9	1		1	
福岡法科大学院	11	9				
法政法科大学院	14	12	1		1	
北海学園法科大学院						
北海道法科大学院	33	27	5		5	
明治学院法科大学院						
明治法科大学院	30	26	1		1	
名城法科大学院						
山梨学院法科大学院						
横浜国立法科大学院	2	2				
立教法科大学院						
立命館法科大学院	37	27	1		1	
琉球法科大学院	8	7				
龍谷法科大学院						
早稲田法科大学院	143	123	10		10	
合計	1,289	1,101	126	9	115	2

※ 1 令和 4 年司法試験予備試験の出願時（令和 4 年 3 月）現在
（令和 4 年 5 月～同年 11 月の司法試験予備試験受験時には年度が 1 年加わることとなる。）

※ 2 出願者 1 名につき、受験願書の最終学歴欄に「法科大学院(1年)」と記載しているものの、
法科大学院名が未記載だったため、上記集計から除外

令和4年司法試験予備試験受験状況（法科大学院・全体）

※本データは出願者の自己申告によるものである。

法科大学院名	出願者	受験者	最終合格者					
			総数	(最終合格者の内訳)				
				法科大学院修了	法科大学院(1年)	法科大学院(2年)	法科大学院(3年)	法科大学院中退
愛知学院大法科大学院	8	6						
愛知大法科大学院	12	10						
青山学院大法科大学院	22	19						
大阪学院大法科大学院	11	10						
大阪市立大法科大学院	45	37						
大阪大法科大学院	98	83	6	1		5		
大宮法科大学院大学	34	24	1	1				
岡山法科大学院	39	25	1	1				
香川法科大学院	9	5						
学習院大法科大学院	49	42	2			2		
鹿児島大法科大学院	8	7	1	1				
神奈川大法科大学院	13	10						
金沢大法科大学院	23	17						
関西大法科大学院	64	47	2	1		1		
関西学院大法科大学院	78	61	1					1
関東学院大法科大学院	12	11						
九州大法科大学院	77	64	3	1		2		
京都産業大法科大学院	13	9						
京都大法科大学院	175	147	25	1	1	22		1
近畿大法科大学院	11	8						
熊本大法科大学院	14	9						
久留米大法科大学院	12	6						
慶應義塾大法科大学院	198	159	16	2	2	10		2
甲南大法科大学院	40	23						
神戸学院大法科大学院	12	11						
神戸大法科大学院	87	65	8	2		6		
國學院大法科大学院	18	14						
駒澤大法科大学院	20	14	2	2				
静岡大法科大学院	10	8						
島根大法科大学院	10	8						
東京都立大法科大学院	47	38	3	1		2		
上智大法科大学院	72	53	3	2			1	
信州大法科大学院	13	5						
駿河台大法科大学院	20	17						
成蹊大法科大学院	42	31	3	3				
西南学院大法科大学院	13	9						
専修大法科大学院	55	47						
創価大法科大学院	28	21	1			1		
大東文化大法科大学院	28	24						
千葉大法科大学院	54	41	1				1	
中央大法科大学院	199	153	6	1	2	3		
中京大法科大学院	8	4						
筑波大法科大学院	78	56	1			1		
桐蔭横浜大法科大学院	41	30						
東海大法科大学院	10	7						
東京大法科大学院	211	177	22	1	3	18		
同志社大法科大学院	84	60	3		1	2		
東北学院大法科大学院	9	6						
東北大法科大学院	74	55	3	1		2		
東洋大法科大学院	15	14	1	1				
獨協大法科大学院	20	14						
名古屋大法科大学院	57	53	1			1		
南山大法科大学院	23	17						
新潟大法科大学院	17	15						
日本大法科大学院	76	58						
白鴎大法科大学院	13	9						
一橋大法科大学院	92	80	18			18		
姫路獨協大法科大学院	6	4						
広島修道大法科大学院	7	4						
広島大法科大学院	35	25	1			1		
福岡大法科大学院	18	14						
法政大法科大学院	69	50	2	1		1		
北海学園大法科大学院	13	9						
北海道大法科大学院	67	54	6	1		5		
明治学院大法科大学院	29	14						
明治大法科大学院	125	94	4	3		1		
名城大法科大学院	23	15	1	1				
山梨学院大法科大学院	15	11						
横浜国立大法科大学院	33	22						
立教大法科大学院	45	29	2	2				
立命館大法科大学院	117	91	2	1		1		
琉球大法科大学院	18	15						
龍谷大法科大学院	19	11						
早稲田大法科大学院	218	184	12	1		10		1
合計	3,478	2,699	164	33	9	115	2	5

※1 令和4年司法試験予備試験の出願時（令和4年3月）現在

（令和4年5月～同年11月の司法試験予備試験受験時には年度が1年加わることとなる。）

※2 出願者1名につき、受験願書の最終学歴欄に「法科大学院(1年)」と記載しているものの、
法科大学院名が未記載だったため、上記集計から除外

令和4年司法試験予備試験受験状況（大学生）

※本データは出願者の自己申告によるものである。

大学名	出願者	受験者	最終合格者				
			総数	(最終合格者の内訳)			
				大学(1年)	大学(2年)	大学(3年)	大学(4年)
東京大学	509	458	60		16	22	22
早稲田大学	334	306	22	1	6	6	9
京都大学	256	228	18	1	3	7	7
慶應義塾大学	529	473	14	1	2	8	3
中央大学	628	558	14		1	8	5
一橋大学	125	116	12		2	7	3
大阪大学	111	107	7		3	2	2
北海道大学	82	72	6		1	1	4
神戸大学	75	66	6			2	4
東北大学	70	62	5			2	3
名古屋大学	62	53	5			3	2
明治大学	126	110	3			2	1
法政大学	65	56	2				2
九州大学	52	47	2				2
青山学院大学	35	29	2			1	1
関西学院大学	23	20	2			2	
東京学芸大学	2	2	2	1		1	
同志社大学	107	97	1		1		
立命館大学	89	82	1			1	
関西大学	68	59	1			1	
千葉大学	50	44	1				1
立教大学	43	39	1				1
上智大学	37	35	1				1
岡山大学	29	28	1				1
東京都立大学	18	17	1				1
駒澤大学	16	14	1				1
南山大学	10	10	1			1	
筑波大学	7	7	1			1	
中京大学	7	5	1			1	
静岡大学	5	5	1				1
東京理科大学	3	3	1				1
日本大学	93	80					
近畿大学	56	43					
放送大学	39	33					
大阪市立大学	35	31					
広島大学	22	21					
成蹊大学	20	18					
熊本大学	18	14					
金沢大学	18	13					
國學院大學	17	16					
学習院大学	16	15					
新潟大学	15	13					
東洋大学	14	11					
三重大学	13	10					
専修大学	12	11					
成城大学	11	8					
東京外国語大学	7	5					
福岡大学	6	6					
東京経済大学	5	4					
横浜国立大学	5	4					
岐阜大学	3	3					
朝鮮大学校	3	3					
愛媛大学	3	2					
東京医科歯科大学	2	2					
東京工業大学	2	2					
大阪芸術大学	1	1					
京都府立大学	1	1					
京都府立医科大学	1	1					
滋賀大学	1	1					
UCL (ユニバーシティ・カレッジ・ロンドン)	1	1					
その他	293	254					
合計	4,306	3,835	196	4	35	79	78

※1 令和4年司法試験予備試験の出願時（令和4年3月）現在

（令和4年5月～同年11月の司法試験予備試験受験時には年度が1年加わることとなる。）

※2 短答式試験合格者がいる大学のみ個別に大学名を表示

令和4年司法試験予備試験受験状況（大学別・全体）

※本データは出願者の自己申告によるものである。

大学名	出願者	受験者	最終合格者						
			総数	(最終合格者の内訳)					
				大学卒業	大学(1年)	大学(2年)	大学(3年)	大学(4年)	大学中退
東京大学	928	807	77	16		16	22	22	1
早稲田大学	958	784	31	9	1	6	6	9	
京都大学	458	386	24	6	1	3	7	7	
中央大学	1,180	985	22	8		1	8	5	
慶應義塾大学	964	820	21	6	1	2	8	3	1
一橋大学	228	196	17	5		2	7	3	
大阪大学	207	189	10	3		3	2	2	
神戸大学	157	137	8	2			2	4	
北海道大学	157	130	8	2		1	1	4	
東北大学	158	131	6	1			2	3	
明治大学	393	301	5	2			2	1	
名古屋大学	103	86	5				3	2	
同志社大学	294	237	3	2		1			
法政大学	217	172	3	1				2	
青山学院大学	121	88	3	1			1	1	
関西学院大学	106	83	3	1			2		
関西大学	189	144	2	1			1		
九州大学	128	108	2					2	
上智大学	124	106	2	1				1	
立教大学	121	100	2	1				1	
千葉大学	100	85	2	1				1	
大阪市立大学	79	64	2	2					
東京都立大学	58	47	2	1				1	
東京学芸大学	12	11	2		1		1		
立命館大学	243	209	1				1		
学習院大学	66	52	1	1					
岡山大学	61	58	1					1	
広島大学	53	47	1	1					
駒澤大学	53	41	1					1	
成蹊大学	52	40	1	1					
横浜国立大学	34	26	1	1					
東京理科大学	34	25	1					1	
南山大学	32	29	1				1		
帝京大学	32	28	1	1					
筑波大学	31	26	1				1		
香川大学	25	21	1	1					
中京大学	23	17	1				1		
静岡大学	20	18	1					1	
国際基督教大学	19	16	1	1					
鹿児島大学	18	12	1	1					
島根大学	17	15	1	1					
富山大学	9	8	1	1					
杏林大学	9	6	1	1					
鳥取大学	6	6	1	1					
奈良女子大学	6	6	1	1					
国立音楽大学	5	5	1	1					
東京農工大学	2	2	1	1					
日本大学	250	192							
近畿大学	116	87							
放送大学	94	72							
専修大学	75	60							
東洋大学	57	41							
金沢大学	49	42							
國學院大學	48	36							
熊本大学	43	33							
福岡大学	33	27							
新潟大学	33	26							
東京外国語大学	28	21							
愛媛大学	23	16							
三重大学	22	17							
東京経済大学	16	8							
滋賀大学	6	3							
岐阜大学	5	5							
東京工業大学	5	5							
東京医科歯科大学	4	4							
大阪芸術大学	3	3							
朝鮮大学校	3	3							
京都府立大学	2	2							
京都府立医科大学	2	2							
UCL (ユニバーシティ・カレッジ・ロンドン)	1	1							
その他	1,523	1,190							
合計	10,731	8,806	285	87	4	35	79	78	2

※1 令和4年司法試験予備試験の出願時（令和4年3月）現在

（令和4年5月～同年11月の司法試験予備試験受験時には年度が1年加わることとなる。）

※2 大学生の短答式試験合格者がいる大学又は最終合格者がいる大学のみ個別に大学名を表示

法学部に在籍する学生に対する法曹志望に関するアンケート調査結果

法 務 省
文部科学省

1. 目的・趣旨

法学部(法学系課程を含む。以下「法学部」という。)に在籍する学生を対象に志望動向等に関する意識調査を実施し、調査を通じて得たデータを収集・分析することによって、法曹志望者の減少に関する要因等を把握し、今後の施策の検討に活用することを目的とする。

2. 調査方法等

(1) 調査方法

ウェブアンケート

(2) 調査実施期間

令和3年度調査: 令和3年12月1日(水)～令和4年1月21日(金)

(3) 対象範囲

下記大学の法学部に在籍する学生

(4) 対象大学・回答数等(平成29年度以降の各調査を含む)

平成29年度調査から令和元年度調査は、調査翌年度以降、学生の募集を継続する法科大学院を設置する大学のうち法学部を設置している大学が対象

令和3年度調査は、令和3年度以降、入学者の募集を継続する法科大学院を設置する大学及び令和3年度(10月25日時点)において連携法曹基礎課程(法曹コース)を置く大学が対象

(5) 記述統計

記述統計については、学生回答者全体(以下「全学生」という。)を示したものと別に、女性の回答者を抽出したもの(以下「女性」という。)も示している。

	連携 協定	平成29年度			平成30年度			令和元年度			令和3年度		
		対象 者数	回答数	回答率	対象 者数	回答数	回答率	対象 者数	回答数	回答率	対象 者数	回答数	回答率
北海道大学		879	142	16.2%	879	82	9.3%	672	73	10.9%	902	143	15.9%
東北大学		734	87	11.9%	734	66	9.0%	714	108	15.1%	702	159	22.6%
筑波大学		253	10	4.0%	253	36	14.2%	211	6	2.8%	49	6	12.2%
千葉大学		852	105	12.3%	852	159	18.7%	817	145	17.7%	829	87	10.5%
東京大学		1,799	458	25.5%	1799	278	15.5%	1795	237	13.2%	1,803	247	13.7%
一橋大学		796	158	19.8%	796	97	12.2%	772	69	8.9%	758	119	15.7%
新潟大学	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	787	136	17.3%
金沢大学		725	249	34.3%	725	226	31.2%	731	314	43.0%	717	158	22.0%
信州大学	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	345	50	14.5%
名古屋大学		680	94	13.8%	680	40	5.9%	694	74	10.7%	683	54	7.9%
京都大学		1,506	292	19.4%	1506	235	15.6%	1459	198	13.6%	1,455	57	3.9%
大阪大学		1,089	80	7.3%	707	66	9.3%	1077	120	11.1%	1,084	146	13.5%
神戸大学		814	88	10.8%	814	130	16.0%	825	89	10.8%	822	30	3.6%
岡山大学		984	380	38.6%	984	208	21.1%	964	270	28.0%	991	121	12.2%
広島大学		815	201	24.7%	815	159	19.5%	795	232	29.2%	771	184	23.9%
九州大学		854	69	8.1%	854	60	7.0%	834	82	9.8%	815	59	7.2%
熊本大学	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	900	73	8.1%
鹿児島大学	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,795	44	2.5%
琉球大学		240	68	28.3%	240	35	14.6%	246	32	13.0%	322	9	2.8%
東京都立大学		868	101	11.6%	868	91	10.5%	867	35	4.0%	862	64	7.4%
大阪市立大学		707	44	6.2%	1089	27	2.5%	716	70	9.8%	702	57	8.1%
北海学園大学	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,938	172	8.9%
学習院大学		2,095	161	7.7%	2095	89	4.2%	2058	114	5.5%	1,985	190	9.6%
慶應義塾大学		5,284	68	1.3%	5284	34	0.6%	5148	118	2.3%	5,252	308	5.9%
駒澤大学		3,009	165	5.5%	3009	114	3.8%	2988	101	3.4%	2,833	133	4.7%
上智大学		1,452	44	3.0%	1452	289	19.9%	1424	242	17.0%	1,413	194	13.7%
専修大学		3,452	45	1.3%	3452	66	1.9%	3190	1	0.0%	3,025	100	3.3%

創価大学		1,162	109	9.4%	1162	328	28.2%	1096	406	37.0%	1,084	138	12.7%
中央大学		6,041	560	9.3%	6041	611	10.1%	5818	523	9.0%	5,794	128	2.2%
日本大学		6,763	1,166	17.2%	6763	464	6.9%	6864	442	6.4%	7,326	1,151	15.7%
法政大学		3,835	378	9.9%	3835	220	5.7%	3728	315	8.4%	3,431	197	5.7%
明治大学		3,766	149	4.0%	3766	141	3.7%	3662	79	2.2%	3,691	170	4.6%
明治学院大学	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2,557	381	14.9%
立教大学	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2,423	156	6.4%
早稲田大学		3,460	353	10.2%	3460	430	12.4%	3062	276	9.0%	3,152	198	6.3%
愛知大学		1,524	276	18.1%	1524	286	18.8%	1466	2	0.1%	1,475	52	3.5%
南山大学		1,269	180	14.2%	1269	207	16.3%	1164	188	16.2%	1,116	225	20.2%
同志社大学		3,472	168	4.8%	3472	211	6.1%	3700	95	2.6%	2,604	168	6.5%
立命館大学		3,469	625	18.0%	3469	595	17.2%	3024	537	17.8%	2,920	150	5.1%
関西大学		3,269	33	1.0%	3269	36	1.1%	3109	23	0.7%	2,943	196	6.7%
近畿大学		2,834	1,156	40.8%	—	—	—	—	—	—	—	—	—
関西学院大学		2,938	367	12.5%	2938	323	11.0%	2888	32	1.1%	2,800	213	7.6%
甲南大学		1,674	55	3.3%	1674	34	2.0%	—	—	—	—	—	—
西南学院大学	○	1,721	554	32.2%	—	—	—	—	—	—	1,727	87	5.0%
福岡大学		2,717	420	15.5%	2717	266	9.8%	2654	166	6.3%	2,555	201	7.9%
計	8	79,801	9,658	12.1%	75,246	6,739	9.0%	71,232	5,814	8.2%	82,138	6,911	8.4%

目次

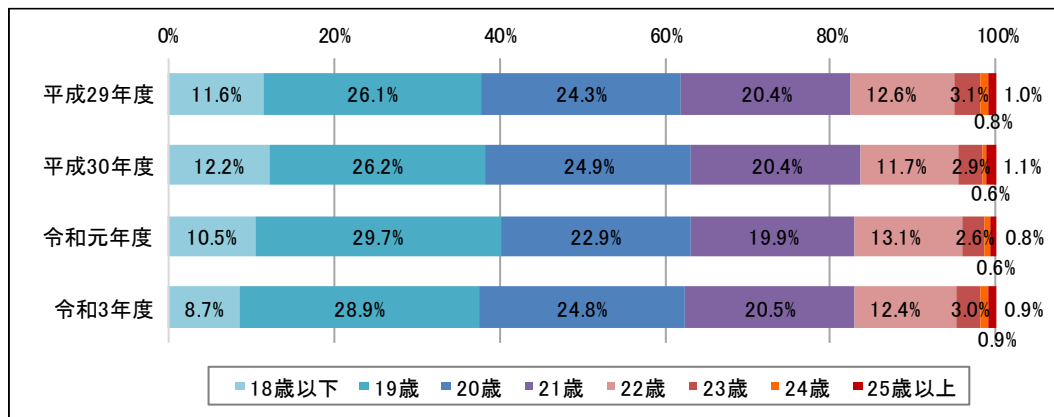
第1 回答者の属性.....	1
1. 年齢.....	1
2. 性別.....	1
3. 在籍学年.....	2
第2 法学部選択理由.....	3
第3 進路選択.....	5
1. 法曹等志望の有無.....	5
2. 過去の法曹等志望の有無.....	6
3. 将来の職業志望(第一志望).....	7
4. 職業選択に当たり重視すること.....	10
第4 法曹等志望の時期・進路・契機、法曹等の魅力等.....	16
1. 法曹等を志望した時期.....	16
2. 法曹等を志望したきっかけ.....	18
3. 法曹等の魅力.....	23
4. 法曹等としての進路.....	27
第5 法曹等を志望するに当たっての不安や迷い、法曹等を断念した理由等.....	29
1. 法曹等を志望するに当たっての不安や迷いの有無.....	29
2. 法曹等を志望するに当たって感じている不安や迷いの内容.....	30
3. 不安や迷いを軽減、払拭するためにあったらよいと思うもの.....	35
4. 法曹等を断念した(選択肢から外した)理由.....	36
5. 法曹等を志望しない(選択肢の1つとしても考えない)理由.....	41
6. 法曹等に魅力を感じない理由.....	44
第6 法曹コース(連携法曹基礎課程)・法科大学院への進学希望の有無等.....	47
1. 法曹コースの認知度.....	47
2. 法曹コースへの進学希望.....	48
3. 法曹コースへの進学希望.....	49
4. 法曹コースを希望しない理由.....	51
5. 法科大学院への進学予定.....	52
6. 法科大学院選択の際に重視するもの.....	56
7. 予備試験受験予定.....	60
8. 予備試験受験理由.....	61
9. 予備試験に合格した場合の法科大学院進学予定.....	65
10. 予備試験に合格しなかった場合の法科大学院進学予定.....	67
11. 司法試験予備校の利用の有無.....	69
第7 法曹等の活動領域拡大についての認知度・関心.....	71
1. 法曹等の活動領域拡大についての認知度.....	71
2. 拡大領域への関心の有無.....	73
3. 具体的な関心分野.....	74

第1 回答者の属性

回答者の性別については、女性の割合が増加傾向にあり、令和3年度調査では男女はほぼ同数となっている。

また、回答者の在籍学年については、1・2年次がおよそ60%を占めている。

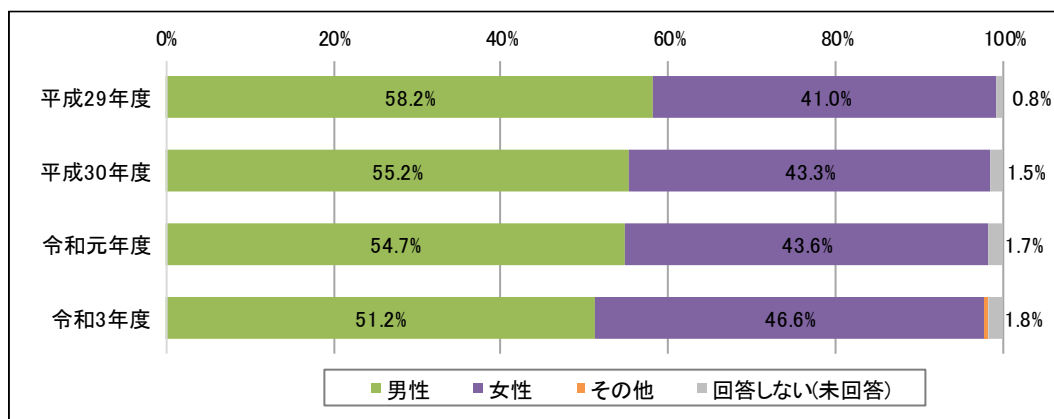
1. 年齢



SA	選択肢	18歳以下	19歳	20歳	21歳	22歳	23歳	24歳	25歳以上	回答者数
平成29年度	回答数	1,122	2,520	2,345	1,972	1,219	304	77	99	9,658
	割合	11.6%	26.1%	24.3%	20.4%	12.6%	3.1%	0.8%	1.0%	100.0%
平成30年度	回答数	821	1,764	1,676	1,376	789	198	40	75	6,739
	割合	12.2%	26.2%	24.9%	20.4%	11.7%	2.9%	0.6%	1.1%	100.0%
令和元年度	回答数	608	1,726	1,332	1,156	759	151	36	46	5,814
	割合	10.5%	29.7%	22.9%	19.9%	13.1%	2.6%	0.6%	0.8%	100.0%
令和3年度	回答数	600	1,994	1,713	1,419	854	207	62	62	6,911
	割合	8.7%	28.9%	24.8%	20.5%	12.4%	3.0%	0.9%	0.9%	100.0%

※平成30年度調査までは9月末日現在、令和元年度調査以降は10月末日現在の年齢

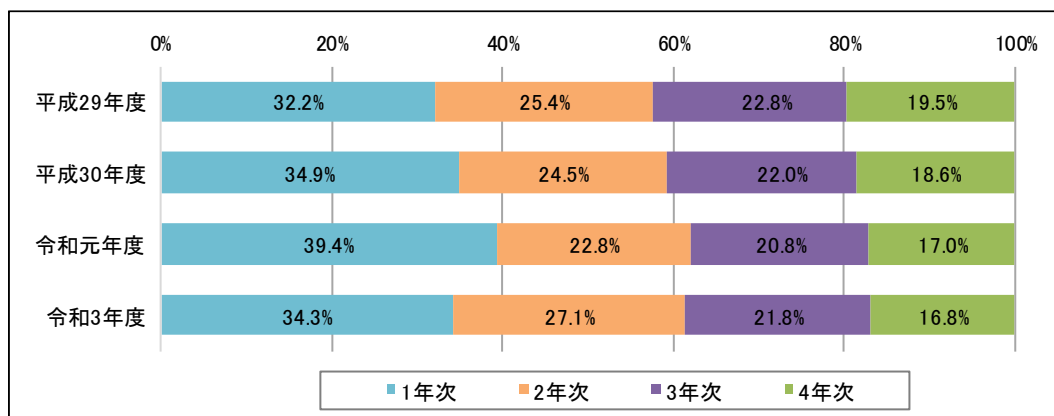
2. 性別



SA	選択肢	男性	女性	その他	回答しない(未回答)	回答者数
平成29年度	回答数	5,625	3,957	—	76	9,658
	割合	58.2%	41.0%	—	0.8%	100.0%
平成30年度	回答数	3,720	2,919	—	100	6,739
	割合	55.2%	43.3%	—	1.5%	100.0%
令和元年度	回答数	3,180	2,533	—	101	5,814
	割合	54.7%	43.6%	—	1.7%	100.0%
令和3年度	回答数	3,536	3,218	32	125	6,911
	割合	51.2%	46.6%	0.5%	1.8%	100.0%

※令和3年度調査から、選択肢に「その他」及び「回答しない」を追加

3. 在籍学年



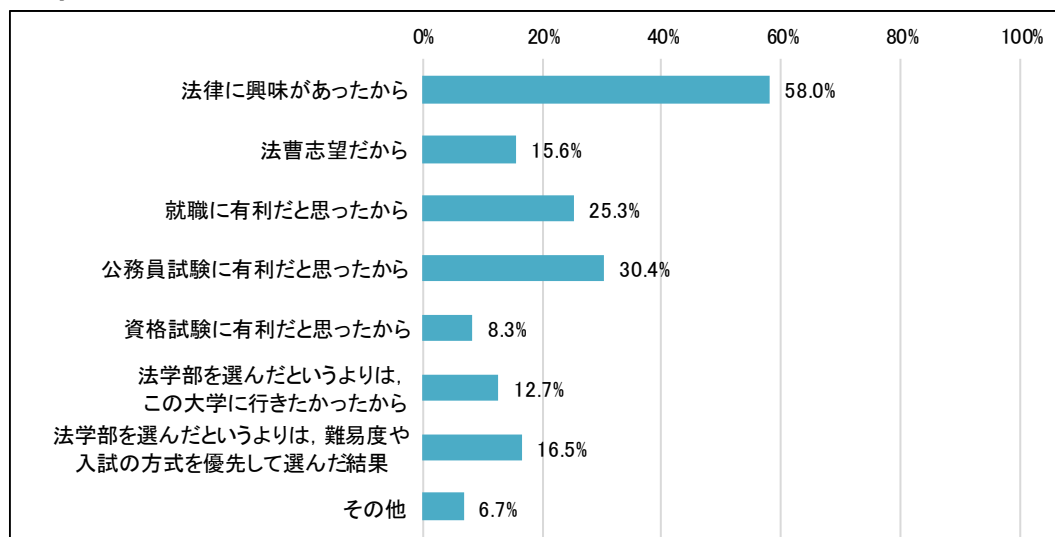
SA	選択肢	1 年次	2 年次	3 年次	4 年次	回答者数
平成 29 年度	回答数	3,114	2,451	2,205	1,888	9,658
	割合	32.2%	25.4%	22.8%	19.5%	100.0%
平成 30 年度	回答数	2,353	1,650	1,485	1,251	6,739
	割合	34.9%	24.5%	22.0%	18.6%	100.0%
令和元年度	回答数	2,288	1,328	1,211	987	5,814
	割合	39.4%	22.8%	20.8%	17.0%	100.0%
令和 3 年度	回答数	2,373	1,873	1,504	1,161	6,911
	割合	34.3%	27.1%	21.8%	16.8%	100.0%

第2 法学部選択理由

大学進学の際、法学部（法学系課程を含む）を選んだ理由を尋ねた結果、「法律に興味があったから」との回答割合が58%と最も多く、次いで「公務員試験に有利だと思ったから」（約30%）、「就職に有利だと思ったから」（約25%）となった。女性に限って見た場合も、各選択肢の回答割合は全体とほぼ同様であった。

なお、「その他」として、令和3年度調査では、「興味のある授業・コース・学科等があったから（（国際）政治学・社会学・公共政策等/メディア・ジャーナリズム等）」、「法律を学ぶことは有用だと思ったから」、「将来の選択肢が多そうだったから（潰しが効くと思ったから）」、「家族や教師等、周りの人に勧められたから」、「推薦等入試方式の結果・滑り止め等入試の結果」などの回答があった。

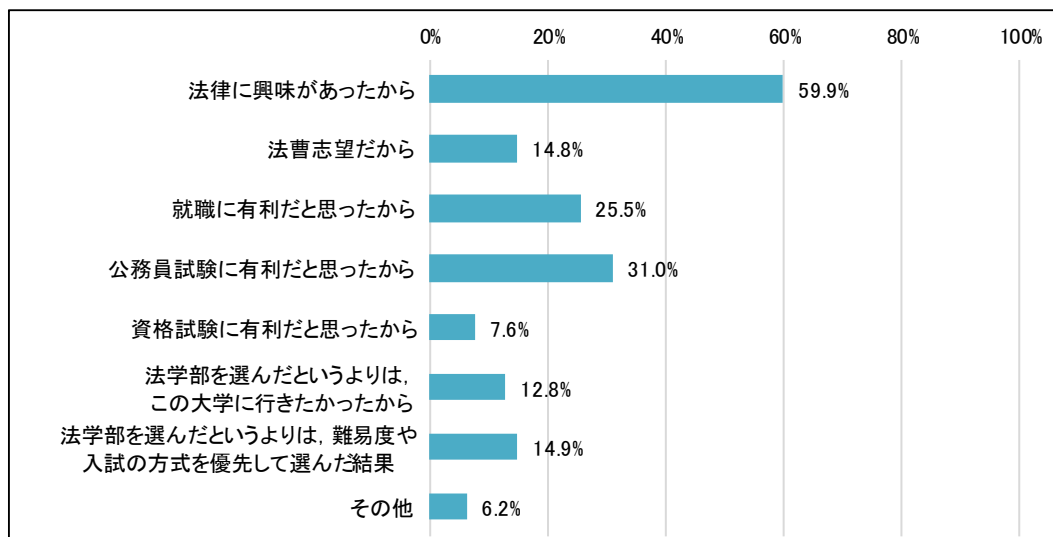
ア 全学生



MA	選択肢	法律に興味があったから	法曹志望だから	就職に有利だと思ったから	公務員試験に有利だと思ったから	資格試験に有利だと思ったから	法学部を選んだというよりは、この大学に行きたかったから	法学部を選んだというよりは、難易度や入試の方式を優先して選んだ結果	その他	回答者数
令和3年度	回答数	4,011	1,079	1,748	2,100	575	876	1,142	466	6,911
	割合	58.0%	15.6%	25.3%	30.4%	8.3%	12.7%	16.5%	6.7%	-

※令和3年度調査で新たに追加した質問

イ 女性



MA	選択肢	法律に興味があったから	法曹志望だから	就職に有利だと思ったから	公務員試験に有利だと思ったから	資格試験に有利だと思ったから	法学部を選んだというよりは、この大学に行きたかったから	法学部を選んだというよりは、難易度や入試の方式を優先して選んだ結果	その他	回答者数
令和3年度	回答数	1,929	477	822	997	244	413	480	199	3,218
	割合	59.9%	14.8%	25.5%	31.0%	7.6%	12.8%	14.9%	6.2%	—

※令和3年度調査で新たに追加した質問

第3 進路選択

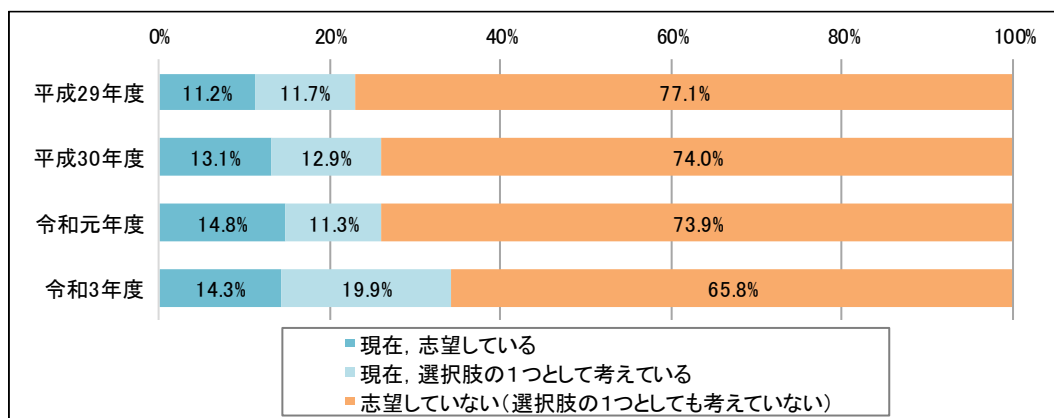
1. 法曹等志望の有無

法曹等※を志望する学生の割合は令和3年度調査で約14%、選択肢の1つとして考えている学生の割合は約20%で、いずれも増加している。

女性に限って見た場合、全体と比べて各回答割合に大きな違いはなく、「現在、志望している」と「現在、選択肢の1つとして考えている」の回答割合の合計は増加傾向にある。

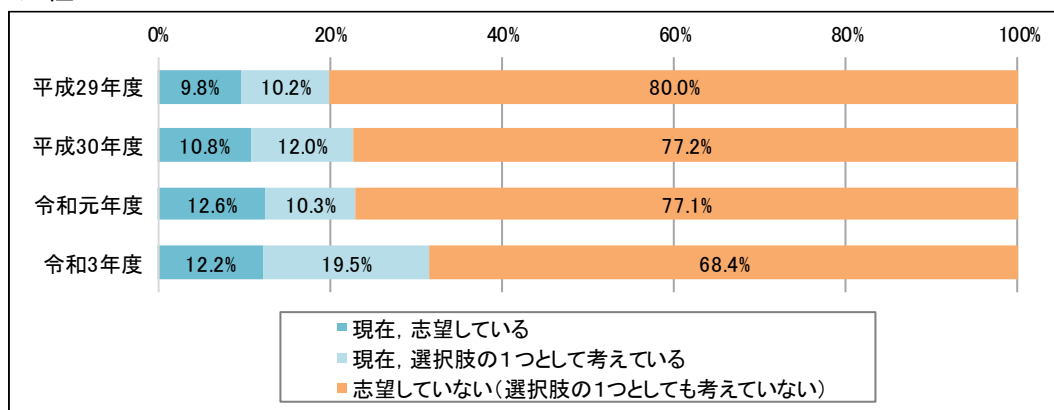
※ 法曹(裁判官、検察官及び弁護士)のみならず、司法試験合格後法曹資格を取得せず活動する場合を含む。以下、同じ。

ア 全学生



SA	選択肢	現在、志望している	現在、選択肢の1つとして考えている	志望していない(選択肢の1つとして考えていない)	回答者数
平成 29 年度	回答数	1,081	1,131	7,446	9,658
	割合	11.2%	11.7%	77.1%	100.0%
平成 30 年度	回答数	882	869	4,988	6,739
	割合	13.1%	12.9%	74.0%	100.0%
令和元年度	回答数	860	655	4,299	5,814
	割合	14.8%	11.3%	73.9%	100.0%
令和 3 年度	回答数	989	1,377	4,545	6,911
	割合	14.3%	19.9%	65.8%	100.0%

イ 女性

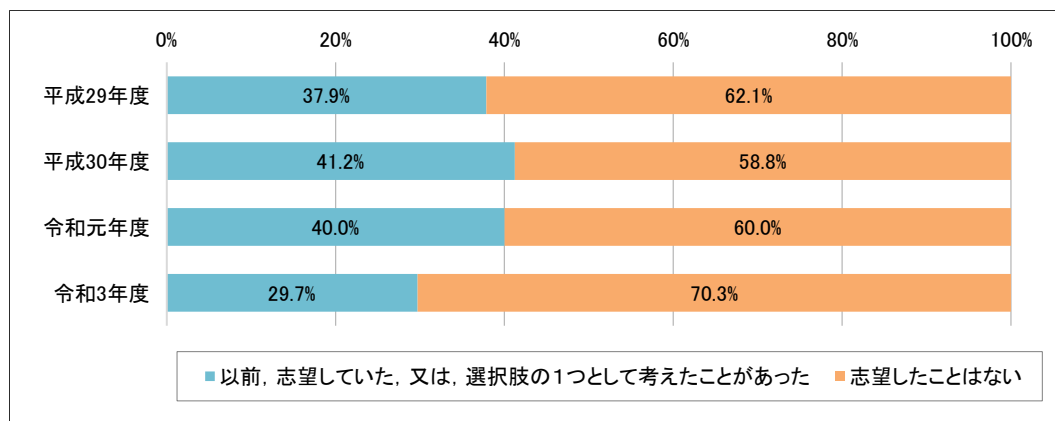


SA	選択肢	現在、志望している	現在、選択肢の1つとして考えている	志望していない(選択肢の1つとして考えていない)	回答者数
平成 29 年度	回答数	386	405	3,166	3,957
	割合	9.8%	10.2%	80.0%	100.0%
平成 30 年度	回答数	315	350	2,254	2,919
	割合	10.8%	12.0%	77.2%	100.0%
令和元年度	回答数	319	260	1,954	2,533
	割合	12.6%	10.3%	77.1%	100.0%
令和 3 年度	回答数	392	626	2,200	3,218
	割合	12.2%	19.5%	68.4%	100.0%

2. 過去の法曹等志望の有無

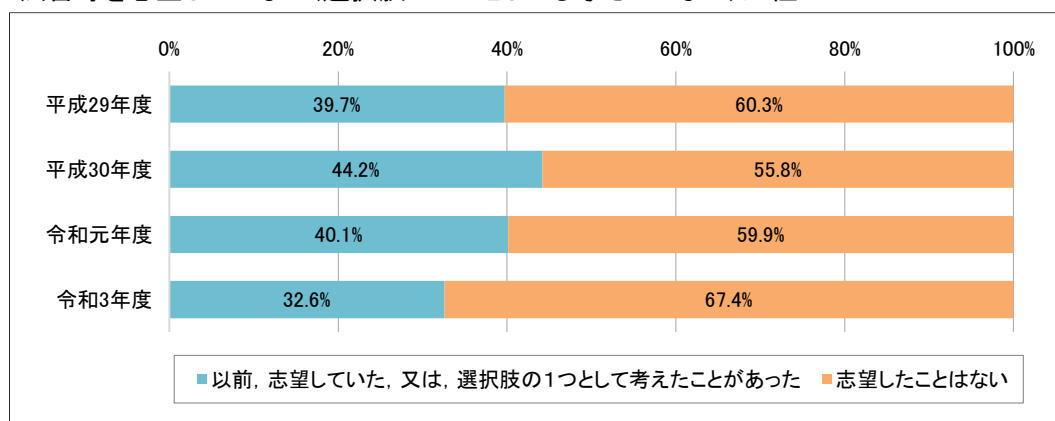
法曹等を志望していない(選択肢の1つとしても考えていない)と回答した学生に、過去に法曹等を志望したことがあるかを尋ねた結果、令和3年度調査では約30%の学生が「以前、志望していた、又は選択肢の1つとして考えたことがあった」と回答した。過去に法曹等を志望していた(選択肢の1つとして考えていた)学生の割合は、平成30年度調査以降減少しており、女性に限って見た場合にも同様の傾向にある。

ア 法曹等を志望していない(選択肢の1つとしても考えていない)学生



SA	選択肢	以前、志望していた、又は、選択肢の1つとして考えたことがあった	志望したことはない	回答者数
平成 29 年度	回答数	2,819	4,627	7,446
	割合	37.9%	62.1%	100.0%
平成 30 年度	回答数	2,056	2,932	4,988
	割合	41.2%	58.8%	100.0%
令和元年度	回答数	1,720	2,579	4,299
	割合	40.0%	60.0%	100.0%
令和 3 年度	回答数	1,350	3,195	4,545
	割合	29.7%	70.3%	100.0%

イ 法曹等を志望していない(選択肢の1つとしても考えていない)女性



SA	選択肢	以前、志望していた、又は、選択肢の1つとして考えたことがあった	志望したことはない	回答者数
平成 29 年度	回答数	1,258	1,908	3,166
	割合	39.7%	60.3%	100.0%
平成 30 年度	回答数	996	1,258	2,254
	割合	44.2%	55.8%	100.0%
令和元年度	回答数	784	1,170	1,954
	割合	40.1%	59.9%	100.0%
令和 3 年度	回答数	717	1,483	2,200
	割合	32.6%	67.4%	100.0%

3. 将来の職業志望(第一志望)

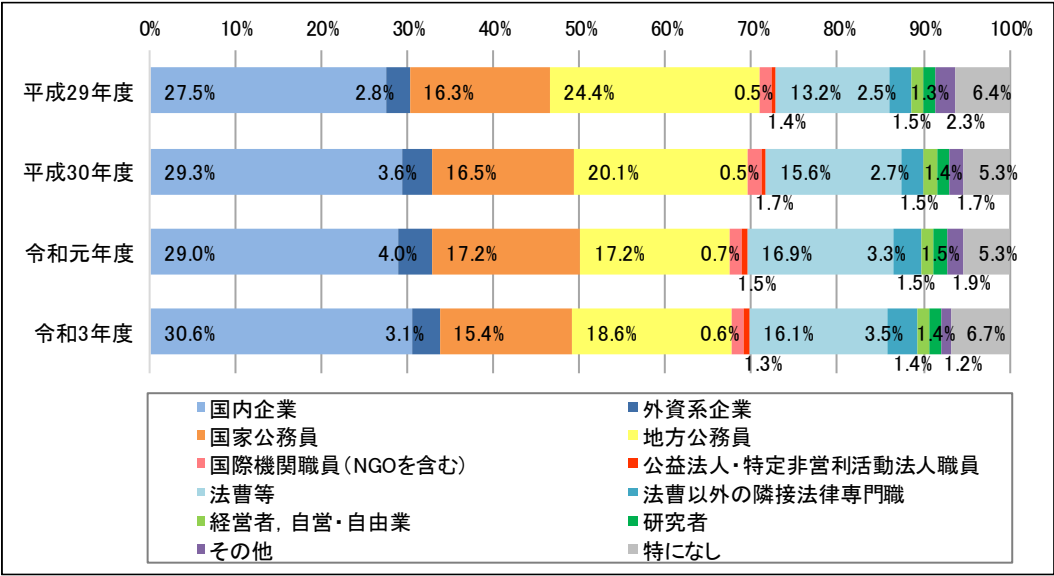
現時点で第一志望として考えている職業について尋ねた結果、平成 29 年度以降、「国内企業」が 30% 前後と最も高く、次いで「地方公務員」、「国家公務員」、「法曹等」の志望割合が高かった。ただし、公務員志望者は全体として減少傾向、法曹等志望者は増加傾向にある。

女性に限って見た場合、全体と比べて顕著な違いは見られないが、相対的に「国家公務員」の志望割合が高く、「法曹等」の志望割合が低い。

学年別で見ると、「国内企業」の志望者は年次を追うごとに増加する傾向にあり、逆に「外資系企業」、「法曹等」の志望者は減少する傾向にある。

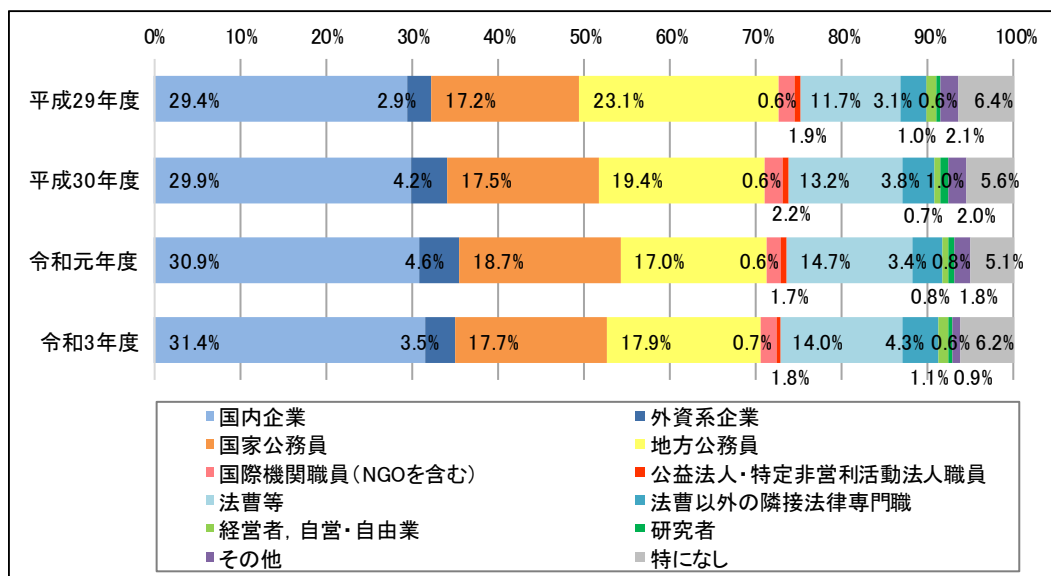
なお、「その他」として、令和3年度調査では、教員等の教育関係職、芸能関係、マスコミ、政治家などの回答があった。

ア 全学生



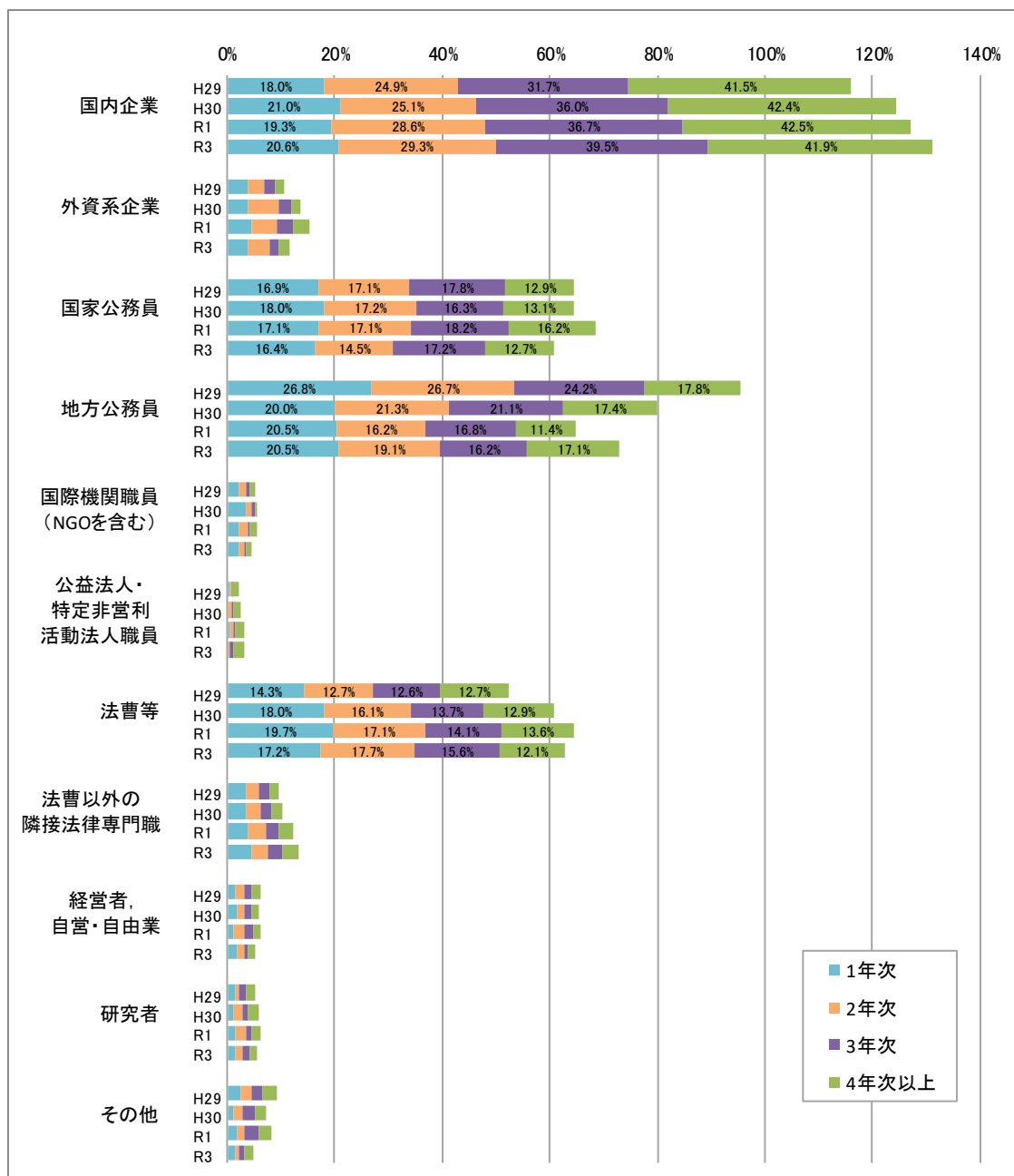
SA	選択肢	国内企業	外資系企業	国家公務員	地方公務員	国際機関職員 (NGOを含む)	公益法人・NPO 法人職員	法曹等	法曹以外の隣接法律専門職	経営者、自営・自由業	研究者	その他	特になし	回答者数
平成29年度	回答数	2,653	269	1,578	2,358	132	49	1,273	240	149	121	219	617	9,658
	割合	27.5%	2.8%	16.3%	24.4%	1.4%	0.5%	13.2%	2.5%	1.5%	1.3%	2.3%	6.4%	100.0%
平成30年度	回答数	1,974	243	1,113	1,353	112	37	1,053	184	103	96	116	355	6,739
	割合	29.3%	3.6%	16.5%	20.1%	1.7%	0.5%	15.6%	2.7%	1.5%	1.4%	1.7%	5.3%	100.0%
令和元年度	回答数	1,685	230	1,000	1,001	88	39	982	189	88	90	113	309	5,814
	割合	29.0%	4.0%	17.2%	17.2%	1.5%	0.7%	16.9%	3.3%	1.5%	1.5%	1.9%	5.3%	100.0%
令和3年度	回答数	2,117	215	1,067	1,287	90	43	1,116	242	95	95	81	463	6,911
	割合	30.6%	3.1%	15.4%	18.6%	1.3%	0.6%	16.1%	3.5%	1.4%	1.4%	1.2%	6.7%	100.0%

イ 女性



SA	選択肢	国内企業	外資系企業	国家公務員	地方公務員	国際機関職員(NGOを含む)	公益法人・NPO法人職員	法曹等	法曹以外の隣接法律専門職	経営者、自営・自由業	研究者	その他	特になし	回答者数
平成29年度	回答数	1,162	115	681	915	76	22	461	124	39	24	84	254	3,957
	割合	29.4%	2.9%	17.2%	23.1%	1.9%	0.6%	11.7%	3.1%	1.0%	0.6%	2.1%	6.4%	100.0%
平成30年度	回答数	874	122	511	566	63	17	385	111	20	29	57	164	2,919
	割合	29.9%	4.2%	17.5%	19.4%	2.2%	0.6%	13.2%	3.8%	0.7%	1.0%	2.0%	5.6%	100.0%
令和元年度	回答数	783	116	473	431	43	16	372	85	20	19	46	129	2,533
	割合	30.9%	4.6%	18.7%	17.0%	1.7%	0.6%	14.7%	3.4%	0.8%	0.8%	1.8%	5.1%	100.0%
令和3年度	回答数	1,011	113	570	575	57	21	452	137	35	19	28	200	3,218
	割合	31.4%	3.5%	17.7%	17.9%	1.8%	0.7%	14.0%	4.3%	1.1%	0.6%	0.9%	6.2%	100.0%

ウ 学年別



	SA	選択肢	国内 企業	外資系 企業	国家 公務員	地方 公務員	国際機 関職員 (NGO 含む)	公益法 人・ NPO 法 人職員	法曹等	法曹以 外の隣 接法律 専門職	経営者 自営・ 自由業	研究者	その他	特に なし	回答 者数
1 年次	平成29 年度	回答数	560	117	525	834	70	11	446	104	48	43	76	280	3,114
		割合	18.0%	3.8%	16.9%	26.8%	2.2%	0.4%	14.3%	3.3%	1.5%	1.4%	2.4%	9.0%	100.0%
	平成30 年度	回答数	495	93	424	470	79	4	423	84	42	24	26	189	2,353
		割合	21.0%	4.0%	18.0%	20.0%	3.4%	0.2%	18.0%	3.6%	1.8%	1.0%	1.1%	8.0%	100.0%
	令和元年度	回答数	442	100	392	469	48	9	450	90	28	32	38	190	2,288
		割合	19.3%	4.4%	17.1%	20.5%	2.1%	0.4%	19.7%	3.9%	1.2%	1.4%	1.7%	8.3%	100.0%
2 年次	平成29 年度	回答数	611	77	418	655	29	7	311	63	37	22	51	170	2,451
		割合	24.9%	3.1%	17.1%	26.7%	1.2%	0.3%	12.7%	2.6%	1.5%	0.9%	2.1%	6.9%	100.0%
	平成30 年度	回答数	414	92	283	352	18	10	265	44	22	29	31	90	1,650
		割合	25.1%	5.6%	17.2%	21.3%	1.1%	0.6%	16.1%	2.7%	1.3%	1.8%	1.9%	5.5%	100.0%
	令和元年度	回答数	380	66	227	215	23	10	227	42	28	27	22	61	1,328
		割合	28.6%	5.0%	17.1%	16.2%	1.7%	0.8%	17.1%	3.2%	2.1%	2.0%	1.7%	4.6%	100.0%
3 年次	平成29 年度	回答数	548	77	271	358	19	6	332	58	25	26	14	139	1,873
		割合	29.3%	4.1%	14.5%	19.1%	1.0%	0.3%	17.7%	3.1%	1.3%	1.4%	0.7%	7.4%	100.0%
	平成30 年度	回答数	698	44	392	533	18	6	277	46	29	28	42	92	2,205
		割合	31.7%	2.0%	17.8%	24.2%	0.8%	0.3%	12.6%	2.1%	1.3%	1.3%	1.9%	4.2%	100.0%
	令和元年度	回答数	534	35	242	313	9	5	203	29	22	18	32	43	1,485
		割合	36.0%	2.4%	16.3%	21.1%	0.6%	0.3%	13.7%	2.0%	1.5%	1.2%	2.2%	2.9%	100.0%
4 年次 以上	令和元年度	回答数	444	36	221	204	6	4	171	29	17	15	29	35	1,211
		割合	36.7%	3.0%	18.2%	16.8%	0.5%	0.3%	14.1%	2.4%	1.4%	1.2%	2.4%	2.9%	100.0%
	令和3 年度	回答数	594	28	258	243	6	10	235	41	12	20	17	40	1,504
		割合	39.5%	1.9%	17.2%	16.2%	0.4%	0.7%	15.6%	2.7%	0.8%	1.3%	1.1%	2.7%	100.0%
	平成29 年度	回答数	784	31	243	336	15	25	239	27	35	28	50	75	1,888
		割合	41.5%	1.6%	12.9%	17.8%	0.8%	1.3%	12.7%	1.4%	1.9%	1.5%	2.6%	4.0%	100.0%
4 年次 以上	平成30 年度	回答数	531	23	164	218	6	18	162	27	17	25	27	33	1,251
		割合	42.4%	1.8%	13.1%	17.4%	0.5%	1.4%	12.9%	2.2%	1.4%	2.0%	2.2%	2.6%	100.0%
	令和元年度	回答数	419	28	160	113	11	16	134	28	15	16	24	23	987
		割合	42.5%	2.8%	16.2%	11.4%	1.1%	1.6%	13.6%	2.8%	1.5%	1.6%	2.4%	2.3%	100.0%
	令和3 年度	回答数	486	21	148	199	12	21	141	36	16	17	16	48	1,161
		割合	41.9%	1.8%	12.7%	17.1%	1.0%	1.8%	12.1%	3.1%	1.4%	1.5%	1.4%	4.1%	100.0%

4. 職業選択に当たり重視すること

職業選択に当たり重視することについて尋ねた結果、「自分の興味・関心のある分野で活躍できること」との回答割合が 70%前後と最も高く、「経済的に安定していること」がおおよそ 60%で続いている。

「仕事の内容が幅広いこと」、「社会への貢献度が高いこと」及び「社会的地位・信用が高いこと」との回答割合は、令和3年度調査の結果が令和元年度調査に比べて8ポイント以上減少している。

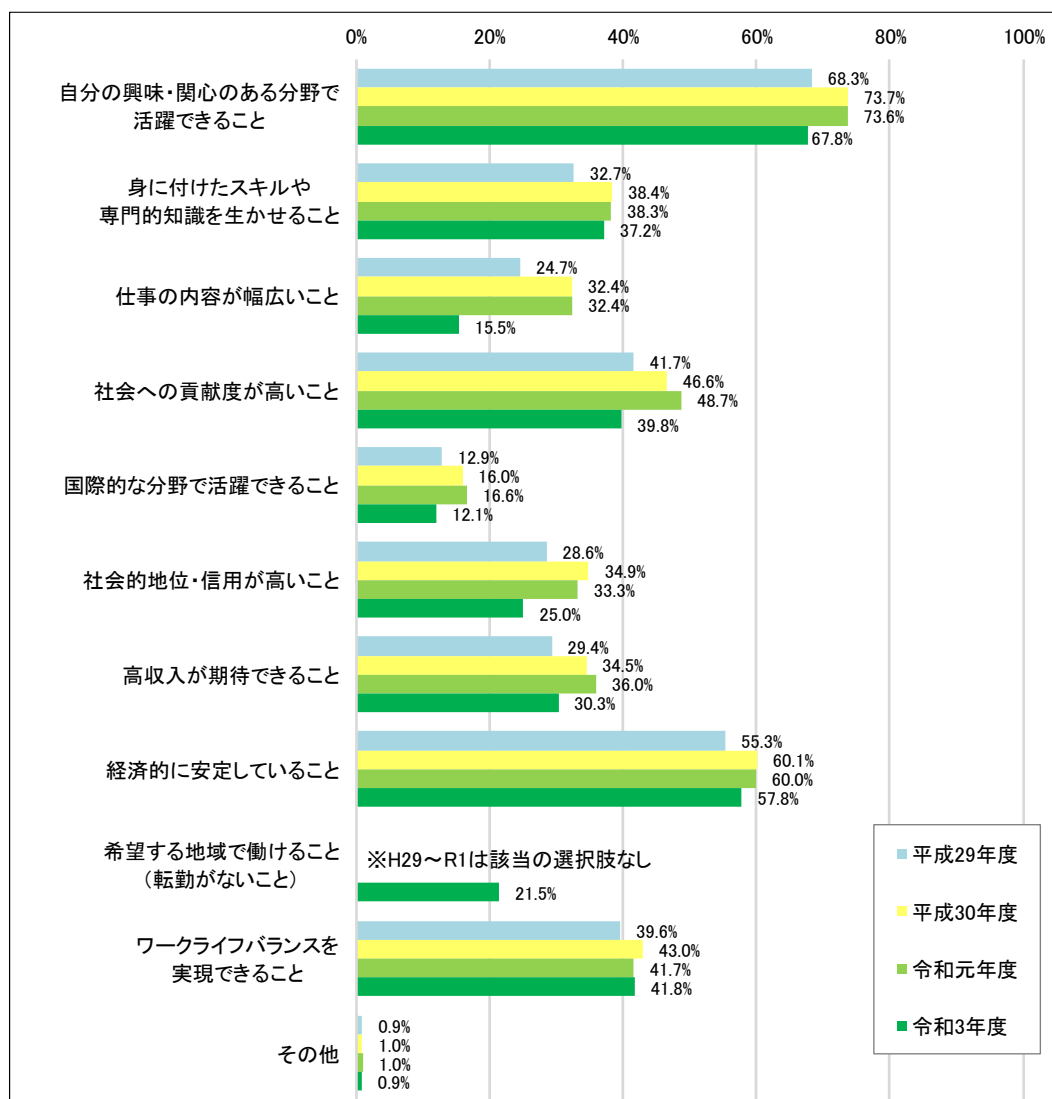
女性に限って見た場合、全体と比べて「ワークライフバランスを実現できること」との回答割合が相対的に高い。

法曹等を志望又は選択肢の1つとして考えている学生に限って見ると、全体に比して「身に付けたスキルや専門的知識を生かせること」、「社会的地位・信用が高いこと」及び「高収入が期待できること」の回答割合が相対的に高く、その傾向は、法曹等を志望している学生のみを見た場合により顕著である。また、法曹等を志望している学生は、法曹等を志望又は選択肢の1つとして考えている学生と比べて「社会への貢献度が高いこと」の回答割合が高い。

法曹等を志望していない学生では、全体と比べて「身に付けたスキルや専門的知識を生かせること」、「高収入が期待できること」との回答割合が相対的に低い。

なお、「その他」として、令和3年度調査では、「好きなこと・やりたいことができること」、「自由や裁量があること」、「自分に合っていること」、「女性であることで差別等を受けないこと」、「職場の雰囲気・人間関係が良いこと」などの回答があった。

ア 全学生



MA	選択肢	自分の興味・関心のある分野で活躍できること	身に付けたスキルや専門的知識を生かせること	仕事の内容が幅広いこと	社会への貢献度が高いこと	国際的な分野で活躍できること	社会的地位・信用が高いこと	高収入が期待できること	経済的に安定していること	希望する地域で働けること（転勤がないこと）	ワークライフバランスを実現できること	その他	回答者数
平成29年度	回答数	6,600	3,157	2,381	4,023	1,249	2,765	2,837	5,345	—	3,827	91	9,658
	割合	68.3%	32.7%	24.7%	41.7%	12.9%	28.6%	29.4%	55.3%	—	39.6%	0.9%	—
平成30年度	回答数	4,968	2,589	2,184	3,141	1,078	2,353	2,328	4,050	—	2,899	65	6,739
	割合	73.7%	38.4%	32.4%	46.6%	16.0%	34.9%	34.5%	60.1%	—	43.0%	1.0%	—
令和元年度	回答数	4,282	2,226	1,886	2,834	968	1,936	2,092	3,486	—	2,424	59	5,814
	割合	73.6%	38.3%	32.4%	48.7%	16.6%	33.3%	36.0%	60.0%	—	41.7%	1.0%	—
令和3年度	回答数	4,683	2,570	1,068	2,751	834	1,731	2,097	3,994	1,487	2,891	61	6,911
	割合	67.8%	37.2%	15.5%	39.8%	12.1%	25.0%	30.3%	57.8%	21.5%	41.8%	0.9%	—

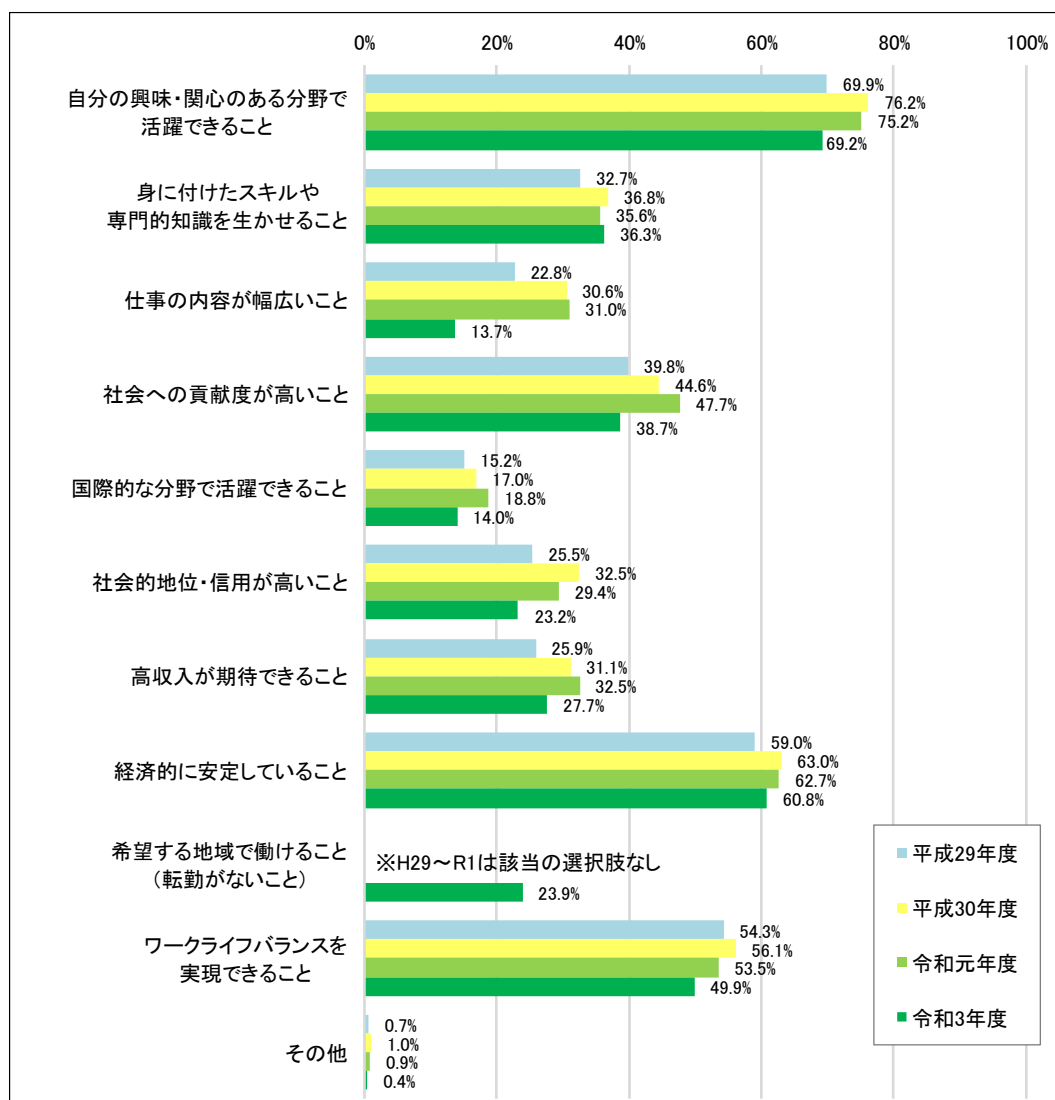
※2 番目の選択肢について、令和元年調査までは「身に付けた専門的知識をいかせること」

※3 番目の選択肢について、令和元年調査までは「仕事の内容に多くの選択肢があること」

※9 番目の選択肢（希望する地域で働けること）は、令和3年度調査から新たに設けたもの

※10 番目の選択肢について、令和元年調査までは「働き方に多くの選択肢があり、ワークライフバランスを実現できること」

イ 女性



MA	選択肢	自分の興味・関心のある分野で活躍できること	身に付けたスキルや専門的知識を生かせること	仕事の内容が幅広いこと	社会への貢献度が高いこと	国際的な分野で活躍できること	社会的地位・信用が高いこと	高収入が期待できること	経済的に安定していること	希望する地域で働けること（転勤がないこと）	ワークライフバランスを実現できること	その他	回答者数
平成 29 年度	回答数	2,766	1,292	901	1,576	601	1,008	1,025	2,336	—	2,148	26	3,957
	割合	69.9%	32.7%	22.8%	39.8%	15.2%	25.5%	25.9%	59.0%	—	54.3%	0.7%	—
平成 30 年度	回答数	2,224	1,075	892	1,301	495	949	909	1,840	—	1,638	29	2,919
	割合	76.2%	36.8%	30.6%	44.6%	17.0%	32.5%	31.1%	63.0%	—	56.1%	1.0%	—
令和元年度	回答数	1,904	902	785	1,208	477	745	824	1,588	—	1,356	22	2,533
	割合	75.2%	35.6%	31.0%	47.7%	18.8%	29.4%	32.5%	62.7%	—	53.5%	0.9%	—
令和3年度	回答数	2,228	1,167	442	1,246	451	748	890	1,958	770	1,605	14	3,218
	割合	69.2%	36.3%	13.7%	38.7%	14.0%	23.2%	27.7%	60.8%	23.9%	49.9%	0.4%	—

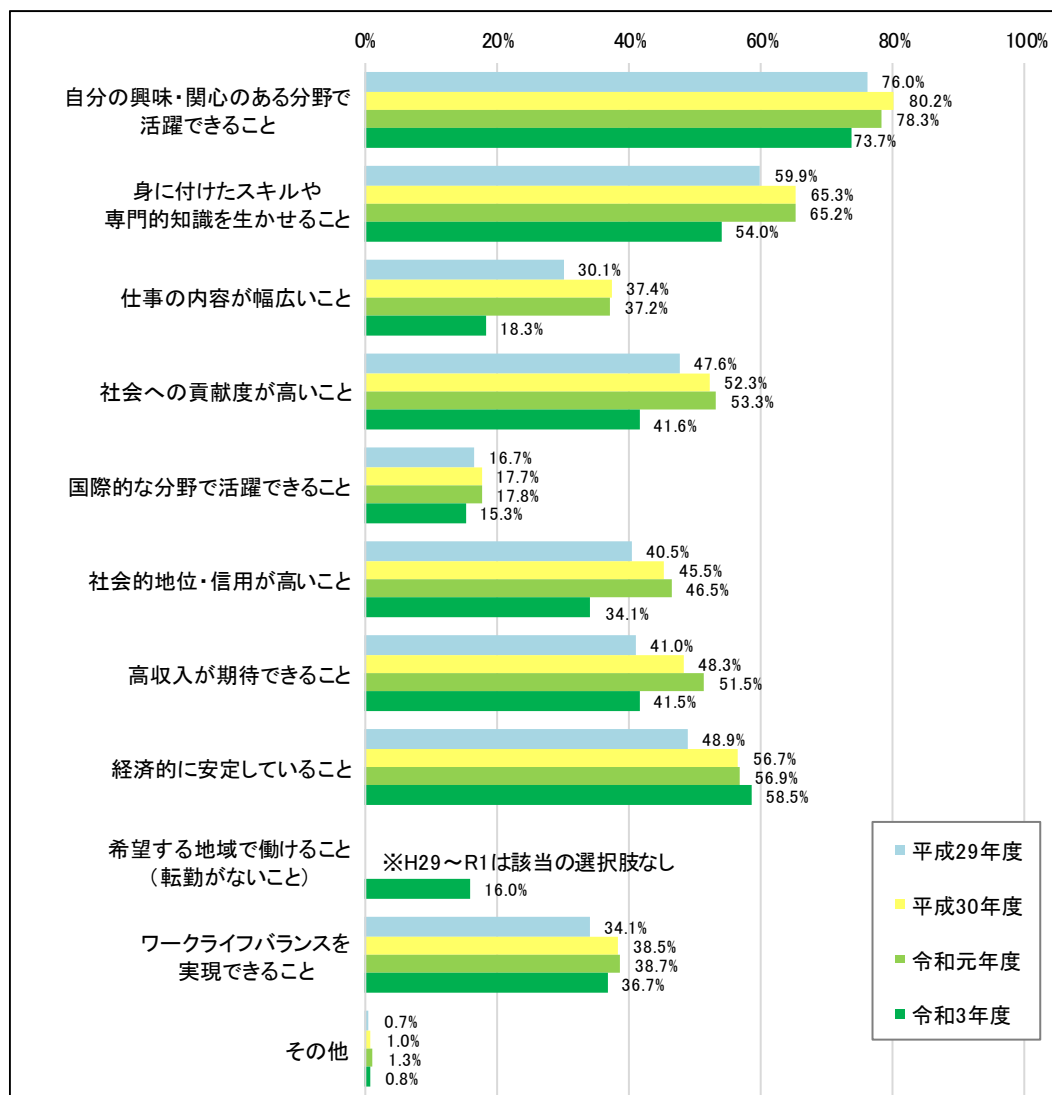
※2 番目の選択肢について、令和元年調査までは「身に付けた専門的知識をいかせること」

※3 番目の選択肢について、令和元年調査までは「仕事の内容に多くの選択肢があること」

※9 番目の選択肢（希望する地域で働けること）は、令和3年度調査から新たに設けたもの

※10 番目の選択肢について、令和元年調査までは「働き方に多くの選択肢があり、ワークライフバランスを実現できること」

ウ 法曹等を志望又は選択肢の1つとして考えている学生



MA	選択肢	自分の興味・関心のある分野で活躍できること	身に付けたスキルや専門的知識を生かせること	仕事の内容が幅広いこと	社会への貢献度が高いこと	国際的な分野で活躍できること	社会的地位・信用が高いこと	高収入が期待できること	経済的に安定していること	希望する地域で働けること（転勤がないこと）	ワークライフバランスを実現できること	その他	回答者数
平成29年度	回答数	1,682	1,325	666	1,054	369	895	908	1,082	—	754	15	2,212
	割合	76.0%	59.9%	30.1%	47.6%	16.7%	40.5%	41.0%	48.9%	—	34.1%	0.7%	—
平成30年度	回答数	1,405	1,144	655	915	310	796	846	992	—	674	17	1,751
	割合	80.2%	65.3%	37.4%	52.3%	17.7%	45.5%	48.3%	56.7%	—	38.5%	1.0%	—
令和元年度	回答数	1,186	988	564	807	269	704	780	862	—	587	19	1,515
	割合	78.3%	65.2%	37.2%	53.3%	17.8%	46.5%	51.5%	56.9%	—	38.7%	1.3%	—
令和3年度	回答数	1,743	1,277	434	984	361	807	983	1,385	378	869	19	2,366
	割合	73.7%	54.0%	18.3%	41.6%	15.3%	34.1%	41.5%	58.5%	16.0%	36.7%	0.8%	—

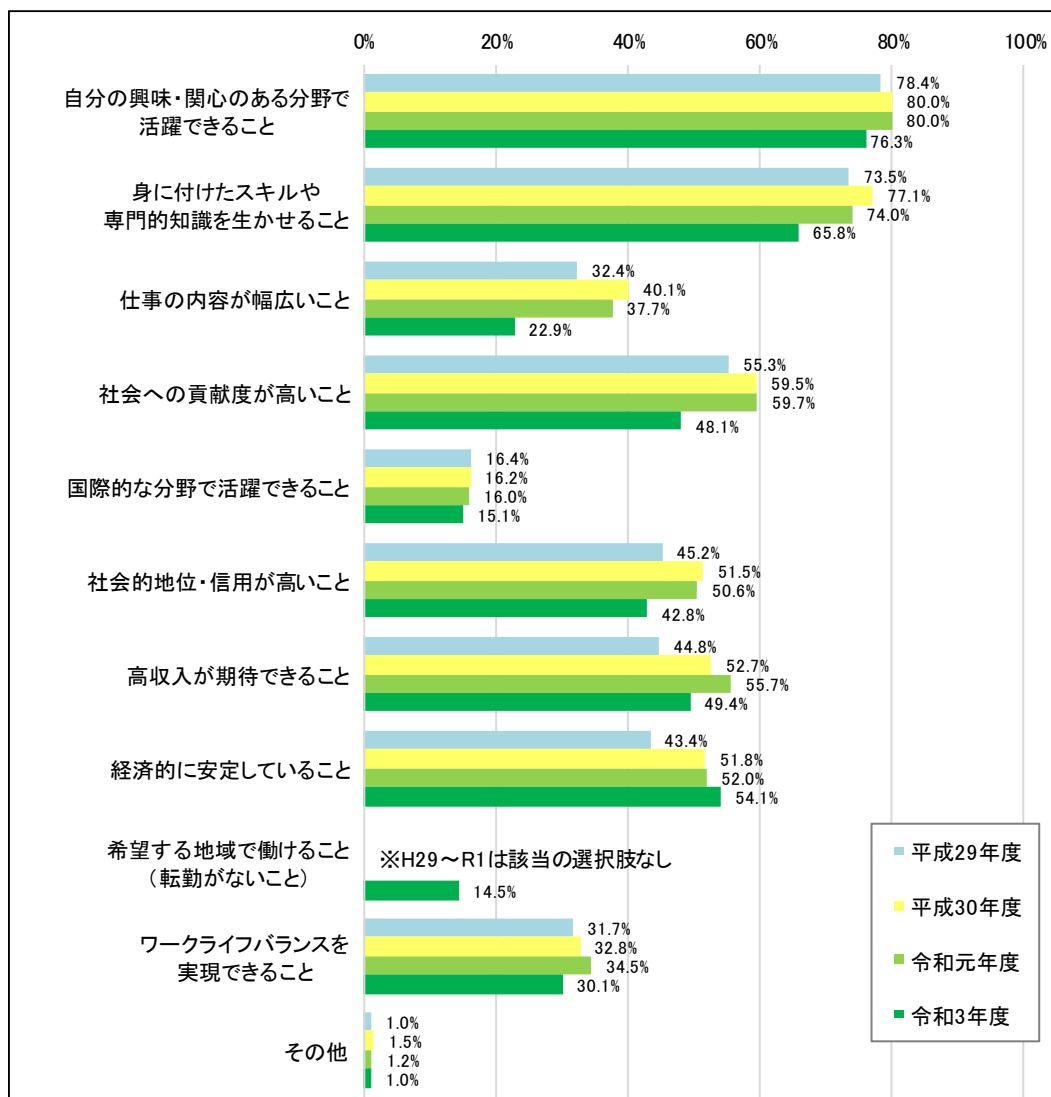
※2 番目の選択肢について、令和元年調査までは「身に付けた専門的知識をいかせること」

※3 番目の選択肢について、令和元年調査までは「仕事の内容に多くの選択肢があること」

※9 番目の選択肢（希望する地域で働けること）は、令和3年度調査から新たに設けたもの

※10 番目の選択肢について、令和元年調査までは「働き方に多くの選択肢があり、ワークライフバランスを実現できること」

エ 法曹等を志望している学生



MA	選択肢	自分の興味・関心のある分野で活躍できること	身に付けたスキルや専門的知識を生かせること	仕事の内容が幅広いこと	社会への貢献度が高いこと	国際的な分野で活躍できること	社会的地位・信用が高いこと	高収入が期待できること	経済的に安定していること	希望する地域で働けること（転勤がないこと）	ワークライフバランスを実現できること	その他	回答者数
平成29年度	回答数	848	795	350	598	177	489	484	469	—	343	11	1,081
	割合	78.4%	73.5%	32.4%	55.3%	16.4%	45.2%	44.8%	43.4%	—	31.7%	1.0%	—
平成30年度	回答数	706	680	354	525	143	454	465	457	—	289	13	882
	割合	80.0%	77.1%	40.1%	59.5%	16.2%	51.5%	52.7%	51.8%	—	32.8%	1.5%	—
令和元年度	回答数	688	636	324	513	138	435	479	447	—	297	10	860
	割合	80.0%	74.0%	37.7%	59.7%	16.0%	50.6%	55.7%	52.0%	—	34.5%	1.2%	—
令和3年度	回答数	755	651	226	476	149	423	489	535	143	298	10	989
	割合	76.3%	65.8%	22.9%	48.1%	15.1%	42.8%	49.4%	54.1%	14.5%	30.1%	1.0%	—

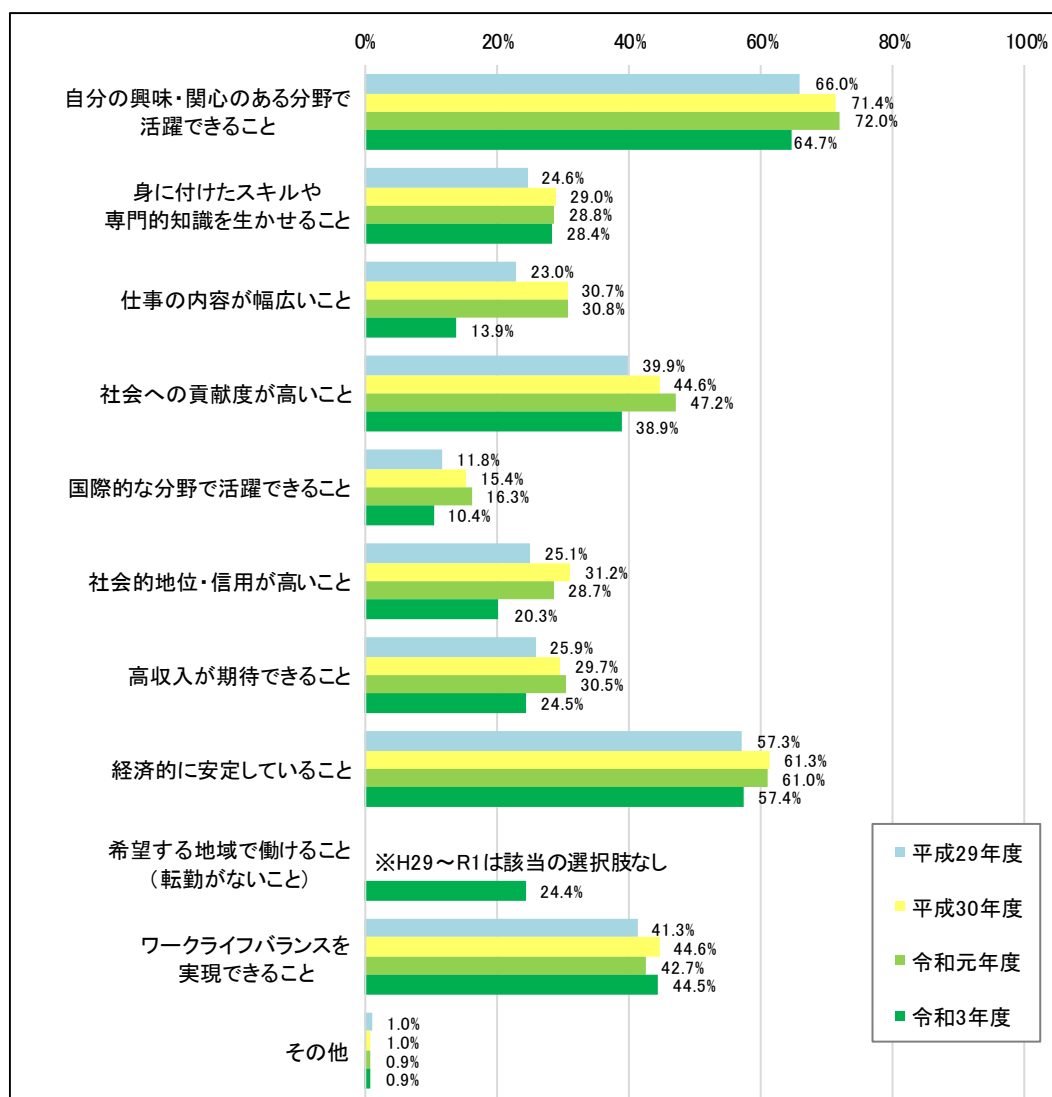
※2 番目の選択肢について、令和元年調査までは「身に付けた専門的知識をいかせること」

※3 番目の選択肢について、令和元年調査までは「仕事の内容に多くの選択肢があること」

※9 番目の選択肢（希望する地域で働けること）は、令和3年度調査から新たに設けたもの

※10 番目の選択肢について、令和元年調査までは「働き方に多くの選択肢があり、ワークライフバランスを実現できること」

オ 法曹等を志望していない(選択肢の1つとしても考えていない)学生



MA	選択肢	自分の興味・関心のある分野で活躍できること	身に付けたスキルや専門的知識を生かせること	仕事の内容が幅広いこと	社会への貢献度が高いこと	国際的な分野で活躍できること	社会的地位・信用が高いこと	高収入が期待できること	経済的に安定していること	希望する地域で働けること(転勤がないこと)	ワークライフバランスを実現できること	その他	回答者数
平成29年度	回答数	4,918	1,832	1,715	2,969	880	1,870	1,929	4,263	—	3,073	76	7,446
	割合	66.0%	24.6%	23.0%	39.9%	11.8%	25.1%	25.9%	57.3%	—	41.3%	1.0%	—
平成30年度	回答数	3,563	1,445	1,529	2,226	768	1,557	1,482	3,058	—	2,225	48	4,988
	割合	71.4%	29.0%	30.7%	44.6%	15.4%	31.2%	29.7%	61.3%	—	44.6%	1.0%	—
令和元年度	回答数	3,096	1,238	1,322	2,027	699	1,232	1,312	2,624	—	1,837	40	4,299
	割合	72.0%	28.8%	30.8%	47.2%	16.3%	28.7%	30.5%	61.0%	—	42.7%	0.9%	—
令和3年度	回答数	2,940	1,293	634	1,767	473	924	1,114	2,609	1,109	2,022	42	4,545
	割合	64.7%	28.4%	13.9%	38.9%	10.4%	20.3%	24.5%	57.4%	24.4%	44.5%	0.9%	—

※2 番目の選択肢について、令和元年調査までは「身に付けた専門的知識をいかせること」

※3 番目の選択肢について、令和元年調査までは「仕事の内容に多くの選択肢があること」

※9 番目の選択肢(希望する地域で働けること)は、令和3年度調査から新たに設けたもの

※10 番目の選択肢について、令和元年調査までは「働き方に多くの選択肢があり、ワークライフバランスを実現できること」

第4 法曹等志望の時期・進路・契機、法曹等の魅力等

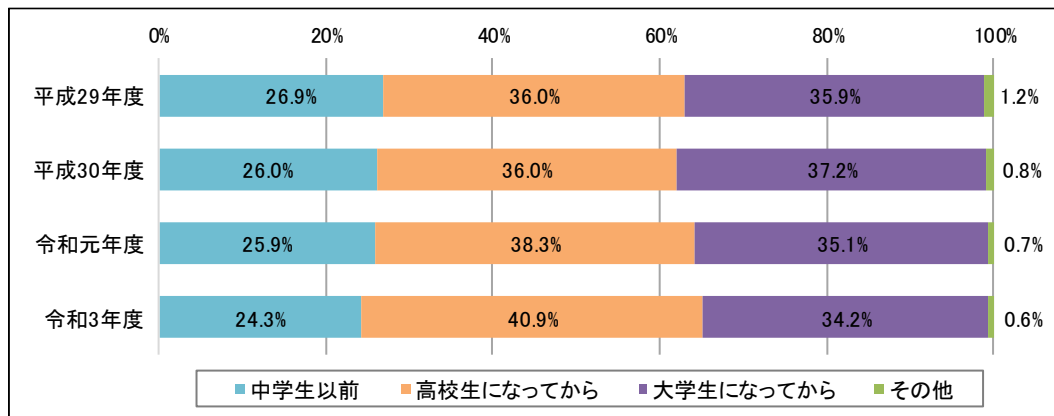
1. 法曹等を志望した時期

現在法曹等を志望又は選択肢の1つとして考えている学生に法曹等を志望した時期を尋ねた結果、60%以上の学生が高校生以前と回答した。

女性に限って見た場合も、全体とほぼ同様であった。

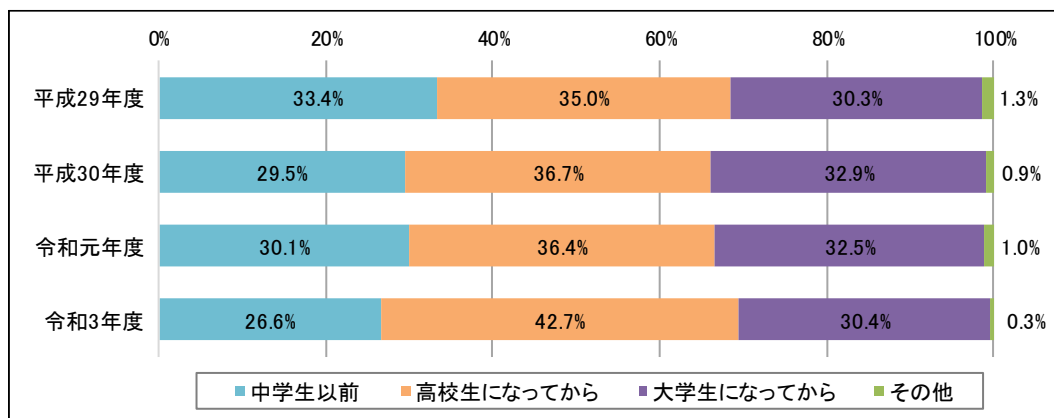
また、過去に法曹等を志望又は選択肢の1つとして考えていた学生については、高校生以前に志望した割合が70%以上であった。

ア 法曹等を志望又は選択肢の1つとして考えている学生



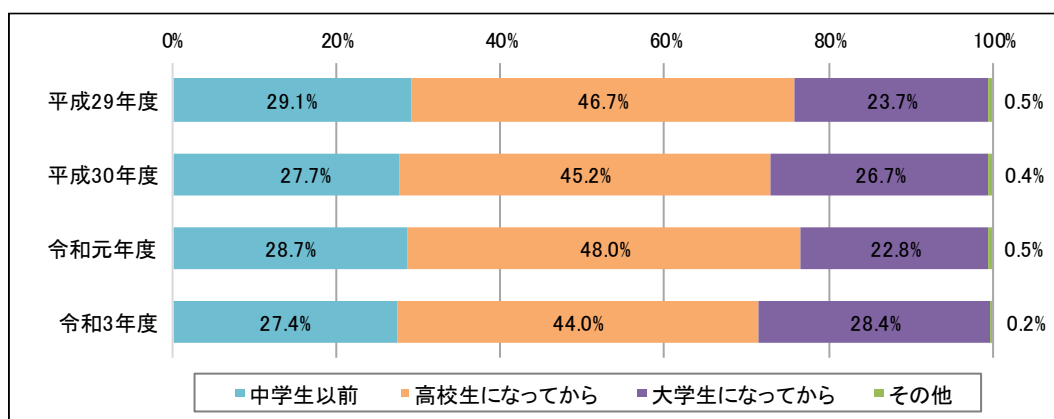
SA	選択肢	中学生以前	高校生になってから	大学生になってから	その他	回答者数
平成 29 年度	回答数	595	797	794	26	2,212
	割合	26.9%	36.0%	35.9%	1.2%	100.0%
平成 30 年度	回答数	456	630	651	14	1,751
	割合	26.0%	36.0%	37.2%	0.8%	100.0%
令和元年度	回答数	393	580	532	10	1,515
	割合	25.9%	38.3%	35.1%	0.7%	100.0%
令和 3 年度	回答数	575	968	808	15	2,366
	割合	24.3%	40.9%	34.2%	0.6%	100.0%

イ 法曹等を志望又は選択肢の1つとして考えている女性



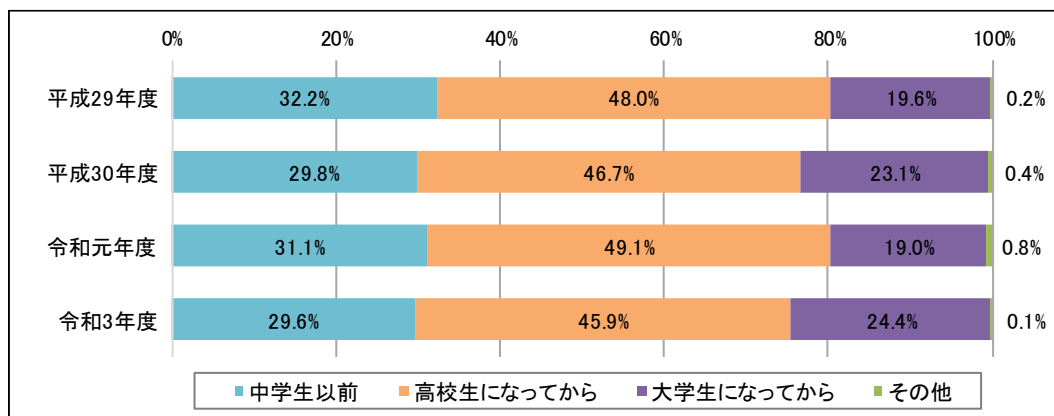
SA	選択肢	中学生以前	高校生になってから	大学生になってから	その他	回答者数
平成 29 年度	回答数	264	277	240	10	791
	割合	33.4%	35.0%	30.3%	1.3%	100.0%
平成 30 年度	回答数	196	244	219	6	665
	割合	29.5%	36.7%	32.9%	0.9%	100.0%
令和元年度	回答数	174	211	188	6	579
	割合	30.1%	36.4%	32.5%	1.0%	100.0%
令和 3 年度	回答数	271	435	309	3	1,018
	割合	26.6%	42.7%	30.4%	0.3%	100.0%

ウ 過去に法曹等を志望又は選択肢の1つとして考えていた学生



SA	選択肢	中学生以前	高校生になってから	大学生になってから	その他	回答者数
平成 29 年度	回答数	820	1,317	668	14	2,819
	割合	29.1%	46.7%	23.7%	0.5%	100.0%
平成 30 年度	回答数	569	930	548	9	2,056
	割合	27.7%	45.2%	26.7%	0.4%	100.0%
令和元年度	回答数	494	825	392	9	1,720
	割合	28.7%	48.0%	22.8%	0.5%	100.0%
令和 3 年度	回答数	370	594	383	3	1,350
	割合	27.4%	44.0%	28.4%	0.2%	100.0%

エ 過去に法曹等を志望又は選択肢の1つとして考えていた女性



SA	選択肢	中学生以前	高校生になってから	大学生になってから	その他	回答者数
平成 29 年度	回答数	405	604	246	3	1,258
	割合	32.2%	48.0%	19.6%	0.2%	100.0%
平成 30 年度	回答数	297	465	230	4	996
	割合	29.8%	46.7%	23.1%	0.4%	100.0%
令和元年度	回答数	244	385	149	6	784
	割合	31.1%	49.1%	19.0%	0.8%	100.0%
令和 3 年度	回答数	212	329	175	1	717
	割合	29.6%	45.9%	24.4%	0.1%	100.0%

2. 法曹等を志望したきっかけ

現在法曹等を志望又は選択肢の1つとして考えている学生に法曹等を志望したきっかけを尋ねた結果、平成29年度調査以降の全調査において「法律に興味があり、法律に関する専門的知識を使った仕事をしたいと思ったから」との回答割合が最も高く、60%を超えている。続いて、「社会的弱者や困っている人を助けるなど、人に役立つ仕事をしたいと思ったから」が40%前後、「テレビやドラマ等を見て法曹等に憧れを持ったから」が30%強で推移している。

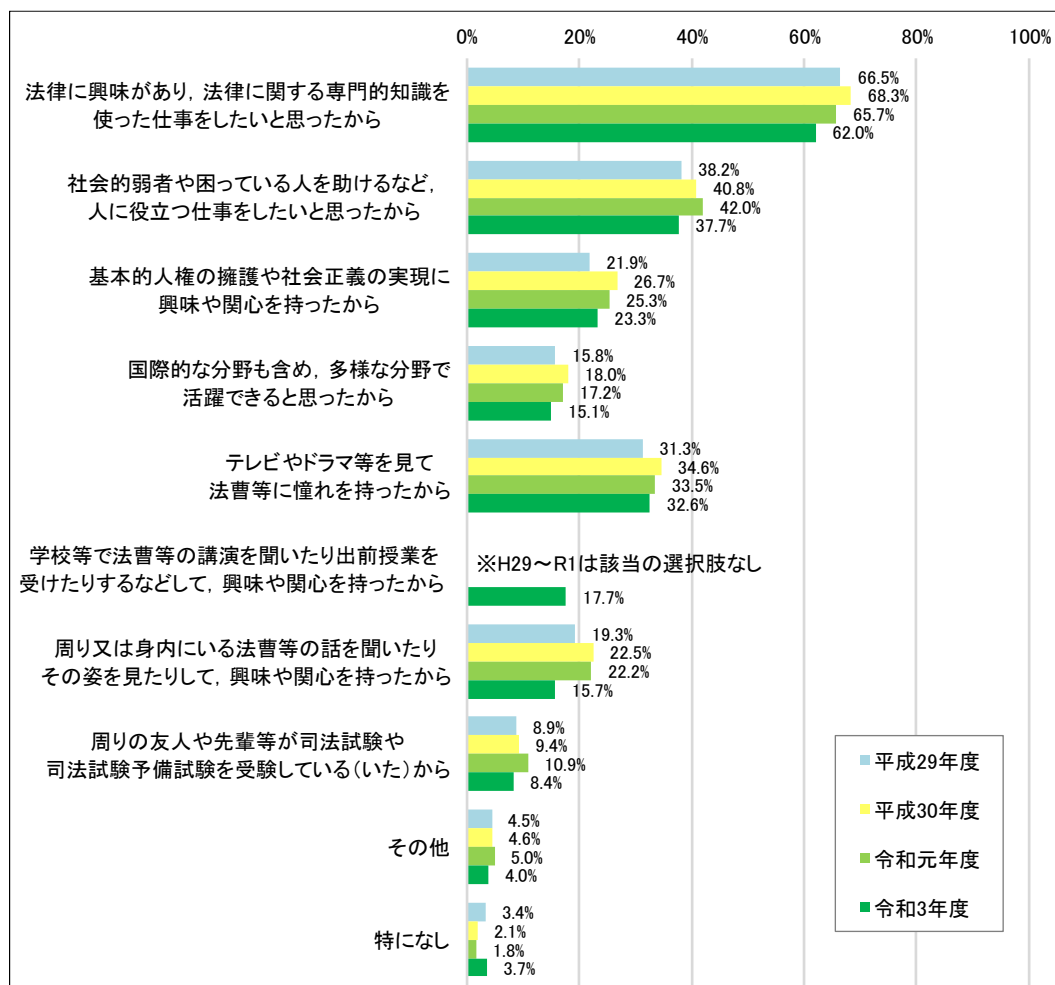
「周り又は身内にいる法曹等の話を聞いたりその姿を見たりして、興味や関心を持ったから」との回答割合は、令和3年度調査の結果が令和元年度調査の結果に比べて6ポイント以上減少しているが、令和3年度調査で「学校等で法曹等の講演を聞いたり出前授業を受けたりするなどして、興味や関心を持ったから」との選択肢を新設したことの影響も考えられる。

女性に限って見た場合、「学校等で法曹等の講演を聞いたり出前授業を受けたりするなどして、興味や関心を持ったから」との回答割合が全体と比べて相対的に高かった。

また、過去に法曹等を志望又は選択肢の1つとして考えていた学生について見ると、現在志望又は選択肢の1つとして考えている学生に比べて、「テレビやドラマ等を見て法曹等に憧れを持ったから」との回答割合が相対的に高く、「学校等で法曹等の講演を聞いたり出前授業を受けたりするなどして、興味や関心を持ったから」を除く他の選択肢の回答割合は相対的に低い。この傾向は、女性に限って見た場合も同様である。

なお、「その他」として、令和3年度調査では、「ゲームや本の影響/裁判傍聴/模擬法廷/弁護士会のイベントに参加して興味を持った」、「弁護士の YouTuber を見て興味を持った」、「法学部に入学し法学を学んで興味を持った」などの回答があった。

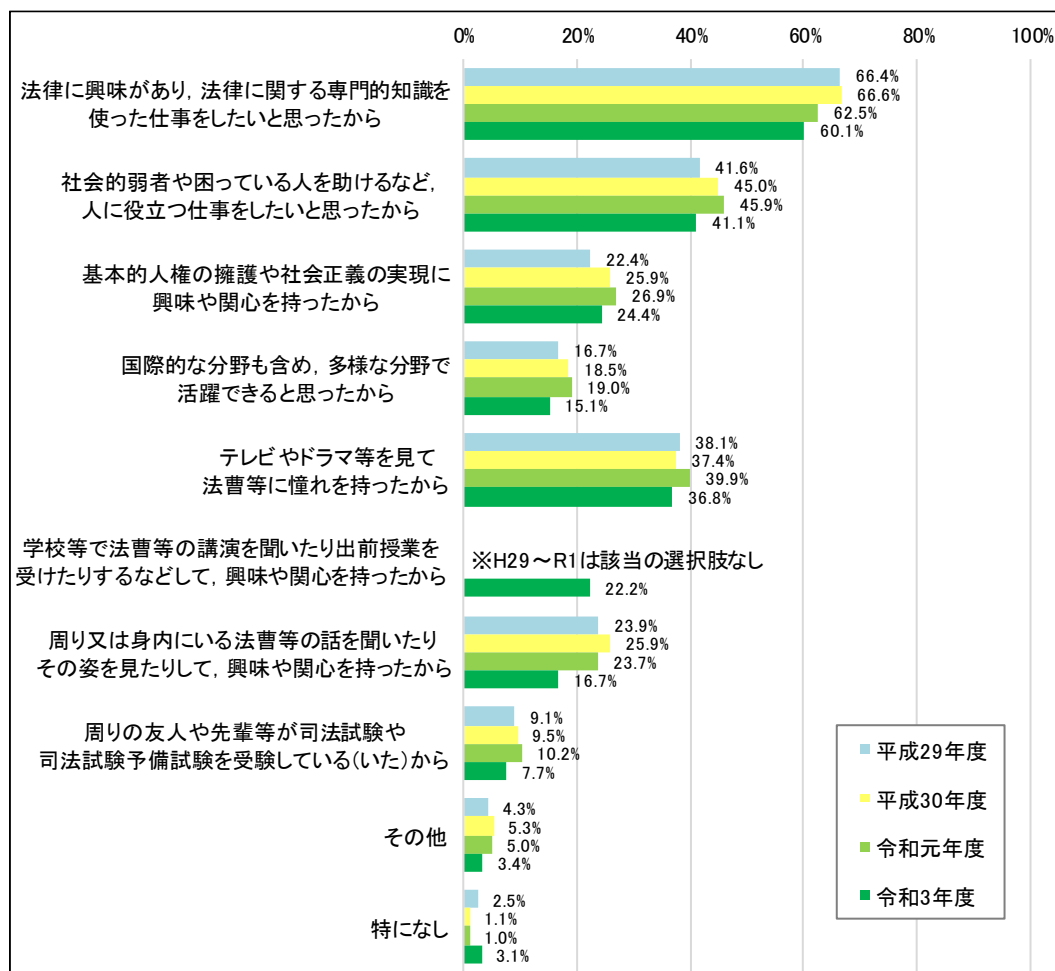
ア 法曹等を志望又は選択肢の1つとして考えている学生



MA	選択肢	法律に興味があり、法律に関する専門的知識を使った仕事をしたいと思ったから	社会的弱者や困っている人を助けるなど、人に役立つ仕事をしたいと思ったから	基本的人権の擁護や社会正義の実現に興味や関心を持ったから	国際的な分野も含め、多様な分野で活躍できると思ったから	テレビやドラマ等を見て法曹等に憧れを持ったから	学校等で法曹等の講演を聞いたり出前授業を受けたりするなどして、興味や関心を持ったから	周り又は身内にいる法曹等の話を聞いたりその姿を見たりして、興味や関心を持ったから	周りの友人や先輩等が司法試験や司法試験予備試験を受験している(いた)から	その他	特になし	回答者数
平成29年度	回答数	1,471	844	484	349	692	—	426	197	99	76	2,212
	割合	66.5%	38.2%	21.9%	15.8%	31.3%	—	19.3%	8.9%	4.5%	3.4%	—
平成30年度	回答数	1,196	715	468	316	605	—	394	164	80	36	1,751
	割合	68.3%	40.8%	26.7%	18.0%	34.6%	—	22.5%	9.4%	4.6%	2.1%	—
令和元年度	回答数	995	636	384	260	507	—	336	165	76	27	1,515
	割合	65.7%	42.0%	25.3%	17.2%	33.5%	—	22.2%	10.9%	5.0%	1.8%	—
令和3年度	回答数	1,468	891	552	357	772	419	372	199	94	88	2,366
	割合	62.0%	37.7%	23.3%	15.1%	32.6%	17.7%	15.7%	8.4%	4.0%	3.7%	—

※6 番目の選択肢(法曹等の講演や出前授業)は令和3年度調査から新たに設けたもの

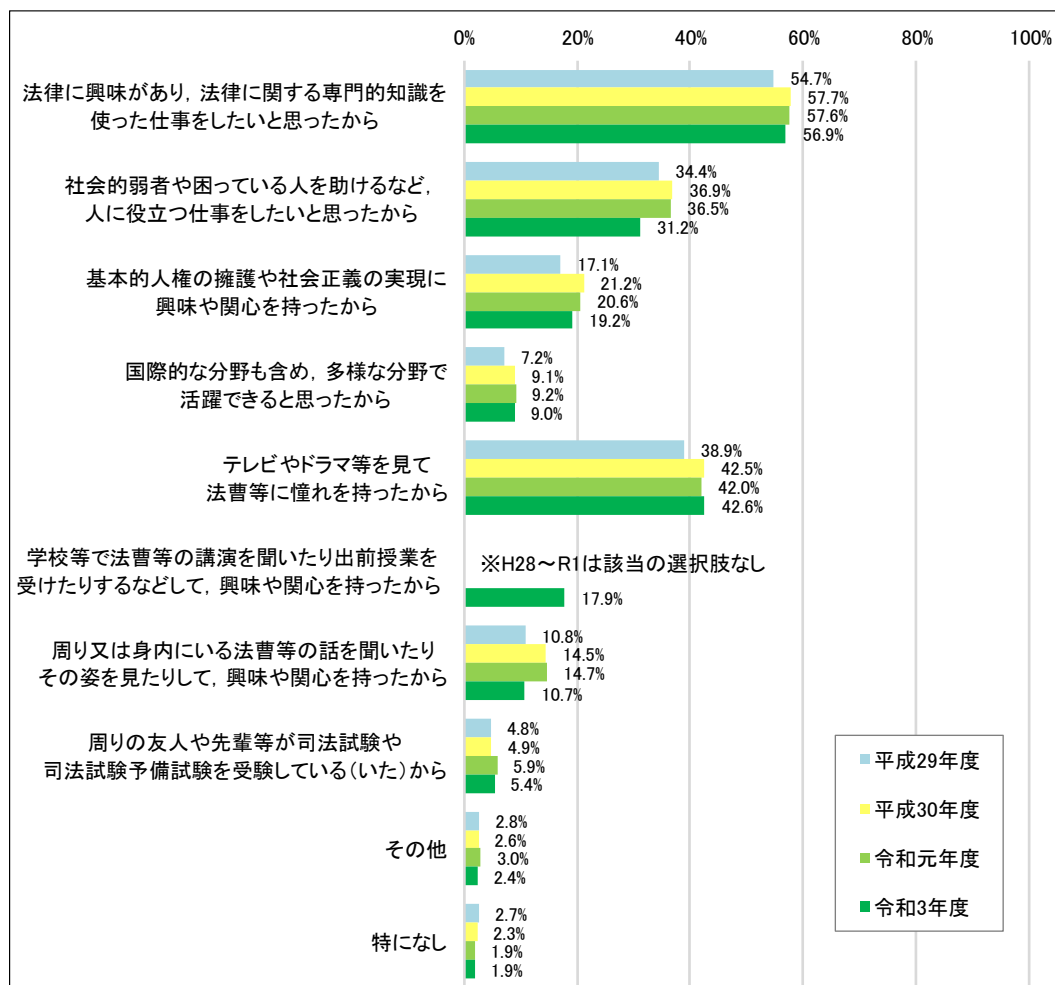
イ 法曹等を志望又は選択肢の1つとして考えている女性



MA	選択肢	法律に興味があり、法律に関する専門的知識を使った仕事をしたいと思ったから	社会的弱者や困っている人を助けるなど、人に役立つ仕事をしたいと思ったから	基本的人権の擁護や社会正義の実現に興味や関心を持ったから	国際的な分野も含め、多様な分野で活躍できると思ったから	テレビやドラマ等を見て法曹等に憧れを持ったから	学校等で法曹等の講演を聞いたり出前授業を受けたりするなどして、興味や関心を持ったから	周り又は身内にいる法曹等の話を聞いたりその姿を見たりして、興味や関心を持ったから	周りの友人や先輩等が司法試験や司法試験予備試験を受験している(いた)から	その他	特になし	回答者数
平成29年度	回答数	525	329	177	132	301	—	189	72	34	20	791
	割合	66.4%	41.6%	22.4%	16.7%	38.1%	—	23.9%	9.1%	4.3%	2.5%	—
平成30年度	回答数	443	299	172	123	249	—	172	63	35	7	665
	割合	66.6%	45.0%	25.9%	18.5%	37.4%	—	25.9%	9.5%	5.3%	1.1%	—
令和元年度	回答数	362	266	156	110	231	—	137	59	29	6	579
	割合	62.5%	45.9%	26.9%	19.0%	39.9%	—	23.7%	10.2%	5.0%	1.0%	—
令和3年度	回答数	612	418	248	154	375	226	170	78	35	32	1,018
	割合	60.1%	41.1%	24.4%	15.1%	36.8%	22.2%	16.7%	7.7%	3.4%	3.1%	—

※6 番目の選択肢(法曹等の講演や出前授業)は令和3年度調査から新たに設けたもの

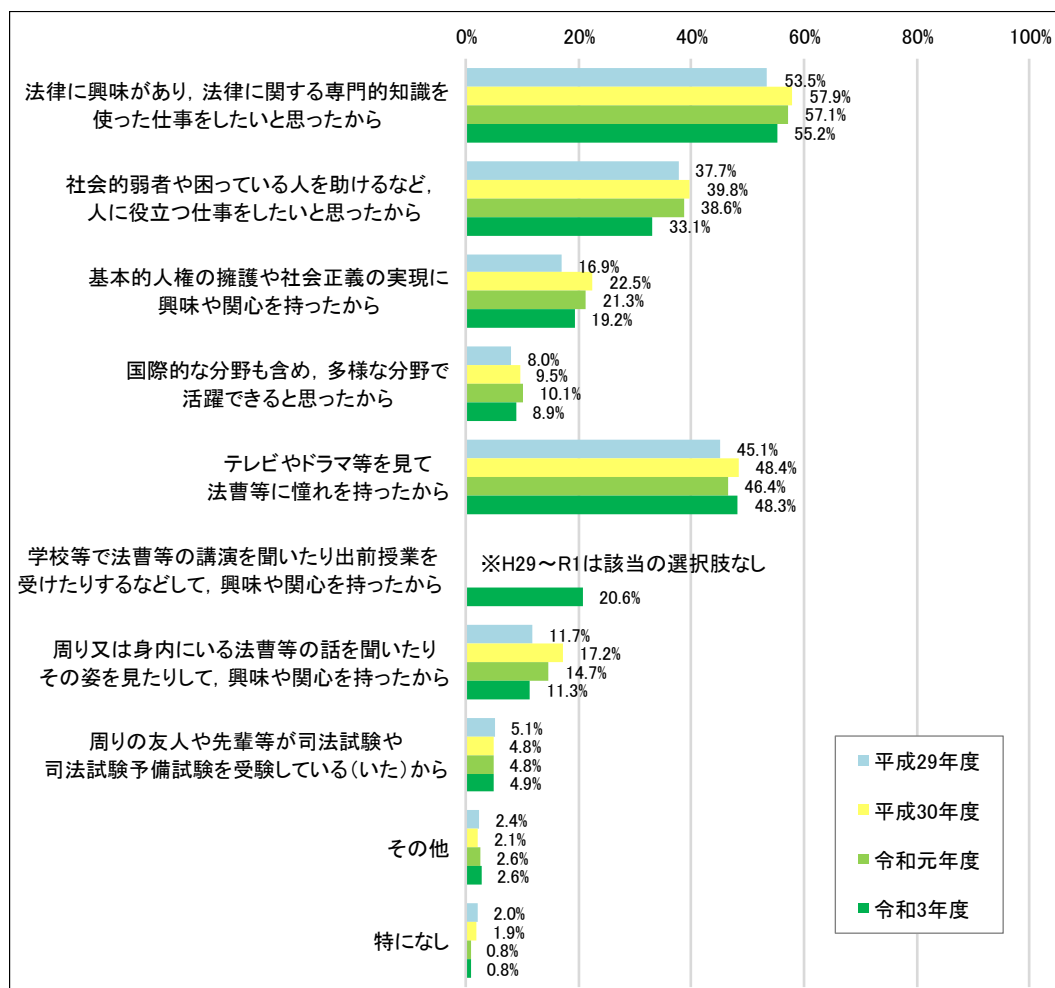
ウ 過去に法曹等を志望又は選択肢の1つとして考えていた学生



MA	選択肢	法律に興味があり、法律に関する専門的知識を使った仕事をしたいと思ったから	社会的弱者や困っている人を助けるなど、人に役立つ仕事をしたいと思ったから	基本的人権の擁護や社会正義の実現に興味や関心を持ったから	国際的な分野も含め、多様な分野で活躍できと思ったから	テレビやドラマ等を見て法曹等に憧れを持ったから	学校等で法曹等の講演を聞いたり出前授業を受けたりするなどして、興味や関心を持ったから	周り又は身内にいる法曹等の話を聞いたりその姿を見たりして、興味や関心を持ったから	周りの友人や先輩等が司法試験や司法試験予備試験を受験している(いた)から	その他	特になし	回答者数
平成29年度	回答数	1,543	970	482	204	1,097	—	305	135	78	76	2,819
	割合	54.7%	34.4%	17.1%	7.2%	38.9%	—	10.8%	4.8%	2.8%	2.7%	—
平成30年度	回答数	1,187	758	436	188	874	—	299	101	53	48	2,056
	割合	57.7%	36.9%	21.2%	9.1%	42.5%	—	14.5%	4.9%	2.6%	2.3%	—
令和元年度	回答数	991	628	354	158	722	—	252	101	52	33	1,720
	割合	57.6%	36.5%	20.6%	9.2%	42.0%	—	14.7%	5.9%	3.0%	1.9%	—
令和3年度	回答数	768	421	259	121	575	241	145	73	33	26	1,350
	割合	56.9%	31.2%	19.2%	9.0%	42.6%	17.9%	10.7%	5.4%	2.4%	1.9%	—

※6 番目の選択肢(法曹等の講演や出前授業)は令和3年度調査から新たに設けたもの

エ 過去に法曹等を志望又は選択肢の1つとして考えていた女性



MA	選択肢	法律に興味があり、法律に関する専門的知識を使った仕事をしたいと思ったから	社会的弱者や困っている人を助けるなど、人に役立つ仕事をしたいと思ったから	基本的人権の擁護や社会正義の実現に興味や関心を持ったから	国際的な分野も含め、多様な分野で活躍できると思ったから	テレビやドラマ等を見て法曹等に憧れを持ったから	学校等で法曹等の講演を聞いたり出前授業を受けたりするなどして、興味や関心を持ったから	周り又は身内にいる法曹等の話を聞いたりその姿を見たりして、興味や関心を持ったから	周りの友人や先輩等が司法試験や司法試験予備試験を受験している(いた)から	その他	特になし	回答者数
平成29年度	回答数	673	474	213	101	567	—	147	64	30	25	1,258
	割合	53.5%	37.7%	16.9%	8.0%	45.1%	—	11.7%	5.1%	2.4%	2.0%	—
平成30年度	回答数	577	396	224	95	482	—	171	48	21	19	996
	割合	57.9%	39.8%	22.5%	9.5%	48.4%	—	17.2%	4.8%	2.1%	1.9%	—
令和元年度	回答数	448	303	167	79	364	—	115	38	20	6	784
	割合	57.1%	38.6%	21.3%	10.1%	46.4%	—	14.7%	4.8%	2.6%	0.8%	—
令和3年度	回答数	396	237	138	64	346	148	81	35	19	6	717
	割合	55.2%	33.1%	19.2%	8.9%	48.3%	20.6%	11.3%	4.9%	2.6%	0.8%	—

※6 番目の選択肢(法曹等の講演や出前授業)は令和3年度調査から新たに設けたもの

3. 法曹等の魅力

現在法曹等を志望又は選択肢の1つとして考えている学生に、法曹等の仕事のどんなところに魅力を感じるかを尋ねた結果、平成 29 年度以降の全調査において、「法律に関する専門的知識を使った仕事ができるところ」との回答割合が最も高く、おおむね 65%から 70%となっている。次いで、「社会的弱者や困っている人を助けることができるところ」、「社会的地位・信用が高いところ」の回答割合が高い。

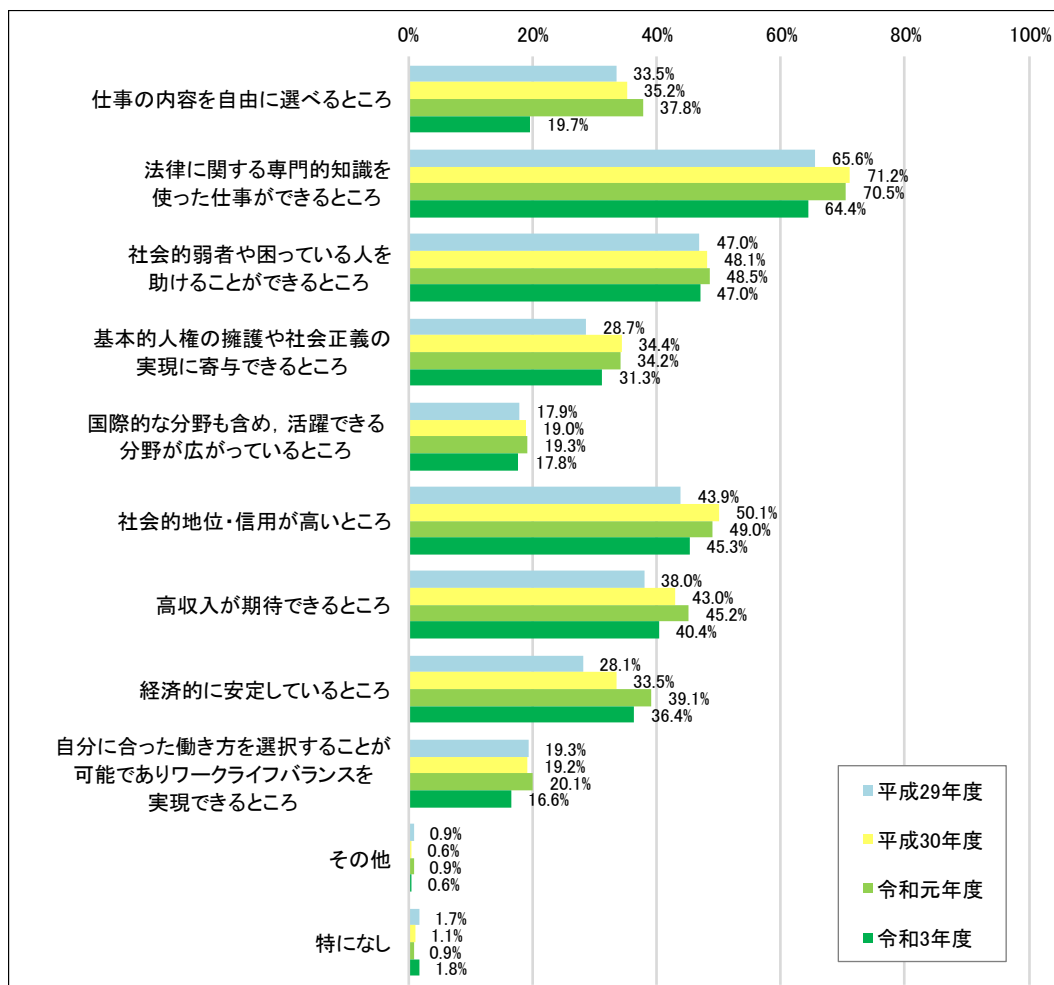
「仕事の内容を自由に選べるところ」の回答割合は、令和3年度調査において、令和元年度調査から 18 ポイント以上減少している。

女性に限って見た場合、全体に比して「社会的弱者や困っている人を助けることができるところ」との回答割合が相対的に高い。

また、過去に法曹等を志望又は選択肢の1つとして考えていた学生については、現在志望又は選択肢の1つとして考えている学生に比して、「国際的な分野も含め、活躍できる分野が広がっているところ」、「経済的に安定しているところ」、「自分に合った働き方を選択することが可能でありワークライフバランスを実現できるところ」との回答割合が相対的に低い。この傾向は、女性に限って見た場合も同様である。

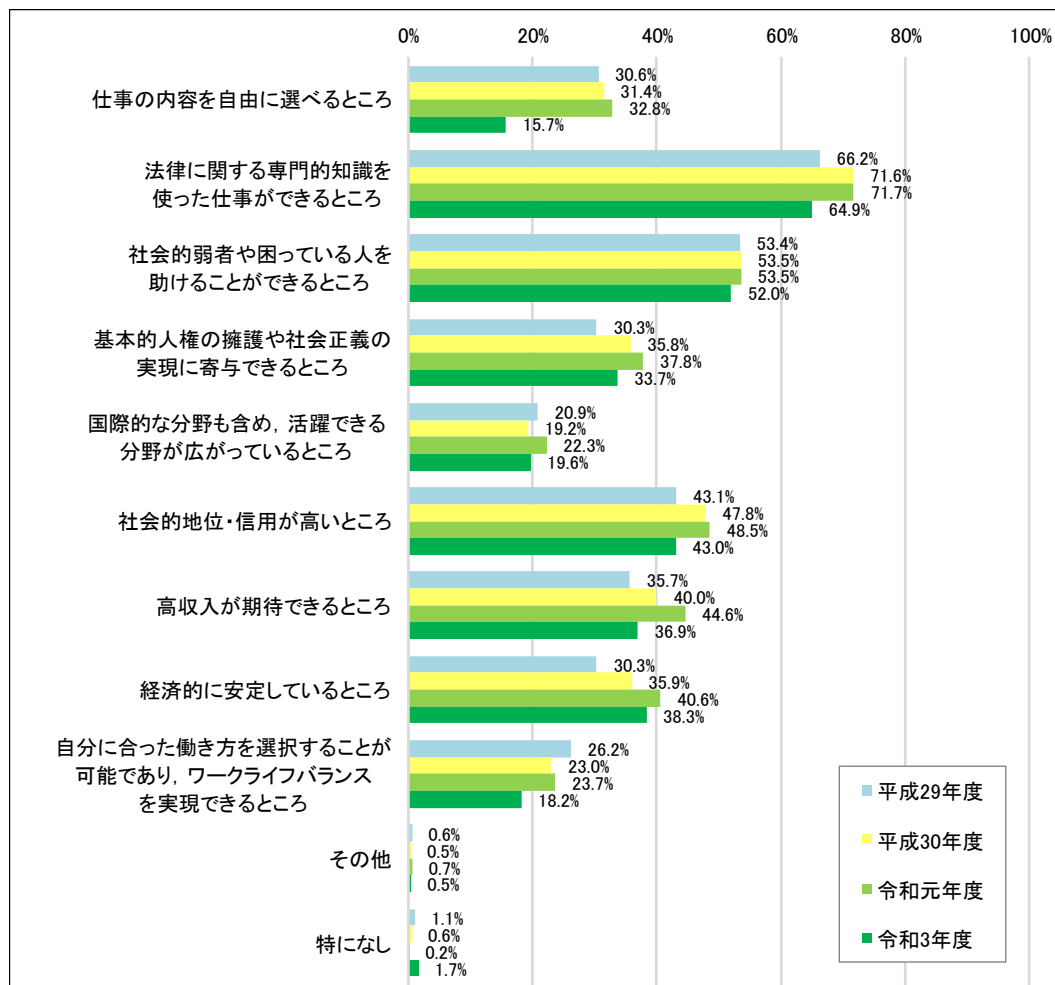
なお、「その他」として、令和3年度調査では、「自分のやりたいことができる可能性が高い」、「法律を知っていれば、今後生きていく上で大きなアドバンテージになる」、「離婚や相続等で自分や家族が当事者になっても安心」、「裁判官や検察官は全国転勤ができる」などの回答があった。

ア 法曹等を志望又は選択肢の1つとして考えている学生



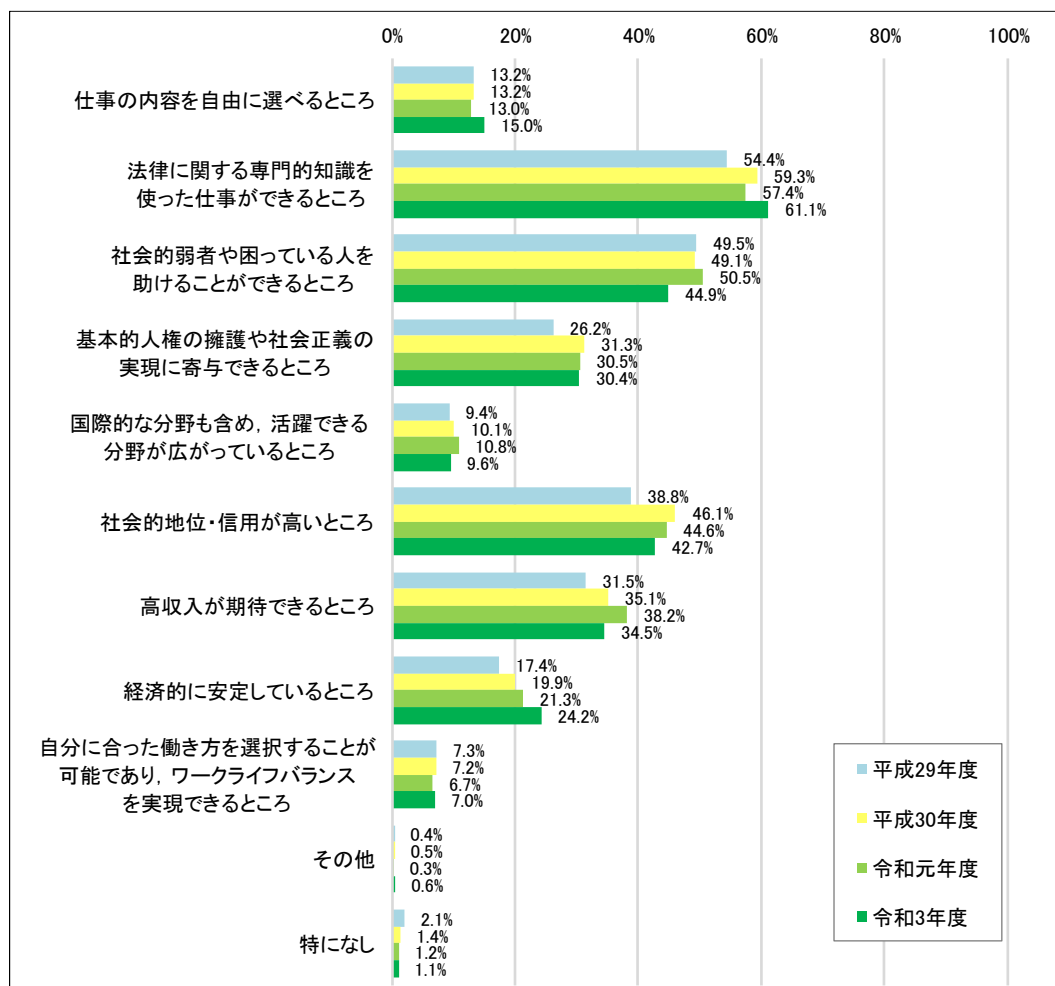
MA	選択肢	仕事の内容を自由に選べる	法律に関する専門的知識を使った仕事ができる	社会的弱者や困っている人を助けることができる	基本的人権の擁護や社会正義の実現に寄与できる	国際的な分野も含め、活躍できる分野が広がっている	社会的地位・信用が高い	高収入が期待できる	経済的に安定している	自分に合った働き方を選択することが可能でありワークライフバランスを実現できる	その他	特になし	回答者数
平成29年度	回答数	741	1,450	1,039	635	397	972	840	622	427	21	38	2,212
	割合	33.5%	65.6%	47.0%	28.7%	17.9%	43.9%	38.0%	28.1%	19.3%	0.9%	1.7%	-
平成30年度	回答数	617	1,246	843	602	333	877	753	587	336	10	19	1,751
	割合	35.2%	71.2%	48.1%	34.4%	19.0%	50.1%	43.0%	33.5%	19.2%	0.6%	1.1%	-
令和元年度	回答数	573	1,068	735	518	292	743	685	593	305	13	13	1,515
	割合	37.8%	70.5%	48.5%	34.2%	19.3%	49.0%	45.2%	39.1%	20.1%	0.9%	0.9%	-
令和3年度	回答数	466	1,523	1,112	740	421	1,072	955	862	393	14	42	2,366
	割合	19.7%	64.4%	47.0%	31.3%	17.8%	45.3%	40.4%	36.4%	16.6%	0.6%	1.8%	-

イ 法曹等を志望又は選択肢の1つとして考えている女性



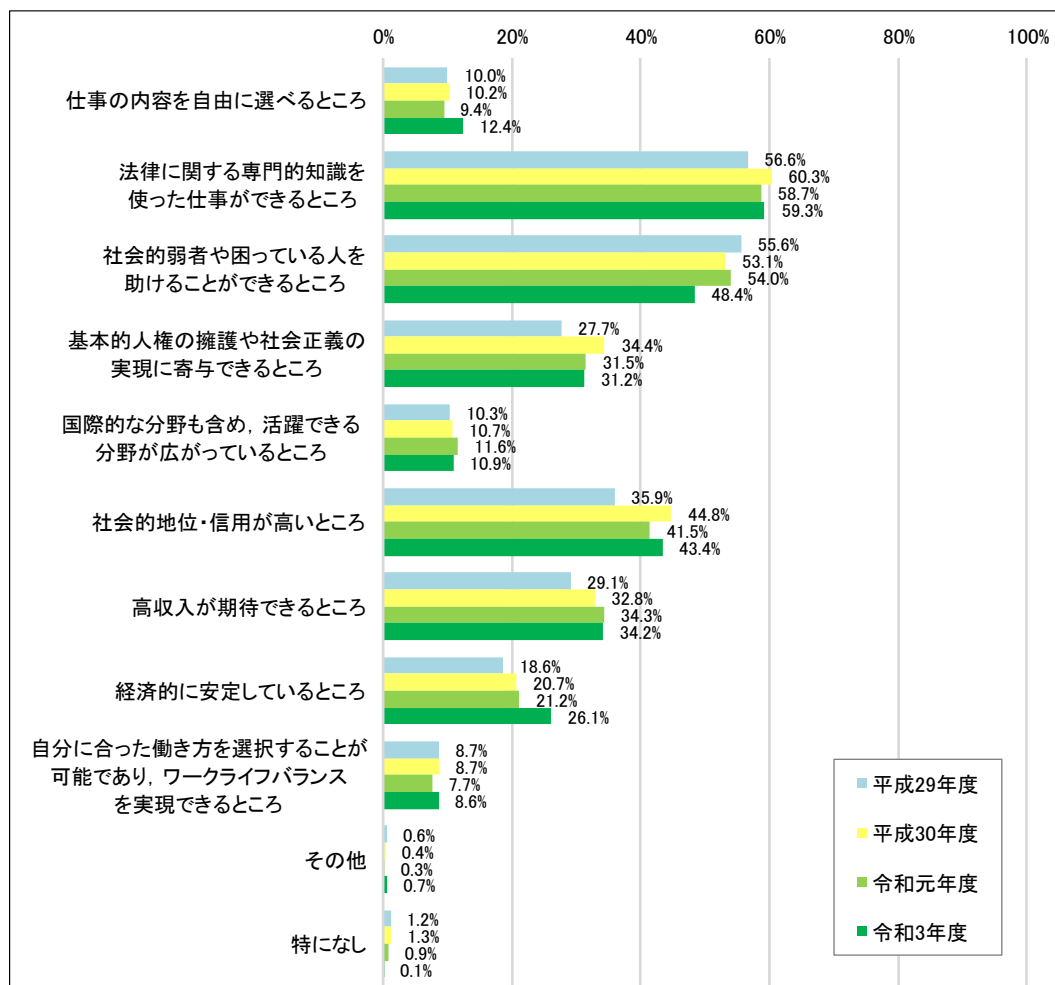
MA	選択肢	仕事の内容を自由に選べる場所	法律に関する専門的知識を使った仕事ができる場所	社会的弱者や困っている人を助けることができる場所	基本的人権の擁護や社会正義の実現に寄与できる場所	国際的な分野も含め、活躍できる分野が広がっている場所	社会的地位・信用が高い場所	高収入が期待できる場所	経済的に安定している場所	自分に合った働き方を選択することが可能でありワークライフバランスを実現できる場所	その他	特になし	回答者数
平成29年度	回答数	242	524	422	240	165	341	282	240	207	5	9	791
	割合	30.6%	66.2%	53.4%	30.3%	20.9%	43.1%	35.7%	30.3%	26.2%	0.6%	1.1%	—
平成30年度	回答数	209	476	356	238	128	318	266	239	153	3	4	665
	割合	31.4%	71.6%	53.5%	35.8%	19.2%	47.8%	40.0%	35.9%	23.0%	0.5%	0.6%	—
令和元年度	回答数	190	415	310	219	129	281	258	235	137	4	1	579
	割合	32.8%	71.7%	53.5%	37.8%	22.3%	48.5%	44.6%	40.6%	23.7%	0.7%	0.2%	—
令和3年度	回答数	160	661	529	343	200	438	376	390	185	5	17	1,018
	割合	15.7%	64.9%	52.0%	33.7%	19.6%	43.0%	36.9%	38.3%	18.2%	0.5%	1.7%	—

ウ 過去に法曹等を志望又は選択肢の1つとして考えていた学生



MA	選択肢	仕事の内容を自由に選べる	法律に関する専門的知識を使った仕事ができる	社会的弱者や困っている人を助けることができる	基本的人権の擁護や社会正義の実現に寄与できる	国際的な分野も含め、活躍できる分野が広がっている	社会的地位・信用が高い	高収入が期待できる	経済的に安定している	自分に合った働き方を選択することが可能でありワークライフバランスを実現できる	その他	特になし	回答者数
平成29年度	回答数	373	1,533	1,394	738	264	1,093	888	491	206	12	59	2,819
	割合	13.2%	54.4%	49.5%	26.2%	9.4%	38.8%	31.5%	17.4%	7.3%	0.4%	2.1%	-
平成30年度	回答数	272	1,219	1,010	643	208	947	722	410	148	10	29	2,056
	割合	13.2%	59.3%	49.1%	31.3%	10.1%	46.1%	35.1%	19.9%	7.2%	0.5%	1.4%	-
令和元年度	回答数	223	988	868	525	186	767	657	367	115	6	20	1,720
	割合	13.0%	57.4%	50.5%	30.5%	10.8%	44.6%	38.2%	21.3%	6.7%	0.3%	1.2%	-
令和3年度	回答数	203	825	606	411	129	577	466	327	95	8	15	1,350
	割合	15.0%	61.1%	44.9%	30.4%	9.6%	42.7%	34.5%	24.2%	7.0%	0.6%	1.1%	-

エ 過去に法曹等を志望又は選択肢の1つとして考えていた女性



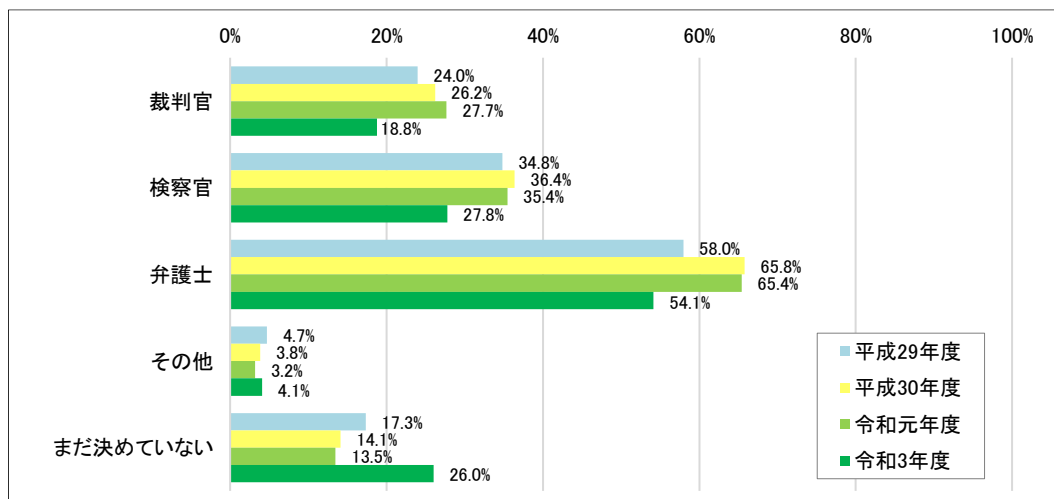
MA	選択肢	仕事の内容を自由に選べる	法律に関する専門的知識を使った仕事ができる	社会的弱者や困っている人を助けることができる	基本的人権の擁護や社会正義の実現に寄与できる	国際的な分野も含め、活躍できる分野が広がっている	社会的地位・信用が高い	高収入が期待できる	経済的に安定している	自分に合った働き方を選択することが可能でありワークライフバランスを実現できる	その他	特になし	回答者数
平成29年度	回答数	126	712	699	348	130	452	366	234	110	8	15	1,258
	割合	10.0%	56.6%	55.6%	27.7%	10.3%	35.9%	29.1%	18.6%	8.7%	0.6%	1.2%	—
平成30年度	回答数	102	601	529	343	107	446	327	206	87	4	13	996
	割合	10.2%	60.3%	53.1%	34.4%	10.7%	44.8%	32.8%	20.7%	8.7%	0.4%	1.3%	—
令和元年度	回答数	74	460	423	247	91	325	269	166	60	2	7	784
	割合	9.4%	58.7%	54.0%	31.5%	11.6%	41.5%	34.3%	21.2%	7.7%	0.3%	0.9%	—
令和3年度	回答数	89	425	347	224	78	311	245	187	62	5	1	717
	割合	12.4%	59.3%	48.4%	31.2%	10.9%	43.4%	34.2%	26.1%	8.6%	0.7%	0.1%	—

4. 法曹等としての進路

現在、法曹等を志望又は選択肢の1つとして考えている学生に、法曹等としてどのような進路を考えているかを尋ねた結果、平成29年度以降の全調査において、「弁護士」との回答割合が最も多く、過半数を占め、次いで「検察官」、「裁判官」の順となった。

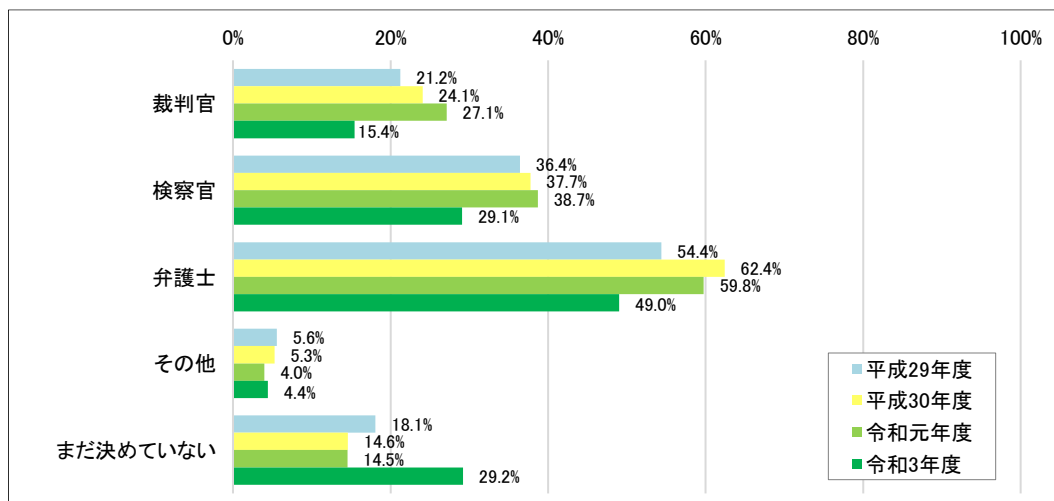
女性に限って見た場合も、全体と比べて顕著な違いは見られなかった。

ア 法曹等を志望又は選択肢の1つとして考えている学生



MA	選択肢	裁判官	検察官	弁護士	その他	まだ決めていない	回答者数
平成 29 年度	回答数	530	770	1,282	104	383	2,212
	割合	24.0%	34.8%	58.0%	4.7%	17.3%	—
平成 30 年度	回答数	459	637	1,152	67	247	1,751
	割合	26.2%	36.4%	65.8%	3.8%	14.1%	—
令和元年度	回答数	419	537	991	48	204	1,515
	割合	27.7%	35.4%	65.4%	3.2%	13.5%	—
令和 3 年度	回答数	444	657	1,281	96	615	2,366
	割合	18.8%	27.8%	54.1%	4.1%	26.0%	—

イ 法曹等を志望又は選択肢の1つとして考えている女性



MA	選択肢	裁判官	検察官	弁護士	その他	まだ決めていない	回答者数
平成 29 年度	回答数	168	288	430	44	143	791
	割合	21.2%	36.4%	54.4%	5.6%	18.1%	—
平成 30 年度	回答数	160	251	415	35	97	665
	割合	24.1%	37.7%	62.4%	5.3%	14.6%	—
令和元年度	回答数	157	224	346	23	84	579
	割合	27.1%	38.7%	59.8%	4.0%	14.5%	—
令和 3 年度	回答数	157	296	499	45	297	1,018
	割合	15.4%	29.1%	49.0%	4.4%	29.2%	—

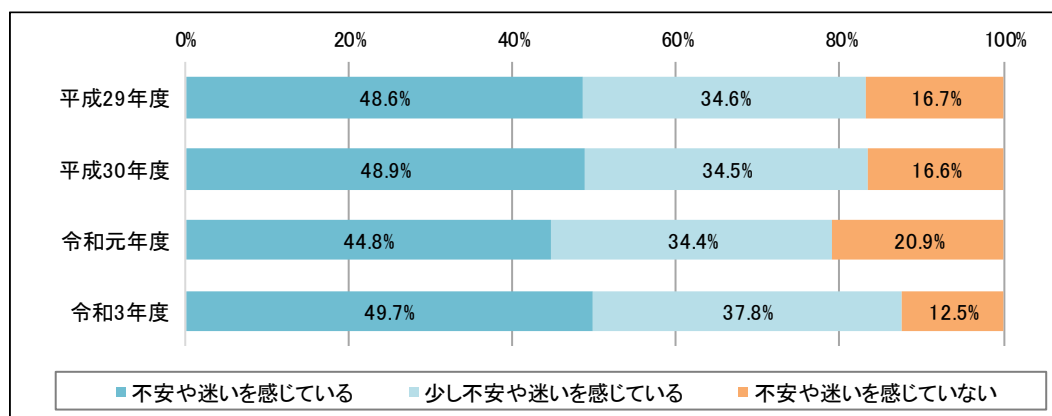
第5 法曹等を志望するに当たっての不安や迷い、法曹等を断念した理由等

1. 法曹等を志望するに当たっての不安や迷いの有無

現在法曹等を志望又は選択肢の1つとして考えている学生に、法曹等を志望するに当たって不安や迷いを感じているかを尋ねた結果、半数近い学生が「不安や迷いを感じている」と回答した。「不安や迷いを感じている」と「少し不安や迷いを感じている」の回答割合の合計は、平成29年度以降、80%前後で推移してきたところ、令和3年度調査では87.5%に増加している。

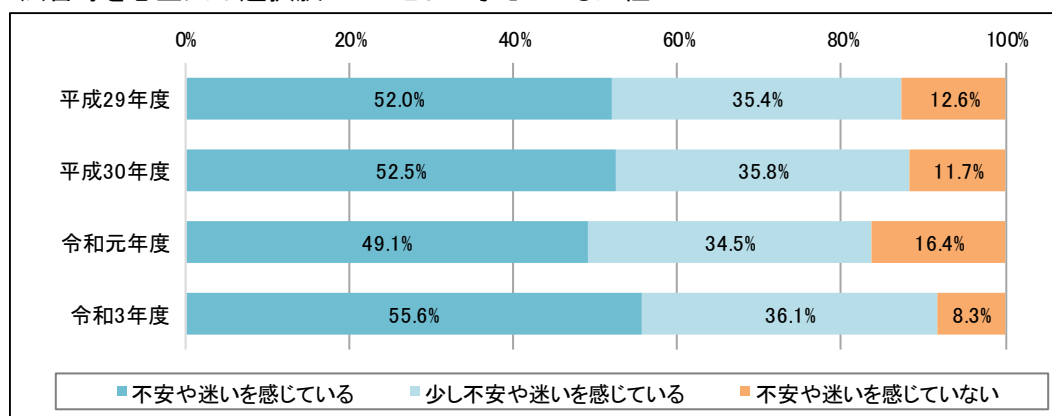
女性に限って見た場合、全体的な傾向に大きな違いはないが、不安や迷いを感じている割合が相対的に高い。

ア 法曹等を志望又は選択肢の1つとして考えている学生



SA	選択肢	不安や迷いを感じている	少し不安や迷いを感じている	不安や迷いを感じていない	回答者数
平成29年度	回答数	1,076	766	370	2,212
	割合	48.6%	34.6%	16.7%	100.0%
平成30年度	回答数	856	604	291	1,751
	割合	48.9%	34.5%	16.6%	100.0%
令和元年度	回答数	678	521	316	1,515
	割合	44.8%	34.4%	20.9%	100.0%
令和3年度	回答数	1,177	894	295	2,366
	割合	49.7%	37.8%	12.5%	100.0%

イ 法曹等を志望又は選択肢の1つとして考えている女性



SA	選択肢	不安や迷いを感じている	少し不安や迷いを感じている	不安や迷いを感じていない	回答者数
平成29年度	回答数	411	280	100	791
	割合	52.0%	35.4%	12.6%	100.0%
平成30年度	回答数	349	238	78	665
	割合	52.5%	35.8%	11.7%	100.0%
令和元年度	回答数	284	200	95	579
	割合	49.1%	34.5%	16.4%	100.0%
令和3年度	回答数	566	367	85	1,018
	割合	55.6%	36.1%	8.3%	100.0%

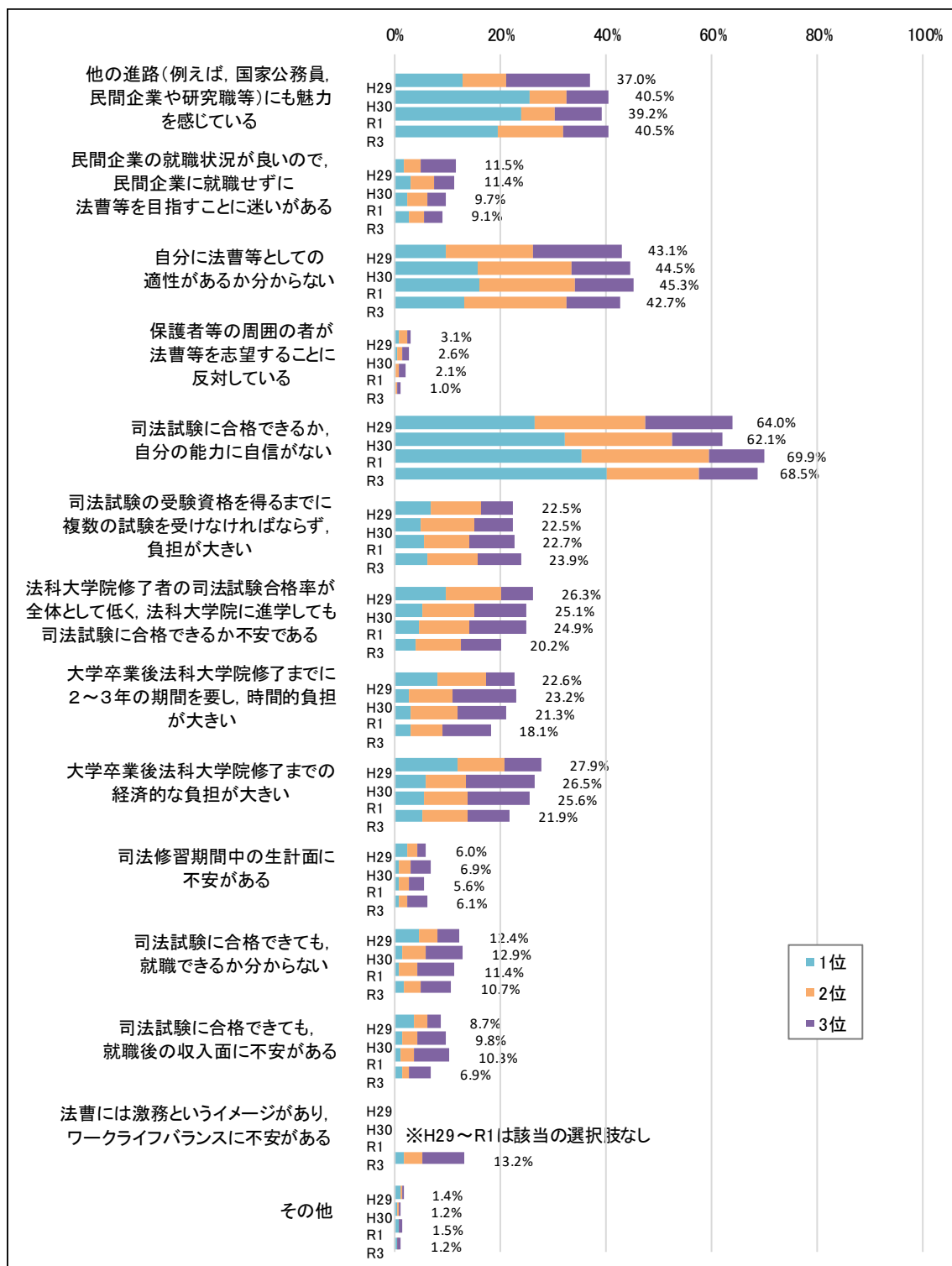
2. 法曹等を志望するに当たって感じている不安や迷いの内容

法曹等を志望するに当たって不安や迷いを感じていると回答した学生に、不安や迷いの内容について大きいものから順に3つ選んでもらった結果、「司法試験に合格できるか、自分の能力に自信がない」との回答が最も多く、60%以上となった。続いて、「自分に法曹等としての適性があるか分からない」との回答割合が40%以上、「他の進路(例えば、国家公務員、民間企業や研究職等)にも魅力を感じている」との回答割合が40%前後であった。一方、経済的負担や時間的負担の大きさを挙げる学生の割合は減少傾向にあり、令和3年度調査ではいずれも20%前後であった。

女性に限って見た場合も大きな差はないが、「司法試験に合格できるか、自分の能力に自信がない」との回答割合が、全体に比して相対的に高かった。

なお、「その他」として、令和3年度調査では、「法科大学院に合格できるか/授業についていけるか不安」、「大学生活/就職活動と試験勉強を両立できるか不安」、「法科大学院進学までに必要なことや留学などについての情報が少ない」、「司法試験の勉強に専念することで選択肢が狭まってしまうことに不安を感じる」、「法曹になっても現場に対応できるか、続けていけるか不安」などの回答があった。

ア 法曹等を志望又は選択肢の1つとして考えている学生

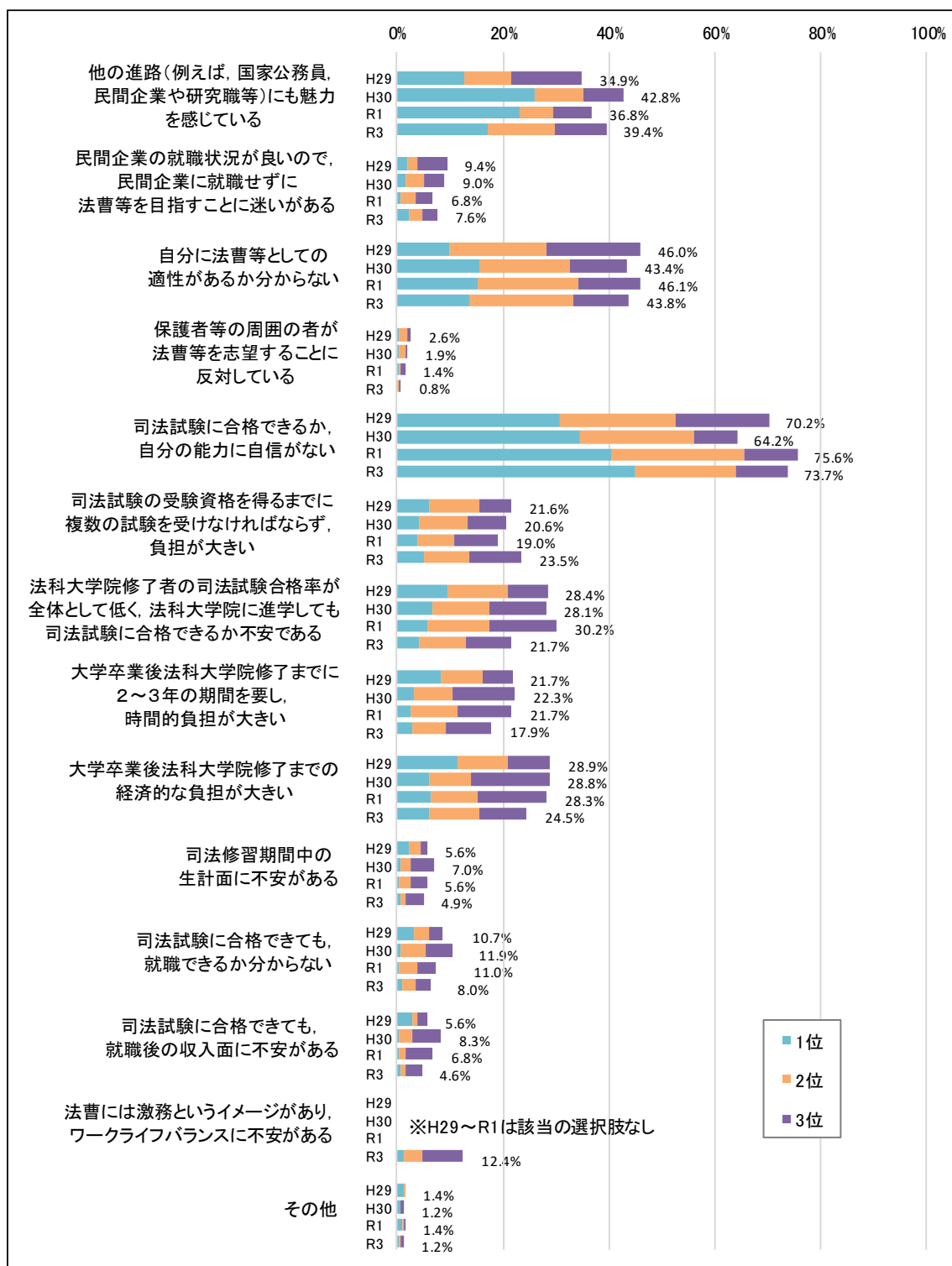


	SA	選択肢	他の進路(例えば、国家公務員、民間企業や研究職等)にも魅力を感じている	民間企業の就職状況が良いので、民間企業に就職せずに法曹等を目指すことに迷いがある	自分に法曹等としての適性があるから分らない	保護者等の周囲者が法曹等を志望することに反対している	司法試験に合格できるか、自分の能力に自信がない	司法試験の受験資格を得るまでに複数の試験を受けなければならない、負担が大きい	法科大学院修了者の司法試験合格率が全体として低く、法科大学院に進学しても司法試験に合格できるか不安である	大学卒業後法科大学院修了までに2～3年の期間を要し、時間的負担が大きい	大学卒業後法科大学院修了までの経済的な負担が大きい	司法修習期間中の生活に不安がある	司法試験に合格できても、就職できるか分らない	司法試験に合格できても、就職後の収入面に不安がある	法曹には激務というイメージがあり、ワークライフバランスに不安がある	その他	選択無し	回答者数
1位	平成29年度 回答数		235	30	180	13	488	127	181	148	222	45	84	69	—	20	0	1,842
	割合		12.8%	1.6%	9.8%	0.7%	26.5%	6.9%	9.8%	8.0%	12.1%	2.4%	4.6%	3.7%	—	1.1%	0.0%	100.0%
	平成30年度 回答数		374	44	229	6	470	74	76	41	84	12	20	21	—	9	0	1,460
	割合		25.6%	3.0%	15.7%	0.4%	32.2%	5.1%	5.2%	2.8%	5.8%	0.8%	1.4%	1.4%	—	0.6%	0.0%	100.0%
	令和元年度 回答数		287	29	192	2	425	66	56	37	66	8	10	12	—	9	0	1,199
	割合		23.9%	2.4%	16.0%	0.2%	35.4%	5.5%	4.7%	3.1%	5.5%	0.7%	0.8%	1.0%	—	0.8%	0.0%	100.0%
2位	令和3年度 回答数		402	56	271	1	834	127	86	64	110	14	36	28	34	8	0	2,071
	割合		19.4%	2.7%	13.1%	0.0%	40.3%	6.1%	4.2%	3.1%	5.3%	0.7%	1.7%	1.4%	1.6%	0.4%	0.0%	100.0%
	平成29年度 回答数		155	62	300	30	385	175	193	168	162	35	64	47	—	4	62	1,842
	割合		8.4%	3.4%	16.3%	1.6%	20.9%	9.5%	10.5%	9.1%	8.8%	1.9%	3.5%	2.6%	—	0.2%	3.4%	100.0%
	平成30年度 回答数		101	66	262	17	298	146	145	121	114	32	66	44	—	3	45	1,460
	割合		6.9%	4.5%	17.9%	1.2%	20.4%	10.0%	9.9%	8.3%	7.8%	2.2%	4.5%	3.0%	—	0.2%	3.1%	100.0%
3位	令和元年度 回答数		76	46	218	8	288	105	115	105	99	26	42	31	—	2	38	1,199
	割合		6.3%	3.8%	18.2%	0.7%	24.0%	8.8%	9.6%	8.8%	8.3%	2.2%	3.5%	2.6%	—	0.2%	3.2%	100.0%
	令和3年度 回答数		257	61	402	10	361	197	173	126	178	36	65	28	78	5	94	2,071
	割合		12.4%	2.9%	19.4%	0.5%	17.4%	9.5%	8.4%	6.1%	8.6%	1.7%	3.1%	1.4%	3.8%	0.2%	4.5%	100.0%
	平成29年度 回答数		291	119	313	14	306	113	111	100	130	31	80	45	—	2	187	1,842
	割合		15.8%	6.5%	17.0%	0.8%	16.6%	6.1%	6.0%	5.4%	7.1%	1.7%	4.3%	2.4%	—	0.1%	10.2%	100.0%
合計	平成30年度 回答数		117	56	159	15	139	108	145	176	189	57	102	78	—	6	113	1,460
	割合		8.0%	3.8%	10.9%	1.0%	9.5%	7.4%	9.9%	12.1%	12.9%	3.9%	7.0%	5.3%	—	0.4%	7.7%	100.0%
	令和元年度 回答数		107	41	133	15	125	101	127	113	142	33	85	80	—	7	90	1,199
	割合		8.9%	3.4%	11.1%	1.3%	10.4%	8.4%	10.6%	9.4%	11.8%	2.8%	7.1%	6.7%	—	0.6%	7.5%	100.0%
	令和3年度 回答数		180	71	212	10	224	171	160	185	165	77	121	86	162	11	236	2,071
	割合		8.7%	3.4%	10.2%	0.5%	10.8%	8.3%	7.7%	8.9%	8.0%	3.7%	5.8%	4.2%	7.8%	0.5%	11.4%	100.0%
合計	平成29年度 回答数		681	211	793	57	1,179	415	485	416	514	111	228	161	—	26	249	1,842
	割合		37.0%	11.5%	43.1%	3.1%	64.0%	22.5%	26.3%	22.6%	27.9%	6.0%	12.4%	8.7%	—	1.4%	13.5%	100.0%
	平成30年度 回答数		592	166	650	38	907	328	366	338	387	101	188	143	—	18	158	1,460
	割合		40.5%	11.4%	44.5%	2.6%	62.1%	22.5%	25.1%	23.2%	26.5%	6.9%	12.9%	9.8%	—	1.2%	10.8%	100.0%
	令和元年度 回答数		470	116	543	25	838	272	298	255	307	67	137	123	—	18	128	1,199
	割合		39.2%	9.7%	45.3%	2.1%	69.9%	22.7%	24.9%	21.3%	25.6%	5.6%	11.4%	10.3%	—	1.5%	10.7%	100.0%
合計	令和3年度 回答数		839	188	885	21	1,419	495	419	375	453	127	222	142	274	24	330	2,071
	割合		40.5%	9.1%	42.7%	1.0%	68.5%	23.9%	20.2%	18.1%	21.9%	6.1%	10.7%	6.9%	13.2%	1.2%	15.9%	100.0%

※10 番目の選択肢については、平成 28 年度調査においては「司法修習の 1 年間、貸与制の下で給与の支給を受けられない」

※13 番目の選択肢(激務でワークライフバランスに不安がある)は令和 3 年度調査から新たに設けたもの

イ 法曹等を志望又は選択肢の1つとして考えている女性



	SA	選択肢	他の進路(例えば、国家公務員、民間企業や研究職等)にも魅力を感じている	民間企業の就職状況が良いので、民間企業に就職せずに法曹等を目指すことに迷いがある	自分に法曹等としての適性があるか分からない	保護者等の周囲の人が法曹等を志することに反対している	司法試験に合格できるか、自分の能力に自信がない	司法試験の受験資格を得るまでに複数の試験を受けなければならない、負担が大きい	法科大学院修了者の司法試験合格率が全体として低く、法科大学院に進学しても司法試験に合格できるか不安である	大学卒業後法科大学院修了までに2～3年の期間を要し、時間的負担が大きい	大学卒業後法科大学院修了までの経済的な負担が大きい	司法修習期間中の生活に不安がある	司法試験に合格できても、就職できるか分からない	司法試験に合格できても、就職後の収入面に不安がある	法曹には激務というイメージがあり、ワークライフバランスに不安がある	その他	選択無し	回答者数
1位	平成29年度	回答数	88	13	68	2	212	42	65	56	78	16	23	20	—	8	0	691
		割合	12.7%	1.9%	9.8%	0.3%	30.7%	6.1%	9.4%	8.1%	11.3%	2.3%	3.3%	2.9%	—	1.2%	0.0%	100.0%
	平成30年度	回答数	152	10	92	2	203	24	39	18	36	3	3	2	—	3	0	587
		割合	25.9%	1.7%	15.7%	0.3%	34.6%	4.1%	6.6%	3.1%	6.1%	0.5%	0.5%	0.3%	—	0.5%	0.0%	100.0%
	令和元年度	回答数	112	3	73	1	196	19	28	12	30	1	2	2	—	5	0	484
		割合	23.1%	0.6%	15.1%	0.2%	40.5%	3.9%	5.8%	2.5%	6.2%	0.2%	0.4%	0.4%	—	1.0%	0.0%	100.0%
	令和3年度	回答数	160	21	126	0	421	47	38	28	56	5	8	7	13	3	0	933
		割合	17.1%	2.3%	13.5%	0.0%	45.1%	5.0%	4.1%	3.0%	6.0%	0.5%	0.9%	0.8%	1.4%	0.3%	0.0%	100.0%
2位	平成29年度	回答数	60	14	127	12	152	65	80	55	66	14	18	7	—	2	19	691
		割合	8.7%	2.0%	18.4%	1.7%	22.0%	9.4%	11.6%	8.0%	9.6%	2.0%	2.6%	1.0%	—	0.3%	2.7%	100.0%
	平成30年度	回答数	55	19	100	8	127	55	63	43	46	12	29	14	—	1	15	587
		割合	9.4%	3.2%	17.0%	1.4%	21.6%	9.4%	10.7%	7.3%	7.8%	2.0%	4.9%	2.4%	—	0.2%	2.6%	100.0%
	令和元年度	回答数	30	14	92	2	122	33	57	43	43	11	17	5	—	1	14	484
		割合	6.2%	2.9%	19.0%	0.4%	25.2%	6.8%	11.8%	8.9%	8.9%	2.3%	3.5%	1.0%	—	0.2%	2.9%	100.0%
	令和3年度	回答数	118	22	183	4	175	80	83	57	88	11	26	9	31	3	43	933
		割合	12.6%	2.4%	19.6%	0.4%	18.8%	8.6%	8.9%	6.1%	9.4%	1.2%	2.8%	1.0%	3.3%	0.3%	4.6%	100.0%
3位	平成29年度	回答数	93	38	123	4	121	42	51	39	56	9	33	12	—	0	70	691
		割合	13.5%	5.5%	17.8%	0.6%	17.5%	6.1%	7.4%	5.6%	8.1%	1.3%	4.8%	1.7%	—	0.0%	10.1%	100.0%
	平成30年度	回答数	44	24	63	1	47	42	63	70	87	26	38	33	—	3	46	587
		割合	7.5%	4.1%	10.7%	0.2%	8.0%	7.2%	10.7%	11.9%	14.8%	4.4%	6.5%	5.6%	—	0.5%	7.8%	100.0%
	令和元年度	回答数	36	16	58	4	48	40	61	50	64	15	34	26	—	1	31	484
		割合	7.4%	3.3%	12.0%	0.8%	9.9%	8.3%	12.6%	10.3%	13.2%	3.1%	7.0%	5.4%	—	0.2%	6.4%	100.0%
	令和3年度	回答数	90	28	100	3	92	92	81	82	85	30	41	27	72	5	105	933
		割合	9.6%	3.0%	10.7%	0.3%	9.9%	9.9%	8.7%	8.8%	9.1%	3.2%	4.4%	2.9%	7.7%	0.5%	11.3%	100.0%
合計	平成29年度	回答数	241	65	318	18	485	149	196	150	200	39	74	39	—	10	89	691
		割合	34.9%	9.4%	46.0%	2.6%	70.2%	21.6%	28.4%	21.7%	28.9%	5.6%	10.7%	5.6%	—	1.4%	12.9%	100.0%
	平成30年度	回答数	251	53	255	11	377	121	165	131	169	41	70	49	—	7	61	587
		割合	42.8%	9.0%	43.4%	1.9%	64.2%	20.6%	28.1%	22.3%	28.8%	7.0%	11.9%	8.3%	—	1.2%	10.4%	100.0%
	令和元年度	回答数	178	33	223	7	366	92	146	105	137	27	53	33	—	7	45	484
		割合	36.8%	6.8%	46.1%	1.4%	75.6%	19.0%	30.2%	21.7%	28.3%	5.6%	11.0%	6.8%	—	1.4%	9.3%	100.0%
	令和3年度	回答数	368	71	409	7	688	219	202	167	229	46	75	43	116	11	148	933
		割合	39.4%	7.6%	43.8%	0.8%	73.7%	23.5%	21.7%	17.9%	24.5%	4.9%	8.0%	4.6%	12.4%	1.2%	15.9%	100.0%

※10 番目の選択肢については、平成 28 年度調査においては「司法修習の 1 年間、貸与制の下で給与の支給を受けられない」

※13 番目の選択肢(激務でワークライフバランスに不安がある)は令和 3 年度調査から新たに設けたもの

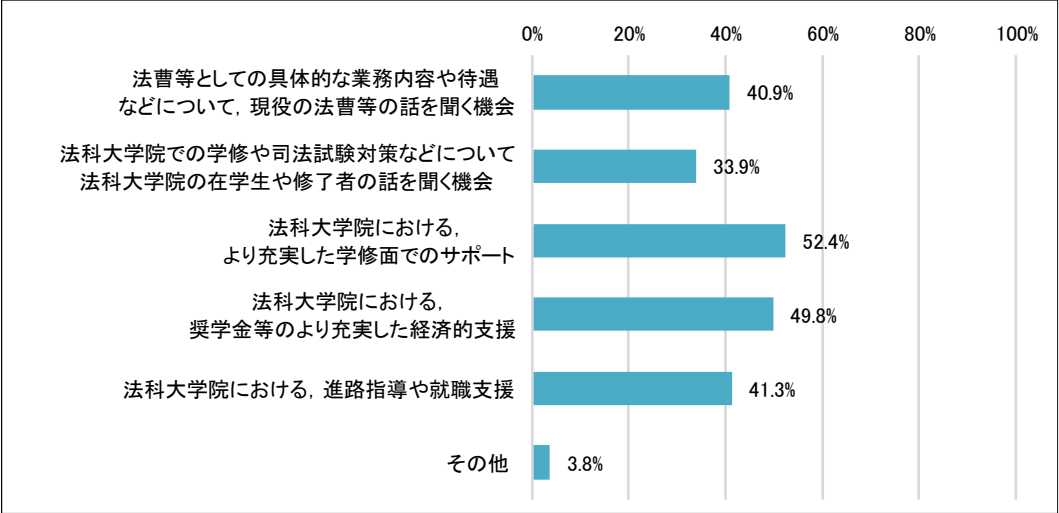
3. 不安や迷いを軽減、払拭するためにあつたらよいと思うもの

法曹等を志望するに当たって不安や迷いを感じていると回答した学生に、不安や迷いを軽減、払拭するためにあつたらよいと思うものを尋ねた結果、「法科大学院における、より充実した学修面でのサポート」及び「法科大学院における、奨学金等のより充実した経済的支援」との回答割合が 50%前後と最も高かった。

女性に限って見た場合もほぼ同様の結果であった。

なお、「その他」として、令和3年度調査では、学部における「より充実した学修面でのサポート」、「法学以外の勉強の負担軽減」、法科大学院における「社会人になった後も仕事と両立できるカリキュラム」、「法曹資格者による指導機会の拡充」、司法試験に関して「難易度を下げる」、「公認会計士のような科目ごとの合格システム」、「受験資格の見直し(予備試験の撤廃/法学部卒業での受験資格付与)」、「試験回数を増やす(年に2回)」、経済的支援について「予備校につかえる奨学金制度」、「給付型奨学金の拡充」などが挙げられたほか、「弁護士事務所、検察庁、裁判所の見学や業務体験」、「就活と両立して司法試験の勉強をしている先輩に話を伺う機会」、「予備試験合格者の話を聞く機会」、「司法試験に不合格だった人の就職状況などを聞く機会」などの回答があった。

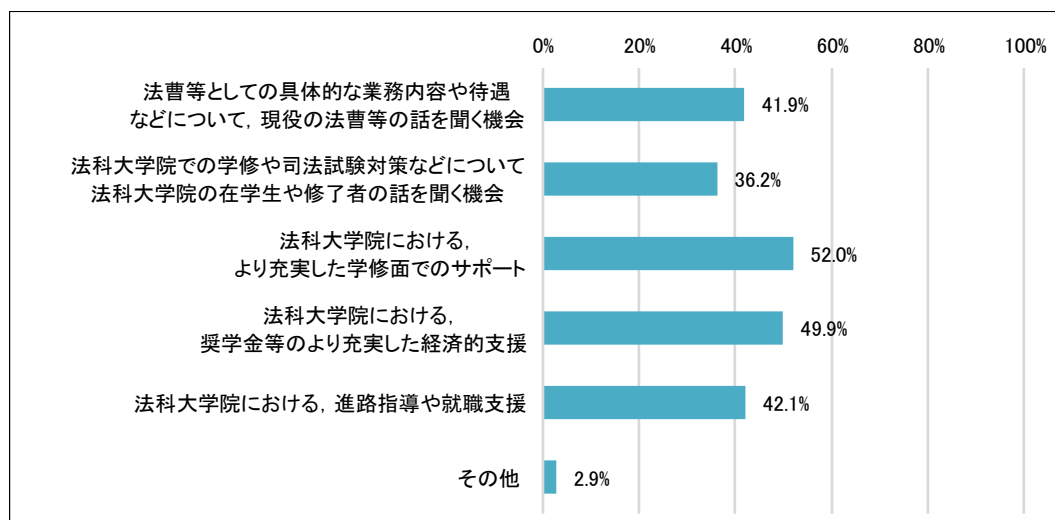
ア 法曹等を志望又は選択肢の1つとして考えている学生



MA	選択肢	法曹等としての具体的な業務内容や待遇などについて、現役の法曹等の話を聞く機会	法科大学院での学修や司法試験対策などについて法科大学院の在学生や修了者の話を聞く機会	法科大学院における、より充実した学修面でのサポート	法科大学院における、奨学金等のより充実した経済的支援	法科大学院における、進路指導や就職支援	その他	回答者数
		令和3年度 回答数	847	703	1,085	1,032	855	78
	割合	40.9%	33.9%	52.4%	49.8%	41.3%	3.8%	－

※令和3年度調査で新たに追加した質問

イ 法曹等を志望又は選択肢の1つとして考えている女性



MA	選択肢	法曹等としての具体的な業務内容や待遇などについて、現役の法曹等の話を聞く機会	法科大学院での学修や司法試験対策などについて法科大学院の在學生や修了者の話を聞く機会	法科大学院における、より充実した学修面でのサポート	法科大学院における、奨学金等のより充実した経済的支援	法科大学院における、進路指導や就職支援	その他	回答者数
令和3年度	回答数	391	338	485	466	393	27	933
	割合	41.9%	36.2%	52.0%	49.9%	42.1%	2.9%	-

※令和3年度調査で新たに追加した質問

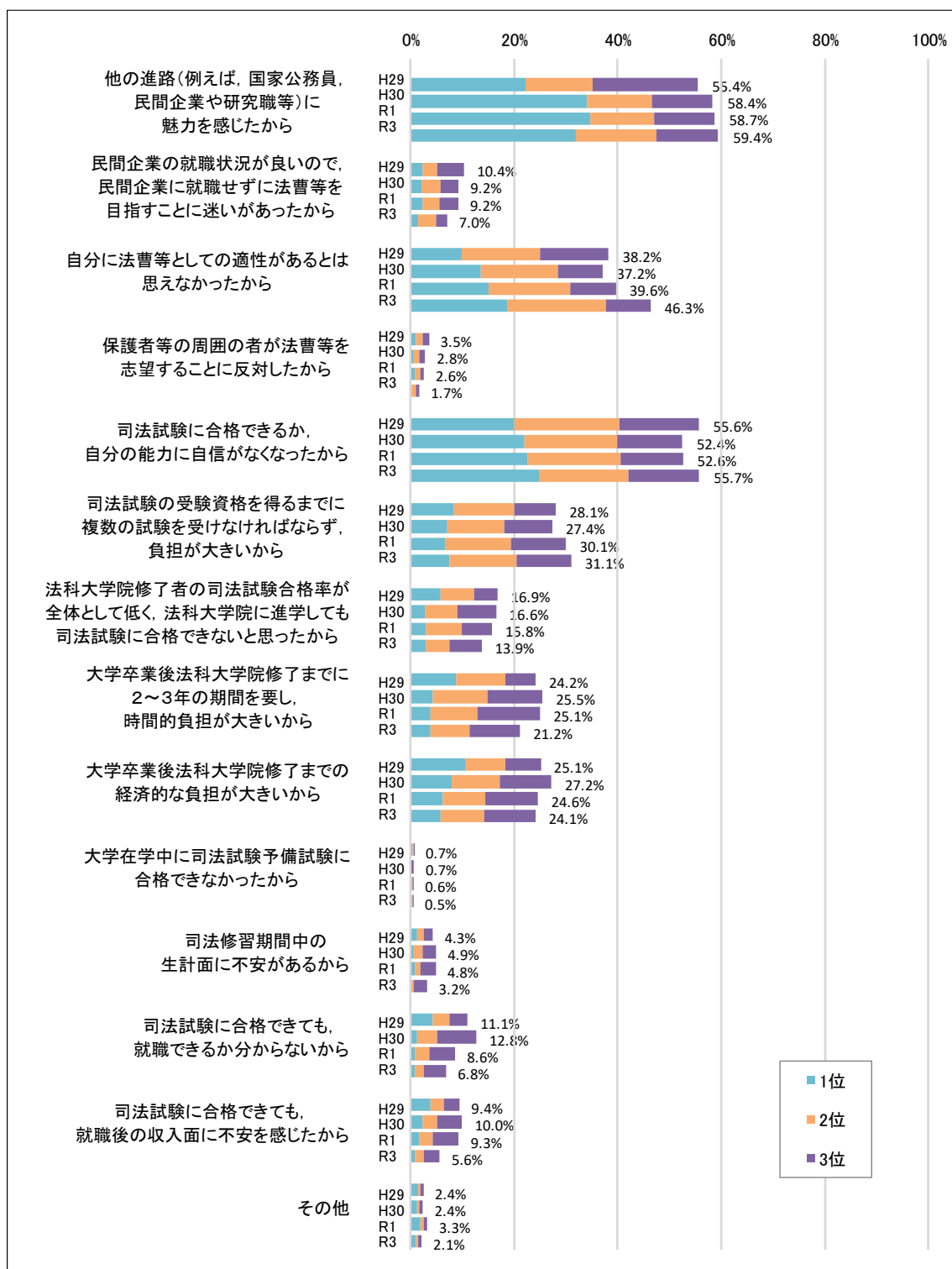
4. 法曹等を断念した(選択肢から外した)理由

過去に法曹等を志望又は選択肢の1つとして考えていた学生に、法曹等を断念した(選択肢から外した)理由を尋ねた結果、「他の進路(例えば、国家公務員、民間企業や研究職等)に魅力を感じたから」との回答割合が60%弱と最も高く、続いて「司法試験に合格できるか、自分の能力に自信がなくなったから」との回答割合が55%前後となった。次いで回答割合が高いのは「自分に法曹等としての適性があるとは思えなかったから」との選択肢であり、本選択肢の回答割合は平成30年度以降増加傾向にあるところ、令和3年度調査では約46%で令和元年度調査から5ポイント以上増加している。

女性に限って見た場合もほぼ同様の結果であった。

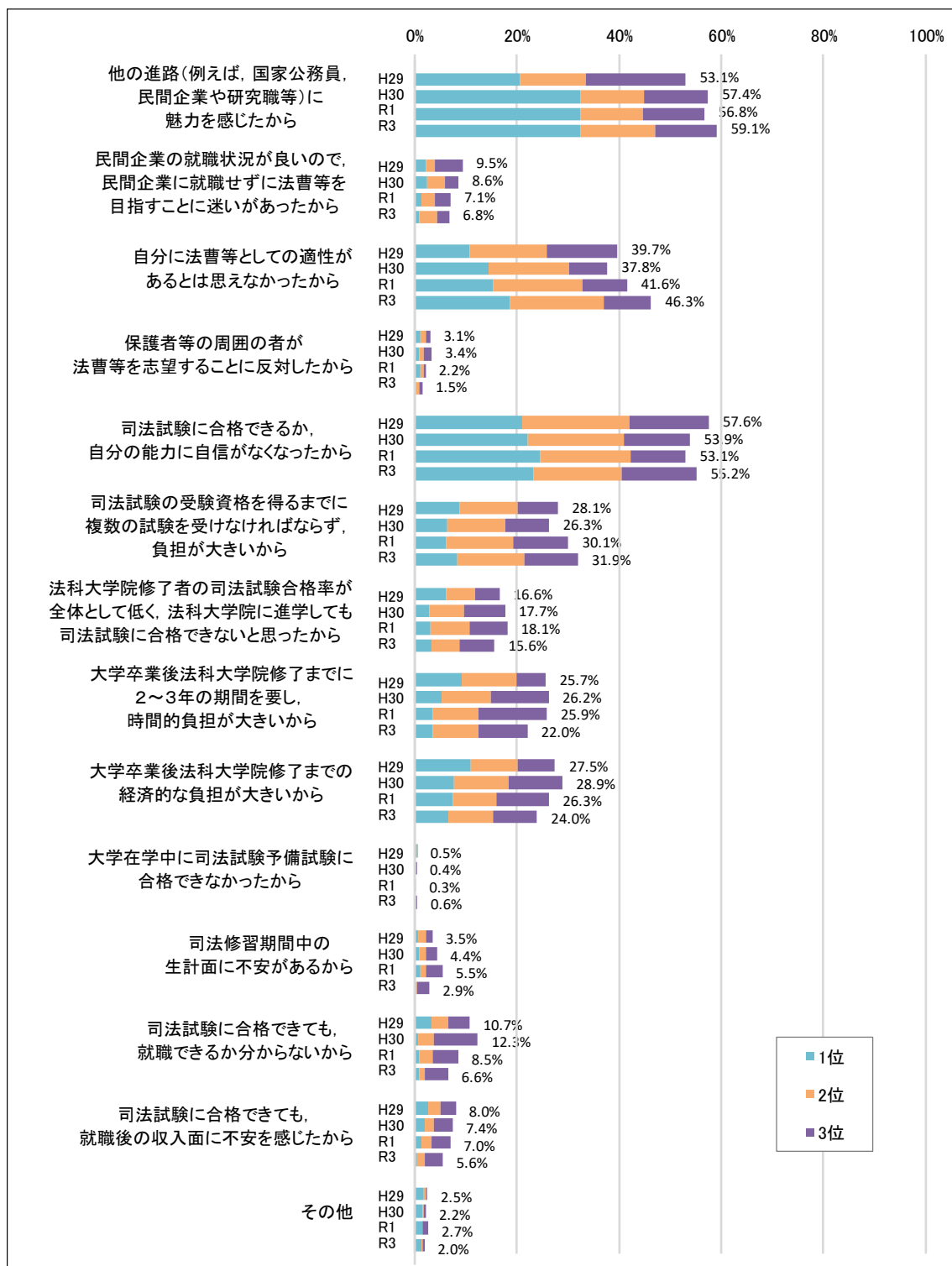
なお、「その他」として、令和3年度調査では、「仕事のハードさ、ワークライフバランスへの不安」、「法科大学院卒業後、法曹になれずに修了(原文ママ)となった場合、就職やキャリアの面で取り返しのつかないほどマイナスになると聞いたから」、「進路が狭まると感じたから」、「より早くお金を稼ぎたいと思ったから」、「弁護士が飽和しており、自分が検察とかになれるほど成績を取れると思わなかったから」などの回答があった。

ア 過去に法曹等を志望又は選択肢の1つとして考えていた学生



	SA	選択	他の進路(例えば、国家公務員、民間企業や研究職等)に魅力を感じたから	民間企業の就職状況が良いので、民間企業に就職せずに法曹等を目指すことに迷いがあったから	自分に法曹等としての適性があるとは思えなかったから	保護者等の周囲の者が法曹等を志望することに反対したから	司法試験に合格できるか、自分の能力に自信がなかったから	司法試験の受験資格を得るまでに複数の試験を受けなければならず、負担が大きいかから	法科大学院修了者の司法試験合格率が全体として低く、法科大学院に進学しても司法試験に合格できないと思ったから	大学卒業後法科大学院修了までに2～3年の期間を要し、時間的負担が大きいかから	大学卒業後法科大学院修了までの経済的な負担が大きいかから	大学在学中に司法試験予備試験に合格できなかったから	司法修習期間中の生計面に不安があるから	司法試験に合格できても、就職できるかわからないから	司法試験に合格できても、就職後の収入面に不安を感じたから	その他	選択無し	回答者数
1位	平成29年度 回答数	624	63	281	28	567	238	165	249	294	8	35	120	106	41	0	2,819	
	割合	22.1%	2.2%	10.0%	1.0%	20.1%	8.4%	5.9%	8.8%	10.4%	0.3%	1.2%	4.3%	3.8%	1.5%	0.0%	100.0%	
	平成30年度 回答数	700	44	277	12	451	144	58	88	165	2	14	26	48	27	0	2,056	
	割合	34.0%	2.1%	13.5%	0.6%	21.9%	7.0%	2.8%	4.3%	8.0%	0.1%	0.7%	1.3%	2.3%	1.3%	0.0%	100.0%	
	令和元年度 回答数	598	40	258	13	389	113	52	65	106	1	12	12	27	34	0	1,720	
	割合	34.8%	2.3%	15.0%	0.8%	22.6%	6.6%	3.0%	3.8%	6.2%	0.1%	0.7%	0.7%	1.6%	2.0%	0.0%	100.0%	
2位	令和3年度 回答数	432	21	254	1	334	100	39	51	79	3	1	10	10	15	0	1,350	
	割合	32.0%	1.6%	18.8%	0.1%	24.7%	7.4%	2.9%	3.8%	5.9%	0.2%	0.1%	0.7%	0.7%	1.1%	0.0%	100.0%	
	平成29年度 回答数	367	79	424	40	571	329	179	270	220	7	38	94	73	11	117	2,819	
	割合	13.0%	2.8%	15.0%	1.4%	20.3%	11.7%	6.3%	9.6%	7.8%	0.2%	1.3%	3.3%	2.6%	0.4%	4.2%	100.0%	
	平成30年度 回答数	260	76	309	23	369	227	126	218	188	3	35	79	59	9	75	2,056	
	割合	12.6%	3.7%	15.0%	1.1%	17.9%	11.0%	6.1%	10.6%	9.1%	0.1%	1.7%	3.8%	2.9%	0.4%	3.6%	100.0%	
3位	令和元年度 回答数	212	55	272	18	309	221	117	156	141	4	20	49	47	8	91	1,720	
	割合	12.3%	3.2%	15.8%	1.0%	18.0%	12.8%	6.8%	9.1%	8.2%	0.2%	1.2%	2.8%	2.7%	0.5%	5.3%	100.0%	
	令和3年度 回答数	210	45	255	12	233	175	62	104	114	1	7	23	23	6	80	1,350	
	割合	15.6%	3.3%	18.9%	0.9%	17.3%	13.0%	4.6%	7.7%	8.4%	0.1%	0.5%	1.7%	1.7%	0.4%	5.9%	100.0%	
	平成29年度 回答数	571	151	373	31	430	225	132	163	194	4	48	98	87	17	295	2,819	
	割合	20.3%	5.4%	13.2%	1.1%	15.3%	8.0%	4.7%	5.8%	6.9%	0.1%	1.7%	3.5%	3.1%	0.6%	10.5%	100.0%	
合計	平成30年度 回答数	240	70	178	23	258	192	157	219	207	9	52	158	98	13	182	2,056	
	割合	11.7%	3.4%	8.7%	1.1%	12.5%	9.3%	7.6%	10.7%	10.1%	0.4%	2.5%	7.7%	4.8%	0.6%	8.9%	100.0%	
	令和元年度 回答数	199	63	151	14	206	183	103	210	176	5	51	87	86	14	172	1,720	
	割合	11.6%	3.7%	8.8%	0.8%	12.0%	10.6%	6.0%	12.2%	10.2%	0.3%	3.0%	5.1%	5.0%	0.8%	10.0%	100.0%	
	令和3年度 回答数	160	29	116	10	185	145	86	131	133	3	35	59	43	8	207	1,350	
	割合	11.9%	2.1%	8.6%	0.7%	13.7%	10.7%	6.4%	9.7%	9.9%	0.2%	2.6%	4.4%	3.2%	0.6%	15.3%	100.0%	
合計	平成29年度 回答数	1,562	293	1,078	99	1,568	792	476	682	708	19	121	312	266	69	412	2,819	
	割合	55.4%	10.4%	38.2%	3.5%	55.6%	28.1%	16.9%	24.2%	25.1%	0.7%	4.3%	11.1%	9.4%	2.4%	14.6%	100.0%	
	平成30年度 回答数	1,200	190	764	58	1,078	563	341	525	560	14	101	263	205	49	257	2,056	
	割合	58.4%	9.2%	37.2%	2.8%	52.4%	27.4%	16.6%	25.5%	27.2%	0.7%	4.9%	12.8%	10.0%	2.4%	12.5%	100.0%	
	令和元年度 回答数	1,009	158	681	45	904	517	272	431	423	10	83	148	160	56	263	1,720	
	割合	58.7%	9.2%	39.6%	2.6%	52.6%	30.1%	15.8%	25.1%	24.6%	0.6%	4.8%	8.6%	9.3%	3.3%	15.3%	100.0%	
合計	令和3年度 回答数	802	95	625	23	752	420	187	286	326	7	43	92	76	29	287	1,350	
	割合	59.4%	7.0%	46.3%	1.7%	55.7%	31.1%	13.9%	21.2%	24.1%	0.5%	3.2%	6.8%	5.6%	2.1%	21.3%	100.0%	

イ 過去に法曹等を志望又は選択肢の1つとして考えていた女性



	SA	選択肢	他の進路(例えば、国家公務員、民間企業や研究職等)に魅力を感じたから	民間企業の就職状況が良いので、民間企業に就職せず法曹等を目指すことに迷ったから	自分に法曹等としての適性があるとは思えなかったから	保護者等の周囲の者が法曹等を志望することに反対したから	司法試験に合格できるか、自分の能力に自信がなかったから	司法試験の受験資格を得るまでに複数の試験を受けなければならず、負担が大きいかから	法科大学院修了者の司法試験合格率が全体として低く、法科大学院に進学しても司法試験に合格できないと思ったから	大学卒業後法科大学院修了までに2～3年の期間を要し、時間的負担が大きいかから	大学卒業後法科大学院修了までの経済的な負担が大きいかから	大学在学中に司法試験予備試験に合格できなかったから	司法修習期間中の生活に不安があるから	司法試験に合格できても、就職できるか分からないから	司法試験に合格できても、就職後の収入面に不安を感じたから	その他	選択無し	回答者数
1位	平成29年度 回答数	割合	260	28	136	15	266	110	77	116	139	5	9	41	33	23	0	1,258
			20.7%	2.2%	10.8%	1.2%	21.1%	8.7%	6.1%	9.2%	11.0%	0.4%	0.7%	3.3%	2.6%	1.8%	0.0%	100.0%
	平成30年度 回答数	割合	322	25	145	8	221	64	29	53	76	1	8	7	21	16	0	996
			32.3%	2.5%	14.6%	0.8%	22.2%	6.4%	2.9%	5.3%	7.6%	0.1%	0.8%	0.7%	2.1%	1.6%	0.0%	100.0%
	令和元年度 回答数	割合	254	11	120	9	193	48	25	28	59	0	8	7	10	12	0	784
			32.4%	1.4%	15.3%	1.1%	24.6%	6.1%	3.2%	3.6%	7.5%	0.0%	1.0%	0.9%	1.3%	1.5%	0.0%	100.0%
2位	令和3年度 回答数	割合	232	6	134	1	167	60	24	26	47	1	0	6	3	10	0	717
			32.4%	0.8%	18.7%	0.1%	23.3%	8.4%	3.3%	3.6%	6.6%	0.1%	0.0%	0.8%	0.4%	1.4%	0.0%	100.0%
	平成29年度 回答数	割合	163	22	189	13	262	145	73	135	114	1	18	42	32	5	44	1,258
			13.0%	1.7%	15.0%	1.0%	20.8%	11.5%	5.8%	10.7%	9.1%	0.1%	1.4%	3.3%	2.5%	0.4%	3.5%	100.0%
	平成30年度 回答数	割合	125	34	157	9	186	114	67	96	107	1	14	31	16	1	38	996
			12.6%	3.4%	15.8%	0.9%	18.7%	11.4%	6.7%	9.6%	10.7%	0.1%	1.4%	3.1%	1.6%	0.1%	3.8%	100.0%
3位	令和元年度 回答数	割合	97	20	137	5	138	104	59	70	67	2	9	21	16	1	38	784
			12.4%	2.6%	17.5%	0.6%	17.6%	13.3%	7.5%	8.9%	8.5%	0.3%	1.1%	2.7%	2.0%	0.1%	4.8%	100.0%
	令和3年度 回答数	割合	105	26	132	5	124	94	39	64	63	1	4	8	11	1	40	717
			14.6%	3.6%	18.4%	0.7%	17.3%	13.1%	5.4%	8.9%	8.8%	0.1%	0.6%	1.1%	1.5%	0.1%	5.6%	100.0%
	平成29年度 回答数	割合	245	69	174	11	196	98	59	72	93	0	17	52	36	4	132	1,258
			19.5%	5.5%	13.8%	0.9%	15.6%	7.8%	4.7%	5.7%	7.4%	0.0%	1.4%	4.1%	2.9%	0.3%	10.5%	100.0%
合計	平成30年度 回答数	割合	125	27	74	17	130	84	80	112	105	2	22	85	37	5	91	996
			12.6%	2.7%	7.4%	1.7%	13.1%	8.4%	8.0%	11.2%	10.5%	0.2%	2.2%	8.5%	3.7%	0.5%	9.1%	100.0%
	令和元年度 回答数	割合	94	25	69	3	85	84	58	105	80	0	26	39	29	8	79	784
			12.0%	3.2%	8.8%	0.4%	10.8%	10.7%	7.4%	13.4%	10.2%	0.0%	3.3%	5.0%	3.7%	1.0%	10.1%	100.0%
	令和3年度 回答数	割合	87	17	66	5	105	75	49	68	62	2	17	33	26	3	102	717
			12.1%	2.4%	9.2%	0.7%	14.6%	10.5%	6.8%	9.5%	8.6%	0.3%	2.4%	4.6%	3.6%	0.4%	14.2%	100.0%
合計	平成29年度 回答数	割合	668	119	499	39	724	353	209	323	346	6	44	135	101	32	176	1,258
			53.1%	9.5%	39.7%	3.1%	57.6%	28.1%	16.6%	25.7%	27.5%	0.5%	3.5%	10.7%	8.0%	2.5%	14.0%	100.0%
	平成30年度 回答数	割合	572	86	376	34	537	262	176	261	288	4	44	123	74	22	129	996
			57.4%	8.6%	37.8%	3.4%	53.9%	26.3%	17.7%	26.2%	28.9%	0.4%	4.4%	12.3%	7.4%	2.2%	13.0%	100.0%
	令和元年度 回答数	割合	445	56	326	17	416	236	142	203	206	2	43	67	55	21	117	784
			56.8%	7.1%	41.6%	2.2%	53.1%	30.1%	18.1%	25.9%	26.3%	0.3%	5.5%	8.5%	7.0%	2.7%	14.9%	100.0%
合計	令和3年度 回答数	割合	424	49	332	11	396	229	112	158	172	4	21	47	40	14	142	717
			59.1%	6.8%	46.3%	1.5%	55.2%	31.9%	15.6%	22.0%	24.0%	0.6%	2.9%	6.6%	5.6%	2.0%	19.8%	100.0%

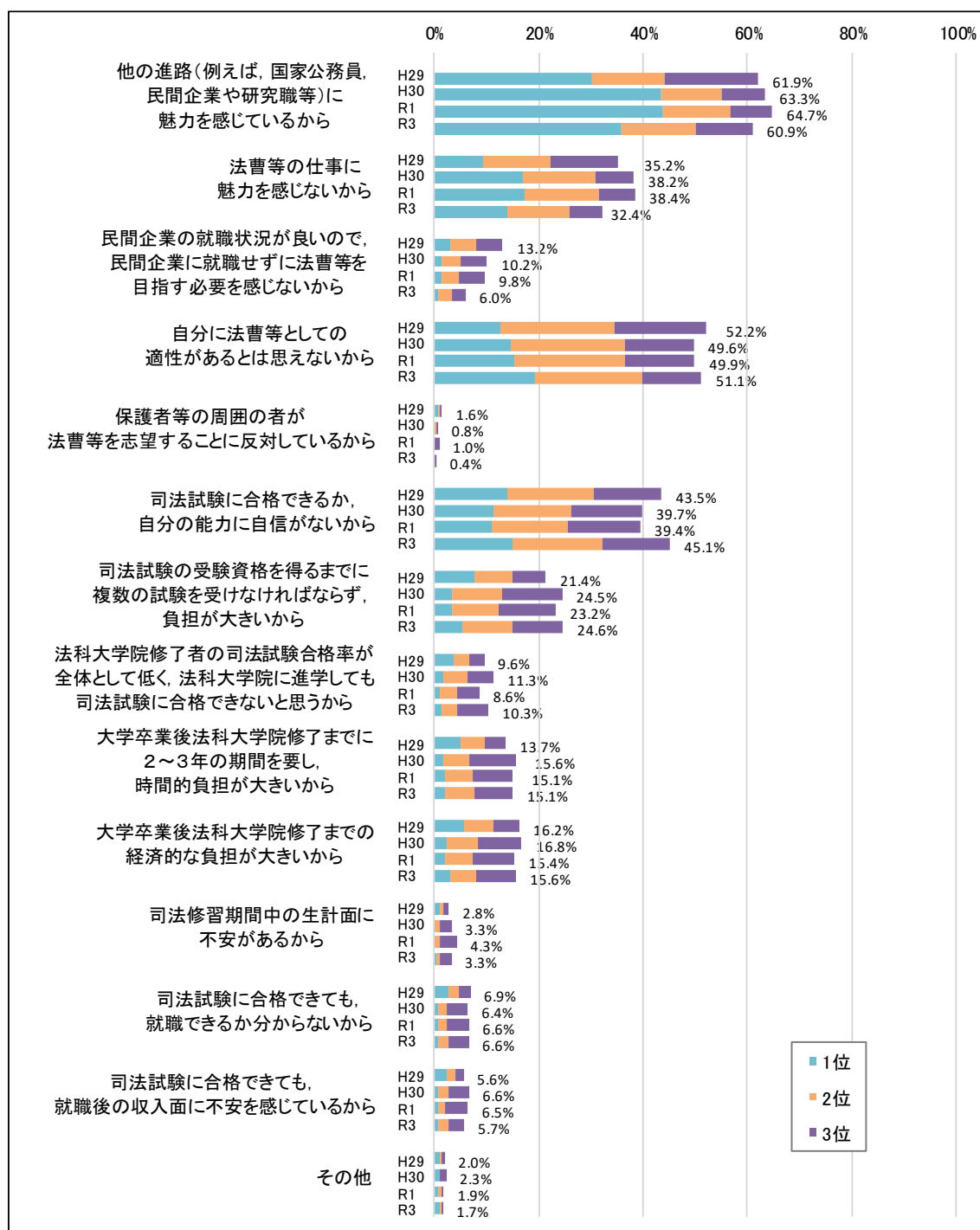
5. 法曹等を志望しない(選択肢の1つとしても考えない)理由

法曹等を志望したことがない(選択肢の1つとしても考えたことがない)学生に、その理由を尋ねた結果、「他の進路(例えば、国家公務員、民間企業や研究職等)に魅力を感じているから」との回答割合が60%を超えて最も高く、続いて「自分に法曹等としての適性があるとは思えないから」が50%前後、「司法試験に合格できるか、自分の能力に自信がないから」が40%前後となった。

女性に限って見た場合もほぼ同様の結果であった。

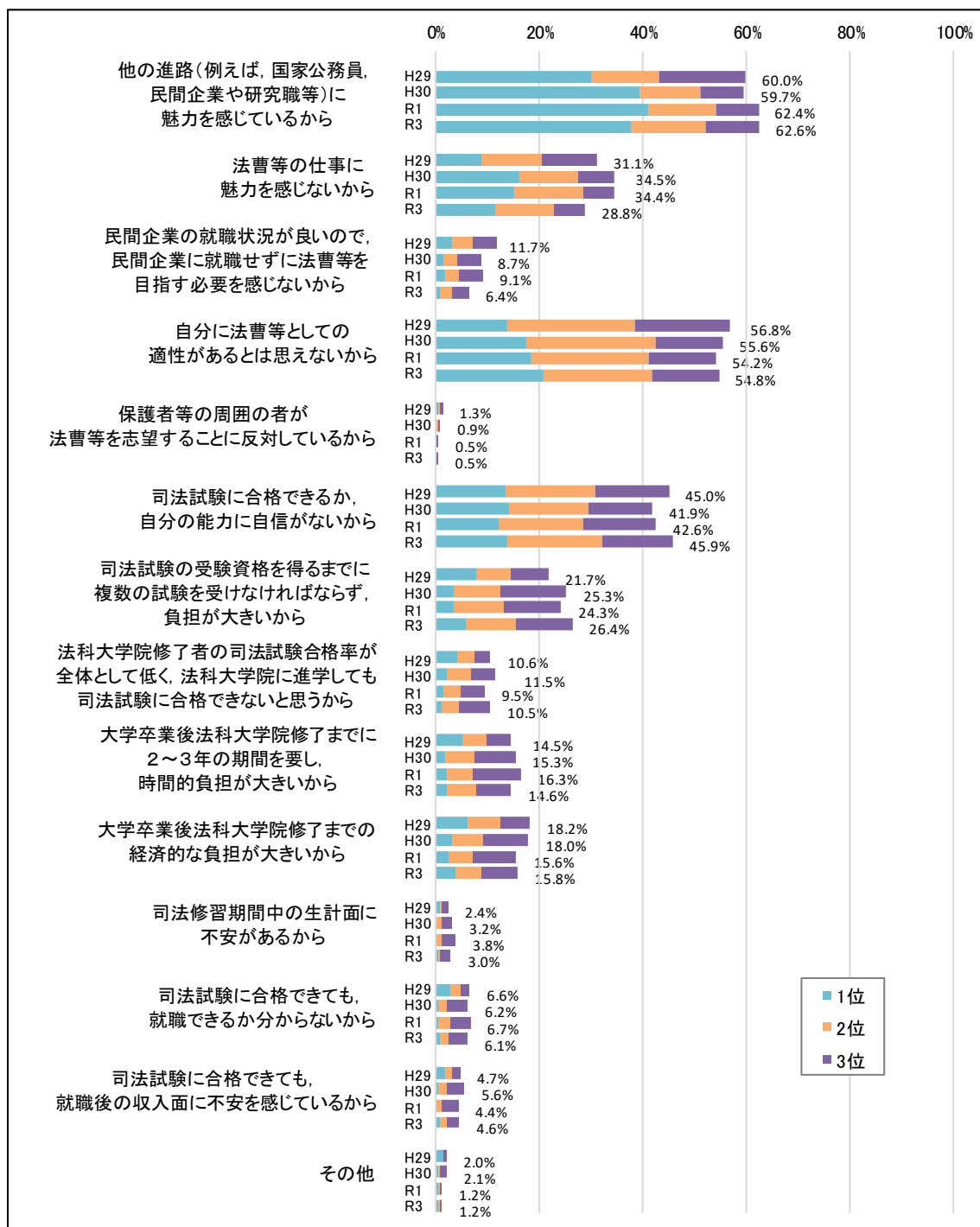
なお、「その他」として、令和3年度調査では、「法曹についてよく知らない、別世界で考えたこともない」、「法曹は自営業に近く収入が不安定」、「休みが取れないから」などの回答があった。

ア 法曹等を志望したことがない(選択肢の1つとしても考えたことがない)学生



	SA	選取被 他の進路(例えば、国家公務員、民間企業や研究職等)に魅力を感じているから	法曹等の仕事に魅力を感じないから	民間企業の就職状況が良いので、民間企業に就職せずに法曹等を必要を感じないから	自分に法曹等としての適性があるとは思えないから	保護者等の周囲の者が法曹等を志することに反対しているから	司法試験に合格できるか、自分の能力に自信がないから	司法試験の受験資格を得るまでに複数の試験を受けなければならない、負担が大きいから	法科大学院修了者の司法試験合格率が全体として低く、法科大学院に進学しても司法試験に合格できないと思うから	大学卒業後法科大学院修了までに2～3年の期間を要し、時間的負担が大きいから	大学卒業後法科大学院修了までの経済的な負担が大きいから	司法修習期間中の生活に不安があるから	司法試験に合格できても、就職できるから分らないから	司法試験に合格できても、就職後の収入面に不安を感じているから	その他	選択無し	回答者数
1位	平成29年度 回答数	1,395	438	139	588	39	648	353	174	236	273	53	125	110	56	0	4,627
	割合	30.1%	9.5%	3.0%	12.7%	0.8%	14.0%	7.6%	3.8%	5.1%	5.9%	1.1%	2.7%	2.4%	1.2%	0.0%	100.0%
	平成30年度 回答数	1,279	496	46	427	3	329	103	56	47	75	2	18	22	29	0	2,932
	割合	43.6%	16.9%	1.6%	14.6%	0.1%	11.2%	3.5%	1.9%	1.6%	2.6%	0.1%	0.6%	0.8%	1.0%	0.0%	100.0%
	令和元年度 回答数	1,129	445	40	394	0	282	89	31	50	58	5	18	17	21	0	2,579
	割合	43.8%	17.3%	1.6%	15.3%	0.0%	10.9%	3.5%	1.2%	1.9%	2.2%	0.2%	0.7%	0.7%	0.8%	0.0%	100.0%
	令和3年度 回答数	1,144	447	25	619	1	480	174	45	62	101	12	27	27	31	0	3,195
	割合	35.8%	14.0%	0.8%	19.4%	0.0%	15.0%	5.4%	1.4%	1.9%	3.2%	0.4%	0.8%	0.8%	1.0%	0.0%	100.0%
	平成29年度 回答数	643	598	229	1,017	16	760	342	145	208	257	35	89	73	14	201	4,627
	割合	13.9%	12.9%	4.9%	22.0%	0.3%	16.4%	7.4%	3.1%	4.5%	5.6%	0.8%	1.9%	1.6%	0.3%	4.3%	100.0%
2位	平成30年度 回答数	337	411	106	648	6	439	276	133	154	174	29	56	58	7	98	2,932
	割合	11.5%	14.0%	3.6%	22.1%	0.2%	15.0%	9.4%	4.5%	5.3%	5.9%	1.0%	1.9%	2.0%	0.2%	3.3%	100.0%
	令和元年度 回答数	338	367	84	548	7	380	233	83	137	130	27	47	37	13	148	2,579
	割合	13.1%	14.2%	3.3%	21.2%	0.3%	14.7%	9.0%	3.2%	5.3%	5.0%	1.0%	1.8%	1.4%	0.5%	5.7%	100.0%
	令和3年度 回答数	454	382	79	656	3	553	303	99	183	156	22	61	64	13	167	3,195
	割合	14.2%	12.0%	2.5%	20.5%	0.1%	17.3%	9.5%	3.1%	5.7%	4.9%	0.7%	1.9%	2.0%	0.4%	5.2%	100.0%
	平成29年度 回答数	828	595	241	810	18	603	293	123	188	221	43	106	76	22	460	4,627
	割合	17.9%	12.9%	5.2%	17.5%	0.4%	13.0%	6.3%	2.7%	4.1%	4.8%	0.9%	2.3%	1.6%	0.5%	9.9%	100.0%
	平成30年度 回答数	239	212	146	380	13	396	338	143	256	243	67	115	114	31	239	2,932
	割合	8.2%	7.2%	5.0%	13.0%	0.4%	13.5%	11.5%	4.9%	8.7%	8.3%	2.3%	3.9%	3.9%	1.1%	8.2%	100.0%
3位	令和元年度 回答数	201	179	128	345	18	354	277	109	202	208	80	106	114	14	244	2,579
	割合	7.8%	6.9%	5.0%	13.4%	0.7%	13.7%	10.7%	4.2%	7.8%	8.1%	3.1%	4.1%	4.4%	0.5%	9.5%	100.0%
	令和3年度 回答数	347	205	88	359	9	407	309	185	236	242	70	123	92	9	514	3,195
	割合	10.9%	6.4%	2.8%	11.2%	0.3%	12.7%	9.7%	5.8%	7.4%	7.6%	2.2%	3.8%	2.9%	0.3%	16.1%	100.0%
	平成29年度 回答数	2,866	1,631	609	2,415	73	2,011	988	442	632	751	131	320	259	92	661	4,627
	割合	61.9%	35.2%	13.2%	52.2%	1.6%	43.5%	21.4%	9.6%	13.7%	16.2%	2.8%	6.9%	5.6%	2.0%	14.3%	100.0%
	平成30年度 回答数	1,855	1,119	298	1,455	22	1,164	717	332	457	492	98	189	194	67	337	2,932
	割合	63.3%	38.2%	10.2%	49.6%	0.8%	39.7%	24.5%	11.3%	15.6%	16.8%	3.3%	6.4%	6.6%	2.3%	11.5%	100.0%
	令和元年度 回答数	1,668	991	252	1,287	25	1,016	599	223	389	396	112	171	168	48	392	2,579
	割合	64.7%	38.4%	9.8%	49.9%	1.0%	39.4%	23.2%	8.6%	15.1%	15.4%	4.3%	6.6%	6.5%	1.9%	15.2%	100.0%
合計	令和3年度 回答数	1,945	1,034	192	1,634	13	1,440	786	329	481	499	104	211	183	53	681	3,195
	割合	60.9%	32.4%	6.0%	51.1%	0.4%	45.1%	24.6%	10.3%	15.1%	15.6%	3.3%	6.6%	5.7%	1.7%	21.3%	100.0%

イ 法曹等を志望したことがない(選択肢の1つとしても考えたことがない)女性



	SA	選択肢	他の進路(例えば、国家公務員、民間企業や研究職等)に魅力を感じたから	法曹等の仕事に魅力を感じないから	民間企業の就職状況が良いので、民間企業に就職せずに法曹等を目指すことに迷いがあつたから	自分に法曹等としての適性があるとは思えなかつたから	保護者等の周囲の者が法曹等を志望することに反対したから	司法試験に合格できるか、自分の能力に自信がなくなつたから	司法試験の受験資格を得るまでに複数の試験を受けなければならず、負担が大きいためから	法科大学院修了者の司法試験合格率が全体として低く、法科大学院に進学しても司法試験に合格できないと思つたから	大学卒業後法科大学院修了までに2～3年の期間を要し、時間的負担が大きいためから	大学卒業後法科大学院修了までの経済的な負担が大きいためから	司法修習期間中の生活に不安があるためから	司法試験に合格できても、就職できるから分らないから	司法試験に合格できても、就職後の収入面に不安を感じたから	その他	選択無し	回答者数
1位	平成29年度 回答数		577	168	59	266	11	260	148	76	97	116	14	54	37	25	0	1,908
	割合		30.2%	8.8%	3.1%	13.9%	0.6%	13.6%	7.8%	4.0%	5.1%	6.1%	0.7%	2.8%	1.9%	1.3%	0.0%	100.0%
	平成30年度 回答数		495	202	17	221	0	176	43	25	21	38	0	6	6	8	0	1,258
	割合		39.3%	16.1%	1.4%	17.6%	0.0%	14.0%	3.4%	2.0%	1.7%	3.0%	0.0%	0.5%	0.5%	0.6%	0.0%	100.0%
	令和元年度 回答数		480	176	20	218	0	144	42	16	26	30	2	6	3	7	0	1,170
	割合		41.0%	15.0%	1.7%	18.6%	0.0%	12.3%	3.6%	1.4%	2.2%	2.6%	0.2%	0.5%	0.3%	0.6%	0.0%	100.0%
2位	令和3年度 回答数		563	169	10	307	1	206	88	18	30	54	7	10	11	9	0	1,483
	割合		38.0%	11.4%	0.7%	20.7%	0.1%	13.9%	5.9%	1.2%	2.0%	3.6%	0.5%	0.7%	0.7%	0.6%	0.0%	100.0%
	平成29年度 回答数		250	221	79	469	6	326	130	68	90	124	10	37	22	3	73	1,908
	割合		13.1%	11.6%	4.1%	24.6%	0.3%	17.1%	6.8%	3.6%	4.7%	6.5%	0.5%	1.9%	1.2%	0.2%	3.8%	100.0%
	平成30年度 回答数		147	143	36	312	5	194	116	60	75	79	13	19	21	3	35	1,258
	割合		11.7%	11.4%	2.9%	24.8%	0.4%	15.4%	9.2%	4.8%	6.0%	6.3%	1.0%	1.5%	1.7%	0.2%	2.8%	100.0%
3位	令和元年度 回答数		153	156	34	265	1	190	111	41	59	52	11	25	9	3	60	1,170
	割合		13.1%	13.3%	2.9%	22.6%	0.1%	16.2%	9.5%	3.5%	5.0%	4.4%	0.9%	2.1%	0.8%	0.3%	5.1%	100.0%
	令和3年度 回答数		212	169	38	315	2	272	144	50	86	76	6	26	21	5	61	1,483
	割合		14.3%	11.4%	2.6%	21.2%	0.1%	18.3%	9.7%	3.4%	5.8%	5.1%	0.4%	1.8%	1.4%	0.3%	4.1%	100.0%
	平成29年度 回答数		317	204	86	349	8	273	136	58	90	107	21	35	31	11	182	1,908
	割合		16.6%	10.7%	4.5%	18.3%	0.4%	14.3%	7.1%	3.0%	4.7%	5.6%	1.1%	1.8%	1.6%	0.6%	9.5%	100.0%
合計	平成30年度 回答数		109	89	57	166	6	157	159	60	97	109	27	53	43	16	110	1,258
	割合		8.7%	7.1%	4.5%	13.2%	0.5%	12.5%	12.6%	4.8%	7.7%	8.7%	2.1%	4.2%	3.4%	1.3%	8.7%	100.0%
	令和元年度 回答数		97	70	53	151	5	165	131	54	106	101	32	47	39	4	115	1,170
	割合		8.3%	6.0%	4.5%	12.9%	0.4%	14.1%	11.2%	4.6%	9.1%	8.6%	2.7%	4.0%	3.3%	0.3%	9.8%	100.0%
	令和3年度 回答数		154	89	47	190	4	202	159	87	100	104	31	55	36	4	221	1,483
	割合		10.4%	6.0%	3.2%	12.8%	0.3%	13.6%	10.7%	5.9%	6.7%	7.0%	2.1%	3.7%	2.4%	0.3%	14.9%	100.0%
合計	平成29年度 回答数		1,144	593	224	1,084	25	859	414	202	277	347	45	126	90	39	255	1,908
	割合		60.0%	31.1%	11.7%	56.8%	1.3%	45.0%	21.7%	10.6%	14.5%	18.2%	2.4%	6.6%	4.7%	2.0%	13.4%	100.0%
	平成30年度 回答数		751	434	110	699	11	527	318	145	193	226	40	78	70	27	145	1,258
	割合		59.7%	34.5%	8.7%	55.6%	0.9%	41.9%	25.3%	11.5%	15.3%	18.0%	3.2%	6.2%	5.6%	2.1%	11.5%	100.0%
	令和元年度 回答数		730	402	107	634	6	499	284	111	191	183	45	78	51	14	175	1,170
	割合		62.4%	34.4%	9.1%	54.2%	0.5%	42.6%	24.3%	9.5%	16.3%	15.6%	3.8%	6.7%	4.4%	1.2%	15.0%	100.0%
合計	令和3年度 回答数		929	427	95	812	7	680	391	155	216	234	44	91	68	18	282	1,483
	割合		62.6%	28.8%	6.4%	54.8%	0.5%	45.9%	26.4%	10.5%	14.6%	15.8%	3.0%	6.1%	4.6%	1.2%	19.0%	100.0%

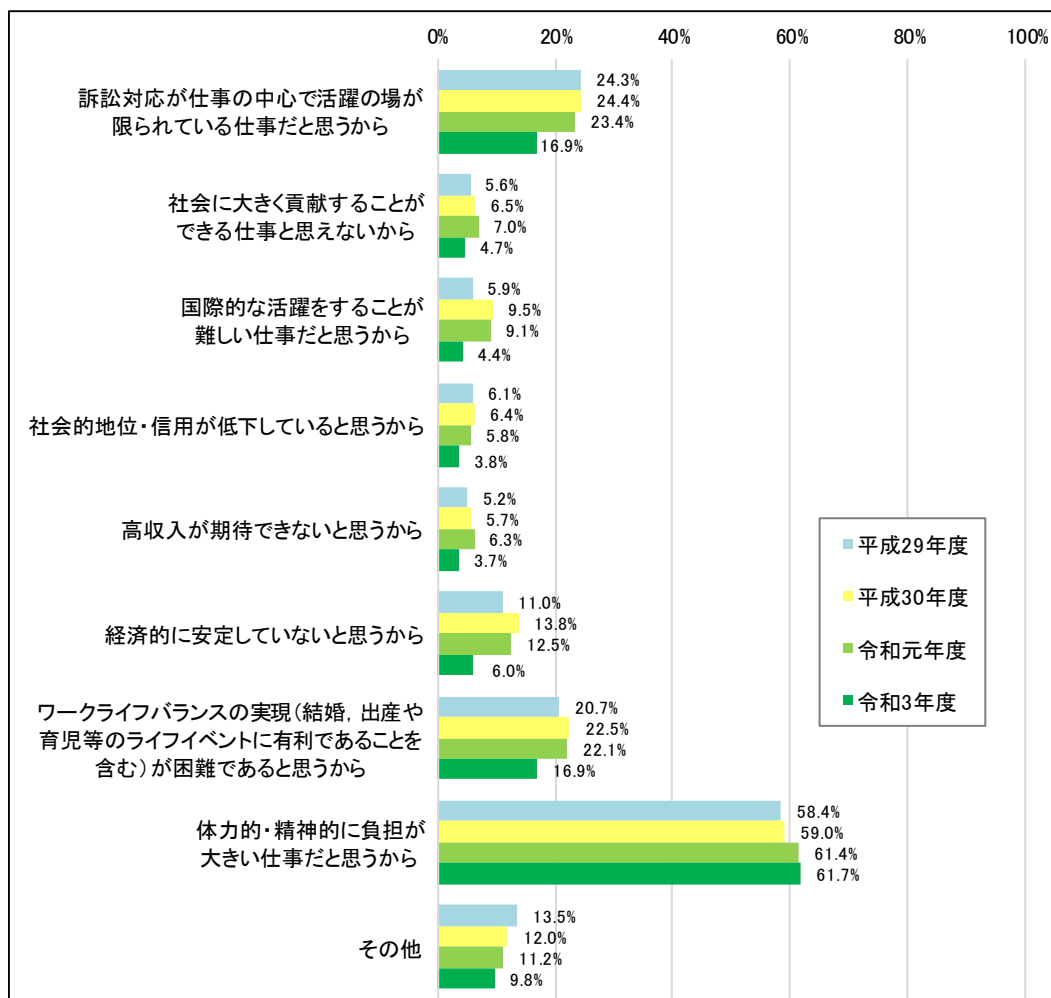
6. 法曹等に魅力を感じない理由

法曹等を志望又は選択肢の1つとしても考えたことがなく、またその理由として「法曹等の仕事に魅力を感じないから」と回答した学生に、その理由を尋ねた結果、「体力的・精神的に負担が大きい仕事だと思うから」が60%前後で最多となった。

女性に限って見た場合もほぼ同様の結果であった。

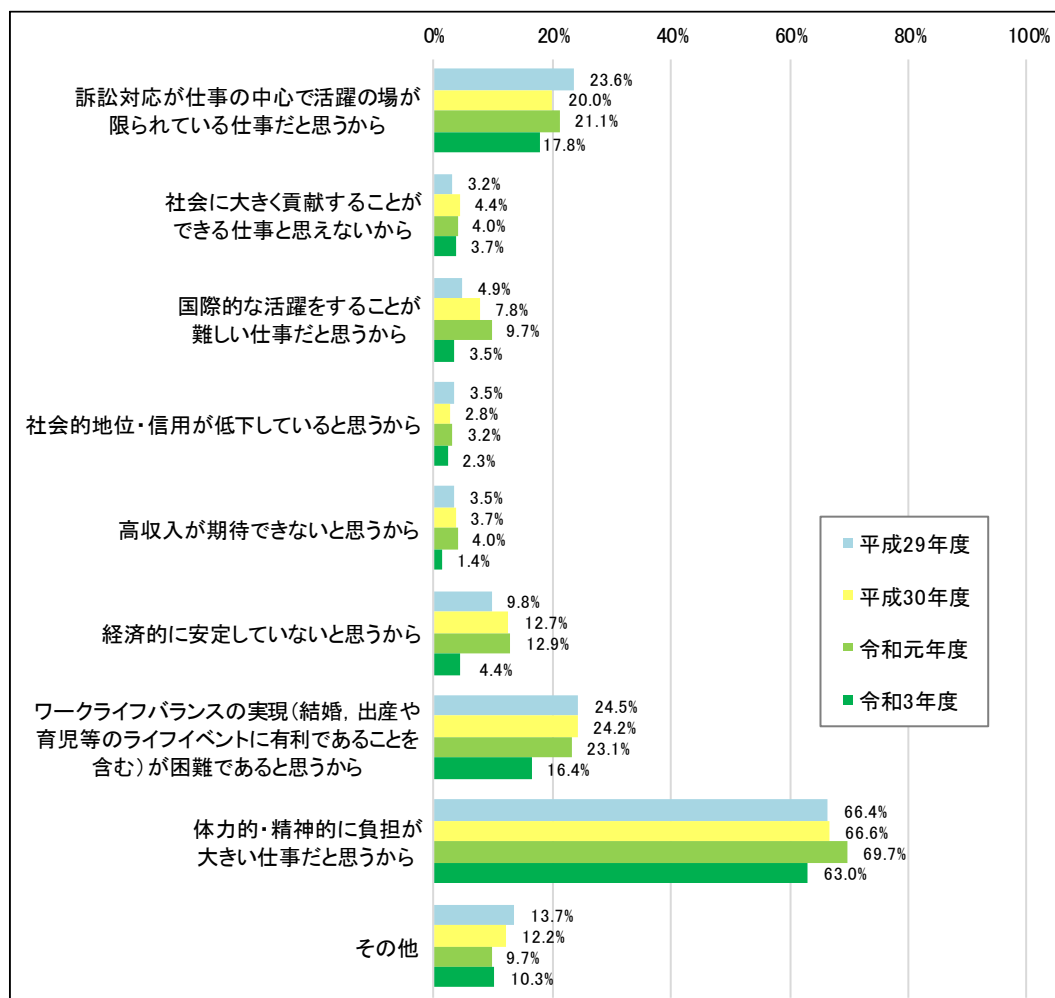
なお、「その他」として、令和3年度調査では、「勉強量が多くて大変そう・試験が難しそう」、「なるための難易度の割に稼げる額が少なく、コスパが悪い」、「地味・堅い」、「責任が重い」、「自分の意思や思いに反する主張・弁護等をせざるを得ない場面に遭遇するイメージがある」、「弁護士事務所でアルバイトをしていたが、人間性や古い組織体質(女性だけにお茶出しや食器洗いがあある等)に幻滅したから」、「仕事内容が自分には向いていない・合わない」、「よく知らない」などの回答があった。

ア 法曹等を志望したことがない(選択肢の1つとしても考えたことがない)学生



MA	選択肢	訴訟対応が仕事の中心で活躍の場が限られている仕事だと思うから	社会に大きく貢献することができる仕事と思えないから	国際的な活躍をすることが難しい仕事だと思うから	社会的地位・信用が低下していると思うから	高収入が期待できないと思うから	経済的に安定していないと思うから	ワークライフバランスの実現(結婚、出産や育児等のライフイベントに有利であることを含む)が困難であると思うから	体力的・精神的に負担が大きい仕事だと思うから	その他	回答者数
平成29年度	回答数	397	91	97	99	85	180	338	952	221	1,631
	割合	24.3%	5.6%	5.9%	6.1%	5.2%	11.0%	20.7%	58.4%	13.5%	—
平成30年度	回答数	273	73	106	72	64	154	252	660	134	1,119
	割合	24.4%	6.5%	9.5%	6.4%	5.7%	13.8%	22.5%	59.0%	12.0%	—
令和元年度	回答数	232	69	90	57	62	124	219	608	111	991
	割合	23.4%	7.0%	9.1%	5.8%	6.3%	12.5%	22.1%	61.4%	11.2%	—
令和3年度	回答数	175	49	45	39	38	62	175	638	101	1,034
	割合	16.9%	4.7%	4.4%	3.8%	3.7%	6.0%	16.9%	61.7%	9.8%	—

イ 法曹等を志望したことがない(選択肢の1つとしても考えたことがない)女性



MA	選択肢	訴訟対応が仕事の中心で活躍の場が限られている仕事だと思うから	社会に大きく貢献することができる仕事と思えないから	国際的な活躍をすることが難しい仕事だと思うから	社会的地位・信用が低下していると思うから	高収入が期待できないと思うから	経済的に安定していないと思うから	ワークライフバランスの実現(結婚, 出産や育児等のライフイベントに有利であることを含む)が困難であると思うから	体力的・精神的に負担が大きい仕事だと思うから	その他	回答者数
平成29年度	回答数	140	19	29	21	21	58	145	394	81	593
	割合	23.6%	3.2%	4.9%	3.5%	3.5%	9.8%	24.5%	66.4%	13.7%	-
平成30年度	回答数	87	19	34	12	16	55	105	289	53	434
	割合	20.0%	4.4%	7.8%	2.8%	3.7%	12.7%	24.2%	66.6%	12.2%	-
令和元年度	回答数	85	16	39	13	16	52	93	280	39	402
	割合	21.1%	4.0%	9.7%	3.2%	4.0%	12.9%	23.1%	69.7%	9.7%	-
令和3年度	回答数	76	16	15	10	6	19	70	269	44	427
	割合	17.8%	3.7%	3.5%	2.3%	1.4%	4.4%	16.4%	63.0%	10.3%	-

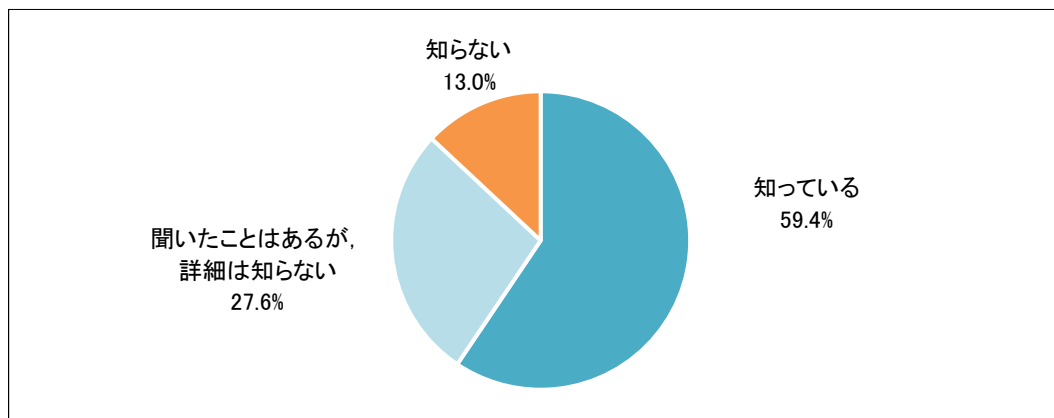
第6 法曹コース(連携法曹基礎課程)・法科大学院への進学希望の有無等

1. 法曹コースの認知度

法曹コースの認知度は学生全体で約 60%、現在法曹等を志望又は選択肢の1つとして考えている学生においては約 80%に及び、法曹等を志望している学生においては 90%を超えている。

法曹等を志望していない学生においても約 50%に認知されている。

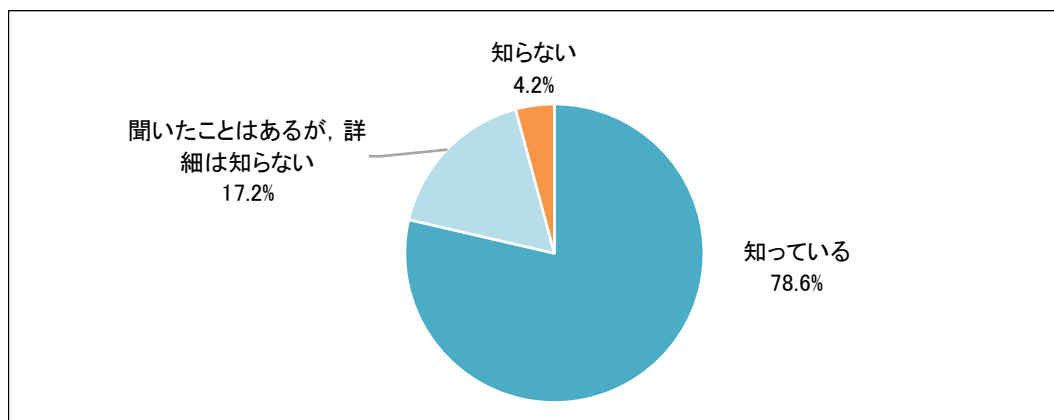
ア 全学生



SA	選択肢	知っている	聞いたことはあるが、 詳細は知らない	知らない	回答者数
令和3年度	回答数	4,107	1,904	900	6,911
	割合	59.4%	27.6%	13.0%	100.0%

※令和3年度調査で新たに追加した質問

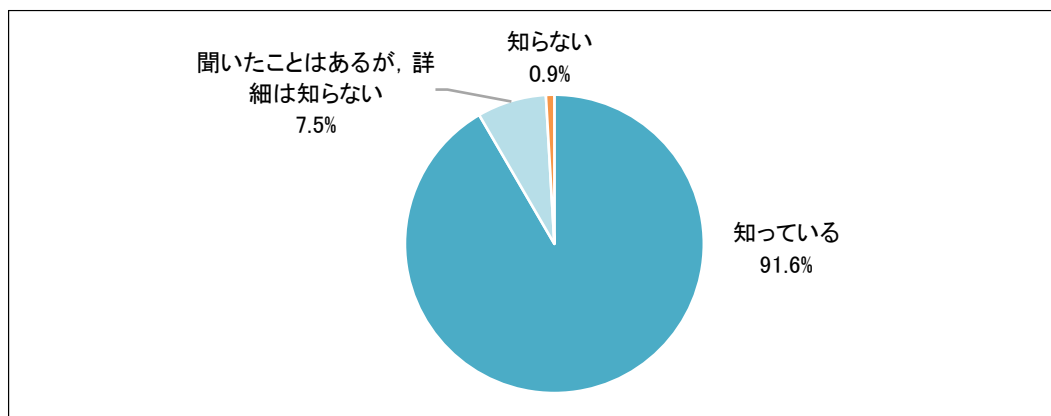
イ 法曹等を志望又は選択肢の1つとして考えている学生



SA	選択肢	知っている	聞いたことはあるが、 詳細は知らない	知らない	回答者数
令和3年度	回答数	1,860	407	99	2,366
	割合	78.6%	17.2%	4.2%	100.0%

※令和3年度調査で新たに追加した質問

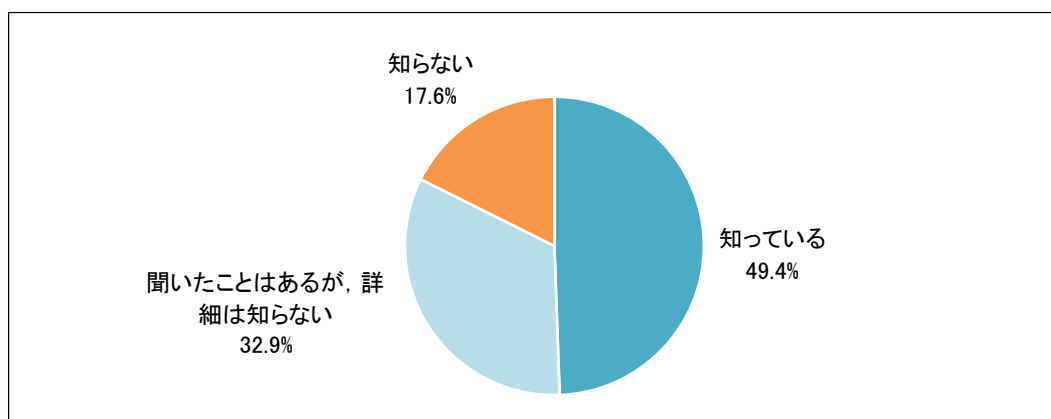
ウ 法曹等を志望している学生



SA	選択肢	知っている	聞いたことはあるが、 詳細は知らない	知らない	回答者数
令和3年度	回答数	906	74	9	989
	割合	91.6%	7.5%	0.9%	100.0%

※令和3年度調査で新たに追加した質問

エ 法曹等を志望していない(選択肢の1つとしても考えていない)学生



SA	選択肢	知っている	聞いたことはあるが、 詳細は知らない	知らない	回答者数
令和3年度	回答数	2,247	1,497	801	4,545
	割合	49.4%	32.9%	17.6%	100.0%

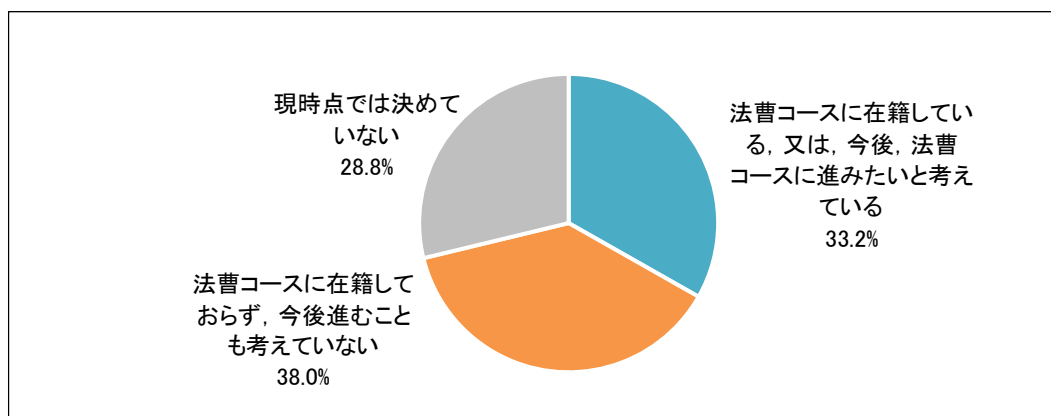
※令和3年度調査で新たに追加した質問

2. 法曹コースへの進学希望

現在法曹等を志望又は選択肢の1つとして考えている学生に、法曹コースに在籍しているか又は法曹コースへの進学を希望しているかを尋ねた結果、在籍又は希望していると回答した学生は約33%、在籍せず希望もしていないと回答した学生は38%、未定と回答した学生は約29%であった。

女性のみを見た場合もほぼ同様であった。

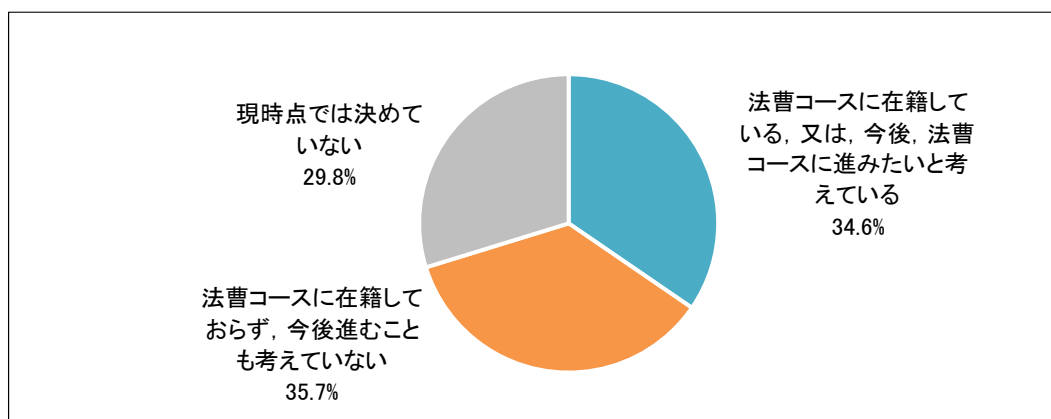
ア 法曹等を志望又は選択肢の1つとして考えている学生



SA	選択肢	法曹コースに在籍している、又は、今後、法曹コースに進みたいと考えている	法曹コースに在籍しておらず、今後進むことも考えていない	現時点では決めていない	回答者数
令和3年度	回答数	786	899	681	2,366
	割合	33.2%	38.0%	28.8%	100.0%

※令和3年度調査で新たに追加した質問

イ 法曹等を志望又は選択肢の1つとして考えている女性



SA	選択肢	法曹コースに在籍している、又は、今後、法曹コースに進みたいと考えている	法曹コースに在籍しておらず、今後進むことも考えていない	現時点では決めていない	回答者数
令和3年度	回答数	352	363	303	1,018
	割合	34.6%	35.7%	29.8%	100.0%

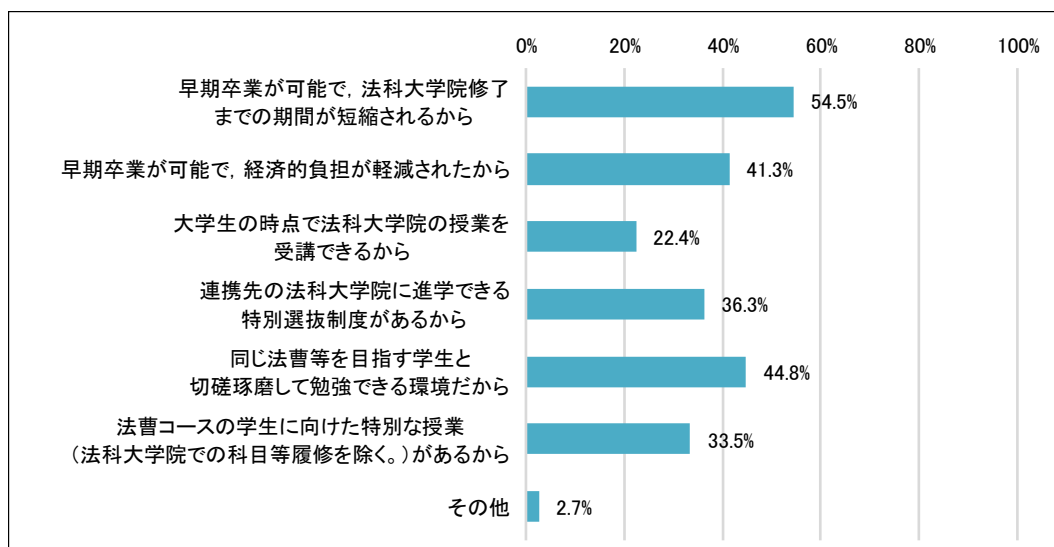
※令和3年度調査で新たに追加した質問

3. 法曹コースへの進学希望

現在法曹等を志望又は選択肢の1つとして考えており、法曹コースに在籍しているか又は法曹コースへの進学を希望している学生に、法曹コースを希望した理由を尋ねた結果、「早期卒業が可能で、法科大学院修了までの期間が短縮されるから」との回答割合が50%を超え、最多であった。続いて、「同じ法曹等を目指す学生と切磋琢磨して勉強できる環境だから」(約45%)、「早期卒業が可能で、経済的負担が軽減されたから」(約41%)、「連携先の法科大学院に進学できる特別選抜制度があるから」(約36%)、「法曹コースの学生に向けた特別な授業があるから」(約34%)となった。

女性のみを見た場合もほぼ同様であった。

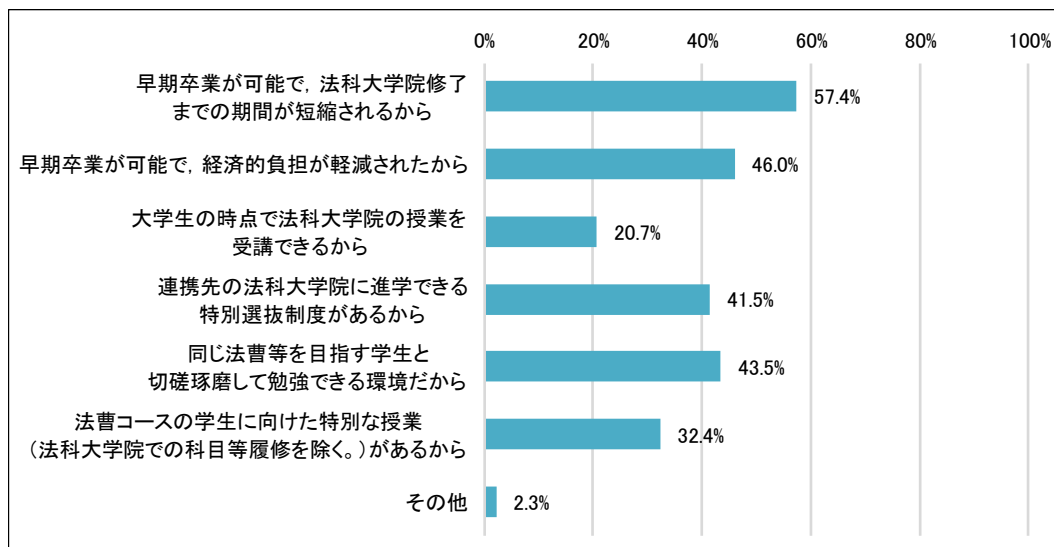
ア 法曹等を志望又は選択肢の1つとして考えている学生



MA	選択肢	早期卒業が可能で、法科大学院修了までの期間が短縮されるから	早期卒業が可能で、経済的負担が軽減されたから	大学生の時点で法科大学院の授業を受講できるから	連携先の法科大学院に進学できる特別選抜制度があるから	同じ法曹等を志望する学生と切磋琢磨して勉強できる環境だから	法曹コースの学生に向けた特別な授業があるから	その他	回答者数
令和3年度	回答数	428	325	176	285	352	263	21	786
	割合	54.5%	41.3%	22.4%	36.3%	44.8%	33.5%	2.7%	—

※令和3年度調査で新たに追加した質問

イ 法曹等を志望又は選択肢の1つとして考えている女性



MA	選択肢	早期卒業が可能で、法科大学院修了までの期間が短縮されるから	早期卒業が可能で、経済的負担が軽減されたから	大学生の時点で法科大学院の授業を受講できるから	連携先の法科大学院に進学できる特別選抜制度があるから	同じ法曹等を志望する学生と切磋琢磨して勉強できる環境だから	法曹コースの学生に向けた特別な授業があるから	その他	回答者数
令和3年度	回答数	202	162	73	146	153	114	8	352
	割合	57.4%	46.0%	20.7%	41.5%	43.5%	32.4%	2.3%	—

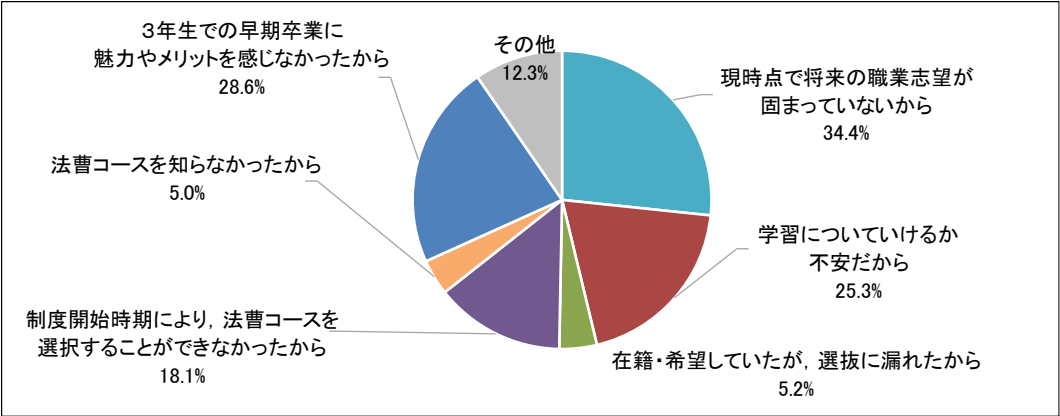
※令和3年度調査で新たに追加した質問

4. 法曹コースを希望しない理由

現在法曹等を志望又は選択肢の1つとして考えており、法曹コースに在籍しておらず、希望もしていない学生に、法曹コースを希望しない理由を尋ねた結果、「現時点で将来の職業志望が固まっていないから」との回答割合が約 34%、「3年生での早期卒業に魅力やメリットを感じなかったから」が約 29%、「学習についていけるか不安だから」が約 25%であった。

女性について見ると、「現時点で将来の職業志望が固まっていないから」が約 39%、「学習についていけるか不安だから」が約 30%、「3年生での早期卒業に魅力やメリットを感じなかったから」が約 24%となっており、全体の回答と比べ、学習面への不安を理由とする回答の割合が相対的に高かった。

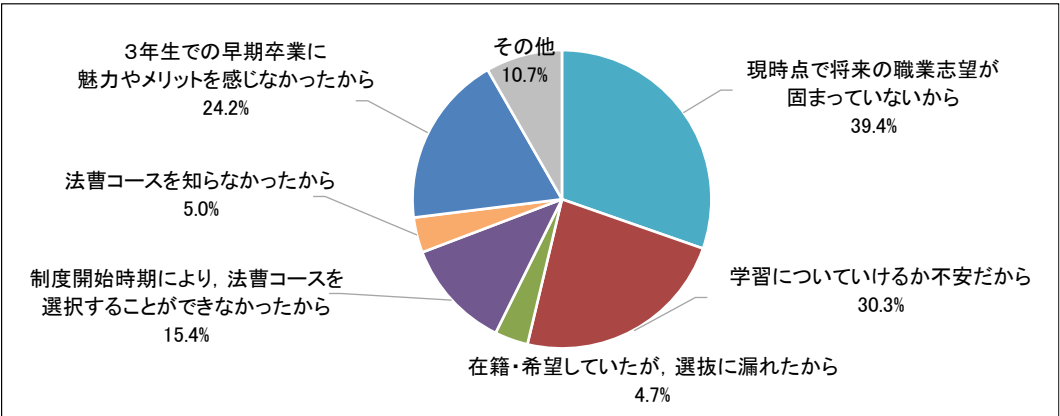
ア 法曹等を志望又は選択肢の1つとして考えている学生



MA	選択肢	現時点で将来の職業志望が固まっていないから	学習についていけるか不安だから	在籍・希望していたが、選抜に漏れたから	制度開始時期により、法曹コースを選択することができなかったから	法曹コースを知らなかったから	3年生での早期卒業に魅力やメリットを感じなかったから	その他	回答者数
令和3年度	回答数	309	227	47	163	45	257	111	899
	割合	34.4%	25.3%	5.2%	18.1%	5.0%	28.6%	12.3%	-

※令和3年度調査で新たに追加した質問

イ 法曹等を志望又は選択肢の1つとして考えている女性



MA	選択肢	現時点で将来の職業志望が固まっていないから	学習についていけるか不安だから	在籍・希望していたが、選抜に漏れたから	制度開始時期により、法曹コースを選択することができなかったから	法曹コースを知らなかったから	3年生での早期卒業に魅力やメリットを感じなかったから	その他	回答者数
令和3年度	回答数	143	110	17	56	18	88	39	363
	割合	39.4%	30.3%	4.7%	15.4%	5.0%	24.2%	10.7%	-

※令和3年度調査で新たに追加した質問

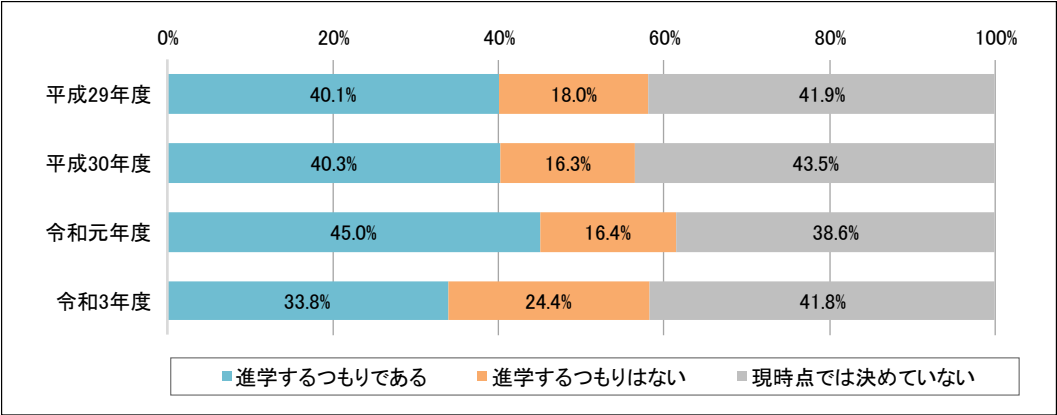
5. 法科大学院への進学予定

現在法曹等を志望又は選択肢の1つとして考えている学生に、法科大学院への進学予定について尋ねた結果、令和3年度調査においては、約34%の学生が「進学するつもりである」と回答した。法科大学院進学予定者の割合は、学生全体を見た場合と女性のみを見た場合のいずれにおいても、令和3年度調査の結果が令和元年度調査と比べて10ポイント以上減少している。

一方で、現在法曹等を志望している学生に限って見た場合には、約63%の学生が法科大学院に進学予定であると回答しており、その割合は平成29年度以降ほぼ変わっていない。

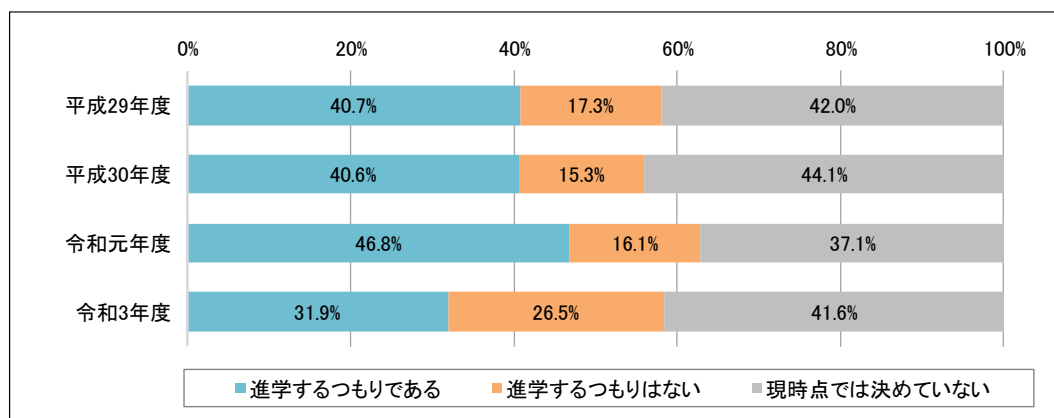
法曹コースの在籍状況や進学希望の有無との関係で見ると、法曹等を志望又は選択肢の1つとして考えており、法曹コースに在籍又は進学を希望している学生の場合、約65%が法科大学院に進学するつもりであると回答している。これに対し、法曹コースに在籍しておらず、進学を希望してもない学生については、法科大学院に「進学するつもりである」と回答した割合は約26%にとどまっている。さらに、法曹コースへの進学について未定であると回答した学生の場合には、法科大学院に「進学するつもりである」との回答割合は10%以下にとどまり、70%以上が法科大学院への進学についても未定であると回答している。

ア 法曹等を志望又は選択肢の1つとして考えている学生



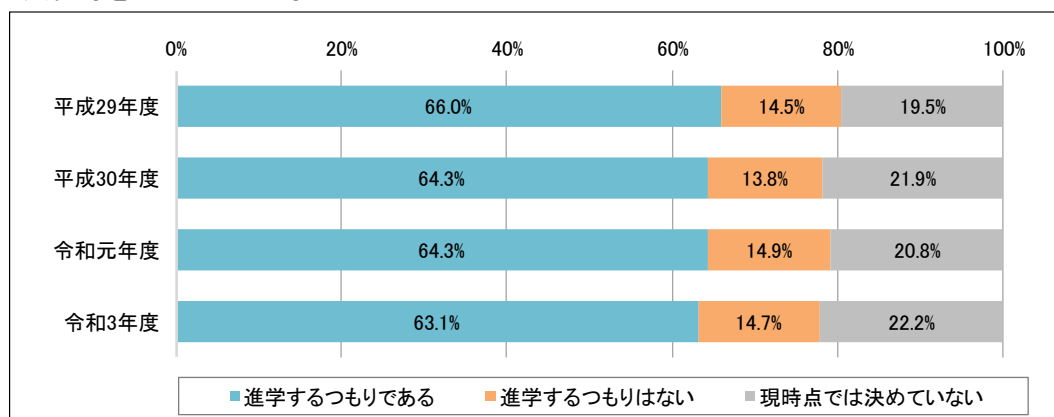
SA	選択肢	進学するつもりである	進学するつもりはない	現時点では決めていない	回答者数
平成 29 年度	回答数	887	398	927	2,212
	割合	40.1%	18.0%	41.9%	100.0%
平成 30 年度	回答数	705	285	761	1,751
	割合	40.3%	16.3%	43.5%	100.0%
令和元年度	回答数	682	248	585	1,515
	割合	45.0%	16.4%	38.6%	100.0%
令和 3 年度	回答数	798	575	985	2,358
	割合	33.8%	24.4%	41.8%	100.0%

イ 法曹等を志望又は選択肢の1つとして考えている女性



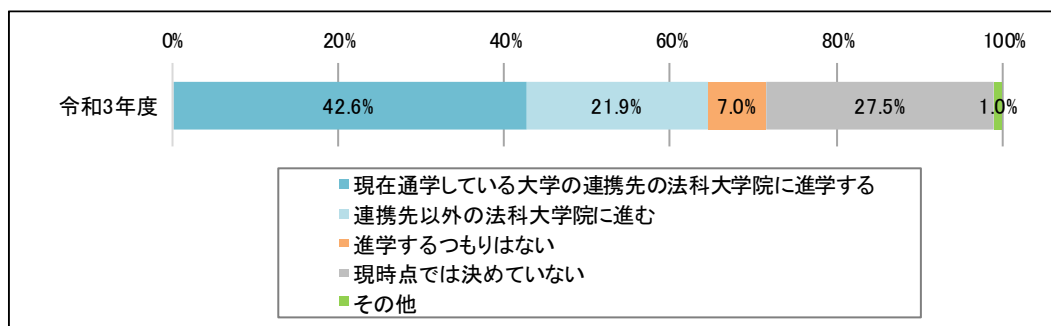
SA	選択肢	進学するつもりである	進学するつもりはない	現時点では決めていない	回答者数
平成 29 年度	回答数	322	137	332	791
	割合	40.7%	17.3%	42.0%	100.0%
平成 30 年度	回答数	270	102	293	665
	割合	40.6%	15.3%	44.1%	100.0%
令和元年度	回答数	271	93	215	579
	割合	46.8%	16.1%	37.1%	100.0%
令和 3 年度	回答数	324	270	423	1,017
	割合	31.9%	26.5%	41.6%	100.0%

ウ 法曹等を志望している学生



SA	選択肢	進学するつもりである	進学するつもりはない	現時点では決めていない	回答者数
平成 29 年度	回答数	713	157	211	1,081
	割合	66.0%	14.5%	19.5%	100.0%
平成 30 年度	回答数	567	122	193	882
	割合	64.3%	13.8%	21.9%	100.0%
令和元年度	回答数	553	128	179	860
	割合	64.3%	14.9%	20.8%	100.0%
令和 3 年度	回答数	620	144	218	982
	割合	63.1%	14.7%	22.2%	100.0%

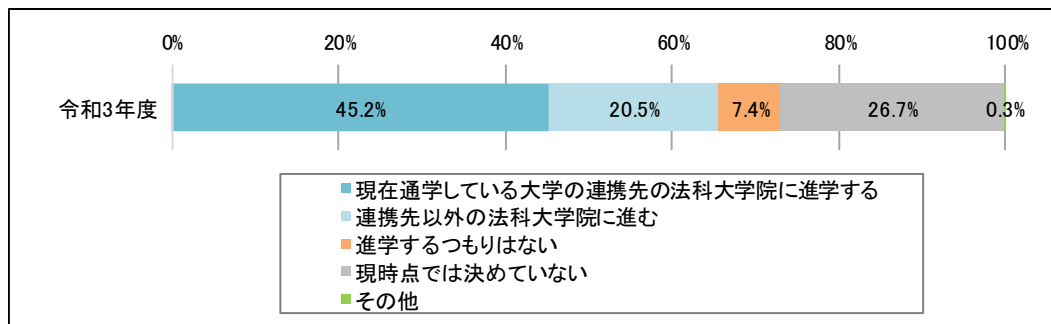
エ 法曹等を志望又は選択肢の1つとして考えており、法曹コースに在籍又は進学を希望している学生



SA	選択肢	現在通学している大学の連携先の法科大学院に進学する	連携先以外の法科大学院に進む	進学するつもりはない	現時点では決めていない	その他	回答者数
令和3年度	回答数	335	172	55	216	8	786
	割合	42.6%	21.9%	7.0%	27.5%	1.0%	100.0%

※令和3年度調査で新たに追加した質問

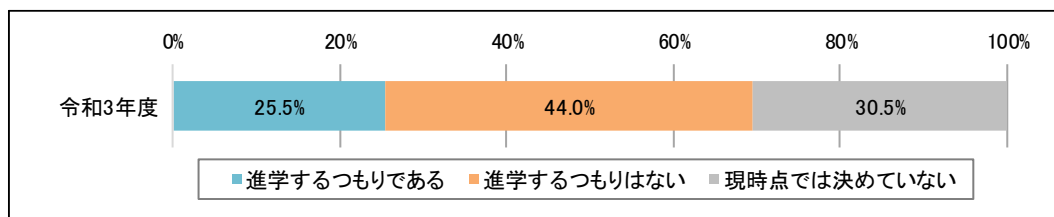
オ 法曹等を志望又は選択肢の1つとして考えており、法曹コースに在籍又は進学を希望している女性



SA	選択肢	現在通学している大学の連携先の法科大学院に進学する	連携先以外の法科大学院に進む	進学するつもりはない	現時点では決めていない	その他	回答者数
令和3年度	回答数	159	72	26	94	1	352
	割合	45.2%	20.5%	7.4%	26.7%	0.3%	100.0%

※令和3年度調査で新たに追加した質問

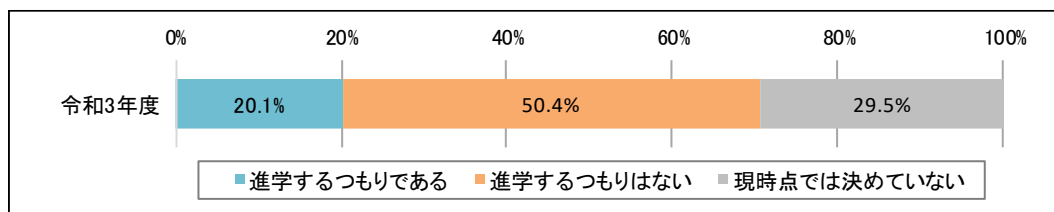
カ 法曹等を志望又は選択肢の1つとして考えており、法曹コースに非在籍又は進学を希望していない学生



SA	選択肢	進学するつもりである	進学するつもりはない	現時点では決めていない	回答者数
令和3年度	回答数	229	396	274	899
	割合	25.5%	44.0%	30.5%	100.0%

※令和3年度調査で新たに追加した質問

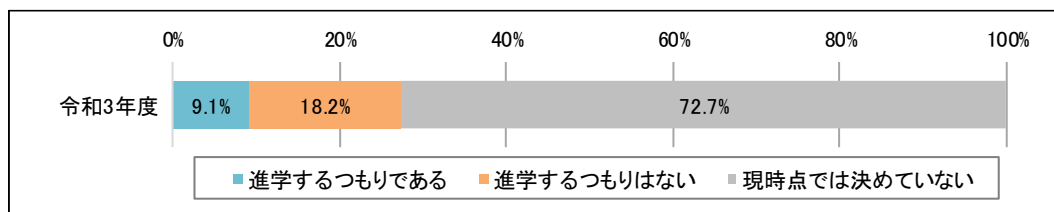
キ 法曹等を志望又は選択肢の1つとして考えており、法曹コースに非在籍又は進学を希望していない女性



SA	選択肢	進学するつもりである	進学するつもりはない	現時点では決めていない	回答者数
令和3年度	回答数	73	183	107	363
	割合	20.1%	50.4%	29.5%	100.0%

※令和3年度調査で新たに追加した質問

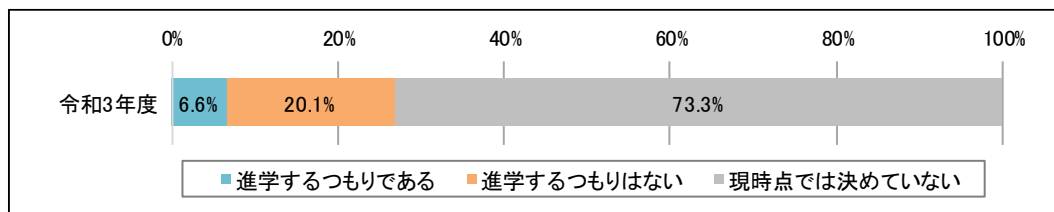
ク 法曹等を志望又は選択肢の1つとして考えており、法曹コースへの進学は未定である学生



SA	選択肢	進学するつもりである	進学するつもりはない	現時点では決めていない	回答者数
令和3年度	回答数	62	124	495	681
	割合	9.1%	18.2%	72.7%	100.0%

※令和3年度調査で新たに追加した質問

ケ 法曹等を志望又は選択肢の1つとして考えており、法曹コースへの進学は未定である女性



SA	選択肢	進学するつもりである	進学するつもりはない	現時点では決めていない	回答者数
令和3年度	回答数	20	61	222	303
	割合	6.6%	20.1%	73.3%	100.0%

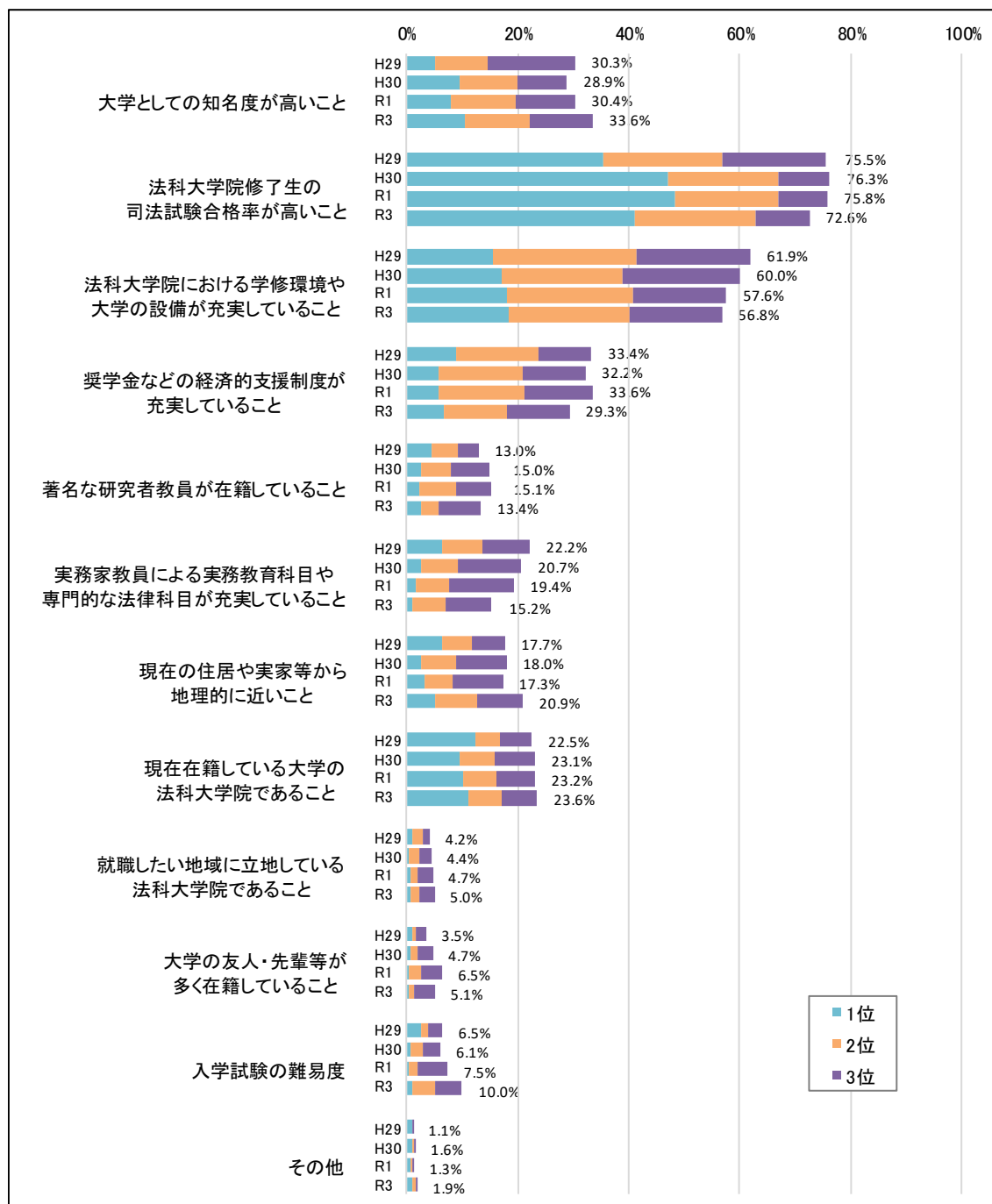
※令和3年度調査で新たに追加した質問

6. 法科大学院選択の際に重視するもの

現在法曹等を志望又は選択肢の1つとして考えており、法科大学院に進学するつもりであると回答した学生に、法科大学院を選択する際に重視することを、その度合いが高いものから順に3つ選んでもらった結果、「法科大学院修了生の司法試験合格率が高いこと」との回答割合が70%以上で最多、続いて「法科大学院における学修環境や大学の設備が充実していること」となった(回答割合は60%前後)。

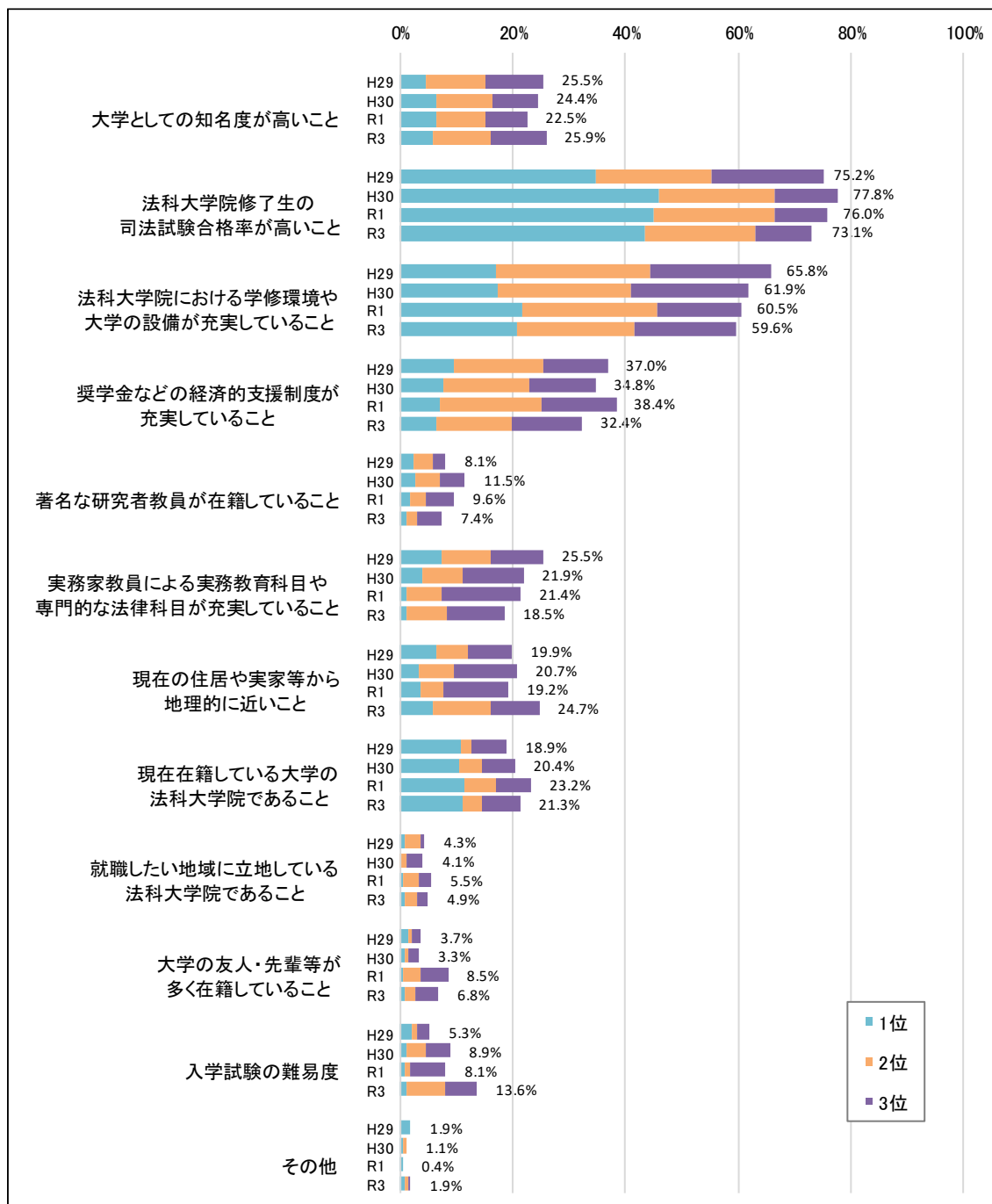
女性に限って見た場合も全体的な傾向は大きく変わらないが、学生全体に比して、「大学としての知名度が高いこと」及び「著名な研究者教員が在籍していること」との回答割合が相対的に低かった。

ア 法曹等を志望又は選択肢の1つとして考えている学生



	SA	選り破 大学としての 知名度が高いこと	法科大学院修了生の 司法試験合格率高いこと	法科大学院における学修環境や大学の設備が充実していること	奨学金などの経済的支援制度が充実していること	著名な研究者が在籍していること	実務家教員による実務科目や専門的な法律科目が充実していること	現在の住居や実家等から地理的に近いこと	現在在籍している大学の法科大学院であること	就職したい地域に立地している法科大学院であること	大学の友人・先輩等が多く在籍していること	入学試験の難易度	その他	選択無し	回答者数
1位	平成29年度 回答数	45	314	137	79	41	57	56	109	10	8	23	8	0	887
	割合	5.1%	35.4%	15.4%	8.9%	4.6%	6.4%	6.3%	12.3%	1.1%	0.9%	2.6%	0.9%	0.0%	100.0%
	平成30年度 回答数	67	332	121	41	18	18	19	67	4	5	6	7	0	705
	割合	9.5%	47.1%	17.2%	5.8%	2.6%	2.6%	2.7%	9.5%	0.6%	0.7%	0.9%	1.0%	0.0%	100.0%
	令和元年度 回答数	55	330	124	39	15	11	22	70	6	3	2	5	0	682
	割合	8.1%	48.4%	18.2%	5.7%	2.2%	1.6%	3.2%	10.3%	0.9%	0.4%	0.3%	0.7%	0.0%	100.0%
2位	令和3年度 回答数	84	329	148	54	21	9	41	88	5	3	8	8	0	798
	割合	10.5%	41.2%	18.5%	6.8%	2.6%	1.1%	5.1%	11.0%	0.6%	0.4%	1.0%	1.0%	0.0%	100.0%
	平成29年度 回答数	85	191	232	133	41	65	49	41	17	7	11	0	15	887
	割合	9.6%	21.5%	26.2%	15.0%	4.6%	7.3%	5.5%	4.6%	1.9%	0.8%	1.2%	0.0%	1.7%	100.0%
	平成30年度 回答数	74	141	154	106	38	47	44	44	12	10	14	2	19	705
	割合	10.5%	20.0%	21.8%	15.0%	5.4%	6.7%	6.2%	6.2%	1.7%	1.4%	2.0%	0.3%	2.7%	100.0%
3位	令和元年度 回答数	80	127	154	105	45	42	34	41	8	15	11	2	18	682
	割合	11.7%	18.6%	22.6%	15.4%	6.6%	6.2%	5.0%	6.0%	1.2%	2.2%	1.6%	0.3%	2.6%	100.0%
	令和3年度 回答数	94	172	172	90	24	46	61	49	14	9	34	6	27	798
	割合	11.8%	21.6%	21.6%	11.3%	3.0%	5.8%	7.6%	6.1%	1.8%	1.1%	4.3%	0.8%	3.4%	100.0%
	平成29年度 回答数	139	165	180	84	33	75	52	50	10	16	24	2	57	887
	割合	15.7%	18.6%	20.3%	9.5%	3.7%	8.5%	5.9%	5.6%	1.1%	1.8%	2.7%	0.2%	6.4%	100.0%
合計	平成30年度 回答数	63	65	148	80	50	81	64	52	15	18	23	2	44	705
	割合	8.9%	9.2%	21.0%	11.3%	7.1%	11.5%	9.1%	7.4%	2.1%	2.6%	3.3%	0.3%	6.2%	100.0%
	令和元年度 回答数	72	60	115	85	43	79	62	47	18	26	38	2	35	682
	割合	10.6%	8.8%	16.9%	12.5%	6.3%	11.6%	9.1%	6.9%	2.6%	3.8%	5.6%	0.3%	5.1%	100.0%
	令和3年度 回答数	90	78	133	90	62	66	65	51	21	29	38	1	74	798
	割合	11.3%	9.8%	16.7%	11.3%	7.8%	8.3%	8.1%	6.4%	2.6%	3.6%	4.8%	0.1%	9.3%	100.0%
合計	平成29年度 回答数	269	670	549	296	115	197	157	200	37	31	58	10	72	887
	割合	30.3%	75.5%	61.9%	33.4%	13.0%	22.2%	17.7%	22.5%	4.2%	3.5%	6.5%	1.1%	8.1%	100.0%
	平成30年度 回答数	204	538	423	227	106	146	127	163	31	33	43	11	63	705
	割合	28.9%	76.3%	60.0%	32.2%	15.0%	20.7%	18.0%	23.1%	4.4%	4.7%	6.1%	1.6%	8.9%	100.0%
	令和元年度 回答数	207	517	393	229	103	132	118	158	32	44	51	9	53	682
	割合	30.4%	75.8%	57.6%	33.6%	15.1%	19.4%	17.3%	23.2%	4.7%	6.5%	7.5%	1.3%	7.8%	100.0%
合計	令和3年度 回答数	268	579	453	234	107	121	167	188	40	41	80	15	101	798
	割合	33.6%	72.6%	56.8%	29.3%	13.4%	15.2%	20.9%	23.6%	5.0%	5.1%	10.0%	1.9%	12.7%	100.0%

イ 法曹等を志望又は選択肢の1つとして考えている女性



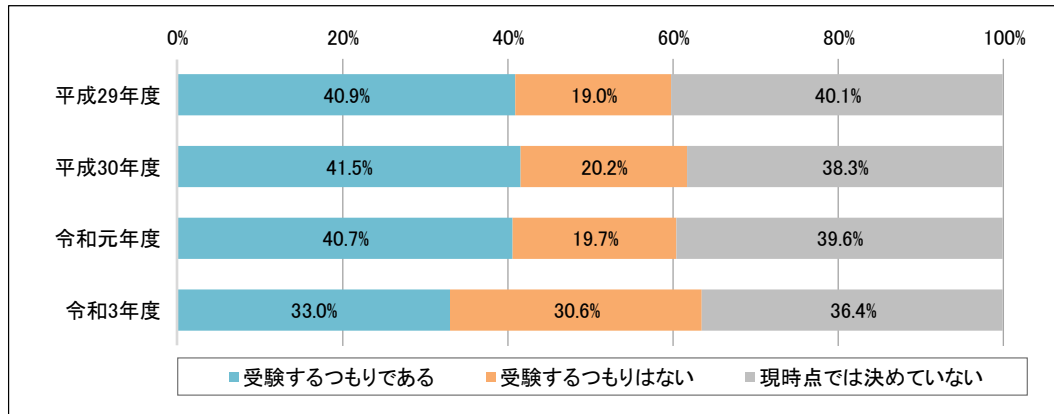
	SA	選り破 大学としての 知名度が高いこと	法科大学院修了生の 司法試験合格率高いこと	法科大学院における学修環境や大学の設備が充実していること	奨学金などの経済的支援制度が充実していること	著名な研究者が在籍していること	実務家教員による実務科目や専門的な法律科目が充実していること	現在の住居や実家等から地理的に近いこと	現在在籍している大学の法科大学院であること	就職したい地域に立地している法科大学院であること	大学の友人・先輩等が多く在籍していること	入学試験の難易度	その他	選択無し	回答者数
1位	平成29年度 回答数	15	112	55	31	8	24	21	35	3	5	7	6	0	322
	割合	4.7%	34.8%	17.1%	9.6%	2.5%	7.5%	6.5%	10.9%	0.9%	1.6%	2.2%	1.9%	0.0%	100.0%
	平成30年度 回答数	17	124	47	21	7	11	9	28	0	2	3	1	0	270
	割合	6.3%	45.9%	17.4%	7.8%	2.6%	4.1%	3.3%	10.4%	0.0%	0.7%	1.1%	0.4%	0.0%	100.0%
	令和元年度 回答数	17	122	59	19	5	3	10	31	1	1	2	1	0	271
	割合	6.3%	45.0%	21.8%	7.0%	1.8%	1.1%	3.7%	11.4%	0.4%	0.4%	0.7%	0.4%	0.0%	100.0%
2位	令和3年度 回答数	19	141	67	21	4	4	19	36	3	3	4	3	0	324
	割合	5.9%	43.5%	20.7%	6.5%	1.2%	1.2%	5.9%	11.1%	0.9%	0.9%	1.2%	0.9%	0.0%	100.0%
	平成29年度 回答数	34	66	88	51	11	28	18	6	9	2	3	0	6	322
	割合	10.6%	20.5%	27.3%	15.8%	3.4%	8.7%	5.6%	1.9%	2.8%	0.6%	0.9%	0.0%	1.9%	100.0%
	平成30年度 回答数	27	56	64	41	12	19	17	11	3	2	9	2	7	270
	割合	10.0%	20.7%	23.7%	15.2%	4.4%	7.0%	6.3%	4.1%	1.1%	0.7%	3.3%	0.7%	2.6%	100.0%
3位	令和元年度 回答数	24	58	65	49	7	17	11	15	8	9	3	0	5	271
	割合	8.9%	21.4%	24.0%	18.1%	2.6%	6.3%	4.1%	5.5%	3.0%	3.3%	1.1%	0.0%	1.8%	100.0%
	令和3年度 回答数	33	63	68	43	6	23	33	11	7	6	22	2	7	324
	割合	10.2%	19.4%	21.0%	13.3%	1.9%	7.1%	10.2%	3.4%	2.2%	1.9%	6.8%	0.6%	2.2%	100.0%
	平成29年度 回答数	33	64	69	37	7	30	25	20	2	5	7	0	23	322
	割合	10.2%	19.9%	21.4%	11.5%	2.2%	9.3%	7.8%	6.2%	0.6%	1.6%	2.2%	0.0%	7.1%	100.0%
合計	平成30年度 回答数	22	30	56	32	12	29	30	16	8	5	12	0	18	270
	割合	8.1%	11.1%	20.7%	11.9%	4.4%	10.7%	11.1%	5.9%	3.0%	1.9%	4.4%	0.0%	6.7%	100.0%
	令和元年度 回答数	20	26	40	36	14	38	31	17	6	13	17	0	13	271
	割合	7.4%	9.6%	14.8%	13.3%	5.2%	14.0%	11.4%	6.3%	2.2%	4.8%	6.3%	0.0%	4.8%	100.0%
	令和3年度 回答数	32	33	58	41	14	33	28	22	6	13	18	1	25	324
	割合	9.9%	10.2%	17.9%	12.7%	4.3%	10.2%	8.6%	6.8%	1.9%	4.0%	5.6%	0.3%	7.7%	100.0%
合計	平成29年度 回答数	82	242	212	119	26	82	64	61	14	12	17	6	29	322
	割合	25.5%	75.2%	65.8%	37.0%	8.1%	25.5%	19.9%	18.9%	4.3%	3.7%	5.3%	1.9%	9.0%	100.0%
	平成30年度 回答数	66	210	167	94	31	59	56	55	11	9	24	3	25	270
	割合	24.4%	77.8%	61.9%	34.8%	11.5%	21.9%	20.7%	20.4%	4.1%	3.3%	8.9%	1.1%	9.3%	100.0%
	令和元年度 回答数	61	206	164	104	26	58	52	63	15	23	22	1	18	271
	割合	22.5%	76.0%	60.5%	38.4%	9.6%	21.4%	19.2%	23.2%	5.5%	8.5%	8.1%	0.4%	6.6%	100.0%
合計	令和3年度 回答数	84	237	193	105	24	60	80	69	16	22	44	6	32	324
	割合	25.9%	73.1%	59.6%	32.4%	7.4%	18.5%	24.7%	21.3%	4.9%	6.8%	13.6%	1.9%	9.9%	100.0%

7. 予備試験受験予定

現在法曹等を志望又は選択肢の1つとして考えている学生の、大学在学中の予備試験受験予定について、平成29年度以降、「受験するつもりである(受験したことがある)」との回答割合は約40%であったところ、令和3年度調査においては33%と、令和元年度に比して7ポイント以上減少している。

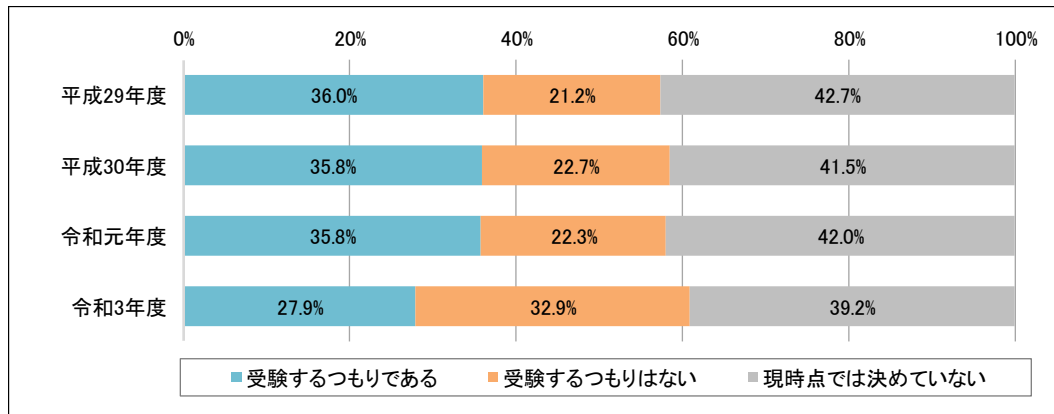
女性に限って見た場合、大学在学中に予備試験を受験する予定と回答した学生の割合は、全体に比して相対的に低いが、経年変化は全体と変わらず、平成29年度から令和元年度はほぼ同数で推移し、令和3年度に減少している。

ア 法曹等を志望又は選択肢の1つとして考えている学生



SA	選択肢	受験するつもりである	受験するつもりはない	現時点では決めていない	回答者数
平成29年度	回答数	904	420	888	2,212
	割合	40.9%	19.0%	40.1%	100.0%
平成30年度	回答数	727	353	671	1,751
	割合	41.5%	20.2%	38.3%	100.0%
令和元年度	回答数	616	299	600	1,515
	割合	40.7%	19.7%	39.6%	100.0%
令和3年度	回答数	781	723	862	2,366
	割合	33.0%	30.6%	36.4%	100.0%

イ 法曹等を志望又は選択肢の1つとして考えている女性



SA	選択肢	受験するつもりである	受験するつもりはない	現時点では決めていない	回答者数
平成29年度	回答数	285	168	338	791
	割合	36.0%	21.2%	42.7%	100.0%
平成30年度	回答数	238	151	276	665
	割合	35.8%	22.7%	41.5%	100.0%
令和元年度	回答数	207	129	243	579
	割合	35.8%	22.3%	42.0%	100.0%
令和3年度	回答数	284	335	399	1,018
	割合	27.9%	32.9%	39.2%	100.0%

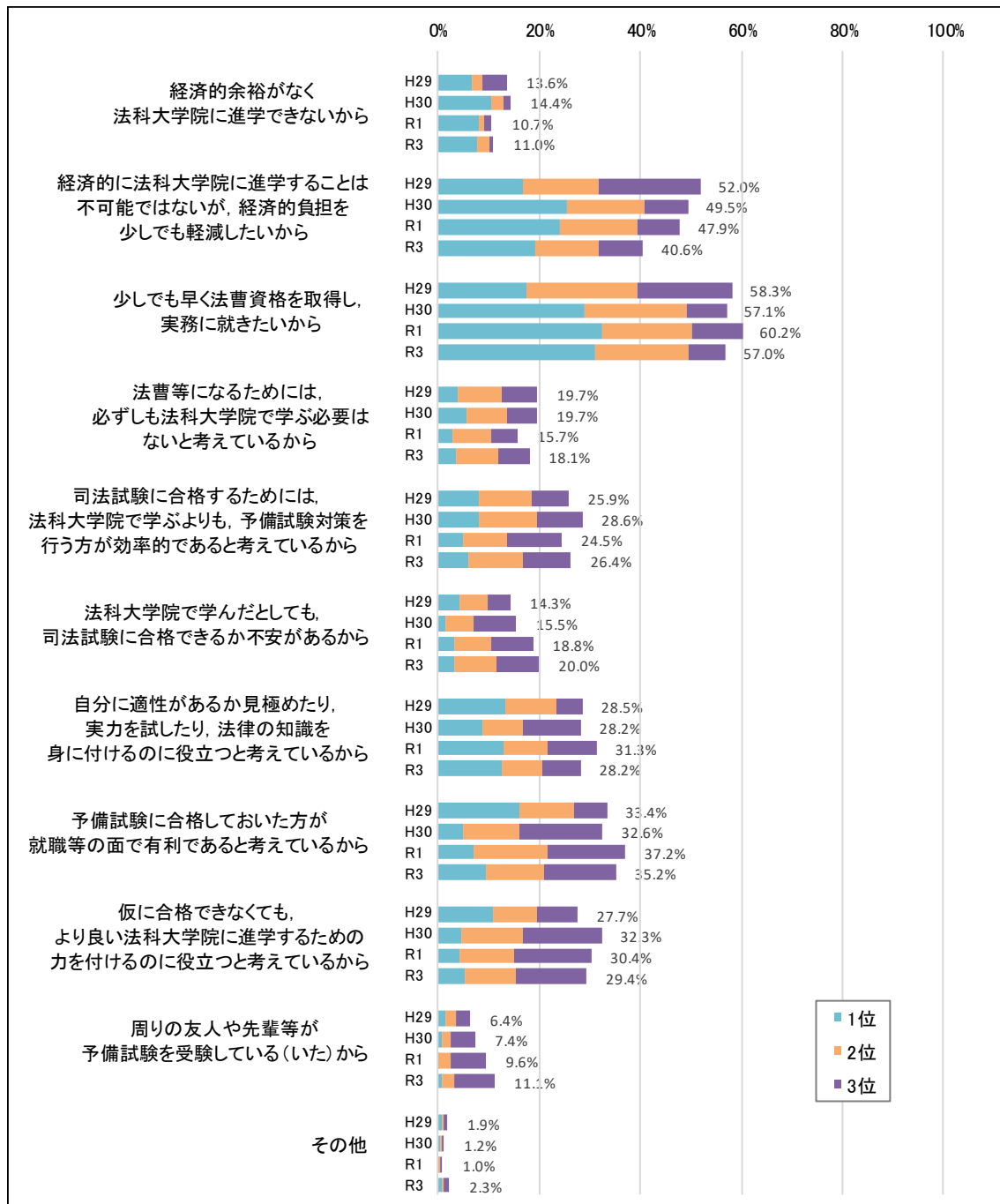
8. 予備試験受験理由

現在法曹等を志望又は選択肢の1つとして考えており、大学在学中に予備試験を受験予定であると回答した学生に、予備試験の受験理由を尋ねた結果、「少しでも早く法曹資格を取得し、実務に就きたいから」の回答割合が約60%で最多であった。次いで「経済的に法科大学院に進学することは不可能ではないが、経済的負担を少しでも軽減したいから」の回答割合が高いが、本回答割合については、平成29年度の52%から一貫して減少しており、令和3年度は約41%となっている。

女性に限って見た場合もほぼ同様である。

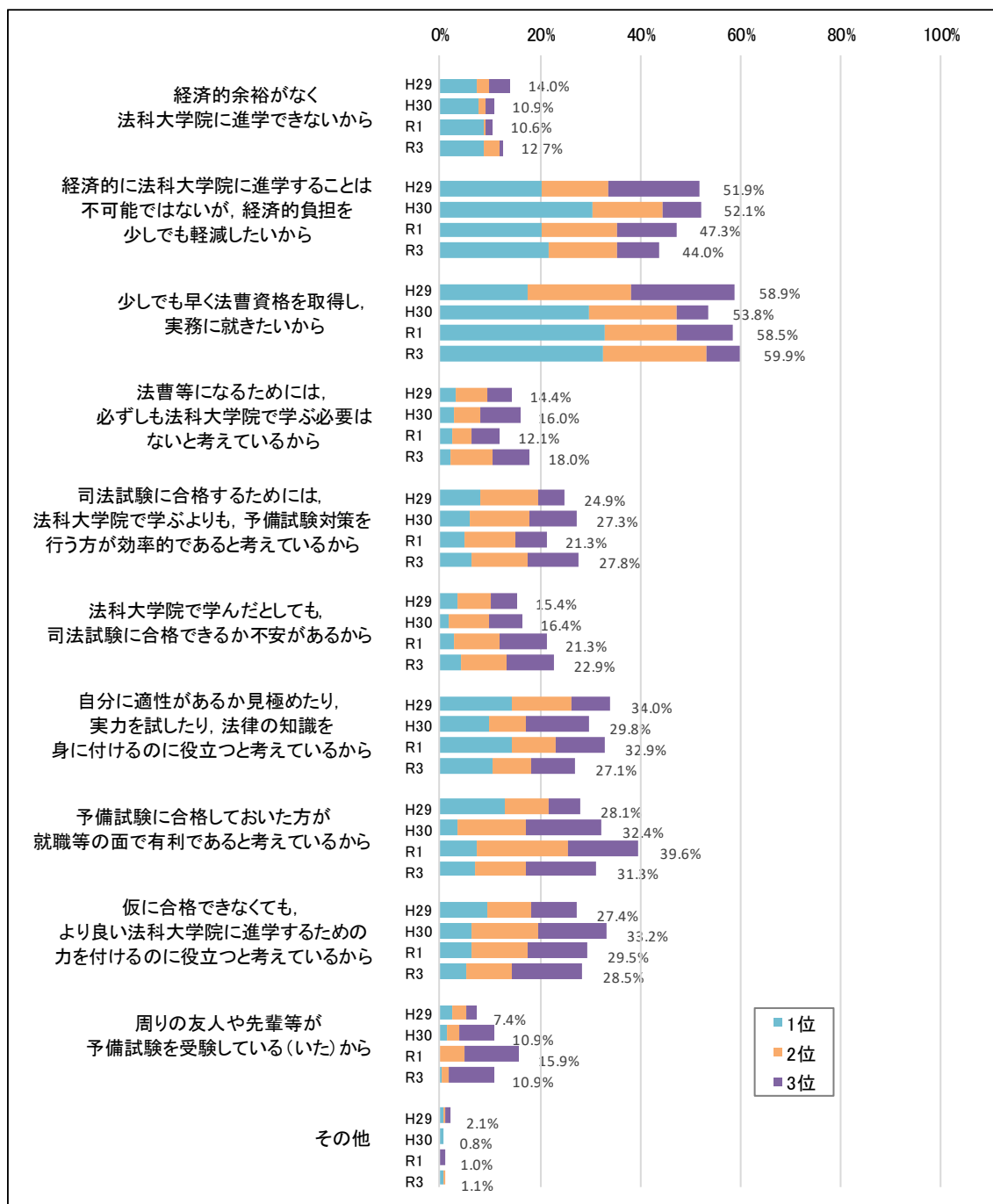
なお、「その他」として、令和3年度調査では「予備試験を受けて早期に合格出来れば社会人になるのも早いから、収入が早く安定する」、「予備試験合格者の司法試験合格率が高いから」、「予備試験ルートの合格者の方が就職その他の面で優遇されると聞くから」、「実力を試す、選択肢を増やすため」、「予備試験のために勉強することが大学院に進学するとしても役に立つから」、「法科大学院の課題に追われ、資格試験の学習に支障が出ている人を数名知っているため」、「法科大学院に進んだのちに司法試験に落ちた時に、就職に不利になる可能性があるから」などの回答があった。

ア 法曹等を志望又は選択肢の1つとして考えている学生



	SA	選択肢	経済的余裕がなく法科大学院に進学できないから	経済的に法科大学院に進学することは不可能ではないが、経済的負担を少しでも軽減したいから	少しでも早く法曹資格を取得し、実務に就きたいから	法曹等になるためには、必ずしも法科大学院で学ぶ必要はないと考えているから	司法試験に合格するためには、法科大学院で学ぶよりも、予備試験対策を行う方が効率的であると考えているから	法科大学院で学んだとしても、司法試験に合格できるか不安があるから	自分に適性があるか見極めたり、実力を試したり、法律の知識を身に付けるのに役立つと考えているから	予備試験に合格した方が就職等の面で有利であると考えているから	仮に合格できなくても、より良い法科大学院に進学するための力を付けるのに役立つと考えているから	周りの友人や先輩等が予備試験を受験している(いた)から	その他	選択無し	回答者数
1位	平成29年度 回答数		61	151	159	37	74	38	119	146	97	14	8	0	904
	割合		6.7%	16.7%	17.6%	4.1%	8.2%	4.2%	13.2%	16.2%	10.7%	1.5%	0.9%	0.0%	100.0%
	平成30年度 回答数		76	185	210	41	60	12	63	36	34	6	4	0	727
	割合		10.5%	25.4%	28.9%	5.6%	8.3%	1.7%	8.7%	5.0%	4.7%	0.8%	0.6%	0.0%	100.0%
	令和元年度 回答数		49	149	200	18	30	19	80	43	26	1	1	0	616
	割合		8.0%	24.2%	32.5%	2.9%	4.9%	3.1%	13.0%	7.0%	4.2%	0.2%	0.2%	0.0%	100.0%
2位	令和3年度 回答数		61	150	244	27	48	24	99	73	41	7	7	0	781
	割合		7.8%	19.2%	31.2%	3.5%	6.1%	3.1%	12.7%	9.3%	5.2%	0.9%	0.9%	0.0%	100.0%
	平成29年度 回答数		18	135	197	77	94	50	92	96	79	18	3	45	904
	割合		2.0%	14.9%	21.8%	8.5%	10.4%	5.5%	10.2%	10.6%	8.7%	2.0%	0.3%	5.0%	100.0%
	平成30年度 回答数		18	113	147	59	82	40	60	80	87	12	2	27	727
	割合		2.5%	15.5%	20.2%	8.1%	11.3%	5.5%	8.3%	11.0%	12.0%	1.7%	0.3%	3.7%	100.0%
3位	令和元年度 回答数		8	94	110	46	54	47	53	91	67	15	1	30	616
	割合		1.3%	15.3%	17.9%	7.5%	8.8%	7.6%	8.6%	14.8%	10.9%	2.4%	0.2%	4.9%	100.0%
	令和3年度 回答数		18	99	143	66	83	67	63	92	80	17	2	51	781
	割合		2.3%	12.7%	18.3%	8.5%	10.6%	8.6%	8.1%	11.8%	10.2%	2.2%	0.3%	6.5%	100.0%
	平成29年度 回答数		44	184	171	64	66	41	47	60	74	26	6	121	904
	割合		4.9%	20.4%	18.9%	7.1%	7.3%	4.5%	5.2%	6.6%	8.2%	2.9%	0.7%	13.4%	100.0%
合計	平成30年度 回答数		11	62	58	43	66	61	82	121	114	36	3	70	727
	割合		1.5%	8.5%	8.0%	5.9%	9.1%	8.4%	11.3%	16.6%	15.7%	5.0%	0.4%	9.6%	100.0%
	令和元年度 回答数		9	52	61	33	67	50	60	95	94	43	4	48	616
	割合		1.5%	8.4%	9.9%	5.4%	10.9%	8.1%	9.7%	15.4%	15.3%	7.0%	0.6%	7.8%	100.0%
	令和3年度 回答数		7	68	58	48	75	65	58	110	109	63	9	111	781
	割合		0.9%	8.7%	7.4%	6.1%	9.6%	8.3%	7.4%	14.1%	14.0%	8.1%	1.2%	14.2%	100.0%
合計	平成29年度 回答数		123	470	527	178	234	129	258	302	250	58	17	166	904
	割合		13.6%	52.0%	58.3%	19.7%	25.9%	14.3%	28.5%	33.4%	27.7%	6.4%	1.9%	18.4%	100.0%
	平成30年度 回答数		105	360	415	143	208	113	205	237	235	54	9	97	727
	割合		14.4%	49.5%	57.1%	19.7%	28.6%	15.5%	28.2%	32.6%	32.3%	7.4%	1.2%	13.3%	100.0%
	令和元年度 回答数		66	295	371	97	151	116	193	229	187	59	6	78	616
	割合		10.7%	47.9%	60.2%	15.7%	24.5%	18.8%	31.3%	37.2%	30.4%	9.6%	1.0%	12.7%	100.0%
合計	令和3年度 回答数		86	317	445	141	206	156	220	275	230	87	18	162	781
	割合		11.0%	40.6%	57.0%	18.1%	26.4%	20.0%	28.2%	35.2%	29.4%	11.1%	2.3%	20.7%	100.0%

イ 法曹等を志望又は選択肢の1つとして考えている女性



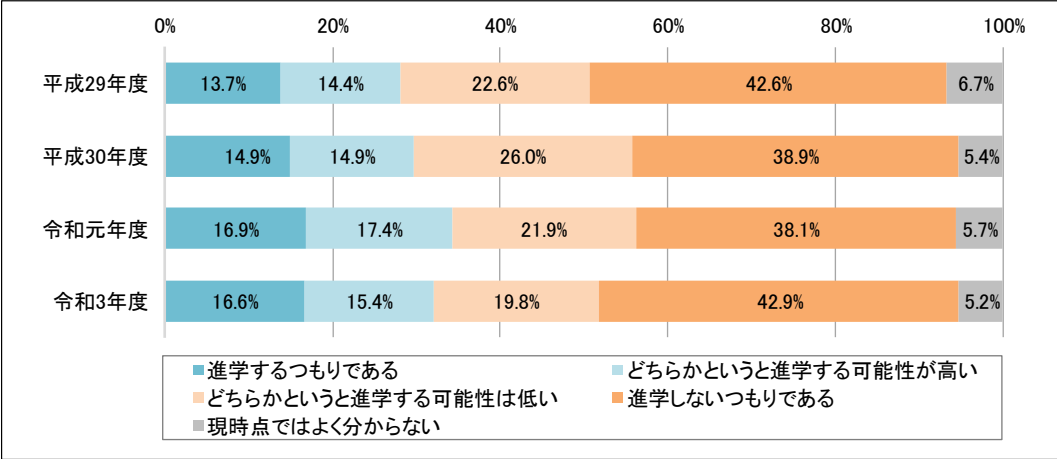
	SA	選択肢	経済的余裕がなく法科大学院に進学できないから	経済的に法科大学院に進学することは不可能だが、経済的負担を少しでも軽減したいから	少しでも早く法曹資格を取得し、実務に就きたいから	法曹等になるためには、必ずしも法科大学院で学ぶ必要はないと考えているから	司法試験に合格するためには、法科大学院で学ぶよりも、予備試験対策を行う方が効率的であると考えているから	法科大学院で学んだとしても、司法試験に合格できるか不安があるから	自分に適性があるか見極めたり、実力を試したり、法律の知識を身に付けるのに役立つと考えているから	予備試験に合格した方が就職等の面で有利であると考えているから	仮に合格できなくても、より良い法科大学院に進学するための力を付けるのに役立つと考えているから	周りの友人や先輩等が予備試験を受験している(いた)から	その他	選択無し	回答者数
1位	平成29年度 回答数		21	58	50	9	23	10	41	37	27	7	2	0	285
	割合		7.4%	20.4%	17.5%	3.2%	8.1%	3.5%	14.4%	13.0%	9.5%	2.5%	0.7%	0.0%	100.0%
	平成30年度 回答数		18	73	71	7	14	4	23	8	15	3	2	0	238
	割合		7.6%	30.7%	29.8%	2.9%	5.9%	1.7%	9.7%	3.4%	6.3%	1.3%	0.8%	0.0%	100.0%
	令和元年度 回答数		18	42	68	5	10	6	30	15	13	0	0	0	207
	割合		8.7%	20.3%	32.9%	2.4%	4.8%	2.9%	14.5%	7.2%	6.3%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
2位	令和3年度 回答数		25	62	93	6	18	12	30	20	15	1	2	0	284
	割合		8.8%	21.8%	32.7%	2.1%	6.3%	4.2%	10.6%	7.0%	5.3%	0.4%	0.7%	0.0%	100.0%
	平成29年度 回答数		7	38	59	18	33	19	34	25	25	8	1	18	285
	割合		2.5%	13.3%	20.7%	6.3%	11.6%	6.7%	11.9%	8.8%	8.8%	2.8%	0.4%	6.3%	100.0%
	平成30年度 回答数		4	33	42	12	29	19	18	33	32	6	0	10	238
	割合		1.7%	13.9%	17.6%	5.0%	12.2%	8.0%	7.6%	13.9%	13.4%	2.5%	0.0%	4.2%	100.0%
3位	令和元年度 回答数		1	31	30	8	21	19	18	38	23	10	0	8	207
	割合		0.5%	15.0%	14.5%	3.9%	10.1%	9.2%	8.7%	18.4%	11.1%	4.8%	0.0%	3.9%	100.0%
	令和3年度 回答数		9	39	58	24	32	26	22	29	26	4	1	14	284
	割合		3.2%	13.7%	20.4%	8.5%	11.3%	9.2%	7.7%	10.2%	9.2%	1.4%	0.4%	4.9%	100.0%
	平成29年度 回答数		12	52	59	14	15	15	22	18	26	6	3	43	285
	割合		4.2%	18.2%	20.7%	4.9%	5.3%	5.3%	7.7%	6.3%	9.1%	2.1%	1.1%	15.1%	100.0%
合計	平成30年度 回答数		4	18	15	19	22	16	30	36	32	17	0	29	238
	割合		1.7%	7.6%	6.3%	8.0%	9.2%	6.7%	12.6%	15.1%	13.4%	7.1%	0.0%	12.2%	100.0%
	令和元年度 回答数		3	25	23	12	13	19	20	29	25	23	2	13	207
	割合		1.4%	12.1%	11.1%	5.8%	6.3%	9.2%	9.7%	14.0%	12.1%	11.1%	1.0%	6.3%	100.0%
	令和3年度 回答数		2	24	19	21	29	27	25	40	40	26	0	31	284
	割合		0.7%	8.5%	6.7%	7.4%	10.2%	9.5%	8.8%	14.1%	14.1%	9.2%	0.0%	10.9%	100.0%
合計	平成29年度 回答数		40	148	168	41	71	44	97	80	78	21	6	61	285
	割合		14.0%	51.9%	58.9%	14.4%	24.9%	15.4%	34.0%	28.1%	27.4%	7.4%	2.1%	21.4%	100.0%
	平成30年度 回答数		26	124	128	38	65	39	71	77	79	26	2	39	238
	割合		10.9%	52.1%	53.8%	16.0%	27.3%	16.4%	29.8%	32.4%	33.2%	10.9%	0.8%	16.4%	100.0%
	令和元年度 回答数		22	98	121	25	44	44	68	82	61	33	2	21	207
	割合		10.6%	47.3%	58.5%	12.1%	21.3%	21.3%	32.9%	39.6%	29.5%	15.9%	1.0%	10.1%	100.0%
合計	令和3年度 回答数		36	125	170	51	79	65	77	89	81	31	3	45	284
	割合		12.7%	44.0%	59.9%	18.0%	27.8%	22.9%	27.1%	31.3%	28.5%	10.9%	1.1%	15.8%	100.0%

9. 予備試験に合格した場合の法科大学院進学予定

現在法曹等を志望又は選択肢の1つとして考えており、大学在学中に予備試験を受験予定であると回答した学生に、予備試験に合格した場合の法科大学院進学予定を尋ねた結果、「進学するつもりである」と「どちらかというに進学する可能性が高い」との回答割合の合計は約 30%であった。

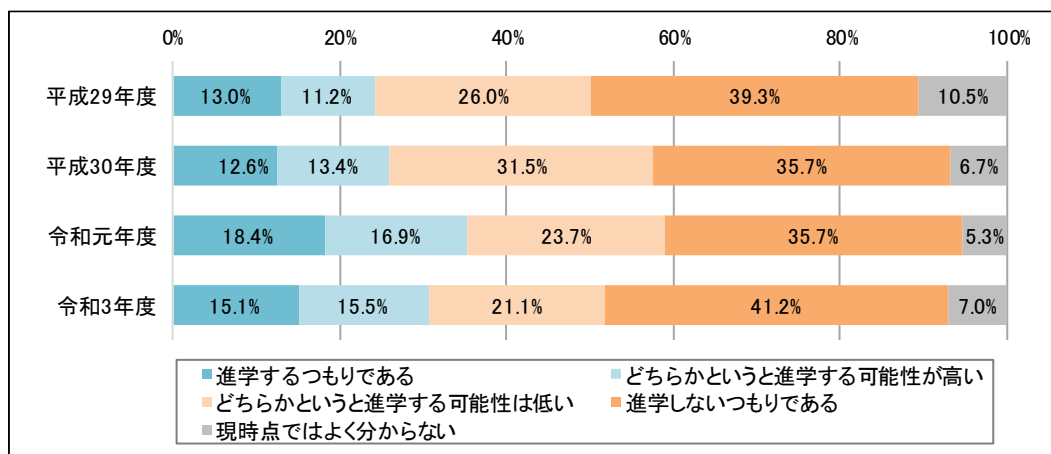
女性に限って見た場合もほぼ同様の結果であった。
また、法曹等を志望している学生に限定した場合には、「進学するつもりである」と「どちらかというに進学する可能性が高い」との回答割合の合計は 35%であった。

ア 法曹等を志望又は選択肢の1つとして考えている学生



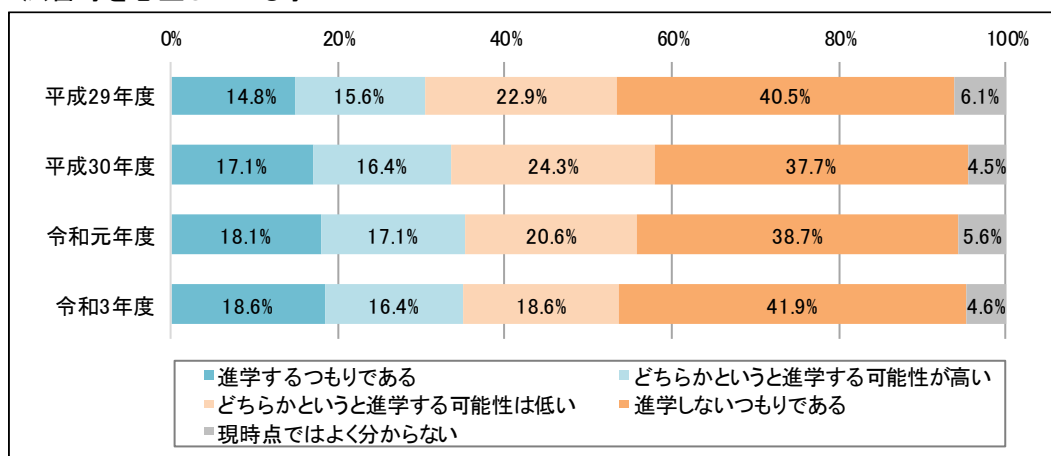
SA	選択肢	進学するつもりである	どちらかというに進学する可能性が高い	どちらかというに進学する可能性は低い	進学しないつもりである	現時点ではよく分からない	回答者数
平成 29 年度	回答数	124	130	204	385	61	904
	割合	13.7%	14.4%	22.6%	42.6%	6.7%	100.0%
平成 30 年度	回答数	108	108	189	283	39	727
	割合	14.9%	14.9%	26.0%	38.9%	5.4%	100.0%
令和元年度	回答数	104	107	135	235	35	616
	割合	16.9%	17.4%	21.9%	38.1%	5.7%	100.0%
令和 3 年度	回答数	130	120	155	335	41	781
	割合	16.6%	15.4%	19.8%	42.9%	5.2%	100.0%

イ 法曹等を志望又は選択肢の1つとして考えている女性



SA	選択肢	進学するつもりである	どちらかというに進学する可能性が高い	どちらかというに進学する可能性は低い	進学しないつもりである	現時点ではよく分からない	回答者数
平成 29 年度	回答数	37	32	74	112	30	285
	割合	13.0%	11.2%	26.0%	39.3%	10.5%	100.0%
平成 30 年度	回答数	30	32	75	85	16	238
	割合	12.6%	13.4%	31.5%	35.7%	6.7%	100.0%
令和元年度	回答数	38	35	49	74	11	207
	割合	18.4%	16.9%	23.7%	35.7%	5.3%	100.0%
令和 3 年度	回答数	43	44	60	117	20	284
	割合	15.1%	15.5%	21.1%	41.2%	7.0%	100.0%

ウ 法曹等を志望している学生



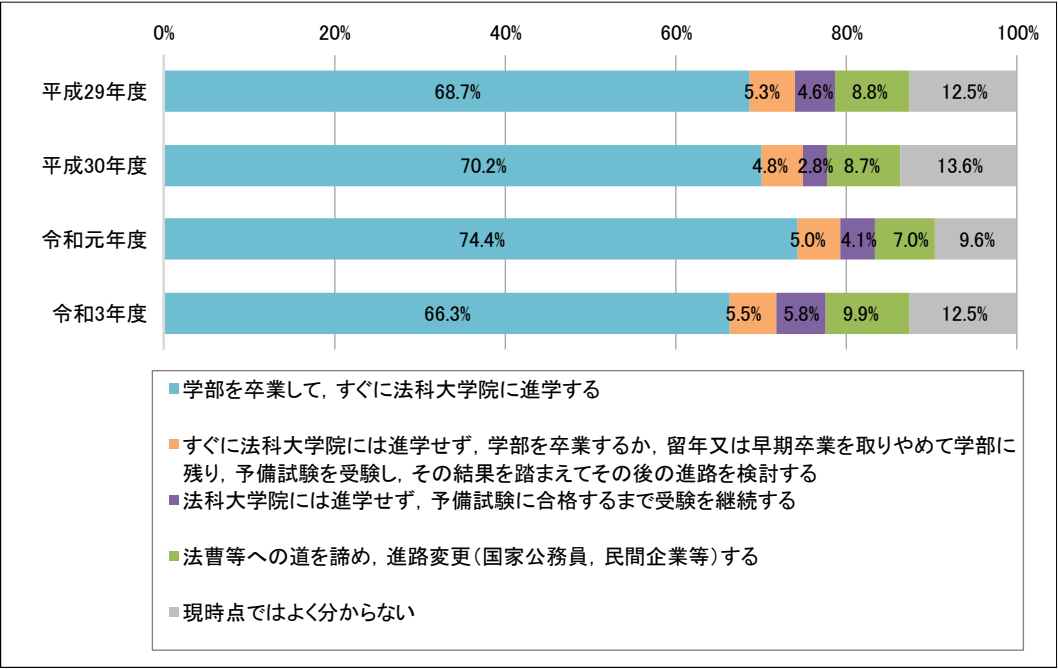
SA	選択肢	進学するつもりである	どちらかというに進学する可能性が高い	どちらかというに進学する可能性は低い	進学しないつもりである	現時点ではよく分からない	回答者数
平成 29 年度	回答数	106	112	164	290	44	716
	割合	14.8%	15.6%	22.9%	40.5%	6.1%	100.0%
平成 30 年度	回答数	100	96	142	220	26	584
	割合	17.1%	16.4%	24.3%	37.7%	4.5%	100.0%
令和元年度	回答数	94	89	107	201	29	520
	割合	18.1%	17.1%	20.6%	38.7%	5.6%	100.0%
令和 3 年度	回答数	113	100	113	255	28	609
	割合	18.6%	16.4%	18.6%	41.9%	4.6%	100.0%

10. 予備試験に合格しなかった場合の法科大学院進学予定

現在法曹等を志望又は選択肢の1つとして考えており、大学在学中に予備試験を受験予定であると回答した学生に、在学中に予備試験に合格しなかった場合の進路について尋ねた結果、「学部を卒業して、すぐに法科大学院に進学する」との回答割合が最も高く、70%前後であった。

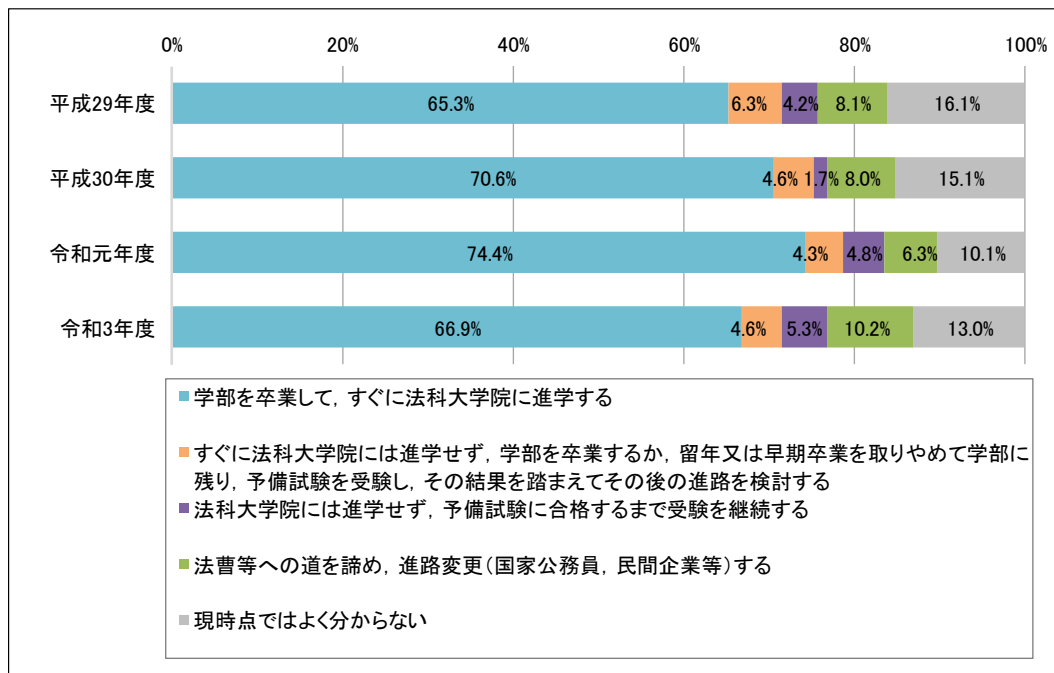
「現時点ではよく分からない」を除くその他の選択肢の回答割合は、おおむね5～10%にとどまった。女性に限って見た場合もほぼ同様の結果であった。

ア 法曹等を志望又は選択肢の1つとして考えている学生



SA	選択肢	学部を卒業して、すぐに法科大学院に進学する	すぐに法科大学院には進学せず、学部を卒業するか、留年又は早期卒業を取りやめて学部に残り、予備試験を受験し、その結果を踏まえてその後の進路を検討する	法科大学院には進学せず、予備試験に合格するまで受験を継続する	法曹等への道を諦め、進路変更(国家公務員、民間企業等)する	現時点ではよく分からない	回答者数
平成 29 年度	回答数	621	48	42	80	113	904
	割合	68.7%	5.3%	4.6%	8.8%	12.5%	100.0%
平成 30 年度	回答数	510	35	20	63	99	727
	割合	70.2%	4.8%	2.8%	8.7%	13.6%	100.0%
令和元年度	回答数	458	31	25	43	59	616
	割合	74.4%	5.0%	4.1%	7.0%	9.6%	100.0%
令和 3 年度	回答数	518	43	45	77	98	781
	割合	66.3%	5.5%	5.8%	9.9%	12.5%	100.0%

イ 法曹等を志望又は選択肢の1つとして考えている女性



SA	選択肢	学部を卒業して、すぐに法科大学院に進学する	すぐに法科大学院には進学せず、学部を卒業するか、留年又は早期卒業を取りやめて学部に残り、予備試験を受験し、その結果を踏まえてその後の進路を検討する	法科大学院には進学せず、予備試験に合格するまで受験を継続する	法曹等への道を諦め、進路変更(国家公務員、民間企業等)する	現時点ではよく分からない	回答者数
平成 29 年度	回答数	186	18	12	23	46	285
	割合	65.3%	6.3%	4.2%	8.1%	16.1%	100.0%
平成 30 年度	回答数	168	11	4	19	36	238
	割合	70.6%	4.6%	1.7%	8.0%	15.1%	100.0%
令和元年度	回答数	154	9	10	13	21	207
	割合	74.4%	4.3%	4.8%	6.3%	10.1%	100.0%
令和 3 年度	回答数	190	13	15	29	37	284
	割合	66.9%	4.6%	5.3%	10.2%	13.0%	100.0%

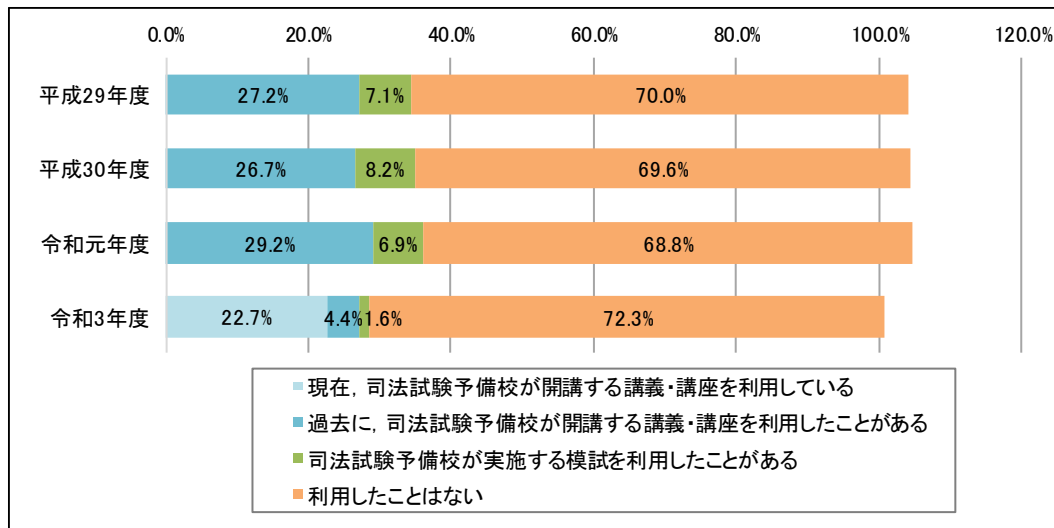
11. 司法試験予備校の利用の有無

現在法曹等を志望又は選択肢の1つとして考えている学生に、司法試験予備校を利用したことがあるかを尋ねた結果、30%前後の学生が、現在利用している又は利用したことがあると回答した。ただし、その割合は平成29年度以降減少傾向にある。

女性に限って見た場合もほぼ同様である。

法曹等を志望している学生についてのみ見た場合には、司法試験予備校を現在利用している又は利用したことがあると回答した学生の割合は50%を超えていた。

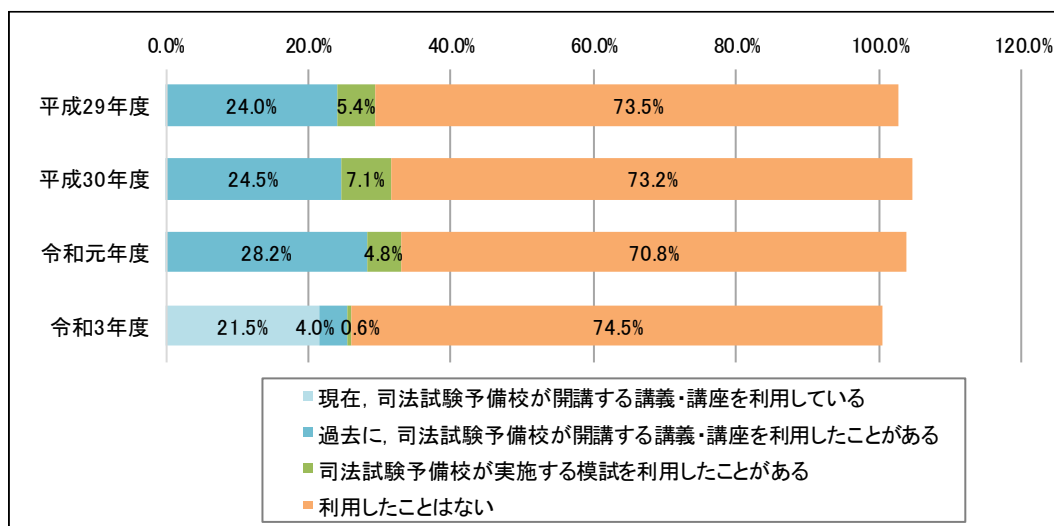
ア 法曹等を志望又は選択肢の1つとして考えている学生



MA	選択肢	現在、司法試験予備校が開講する講義・講座を利用している	過去に、司法試験予備校が開講する講義・講座を利用したことがある	司法試験予備校が実施する模試を利用したことがある	利用したことはない	回答者数
平成29年度	回答数	—	602	157	1,548	2,212
	割合	—	27.2%	7.1%	70.0%	—
平成30年度	回答数	—	467	144	1,219	1,751
	割合	—	26.7%	8.2%	69.6%	—
令和元年度	回答数	—	442	104	1,043	1,515
	割合	—	29.2%	6.9%	68.8%	—
令和3年度	回答数	537	104	37	1,710	2,366
	割合	22.7%	4.4%	1.6%	72.3%	—

※最初の選択肢(現在、予備校を利用している)は令和3年度調査から新たに設けたもの

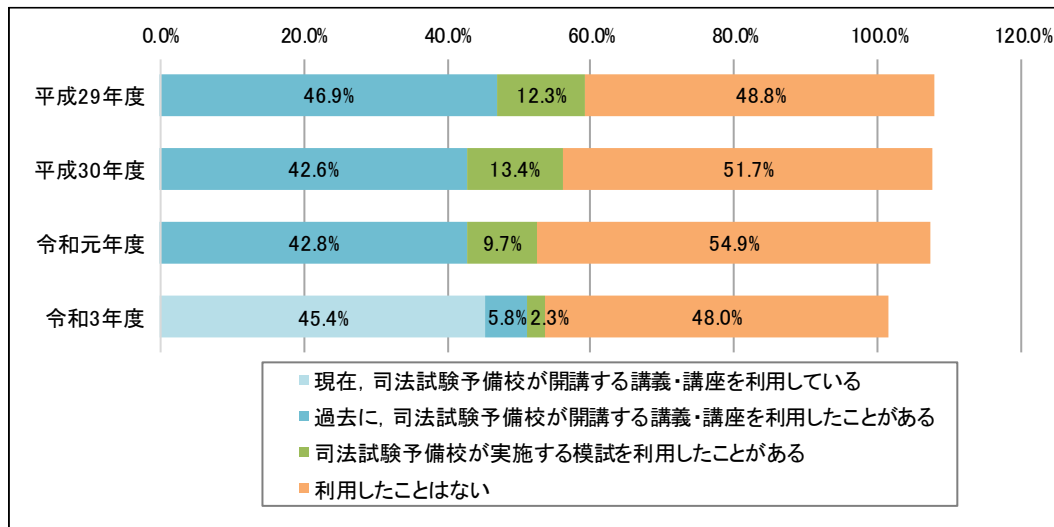
イ 法曹等を志望又は選択肢の1つとして考えている女性



MA	選択肢	現在、司法試験予備校が開講する講義・講座を利用している	過去に、司法試験予備校が開講する講義・講座を利用したことがある	司法試験予備校が実施する模試を利用したことがある	利用したことはない	回答者数
平成 29 年度	回答数	—	190	43	581	791
	割合	—	24.0%	5.4%	73.5%	—
平成 30 年度	回答数	—	163	47	487	665
	割合	—	24.5%	7.1%	73.2%	—
令和元年度	回答数	—	163	28	410	579
	割合	—	28.2%	4.8%	70.8%	—
令和 3 年度	回答数	219	41	6	758	1,018
	割合	21.5%	4.0%	0.6%	74.5%	—

※最初の選択肢(現在、予備校を利用している)は令和 3 年度調査から新たに設けたもの

ウ 法曹等を志望している学生



MA	選択肢	現在、司法試験予備校が開講する講義・講座を利用している	過去に、司法試験予備校が開講する講義・講座を利用したことがある	司法試験予備校が実施する模試を利用したことがある	利用したことはない	回答者数
平成 29 年度	回答数	—	507	133	528	1,081
	割合	—	46.9%	12.3%	48.8%	—
平成 30 年度	回答数	—	376	118	456	882
	割合	—	42.6%	13.4%	51.7%	—
令和元年度	回答数	—	368	83	472	860
	割合	—	42.8%	9.7%	54.9%	—
令和 3 年度	回答数	449	57	23	475	989
	割合	45.4%	5.8%	2.3%	48.0%	—

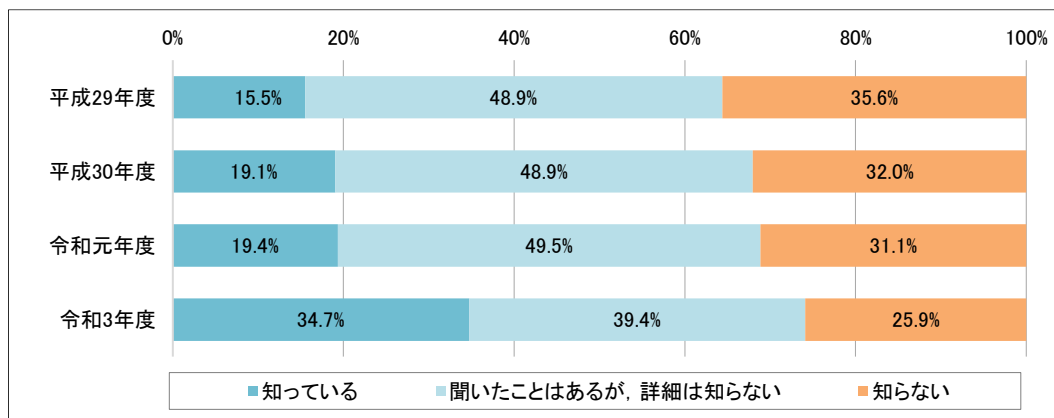
※最初の選択肢(現在、予備校を利用している)は令和 3 年度調査から新たに設けたもの

第7 法曹等の活動領域拡大についての認知度・関心

1. 法曹等の活動領域拡大についての認知度

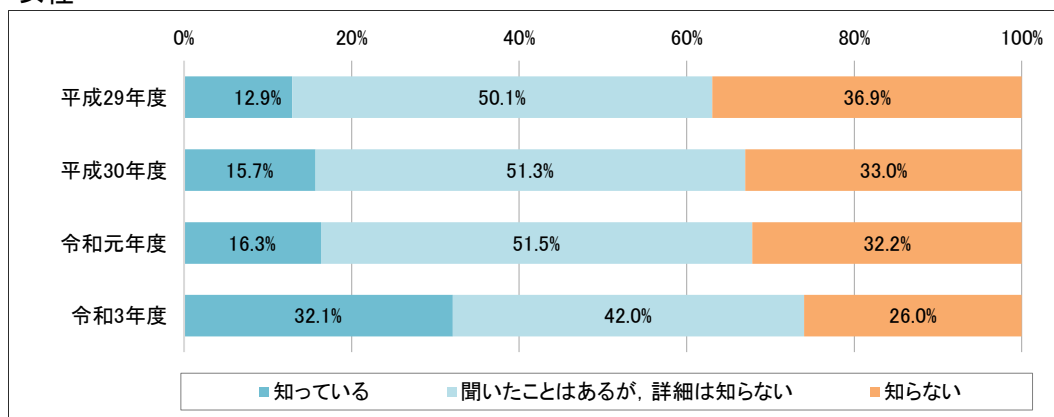
法曹等の活動領域の広がりについての認知度は向上しており、令和3年度調査では「知っている」との回答割合は30%を超え、「聞いたことはあるが、詳細は知らない」を合わせると70%を超えている。同回答割合は、現在法曹等を志望又は選択肢の1つとして考えている学生においては90%、法曹等を志望している学生においては95%に及び、法曹等を志望していない学生においても65%以上に認知されている。

ア 全学生



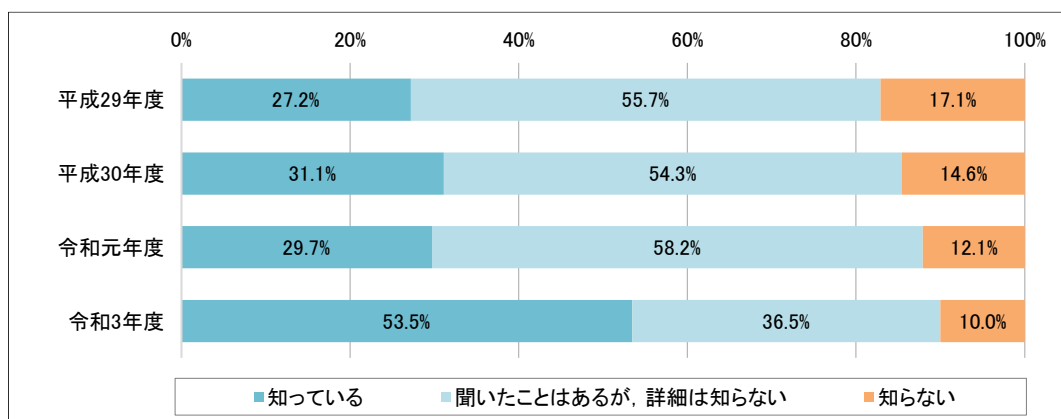
SA	選択肢	知っている	聞いたことはあるが、詳細は知らない	知らない	回答者数
平成 29 年度	回答数	1,498	4,720	3,440	9,658
	割合	15.5%	48.9%	35.6%	100.0%
平成 30 年度	回答数	1,285	3,296	2,158	6,739
	割合	19.1%	48.9%	32.0%	100.0%
令和元年度	回答数	1,126	2,877	1,811	5,814
	割合	19.4%	49.5%	31.1%	100.0%
令和 3 年度	回答数	2,401	2,721	1,789	6,911
	割合	34.7%	39.4%	25.9%	100.0%

イ 女性



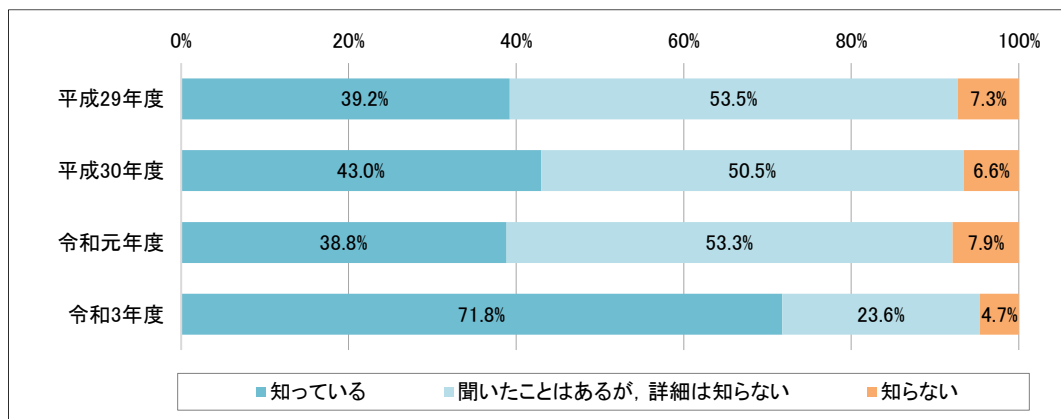
SA	選択肢	知っている	聞いたことはあるが、詳細は知らない	知らない	回答者数
平成 29 年度	回答数	511	1,984	1,462	3,957
	割合	12.9%	50.1%	36.9%	100.0%
平成 30 年度	回答数	458	1,498	963	2,919
	割合	15.7%	51.3%	33.0%	100.0%
令和元年度	回答数	414	1,304	815	2,533
	割合	16.3%	51.5%	32.2%	100.0%
令和 3 年度	回答数	1,032	1,350	836	3,218
	割合	32.1%	42.0%	26.0%	100.0%

ウ 法曹等を志望又は選択肢の1つとして考えている学生



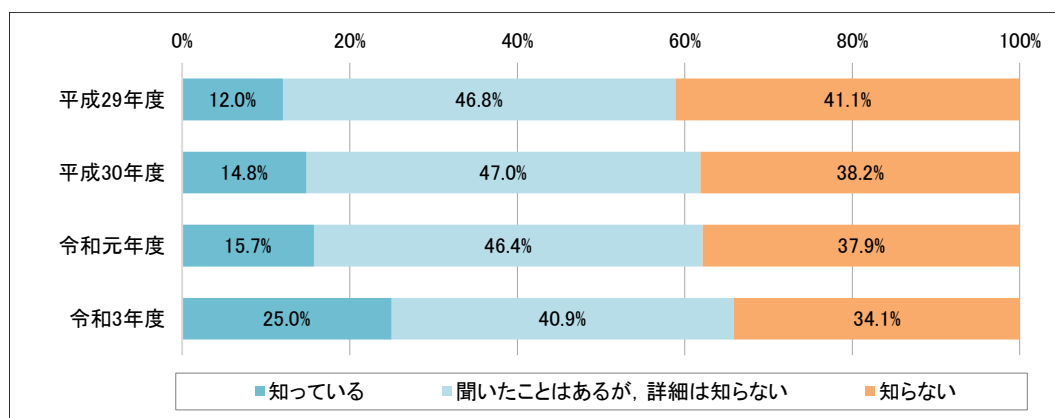
SA	選択肢	知っている	聞いたことはあるが、詳細は知らない	知らない	回答者数
平成 29 年度	回答数	602	1,232	378	2,212
	割合	27.2%	55.7%	17.1%	100.0%
平成 30 年度	回答数	545	951	255	1,751
	割合	31.1%	54.3%	14.6%	100.0%
令和元年度	回答数	450	882	183	1,515
	割合	29.7%	58.2%	12.1%	100.0%
令和 3 年度	回答数	1,265	864	237	2,366
	割合	53.5%	36.5%	10.0%	100.0%

エ 法曹等を志望している学生



SA	選択肢	知っている	聞いたことはあるが、詳細は知らない	知らない	回答者数
平成 29 年度	回答数	424	578	79	1,081
	割合	39.2%	53.5%	7.3%	100.0%
平成 30 年度	回答数	379	445	58	882
	割合	43.0%	50.5%	6.6%	100.0%
令和元年度	回答数	334	458	68	860
	割合	38.8%	53.3%	7.9%	100.0%
令和 3 年度	回答数	710	233	46	989
	割合	71.8%	23.6%	4.7%	100.0%

オ 法曹等を志望していない(選択肢の1つとしても考えていない)学生

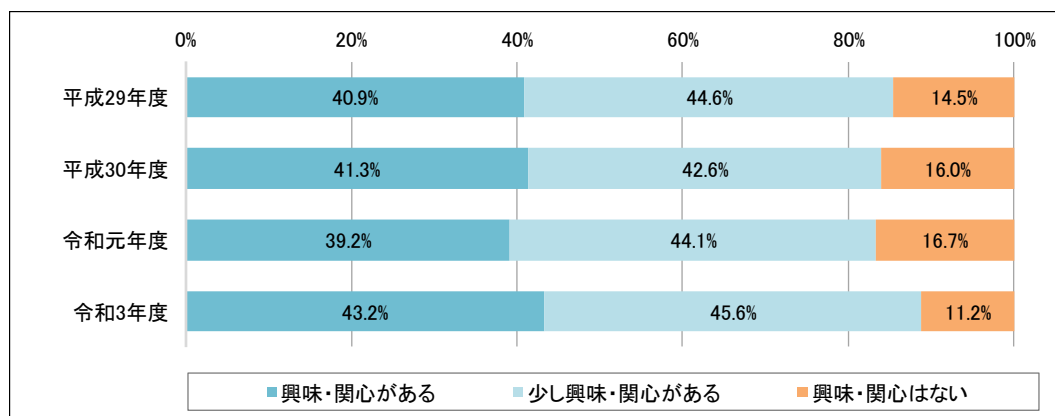


SA	選択肢	知っている	聞いたことはあるが、詳細は知らない	知らない	回答者数
平成 29 年度	回答数	896	3,488	3,062	7,446
	割合	12.0%	46.8%	41.1%	100.0%
平成 30 年度	回答数	740	2,345	1,903	4,988
	割合	14.8%	47.0%	38.2%	100.0%
令和元年度	回答数	676	1,995	1,628	4,299
	割合	15.7%	46.4%	37.9%	100.0%
令和 3 年度	回答数	1,136	1,857	1,552	4,545
	割合	25.0%	40.9%	34.1%	100.0%

2. 拡大領域への関心の有無

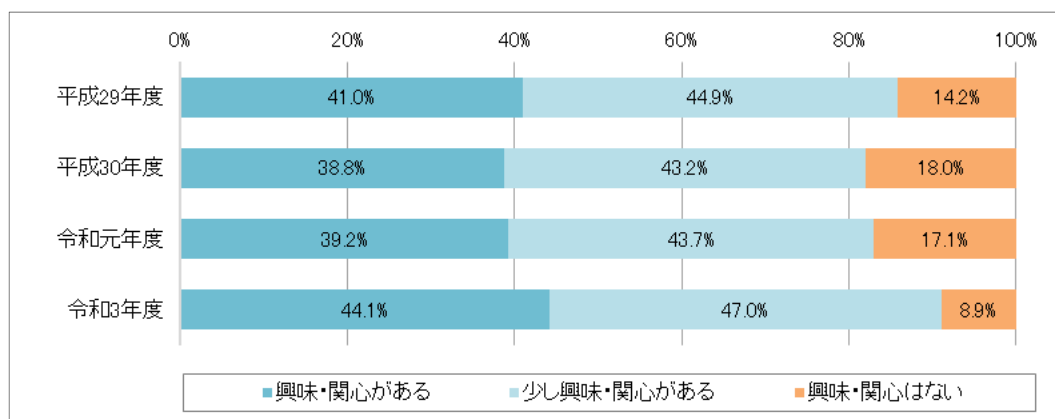
現在法曹等を志望又は選択肢の1つとして考えている学生に、将来の進路を考える上で拡大領域で働くことに興味や関心があるかを尋ねた結果、令和3年度調査では約43%の学生が「興味・関心がある」と回答した。「少し興味・関心がある」と回答した学生と合わせると約90%に及んでおり、両回答の割合は平成30年度以降増加傾向にある。女性に限って見た場合も同様である。

ア 法曹等を志望又は選択肢の1つとして考えている学生



SA	選択肢	興味・関心がある	少し興味・関心がある	興味・関心はない	回答者数
平成 29 年度	回答数	904	987	321	2,212
	割合	40.9%	44.6%	14.5%	100.0%
平成 30 年度	回答数	724	746	281	1,751
	割合	41.3%	42.6%	16.0%	100.0%
令和元年度	回答数	594	668	253	1,515
	割合	39.2%	44.1%	16.7%	100.0%
令和 3 年度	回答数	1,023	1,078	265	2,366
	割合	43.2%	45.6%	11.2%	100.0%

イ 法曹等を志望又は選択肢の1つとして考えている女性



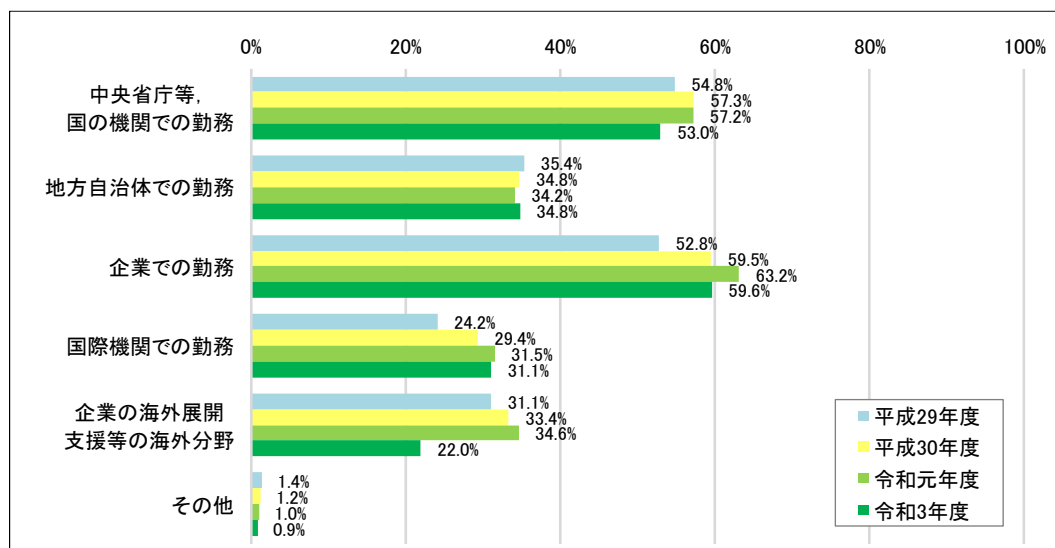
SA	選択肢	興味・関心がある	少し興味・関心がある	興味・関心はない	回答者数
平成 29 年度	回答数	324	355	112	791
	割合	41.0%	44.9%	14.2%	100.0%
平成 30 年度	回答数	258	287	120	665
	割合	38.8%	43.2%	18.0%	100.0%
令和元年度	回答数	227	253	99	579
	割合	39.2%	43.7%	17.1%	100.0%
令和 3 年度	回答数	449	478	91	1,018
	割合	44.1%	47.0%	8.9%	100.0%

3. 具体的な関心分野

現在法曹等を志望又は選択肢の1つとして考えており、拡大領域で働くことに興味や関心がある又は少し興味・関心があると回答した学生に、具体的にどのような分野に興味・関心があるかを尋ねた結果、「企業での勤務」と回答した学生の割合が最も高く(令和3年度調査で約 60%)、次いで「中央省庁等、国の機関での勤務」(令和3年度調査で 53%)となった。ただし、これらの回答割合は平成 29 年度から令和元年度までは増加傾向にあったところ、令和3年度調査では減少している。また、「企業の海外展開支援等の海外分野」との回答割合は、令和3年度調査において令和元年度から 10 ポイント以上減少している。

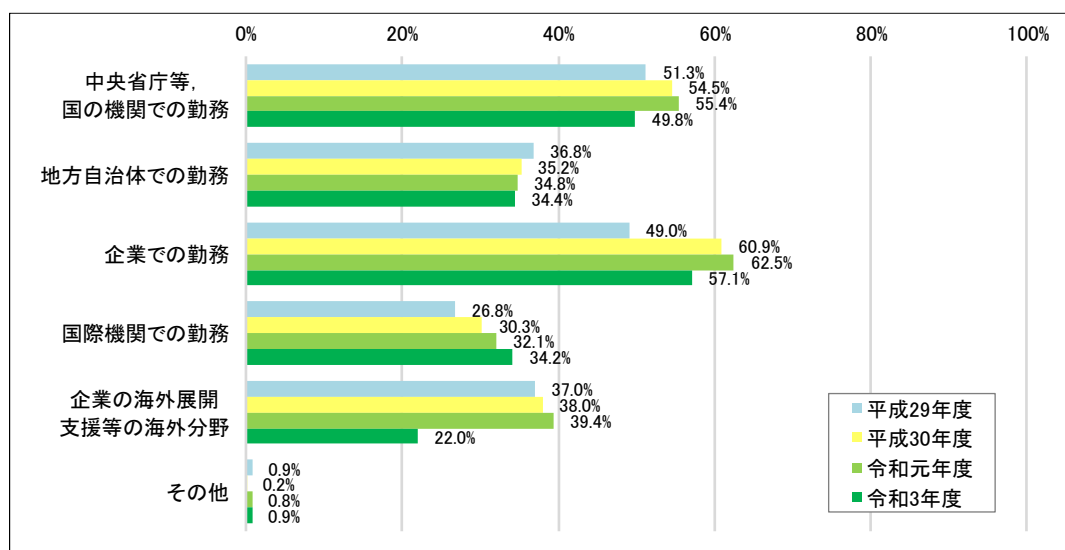
女性に限って見た場合にもほぼ同様である。

ア 法曹等を志望又は選択肢の1つとして考えている学生



MA	選択肢	中央省庁等、国の機関での勤務	地方自治体での勤務	企業での勤務	国際機関での勤務	企業の海外展開支援等の海外分野	その他	回答者数
平成29年度	回答数	1,037	669	999	457	588	27	1,891
	割合	54.8%	35.4%	52.8%	24.2%	31.1%	1.4%	－
平成30年度	回答数	842	511	875	432	491	18	1,470
	割合	57.3%	34.8%	59.5%	29.4%	33.4%	1.2%	－
令和元年度	回答数	722	431	797	398	437	13	1,262
	割合	57.2%	34.2%	63.2%	31.5%	34.6%	1.0%	－
令和3年度	回答数	1,114	731	1,253	653	462	18	2,101
	割合	53.0%	34.8%	59.6%	31.1%	22.0%	0.9%	－

イ 法曹等を志望又は選択肢の1つとして考えている女性



MA	選択肢	中央省庁等、国の機関での勤務	地方自治体での勤務	企業での勤務	国際機関での勤務	企業の海外展開支援等の海外分野	その他	回答者数
平成29年度	回答数	348	250	333	182	251	6	679
	割合	51.3%	36.8%	49.0%	26.8%	37.0%	0.9%	－
平成30年度	回答数	297	192	332	165	207	1	545
	割合	54.5%	35.2%	60.9%	30.3%	38.0%	0.2%	－
令和元年度	回答数	266	167	300	154	189	4	480
	割合	55.4%	34.8%	62.5%	32.1%	39.4%	0.8%	－
令和3年度	回答数	462	319	529	317	204	8	927
	割合	49.8%	34.4%	57.1%	34.2%	22.0%	0.9%	－

2022年12月20日

法科大学院協会理事長

片山 直也

共通到達度確認試験の実施について

一、共通到達度確認試験の実施状況

1. 共通到達度確認試験の経緯および趣旨

(1) 共通到達度確認試験の経緯（試行実施から本格実施へ）

平成 26 年度から平成 30 年度までの 5 回にわたる試行実施を経て、平成 30 年 7 月 30 日の中央教育審議会大学分科会法科大学院等特別委員会で、令和元年度から未修 1 年生を対象とした共通到達度確認試験を本格実施することが決定された。

(2) 共通到達度確認試験の趣旨

法学未修者の教育の質の保証の観点から各法科大学院が客観的かつ厳格に進級判定を行い、学生に対する学修・進路指導の充実を図る基礎とし、学生自身においても全国レベルでの比較の下で自己の学修到達度を自ら把握し、学修の進め方等を見直すことを可能とするために実施する。

(3) 法科大学院公的支援見直し強化・加算プログラムによる支援

2019 年度から全法科大学院が参加する共通到達度確認試験が本格実施されることを踏まえ、その試験結果を進級判定の資料の一つとして活用し、未修者教育の改善・充実と質の保証を促進する大学の取組を支援している。（『「法科大学院公的支援見直し強化・加算プログラム」における加算方法の見直しについて』（平成 30 年 7 月 9 日付通知））

2. 実施実績（第 1 回～第 3 回）

(1) 受験者数

第 1 回（令和 2 年 1 月 12 日）	出願者数	688 人	受験者数	601 人
第 2 回（令和 3 年 1 月 10 日）	出願者数	684 人	受験者数	560 人
第 3 回（令和 4 年 1 月 9 日）	出願者数	616 人	受験者数	560 人

（参考）

第 4 回（令和 5 年 1 月 8 日予定）	出願者数	655 人	受験者数	未定
-------------------------	------	-------	------	----

(2) 会場

各会員校キャンパス

(3)出題形式

憲法 30問（正誤20問、多肢10問） 50分

民法 45問（正誤30問、多肢15問） 75分

刑法 30問（正誤20問、多肢10問） 50分

(4)問題・作問委員等の公表

法科大学院協会HP

<https://www.lskyokai.jp/kyotu-exam/>

3. 実施体制

(1)実施主体

(ア) 法科大学院協会と日弁連法務研究財団による共同主催

協会と財団は、法科大学院における共通到達度確認試験の共同主催者となることに合意し、実施・運営について応分の責任を負うこととした（合意の有効期間は、令和6年3月末日まで）。

(イ) 管理委員会の設置

協会と財団は、試験の実施・運営・管理等のために、共通到達度確認試験管理委員会を設定する。

管理委員会は、試験の実施について管理の任にあたる。主要な任務は、作問委員・点検委員の委嘱、問題の作成および試験の実施、試験結果の受験生および各法科大学院への通知などである。

協会と財団は、管理委員会の業務の補佐を公益社団法人商事法務研究会に委託している。

(2) 出題等（令和3年実績）

(ア) 作問委員（法科大学院教員）

憲法（主任1名、作問委員5名、点検委員2名）

民法（主任1名、作問委員7名、点検委員2名）

刑法（主任1名、作問委員5名、点検委員2名）

(イ) フィードバック委員（法曹三者推薦）

憲法（2名 最高裁・弁護士会推薦）

民法（2名 弁護士会推薦）

刑法（2名 検察庁・弁護士会推薦）

二、法科大学院協会・共通到達度確認試験アンケート結果を踏まえて

1. 分析

- (ア) 共通到達度確認試験は、ほとんどの会員校で、進級判定にとどまらず、学修状況の把握、学習指導、FD活動、教材開発などに広くに利用され、基礎的知識習得（短答試験）に向けた学習の動機付け、全国的な到達度の把握など学生自身による活用も浸透している（32校）。
- (イ) 共通到達度確認試験の存続が望ましいという意見が多数である（24校）。
存続すべきとする意見は11校であり、そのうち費用負担を増やしても存続すべしとする意見は7校である。存続が望ましいが、費用負担が増えるならば、代替措置も検討すべきであるとするものが13校であり、両方を合わせると24校となる。これに対して、共通到達度確認試験の存続に明確に反対する意見は4校にとどまる。
- (ウ) 会員校の費用負担増に反対する意見が多数である（21校）。
会員校の負担増に反対する意見は18校であり、負担の中身に応じて検討すべきとする意見3校を含めると、21校となる。
- (エ) 費用負担増に反対する意見のうち、何らかの代替措置（②会員校グループによる到達度確認試験の実施、③外部試験の導入）により共通の到達度確認試験を維持すべきとする意見は比較的少数（7校）にとどまり、共通に到達度を確認する枠組みから会員校において独自に到達度を確認する枠組みに移行してよいとする意見が比較的多数（14校）を占めている。

2. 今後の方向性

共通到達度確認試験は、現状において、進級判定その他の目的で広く活用されており、かつ、共通到達度確認試験の存続が望ましいという意見が多数であり、さらに会員校の費用負担増に反対する意見が多数であるとのアンケート結果を踏まえると、まずは、現状の実施状況を費用面から再吟味し、可能な限りのコスト削減を追及しつつ、共同実施主体である日弁連法務研究財団とも現行の枠組みの維持が可能であるか否かについて協議を行い、できる限り会員校の負担を増やすことなく、共通到達度確認試験を存続する方向を目指すべきである。

(参考) 法科大学院協会・共通到達度確認試験アンケート結果

一、アンケートの実施

- (1)実施期間 2022 年 4 月 26 日～5 月 23 日まで
- (2)アンケート実施方式 Google Form を用いたオンラインアンケート
- (3)回答数 35 校(すべての法科大学院)
- (4)アンケート質問項目

1. 貴法科大学院における共通到達度確認試験の進級判定への利用方法について、具体的に教えてください。(例:試験の得点率や偏差値(〇〇以上 or 以下)、全国との比較(平均点以上 or 以下)など。GPA 等と併用している場合には、GPA 基準を含めどのように併用しているかもご記入下さい。)

2. 共通到達度確認試験の目的には、進級判定のみならず、学修指導や進路指導の充実や、学生自身による活用(全国での順位など相対的な到達度の把握、学修の進め方等の見直し)も掲げられています。貴法科大学院において、これらの進級判定以外の利用をされている場合には、具体的に教えてください(例えば、教職員や補助教員による FD 活動、教材開発、学生に対する指導などが想定されます)。

3. 貴法科大学院において、上記以外に共通到達度確認試験はどのような点が有益と考えますか。具体的にお答えください。

4. 貴法科大学院における共通到達度確認試験の実施において、運営上困難に思うことがあれば、教えてください。

5. 今後も未修者を対象とした、共通到達度確認試験のような全国共通の試験はあった方が良いでしょう。特に、1～3について、共通到達度確認試験以外の方法で目的を達成することは可能でしょうか(例えば、学内での確認試験の実施や GPA の活用など)。その場合、どのような方法が考えられるでしょうか。お考えがあれば、お答え下さい。

6. 前述した財政状況を踏まえると、今後の共通到達度確認試験については、例えば以下のような選択肢があると考えられます。それ以外の選択肢も考えられるかも知れません。貴法科大学院において、これらについてお考えがあれば、お答え下さい。

【考える選択肢】

- ①各会員校や学生の負担増をお願いしつつ、引き続き法科大学院協会(管理委員会)において実施する。
- ②各会員校または複数の会員校で独自に問題セットを作成し、進級判定として、固有の到達度確認試験を実施する(各種試験の過去問等を利用することも含む)。
- ③到達度の確認及び進級判定の資料として、法学検定試験等の外部試験を利用する。
- ④期末試験の中に択一問題等を取り込むなどして、到達度を測定する(進級判定を目的とした試験は行わない)。

7. その他、共通到達度確認試験の今後の在り方について、ご意見がありましたらご記入ください。

二、アンケート結果

1. 進級判定の利用方法について（有効回答 35 校）

A：何らかの方法で未修コース 2 年次の進級判定として利用している（31 校）

—得点率、偏差値または全国との比較による進級判定（28 校）

—GPA 等との併用（23 校）

B：その他

—共通到達度確認試験を受験することを 2 年次の進級要件とし、成績不良者については、課題を与えた上で面接指導を行う（1 校）

—進級判定の資料としては直接使用していないが、判定会議において、共通到達度確認試験の得点も供覧している（1 校）

—進級判定には特に利用していない（2 校）

2. 進級判定以外の利用方法（教職員や補助教員による F D 活動、教材開発、学生に対する指導など）について（有効回答 32 校）

A：進級判定以外でも利用している（32 校）

—学修状況の把握、学習指導に利用（28 校）

—在学中受験の判断に活用（1 校）

—F D への活用（2 校）

—教材開発に利用（2 校）

—基礎的知識習得（短答試験）に向けた学習の動機付け・全国的な到達度の把握など学生自身による活用（4 校）

—過去問の活用・T K C 基礎力確認テストなどとの併用（5 校）

3. 共通到達度確認試験のどのような点が有益か（有効回答 26 校）

A：有益な点がある（26 校）

—未修者 1 年次の到達レベルの把握・得意不得意分野の把握が可能である（7 校）

—全国平均レベル・他の法科大学院との学力比較の把握が可能である（7 校）

—基礎的な知識・幅広い知識を修得する機会となっている（5 校）

—学生の学修意欲を高める材料、学修の振り返り、司法試験までの中間的な目標となっている（9 校）

—法科大学院協会による実施・全国規模の実施による進級判定のオーサライズ（1 校）

4. 共通到達度確認試験の運営上の困難（有効回答 35 校）

A：実施時期の問題（9 校）

—学期中である点が問題（2 校）

—秋学期の期末試験の直前である点が問題（6 校）

—日程の組み込みが難しい（1 校）

具体的な希望時期

—実施時期を遅らせて欲しい（1 校）

—学期終了後（1 校）

—12 月の早めの時期（1 校）

B：教育内容との齟齬（5 校）

C：費用上の負担（1 校）

D：事務作業上の負担（12 校）

E：追試験のない点（5 校）

F：その他（3 校）

—負担金の算定基準時について（1 校）

—豪雪期であること（1 校）

—オンライン試験における公平性の確保（1 校）

G：特に困難な点はなし（11 校）

5. 今後も未修者を対象とした、共通到達度確認試験のような全国共通の試験はあった方がよいか（有効回答 32 校）。

A：存続すべし 11 校

B：存続が望ましいが、代替措置の検討も可 13 校

—法学検定試験等の外部試験（1 校）

—学内試験、G P A（6 校）

—複数の方法（3 校）

—代替措置について言及なし（3 校）

C：存続についての意見なく、代替措置を検討 4 校

—学内試験、G P A（2 校）

—複数の方法（1 校）

—具体案なし（1 校）

D：メリットなし 4 校

—費用負担（1 校）

—各法科大学院での進級判定・学習指導が可能（2 校）

—予備校などでの全国共通模擬試験により全国的なレベルを判定可（1 校）

6. 財政状況を踏まえると、今後の共通到達度確認試験については、例えば以下のような選択肢が考えられるが、どう考えるか（有効回答 30 校）

【考える選択肢】

- ① 各会員校に負担増をお願いしつつ、引き続き法科大学院協会（管理委員会）において実施する。
- ② 各会員校または複数の会員校で独自に問題セットを作成し、進級判定として、固有の到達度確認試験を実施する（各種試験の過去問等を利用することも含む）。
- ③ 到達度の確認及び進級判定の資料として、法学検定試験等の外部試験を利用する。
- ④ 期末試験の中に択一問題等を取り込むなどして、到達度を測定する（進級判定を目的とした試験は行わない）。

A：①（会員校負担増で存続）に賛成 7 校

—既修者（入学前後）も対象とする（1 校）

B：①（会員校負担増で存続）に反対。代替措置を検討すべし 7 校

—広く代替措置を検討すべし（2 校）

—②（会員校グループで到達度確認試験を実施）（1 校）

—③（外部試験）（3 校）

—②または③（2 校）

C：①（会員校負担増で存続）に反対。④（各会員校において到達度を測定） 11 校

—④の工夫で足りる（9 校）

—会員校の判断に委ねる（1 校）

—そもそも択一試験に反対、GPAで足りる（1 校）

D：①（会員校負担増）の中身に応じて検討すべし 3 校

—③④は採用の余地あり（1 校）

—状況が許さなければ④もやむを得ない（2 校）

E：その他 2 校

—負担増に反対（1 校）

—②、④に反対（1 校）

7. その他の意見

○法曹コース出身者が入学したばかりなので、ある程度負担が増えても、しばらくは現状維持が望ましい（1 校）

○現状において何にいくら費用がかかっているのかを開示すべし（1 校）

法科大学院協会司法修習連携等検討委員会の活動について

和田俊憲（法科大学院協会司法修習連携等検討委員会主任）

1. 司法修習連携等検討委員会の活動内容——概要

- (1) 前提状況および委員会の設置・連携体制の構築について
- (2) 意見交換会および修習傍聴について（すべてオンライン，参加人数は登録ベース）
 - ① 第1回意見交換会（2022年2月・法科大学院24名＋司法研修所24名参加）
 - ② 集合修習傍聴（2022年2月・17名参加，3月・14名参加）
 - ③ 第2回意見交換会（集合修習記録動画の視聴を含む）（2022年6月・法科大学院18名＋司法研修所24名参加）
 - ④ 第3回意見交換会（導入修習記録動画の視聴を含む）（2022年9月・法科大学院21名＋司法研修所20名参加）
 - ⑤ 第4回意見交換会（導入修習記録動画の視聴を含む）（2023年1月）〔予定〕

2. 司法研修所との意見交換会

- (1) 法曹養成プロセスの前半と終点付近について
 - 法科大学院側の報告テーマ
 - ・「東京大学法科大学院における民事実務基礎科目のカリキュラムについて」
 - ・「慶應義塾大学法科大学院における刑法理論科目の学習内容について」
 - 司法研修所側の報告テーマ
 - ・「司法研修所における民事系科目の連携について」
 - ・「刑事裁判における事実認定の起案課題について」
- (2) 法科大学院教育と司法修習の接合点付近について（摺り合わせの本丸）
 - 法科大学院側の報告テーマ
 - ・「早稲田大学法科大学院における実務基礎教育（民事・刑事）の現状」
 - 司法研修所側の報告テーマ
 - ・「第75期導入修習における指導（民裁・刑弁）の実情」

3. 司法修習の傍聴

- 集合修習のオンラインでのリアルタイム傍聴
 - ・74期集合修習の民事・刑事各1科目につき，それぞれ数時間にわたってオンライン・リアルタイムで傍聴（2022年2・3月）
- 意見交換会の時間内，または，意見交換会に先立って，授業の記録動画を視聴
 - ・74期集合修習の民事科目（第2回意見交換会）
 - ・74期導入修習の民事・刑事各1科目（第3回意見交換会〔事前視聴〕）

4. これまでに得られた成果（または気づき）

① 教育内容のつながり具合について

〔成果〕

- ・法科大学院では、少なくとも裁判手続のイメージ形成まで指導する必要があることが分かった。

〔背景〕

- ・法科大学院教育と司法修習とは、断絶するのも重なりすぎるのも適切でないと考えられるところ、両者のほどよいつながり具合が確認できた。

② 正解が複数ある問題の重要性について

〔成果〕

- ・法科大学院教育において、正解が複数存在する問題に対する慣れを醸成することに意味があることが、改めて認識された。

〔背景〕

- ・司法研修所側の報告で、実務における「事実認定」は、唯一の正解があるわけではなく、説得的な説明は多種多様であり得ることが強調された。
- ・法科大学院における理論教育の段階でも、複数の説明がありうる中で説得力の強弱を意識させるような題材を扱うことに教育上の有用性があるのではないか。

③ 法科大学院の法律基本科目の教育内容および方法について

〔成果〕

- ・法律基本科目について、教員も実務における手続の具体的なイメージをもって教育することが重要であることが、改めて認識された。

〔背景〕

- ・法律基本科目をすべて終えてから実務基礎科目を学習するというだけでなく、法律基本科目を学習することと並行して手続の具体的イメージを持つことの有用性が指摘された。
- ・教員も同じである（刑事訴訟法の適切な理解に基づく刑法科目の授業など）。

〔成果〕

- ・基礎理論の重要性が、改めて確認された。

〔背景〕

- ・司法修習において、基礎理論の理解が一定の重要性を有していることが分かった。
- ・法科大学院でも、基礎理論の優先順位については、再考の余地があるのではないか。

④ 法科大学院間の協働の必要性について

〔成果〕

- ・法科大学院間で協働して教材を作成する必要があることが、改めて認識された。

〔背景〕

- ・法科大学院教育の段階でも重要性が指摘される模擬裁判について、適当な教材を司法研修所から提供いただけないかという声がある。
- ・法科大学院間で協働して教材を作成する道を示唆する。

⑤ 人的交流の重要性について

〔成果〕

- ・司法研修所の教官との交流によって、法科大学院の教員が修習を身近に感じ、意識しながら教育することに、重要な意義があることが確認された。

〔背景〕

- ・意見交換会や修習の傍聴は、修習に関する情報の獲得だけでなく、教官との人的交流を通じて法科大学院教員の意識改革につながりうるということが、実感された。

5. 評価および今後の課題

○司研との連携は、非常にオープンな情報共有および議論が続けられていて順調である。

○次のような事項が今後の課題として考えられる。

- ① 意見交換会の成果を法科大学院側で広く共有すべきであること
- ② 小規模校からの意見交換会への参加を増やすべきであること
- ③ 法律基本科目も含めた、プロセスとしての法曹養成全体を視野に入れた検討が必要であること
- ④ 司法研修所への十分なフィードバックが必要であること
- ⑤ 教育の受け手としての修習経験者との情報共有も重要であること



中央教育審議会大学分科会法科大学院等特別委員会

第 11 期の議論のまとめ

～法科大学院教育の更なる充実と特色・魅力の積極的な発信について～

(素案)

はじめに

中央教育審議会大学分科会法科大学院等特別委員会（以下「当委員会」という。）では、設置以来これまで累次にわたる議論を重ねてきたが、第 9 期（平成 29 年度～30 年度）においては、連携法曹基礎課程（以下「法曹コース」という。）をはじめとする新たな一貫教育制度の提言がなされ、法改正に至るとともに、第 10 期（令和元年度～2 年度）では法学未修者教育の充実について議論がなされたところであり、今期第 11 期（令和 3 年度～4 年度）では、これらの改革や議論の成果を見据えながら、以下の基本認識のもと、〇回にわたる審議を行った。

〇新たな一貫教育制度の着実な実施に向けて、法曹コースや法科大学院の教育の成果と課題を検証し、更なる改善・充実に資するよう必要な方策を提案すること。

〇法学未修者教育の更なる充実に向けて、更なる改善・充実方策を検討すること。

〇プロセスとしての法曹養成制度の有効性を高めるとともに、法科大学院で学修するメリットや意義を発信し、多様なバックグラウンドを有する優れた資質・能力を有する者が、より多く法曹を志望し、入学することを目指すための方策を検討すること。

〇法曹養成プロセスの一部としてだけでなく、社会に貢献する魅力ある法科大学院の在り方を検討し、発信していくこと。

審議においては、委員による議論に加え、実態調査や関係者のヒアリングを通じて各法科大学院における取組や創意工夫の状況を把握し、課題や改善点のみならず、法科大学院の意義や長所を共有、発信することにも努めた。

本議論のまとめは、第 11 期の議論を通じて明らかになった制度上・運用上の課題や改善の提案、ヒアリングにおいて示された好事例などを整理し、とりまとめたものである。

文部科学省、各法科大学院等においては、関係機関と連携しながら、これを参考に、法科大学院教育の更なる充実を図るとともに、その魅力や成果を発信していくことを強く期待したい。

1. 新たな一貫教育制度について

令和元年の法改正により実施された新たな一貫教育制度について、各大学に合計 37 の法曹コースが設置され、合計 64 の協定が法科大学院と締結されている（令和 4 年 4 月 1 日現在）。令和 4 年度には、法曹コースから 200 名あまりの学生が特別選抜で法科大学院に進学したところである¹。

今期の当委員会では、各法曹コースの登録や選抜、教育課程、法科大学院との連携などについて状況の把握を行ったが²、今後も各法科大学院・法曹コースによる創意工夫が続くものと考えられることから、引き続き取組状況の把握、共有に努め、新たな一貫教育制度の着実な実施を推進していくことが重要である。

（1）新たな一貫教育制度の多様な意義・可能性

新たな一貫教育制度は、法曹を目指す学生の時間的・経済的負担の軽減をその目的の一つとしており、在学中受験の開始と相まって法曹養成の期間が短縮されることは、制度のメリットの一つである。しかしながら、そのことにより、プロセスによる法曹養成制度の中核をなす法科大学院の趣旨や特色が失われることのないよう、教育課程の編成や広報等に当たっては強く留意しなければならない。

また、新たな一貫教育制度の意義や可能性は、時間的・経済的負担の軽減だけではない。

¹ 第 106 回特別委員会資料 1－2 参照。

² 第 104 回特別委員会資料 5 参照。

1 学部と法科大学院の教育課程の一貫性が高まることに加え、例えば、法科大学
2 院の実務家教員が法曹コースの授業を担当することで、実務的な側面からの理
3 解が深まり、理論的な理解も深まる効果が得られるとともに、学生に対してキャ
4 リアパスを示すことにもつながる。法科大学院の教員が、学生の学修状況などを
5 学部段階から把握することもできる。

6 また、早期卒業をしない場合、一貫型選抜により受験に係る負担が軽減される
7 ことと相まって時間的なゆとりがとれるため、学部時代に、法学以外の分野を学
8 んだり、留学やボランティア活動を行ったりするなど、多様な学修や活動を行う
9 こともできる。

10 さらに、法学未修者コースと法曹コースの連携を推進することが、後述する法
11 学未修者教育の改善・充実にも有効に機能することも考えられる。逆に、法学未
12 修者教育における創意工夫が法曹コースの教育に反映されることもあるであろ
13 う。

14 全国的な法曹養成という観点からは、法科大学院のない大学や地域の法学部
15 に法曹コースが置かれ、法科大学院との間に連携協定を締結して一貫教育を構
16 築し、法曹養成を担う例もある³。

17 新たな一貫教育制度には、こうした多様な意義や可能性があることについて
18 も強調されるべきである。

20 (2) 法曹コースの質の確保・向上と積極的な広報の必要性

21 法曹コースの質の確保・向上のためには、その実績の把握や評価が適切に行わ
22 れることが必要であり、各法科大学院においては、自らや連携する法曹コースが
23 連携協定に従って運営され、想定された効果を発揮できているか、実態を適切に
24 把握・評価することが重要である。また、法曹コースを置く各大学の法学部にあ
25 っても、その進学実績等の情報を公表するとともに、自己点検評価等を通じて不

³ 自大学に法科大学院がない大学における法曹コースは、北海学園大学、新潟大学、信州大学、明治学院大学、立教大学、西南学院大学、熊本大学、鹿児島大学の8コース。なお、新潟県、長野県、熊本県、鹿児島県には法科大学院が置かれていない。(令和4年4月1日現在)。

1 断の改善充実に努めることが必要である。あわせて、文部科学省においても、各
2 法曹コース修了者の進学等の状況等、新たな一貫教育制度の実施状況を継続し
3 て把握することが必要である。

4 他方、その政策的な評価については、法曹コースを経て早期卒業した学生の入
5 学者数や司法試験合格率などの短期的な数字だけで安易に判断することは適切
6 ではなく、中長期的に動向を把握し、その要因なども含め、継続的に分析してい
7 くべきである。

8
9 新たな一貫教育制度、特に法曹コースについては、開始から間もない制度であ
10 るので、高校生や法学部生等に対する積極的な広報が必要である。また、当初法
11 曹コースを選択しなかった学生にも、法学を学ぶ中で法曹を志す者も多くいる
12 と考えられることから、法曹コース以外の法学部生に対する広報も合わせて行
13 う必要がある。

14 また、法曹コースは学部段階であるため、「高等教育の修学支援新制度⁴」によ
15 る授業料免除や給付型奨学金、日本学生支援機構の無利子・有利子奨学金の対象
16 となる⁵ほか、大学独自あるいは民間企業や団体による修学支援も様々行われて
17 いることから、各法科大学院においては、学生に対し、こうした修学支援制度に
18 ついて丁寧に広報していくことが重要である。

⁴ 文部科学省「高等教育の就学支援新制度」

(https://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/hutankeigen/index.htm)

⁵ 日本学生支援機構「奨学金」(<https://www.jasso.go.jp/shogakukin/index.html>)

2. 法科大学院等における教育の充実について

新型コロナウイルス感染症の影響や、新たな一貫教育制度をはじめとする法改正の実施を背景に、各法科大学院をとりまく状況が大きく変わっていく中で、各法科大学院においてはその教育の充実にむけて、様々な創意工夫が行われている。今期の議論では、調査やヒアリングを通じて各法科大学院の取組の把握を行い、議論を行った。

(1) ICTの活用の推進

新型コロナウイルス感染症の影響で、オンラインでの遠隔授業や、授業や教材のオンデマンドによる共有といったICTの活用が一気に進んだが、感染者数が収まる局面においても、十分な感染対策を講じた上での対面授業を原則としつつ、学生の事情等によってオンラインでの遠隔授業を出席と認めるなど、ICTの活用が続いている。多くの法科大学院では、学生に対してオンライン授業の改善点を定期的に聴取したり、ファカルティ・ディベロップメント（以下「FD」という。）の中で授業の工夫を共有しているほか、他の法科大学院と連携してオンライン授業の工夫を相互に共有している例もある。また、予復習のための補助教材を提供するなど、通常の講義以外の場面でもICTの活用が行われており、この傾向は法律科目、実務科目を問わず見られるところである⁶。

加えて、海外など遠方の法曹や研究者の講演をオンラインで聴く機会を設けるなど、対面では容易に行うことができない授業を行うことも可能となる。

さらに、修了生である補助教員の協力を得るためにも有効で、法科大学院に来ることなく、学生の答案添削や指導・助言を行うことができ、近隣に居住していない修了生等を補助教員に採用することもできる。

後述のとおり、ICTの活用には、有職社会人を含む法学未修者教育を充実する観点からの有効性が指摘されてきたところであるが、その有効性は、法学未修者に限られるものではない。対面による授業を大切にしつつも、今後の通信技術

⁶ 第105回特別委員会資料2

やソフトウェアの進展の状況も踏まえながら、ICTの活用に向けた各法科大学院における創意工夫は今後も重要である。

(2) 在学中受験に向けた教育課程の工夫

令和5年司法試験から、法科大学院に在学中であっても、所定科目単位を修得し、翌年に修了する見込みがあることについて学長の認定を受けた者は、司法試験を受験できるようになる。

これに伴い、司法試験の実施や合格の発表などのスケジュールが、それぞれ変更されることになり、各法科大学院の教育課程についても、これに応じた変更が加えられている。

各法科大学院に対し、在学中受験に向けた教育課程の編成方針について調査したところ、以下のように、時期に応じて工夫を予定している法科大学院が多くみられた。

- ・ 司法試験前にあつては、授業科目の段階的・体系的履修を維持しつつ、3年次前期には法律基本科目などを集中的に学修して司法試験科目を一通り履修できるようにする一方で、試験直前である6・7月は受験勉強に集中できるような配慮を行う。
- ・ 司法試験後にあつては、3年次後期は、法律実務基礎科目や展開・先端科目に該当する選択科目の授業の履修を積極的に勧め、法曹として、幅広い視野をもって活躍できるよう指導する。
- ・ 合格できなかった学生に対しては、まずは、後期の期末試験に向けて、しっかりと学修することを奨励しつつ、学生間の勉強会、オフィスアワーを利用した指導などを通じて、次回の司法試験に向けたモチベーションの維持に努める。
- ・ また、在学中受験をしない学生に対して、そのための履修モデルの作成を検討したり、3年次前期のうちから多様な科目を履修できるよう選択科目の配置を工夫したりする。

このほか、修了必要単位数や科目群ごとの修得単位数を減ずるなどの工夫をする例、3年次のみクォーター制を採用し、試験前後に当たる第2期の授業を少なくするなど学期制を工夫する例、在学中受験を希望する学生に対する履修指導を工夫する例など、それぞれの法科大学院において様々な工夫が検討されていることが報告された⁷。

これらの工夫に対して、当委員会の議論では、在学中受験に向けて集中できるよう配慮しつつも、法律実務基礎科目や展開・先端科目などの法科大学院ならではの授業科目がおろそかにならないよう留意が必要であるとの指摘⁸や、一部の法科大学院で実施されたクォーター制の効果について今後も注視する必要があるとの指摘、在学中受験の可否に応じた配慮や工夫としてどのようなことが考えられるか引き続き検討すべきである旨などの指摘があった。

在学中受験の導入に伴う教育課程の編成は、令和4年度が初めての試みであり、今後、その実施状況を踏まえながら、各法科大学院において更なる検討、改善が続くことが見込まれる。文部科学省や法科大学院協会など関係者においては、新しい司法試験のスケジュールの中で、在学中受験をするか否か、また、その可否にかかわらず、すべての学生に対して「プロセスとしての法曹養成」の趣旨を踏まえた教育がなされるよう、各法科大学院における検討、改善の状況を引き続き把握し、共有していくことが必要である。また、その際には、法学未修者コースの学生の在学中受験の動向もあわせて注視していくことも重要である。

(3) 司法修習との連携について

○ 109回の議論を踏まえて記載。

⁷ 第105回特別委員会資料4

⁸ 例えば、民事裁判に係る実務科目によって民事訴訟法の理解が深まるなど、司法試験科目以外の授業科目が法律科目の知識の修得に有益なこともあるとの指摘もあった。

3. 法学未修者教育の更なる充実について

法科大学院は、制度創設以来、非法学部における学びや社会人経験など多様なバックグラウンドを有する人材を法曹として養成していくことを重要な役割としてきた。前期第10期では、法学未修者教育を主題として取り上げ、ICTの活用や、補助教員による学修支援などを通じた「学修者本意の教育の実現」に向けた改善を提言したところである⁹。

今期は、「第10期の議論のまとめ」を受けて実施された調査研究の結果や、社会人学生に対する教育に力を入れる法科大学院の報告を受け、議論を行った。

(1) 法学未修者教育の更なる充実に関する調査研究について

「第10期の議論のまとめ」を踏まえた法学未修者教育の更なる充実に関する調査研究を受託した一般社団法人法曹養成ネットワーク（以下「法曹養成ネットワーク」という。）より、法学未修者教育の更なる充実に向けて、以下のような報告がなされた¹⁰。

①法律基本科目に係る授業等の在り方について

法律基本科目に係る授業等の在り方について検討するため、憲法・民法・刑法の各科目について、多数の法科大学院の教員や法科大学院を修了した弁護士を参加者としたFDセミナーを実施し、いわゆる「アクティブ・ラーニング」¹¹に造詣の深い教員を講師として迎え、授業報告や意見交換を行ったところ、以下のような提言が得られた。

- ・ 純粋な法学未修者が、1年次の学修において、法学既修者コースに入学した学生と同程度の知識や運用能力を身に付けるためには、各教員が、予習から授業、復習という学修プロセス全体をコーディネートする意識で授業を設計す

⁹ 「法学未修者教育の充実について 第10期の議論のまとめ」（令和3年2月3日）
（https://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/houka/1388525_00001.htm）

¹⁰ 第106回特別委員会資料2-1・2-2

¹¹ 教員による一方向的な講義形式の教育とは異なり、学修者の能動的な学修への参加を取り入れた教授・学習法の総称。（「新たな未来を築くための大学教育の質的転換に向けて～生涯学び続け、主体的に考える力を育成する大学へ～」（平成24年8月28日中央教育審議会答申より）

る必要があり、その際には、学修者たる学生本位の学修を促すべく、討論、演習を通じた双方向の課題解決型の授業を行う、アクティブ・ラーニングの考え方を積極的に採り入れることが有用であるとともに、情報の絞込みや伝え方（どの段階で何をどの程度深く教えるか）に配慮した「スモールステップ」の視点が必要であること。

- ・ 法学未修者コースの学生は前提となる知識のレベルが様々であることから、後述するような動画教材をオンデマンドで提供し、予習や復習に活用することがアクティブ・ラーニング実現の一手段として有用と考えられること。
- ・ 以上の実践に当たっては、学生の能動的な学びを得るという観点から、学生の想定を大きく超えて予習復習を求めることは望ましくなく、必要な知識の獲得とのバランスに配慮する必要があること。

②入学前の導入的教育手法について

法科大学院へのアンケート等によれば、法学未修者コースの入学予定者向けの導入教育として、法律文書作成や法的思考の基礎、法律の学修方法、判例や条文の読み方などに係る講義を実施しているケースや、教材の紹介・配布を行うケースに加え、新型コロナウイルス感染症の影響もあって、上記のような科目横断的な内容に係る解説講義を動画によって配信しているとの回答も一定割合みられた。これを踏まえ、法学初学者を対象とした動画教材のサンプルを作成し、導入教育への活用の在り方について検討することとした。

内容としては、各科目共通となるテーマを扱うこととし、民事法・刑事法のそれぞれについて実体法と手続法を概観する教材を各1点、同一の事実関係の中で民事法と刑事法がどのように作用するのかを解説する教材1点、計3点の動画教材を作成し、実際に学生や入学予定者に使用したところ、以下のような提言が得られた。

- ・ 多様な視聴者に合わせたテーマや難易度の設定が必要であるため、講義形式による中長編の動画教材のみならず、アニメーションその他の形式による短編の動画教材を併用することにより、コンテンツを複数作成することも有用

である可能性があること。

- ・ 自学自習や予復習の際の副教材としてなど、使用法に合わせた配信方法を検討することが必要であること。理想的には、インターネット上に動画教材のプラットフォームを構築し、視聴者である学生や教員が自由にアクセスできるようにするとともに、コンテンツを随時アップデートしていくことが必要であるが、制作主体や予算、権利関係などの課題が残ること。

③補助教員の組織的・機能的な活用

第10期の議論のまとめにおいて補助教員の有用性が指摘されたことを踏まえ、その実態についてアンケートやヒアリングを行い、分析したところ、補助教員の活用による教育効果として、正課の授業を補うことによる成績向上等の効果が得られ、特に法学未修者教育における活用が重要であるとともに、学生におけるモチベーションの向上に寄与する旨の指摘があったほか、以下のような提言が得られた。

- ・ 補助教員の安定的・継続的な活用のためには、補助教員自身の負担、法科大学院の予算的な制約、特に地方においては人材確保に課題が見られたことから、補助教員が継続的に法科大学院教育へ関与できる仕組みを確立するとともに、補助教員から法科大学院教員へのキャリアパスを示すことなどにより、担い手を確保することが重要であること。
- ・ 法科大学院ごとには、それぞれの事情に応じた創意工夫や活用事例が多く見られたが、一部の大学間を除いては、各法科大学院の取組が共有されておらず、法科大学院を超えた意見交換や情報共有が十分でない実態があるため、補助教員の活用に関する各大学取組内容の共有・議論の場や、所属する法科大学院を超えた補助教員間における教育手法や教材等に関する質疑・意見交換の場などネットワーク構築が重要であること。

今回の調査研究で得られた知見は、いずれも法学未修者教育の充実に向けて非常に有意義であるため、すべての法科大学院に共有すべきである。

有効性が指摘されたアクティブ・ラーニングには、学生の主体的な参画が不可欠であり、一人ひとりの学生の主体性や学修意欲をどのように得て、どう維持するかという観点が肝要であり、そのためには動画教材や補助教員の役割が重要となる。また、時間的な制約のある法学未修者コース1年次にあっては、授業において取り扱う内容の選別が必要であって、授業で取り扱わずに、自学自習でどのように修得させるかが重要であり、その点においても今回報告された動画教材や補助教員が果たす役割は大きいものと考えられる。

このように、アクティブ・ラーニングや予復習といった法学未修者教育の在り方に係る知見と、動画教材や補助教員の活用に係る知見とは、あいまって特に効果を発揮すると考えられることから、今後とも、これら全体を見渡した議論が行われることが重要であり、今回のFDセミナーのように複数の法科大学院で連携した取組として継続的に実施されることが必要である。なお、今回のFDセミナーは、憲法・民法・刑法について、科目毎に課題等を整理するという観点から行われた¹²が、法学未修者が初年度に身に付けるべき要素は、手続法も含めた各法律科目に散在しており、かつ、内容としても精選することが必要であるため、どのようにして法学未修者に効果的に学習させるかについては、科目の枠組を超えた法学未修者の学修の在り方について議論がなされることが期待される。

動画教材を開発、共有するプラットフォームについては、予算や権利関係など、実現に向けた課題はあるものの、例えば、複数の法科大学院の連携協力によって実現できないか、法科大学院関係者の間で検討がなされることが望まれる¹³。

補助教員の活用については、現状では個々の法科大学院の取組にとどまっているが、法曹養成ネットワークにおいて、補助教員によるネットワークの構築が模索されており、FD活動の質の向上などと合わせ、法科大学院の枠を超えた取

¹² なお、次年度には民事訴訟法及び刑事訴訟法についても実施されており、他の授業科目の担当教員も多数参加して行われている。

¹³ 複数の法科大学院で教材を共同して開発し、共有するしくみの例として、名古屋大学等の法科大学院が連携して実施している「法実務技能教育教材研究開発コンソーシアム（PSIM）」があり、模擬裁判やロイヤリングなどの法実務技能に係る教材を開発し、動画配信サイトにおいて発信している。

(<https://psimconsortium.law.nagoya-u.ac.jp/>)

組につながることを期待される。補助教員には、法学未修者コースの修了生も多くいることから、このような取組は、学生に対し、法学未修者コースの修了生のロールモデルを示し、学修に対するモチベーションの維持、向上に資する効果ももたらすものと考えられる¹⁴。

(2) 社会人学生に対する教育について

多様なバックグラウンドを有する法曹人材を育成する観点からは、社会人経験のある学生（以下「社会人学生」という。）に対する支援は極めて重要であり、とりわけ働きながら法科大学院に通う有職社会人学生には、十分な学修時間を確保することが困難であるという固有の課題がある。この点に配慮し、夜間主コースを設けるなど社会人学生に対する学修支援を積極的に行っている2つの法科大学院よりヒアリングを行ったところ、以下の報告がなされた¹⁵。

- ・ オンライン方式やオンデマンド方式による遠隔授業については、時間的・距離的な負担を軽減できるため、社会人学生のニーズは非常に大きい。特に有職社会人学生は、平日は夜間しか学修時間を確保できないことから、オンデマンド方式による授業を積極的に活用している。
- ・ 一方で、授業の双方向性を担保し、学修の充実を図るため、教員の負担は増えるものの、質問や学習相談に対しては、授業の前後やオフィスアワーのほか、メール等も活用して、土曜日等も含め積極的に対応している。
- ・ 効果的で効率的な授業を実施するための工夫が必要であり、例えば、予習の負担を軽減して復習を重視することや、科目横断的な汎用性のある知識をなるべく多く修得させることを意識した授業などが挙げられる。
- ・ 仕事と学修の両立を支援するため、夜間の授業を昼間の授業に振り替えて受講することを認めている（夜間と昼間で同じ内容の授業を提供）。

¹⁴ 例えば、社会人経験を経て法科大学院を修了した補助教員を活用することで、学修支援のみならず、社会人学生としての勉強の仕方、時間の使い方についての指導を行う機会にもなり、学修意欲の向上に資している。（第107回特別委員会資料2（筑波大学法科大学院））

¹⁵ 第107回特別委員会資料2（筑波大学法科大学院）、資料3（日本大学大学院法務研究科）

- 1 • 教育課程の編成については、夜間の授業時間が限られ、複数の科目を同一の
2 時間に開講せざるを得ないこともあるため、学生の履修希望も考慮して授業
3 を開講する曜日・時間の調整を行うといった工夫を行っている。
- 4 • 成績評価の実施方法として、学期末の筆記試験以外にも、授業中の小テスト
5 やレポートによる評価を組み合わせたり、科目の特性に応じて、レポートのみ
6 で評価したりしている。
- 7 • 2～3年の間に集中して学修し、資格取得を目指す社会人学生もいるが、勤
8 務状況等の都合により標準修業年限で必要単位を修得することが難しい学生
9 にとって、長期履修制度は有益な制度となっている。また、在学中受験との組
10 合せにより、選択肢が広がる可能性がある。
- 11 • 在学中のみならず、入学前から、修了後に法曹資格を取得するまでの一貫し
12 た支援策を講じている。例えば、入学前にあつては、法学に対する適性を見極
13 めや入学後の負担軽減に資するよう、1年次の法律基本科目の一部の先取り
14 履修（科目等履修生として単位を修得）を認めるとともに、入学予定者に対す
15 る学修方法や事前勉強に係るガイダンスを充実している。また、修了後にあつ
16 ても、自習室や図書館などの学習環境を提供したり、司法試験受験や司法修習
17 に係るサポート¹⁶を実施したりしている。

18
19 社会人経験を有する法曹の増加のためには、上記のような法科大学院におけ
20 る社会人学生への学修支援は非常に有効と考えられる。これらは社会人学生向
21 けに夜間主コースをもつ法科大学院による取組ではあるが、例えば、オンデマン
22 ド方式の遠隔授業の活用¹⁷や、長期履修制度の柔軟な運用、履修証明プログラム

¹⁶ 例えば、新しい判例の動向などを紹介する講座や司法試験の再現答案を作成・検討する課外ゼミ、司法研修所教官歴のある実務家教員による司法修習生支援の課外ゼミ（司法修習導入修習前及び司法修習中の2回程度）の開催などが挙げられる。

¹⁷ オンデマンド方式の遠隔授業については、「第10期の議論のまとめ」において、「法科大学院が行う授業の選択肢の一つとして位置づけ直すことが望ましい（p9）」とされたことを踏まえ、「十分な教育効果が得られる専攻分野に関して、当該効果が認められる授業」であって、「大学において、面接授業に相当する教育効果を有すると認めたもの」については、オンデマンド方式の遠隔授業による単位認定が可能であるとされている。（「法学未修者教育の充実について 第10期の議論のまとめ」を踏まえた留意事項

¹⁸や科目等履修による入学前の単位修得の推進などは、昼間の課程においても、社会人学生が個々の事情を踏まえながら学修計画を立てる際の選択肢を広げることにつながる。

また、科目の特性等に応じて、小テストやレポートなどを活用した厳格な成績評価を行う点についても、成績評価が学修者を到達目標に至らせるための手段であることも踏まえれば、勉強時間を確保できない学生のための代替策としてではなく、有効な創意工夫と捉えることもできる。

こうした各法科大学院における社会人学生の支援の取組については、現在、法科大学院公的支援見直し強化・加算プログラム（以下単に「加算プログラム」という。）において加算評価されているところであるが、引き続き適切に評価されるべきであり、社会人学生を増加させる観点からは、法科大学院においてこうした取組が行われていることを積極的に広報していくことも重要である。

また、企業や官公庁においても、新たな資格取得や学び直しを行うことに資する制度（休職制度や研修支援制度など）を設けたり、積極的な活用を職員に勧めるなど、勤務先での理解・支援を得られる環境を整備する取組が進められることが期待される¹⁹。

（３）共通到達度確認試験の在り方について

について（令和３年５月１７日３高専教第１号文部科学省高等教育局専門教育課長通知）

¹⁸ 専門職大学院設置基準の改正により、履修証明プログラムによる単位修得が可能となり、法科大学院での学位取得に活用することが可能となった（令和４年３月２２日公布・施行）。

¹⁹ （一社）日本経済団体連合会より、「企業は、社員がリカレント教育等を受講する際の経済的支援および休暇・休業制度の導入や、学び直しの成果を処遇・報酬と連動する仕組みの導入などの環境整備を検討すべきである」ことが提言されている。（「次期教育振興基本計画」策定に向けた提言－主体的な学びを通じ、未来を切り拓くことができる多様な人材の育成に向けて－）（令和４年１０月１１日（一社）日本経済団体連合会）

また、官公庁については、例えば、国家公務員に大学等における修学の機会を提供する制度として、職員としての身分を保有したまま職務に従事しないことを認める「自己啓発等休業制度」がある。（人事院「自己啓発等休業制度」

（<https://www.jinji.go.jp/jikokeihatu/toppage.html>）

○ 109 回の議論を踏まえて記載。

(4) その他

令和 4 年司法試験において、法学未修者コース修了生の初年度合格率は 3 割を超え、修了 5 年後の累積合格率も 5 割に迫っている。法科大学院の教育成果を合格率だけで評価することはできないが、各法科大学院の地道な取組の効果は着実に出てきているところであり、今後とも多様なバックグラウンドをもつ法曹人材の輩出に向けた創意工夫が期待される。

また、法学未修者コースの学生への支援においては、学生の学修意欲の維持向上が非常に重要である。既述のとおり、ICT の活用や補助教員によるサポートにより一定の効果が示されており、各法科大学院における更なる活用が期待される。労働法や知的財産法などについては、社会人経験者や、法学部出身でない法学未修者だからこそ既に学んで強みにしていることがあり、このような強みを生かして学修意欲を促し、自信につなげていくことが重要である。

新たな一貫教育制度や在学中受験が始まる中、法学未修者コースの学生の状況については、今後とも引き続き注視し、その状況に応じて、必要なサポートの在り方について検討することが必要である。なお、多様な法曹人材の輩出という観点からは、特に法学部以外の学部に向けた広報の工夫などを把握し、非法学部出身者の確保に効果的な情報発信の在り方などを議論していくことも必要である。

4. 複数の法科大学院の連携について

個々の法科大学院では予算、時間、人的資源などに限りがあるため、法科大学院間の連携・協働による教育水準の向上が重要である。そこで、積極的に複数の法科大学院との連携を推進している法科大学院にヒアリングを行ったところ、以下の取組とその成果が報告された²⁰。

²⁰ 第 108 回特別委員会資料 5（金沢大学法科大学院）及び資料 6（岡山大学法科大学院）

- 1
- 2 ・ 互いの強みを活かし、2 大学間での共同開講科目の配置や実務科目の連携²¹
- 3 により、自法科大学院のみでは提供が困難な学修内容を学生に提供している。
- 4 また、授業以外についても、両校の学生による合同自主ゼミが企画・実施され
- 5 ている（なお、コロナ禍においてもオンライン学生交流会として活動を継続し
- 6 ている）。
- 7 ・ 共同開講科目の配置、実務科目の連携、合同 F D の実施による他の法科大学
- 8 院の教員との意見交換を通じて、授業改善につなげている。
- 9 ・ 共同開講科目や合同自主ゼミ等による学生の交流を通じて、授業等における
- 10 議論の深化を図ることができるのみならず、学生の相対的な学力水準の把握や、
- 11 勉強方法等についての情報交換をすることもでき、近隣に他の法科大学院がな
- 12 く、学生間の交流が困難であるという欠点を補うことができる。
- 13 ・ 司法試験選択科目について、2 単位のみ提供しているものがあつたところ、
- 14 学生が 1 つの司法試験選択科目で 4 単位を修得できるように、授業科目数を増
- 15 やすことや、学生の多様なニーズの高まりに対応することを目的として、4 大
- 16 学連携による単位互換の運用を開始している（必修科目の単位互換については、
- 17 内容・水準の一对一の対応関係が必要と考え、まずは司法試験選択科目や基礎
- 18 法学・隣接科目で実施している。）。
- 19 ・施設の相互利用を認める制度を創設し、地元に戻り学修を継続することとした
- 20 修了生が、連携先の法科大学院の施設を利用することができた。

21

22 以上の取組は、小規模の法科大学院が他の法科大学院との連携を通じて、その

23 課題の克服に取り組む事例であるが、報告されたメリットは法科大学院一般に

24 も共通する部分がある。

25 例えば、共同開講科目や単位互換の制度を活用することで学生の履修の多様

26 性を広げることができる²²ほか、複数の異なる環境の法科大学院の教員による F

²¹ 例えば、法律実務基礎科目としてのリーガルクリニックや裁判員裁判の傍聴など

²² 単位互換をどの程度認定できるかの個別具体の判断については、各大学等において適切

Dを通じて授業の質の向上にもつながる。授業以外の場面にあっても、学生同士の交流は、互いに刺激を与え、学修意欲の維持、向上にもつながることになる。

元来、多様な学生が集まって学ぶところに法科大学院の良さがあり、複数の法科大学院が連携することで、その良さを補強していくことが可能となる。また、社会人や理系出身の学生が、複数の法科大学院間で横のつながりを作ることによって、共通の課題を抱える学生同士が助け合うことができ、学修の改善にもつなげていくこともできる。

こうした連携は、相互に教育の質を向上させることを通じて、ひいては法科大学院全体の教育水準の向上にもつながる。今後、各法科大学院においては、上記の取組も参考としつつ、複数の法科大学院間の連携を一層推進していくことを期待したい。

5. 地域の自治体や法曹界、産業界との連携について

法律の専門家が必要とされる分野が多様化する中で、法科大学院修了生を多様な分野に送り出し、法科大学院教育の成果を社会に還元することが求められており、地域や社会に貢献する魅力ある法科大学院の在り方を検討し、発信していく必要がある。そこで、地域の自治体や法曹界、産業界との連携について、積極的に取り組んでいる法科大学院にヒアリングを行ったところ、以下の取組とその成果が報告された²³。

- ・ 「地域に貢献する法科大学院」を理念とし、人材輩出、リカレント教育及びシンクタンクの機能を担う附属組織を設け、法科大学院との合同委員会を月1回開催し、連携して推進している。組織²⁴を立ち上げて活動することにより、継続性を確保している。

- ・ 自治体との連携としては、行政や権利擁護の実務に関する研究会を開催して

に判断されるべきものであるが、文部科学省では、学生の多様なニーズに応じる観点から、単位互換に係る考え方を示している。（令和元年8月13日付け元文科高第328号文部科学省高等教育局長通知 別添3）

²³ 第108回特別委員会資料6（岡山大学法科大学院）

²⁴ 岡山大学法科大学院弁護士研修センター（<http://oatc.jp/index.html>）

いる（シンクタンク機能）。主な参加者は、自治体職員、弁護士、行政法研究者等であるが、法科大学院の学生も参加でき、行政や権利擁護の実務に興味・関心をもつ契機にもなっている。自治体職員には修了生も含まれており、修了生が参加するプラットフォームとしても機能している。また、自治体と法科大学院で連携協定を締結し、修了生の若手弁護士を継続的に派遣するなど、法的・人的に自治体を支援している。

- ・ 法曹界との連携としては、授業改善を図るため、地元弁護士会による授業参観を実施したり、法曹の魅力を学生や生徒に伝えるため、近隣地域の大学や高等学校において、地元弁護士会に所属する修了生弁護士による講演会を実施したりしている。

- ・ 産業界との連携としては、地域の経済同友会との連携による法務部門の実態調査や、地元企業と定期的に接触を図ることを通じて、地域における企業法務のニーズを把握し、法科大学院より地元企業に組織内弁護士、法務担当者を輩出している（人材輩出機能）。また、地元企業の法務担当者に対し、法務の基礎や英文契約に係る研修を実施している（リカレント教育機能）。

法科大学院は、法曹養成機関としてだけでなく、法的な知識や技能を有する優れた人材を地域社会、経済社会とつなぐ結節点という機能を有しており、こうした取組を通じて社会に貢献することができる。また、こうした連携は、法科大学院の教育の内容や水準を外部に発信する機会にもなる。

各法科大学院においては、上記の取組も参考としつつ、地域の自治体や法曹界、産業界との連携を一層推進し、地域の課題解決に資する研究会の開催・知見の提供、地域のニーズを踏まえた人材輩出、リカレント教育の推進など、法科大学院教育の成果を社会に還元することにより、魅力ある法科大学院として存在意義を高めていくことが必要である。

6. 法科大学院等の魅力や特色の積極的な発信について

法科大学院の受験者や入学者の数については、かつての減少期を終え、昨今は

横ばい、又は微増傾向²⁵であるが、入学者選抜を通じて多様で優れた学生を確保するためには、法科大学院の志願者、ひいては法曹を志す者を増加させていくことが肝要である。これまでも、文部科学省、法務省、最高裁判所、日本弁護士連合会その他の関係者と各法科大学院が連携して、法科大学院教育の意義や法曹の仕事の魅力などの発信に努めてきたところであるが²⁶、さらにその取組を推進していく必要がある。

かつて低迷していた法科大学院修了者の司法試験合格率は、平成30年までの集中改革期間を経て、修了者に占める合格者の割合、いわゆる累積合格率は年々向上し、直近では、修了後1年目で5割を超え、3年目には7割を超えるに至っている²⁷。このことについては、その要因の分析を不断に行うとともに、学生を含め、広く社会に対して丁寧に説明していくべきである。

他方において、法科大学院は、司法試験合格のみを目指しているわけではなく、専門的な法的知識を有することはもとより、幅広い教養と豊かな人間性を基礎に十分な職業倫理を身に付け、社会の様々な分野において活躍する法曹を養成することにその意義があり、各法科大学院においては、多様な人材の輩出を目指し、司法試験に関連する法律科目だけでなく、法律実務基礎科目や展開・先端科目などにおいても様々な取組が行われている。

また、授業以外の面においても、留学や海外派遣に係るプログラムを講じていたり、既に述べたとおり、社会人を含む法学未修者に対する支援を充実したり、複数の法科大学院間や、地域の自治体、法曹界、産業界との間において、連携を深めたりする取組も行われている。

こうした各法科大学院の創意工夫については、文部科学省や法科大学院協会において継続的に情報収集し、他の法科大学院に共有するとともに、文部科学省の加算プログラムにおいて積極的に評価し、支援することを通じて、各法科大学

²⁵ 参考資料○

²⁶ 例えば、文部科学省、法務省、最高裁判所、日本弁護士連合会その他の関係者が参加する法曹養成制度改革連絡協議会において、法曹志望者の増加に向けた情報発信に係る各機関の取組について情報共有・意見交換を行うとともに、連携方策の検討を進めている。

²⁷ 参考資料○

1 院の創意工夫を促しつつ、社会に対しても積極的に発信していくことが必要で
2 ある。

3 大学の学部や法科大学院に在学しながら予備試験を受験する者が一定の割合
4 を占める中、法学部や法科大学院の学生等に対して、司法試験の合格だけではな
5 い、法科大学院で学ぶ意義を発信することは極めて重要であり、法科大学院にお
6 ける学びを経て「法務博士」の学位を得ることによって社会でどのように活躍で
7 きるのか、丁寧に説明していく必要がある。法務博士の学位を取得することの意
8 義を広く発信することは、仕事を持ちながら法科大学院を志す有職社会人学生
9 を増やすことにもつながるであろう。

10
11 法科大学院修了後の進路についても丁寧な説明が必要である。

12 進路の中心が、法曹三者であって、訴訟に係る業務が主となることは事実では
13 あるが、今日では法曹が関わる業務分野・領域は広く拡充しつつあり、例えば、
14 弁護士では、企業や行政機関などに雇用等されて法務等の業務に従事するいわ
15 ゆる組織内弁護士²⁸や、学校や福祉施設等の非営利組織に所属したり、業務とは
16 別に様々な公益活動に参加したりする弁護士²⁹も増加している。

17 企業にあっては、昨今の社会情勢の変化に伴う多様な法的ニーズに対応する
18 ため、国際、デジタル、環境、知的財産など多様な分野で、訴訟以外の場面でも
19 汎用的に対応できるよう、法曹資格の有無にかかわらず、法律学を専門的に学ん
20 だ総合職が求められている。特に、経営層や法務担当など、コーポレート・ガバ
21 ナンスに関わる立場にあっては、法律を学ぶことで得られるリーガルマインド
22 を備えていることが非常に重要との指摘もある。さらには、法科大学院修了後に、
23 博士課程を経て研究者となり、法科大学院等の教壇に立ち後進の育成に努める
24 という選択肢もある。

25 このように、法科大学院を修了した後のキャリアパスは法曹三者のみならず、

²⁸ 弁護士白書（2021年度版 p140）によると、いわゆる組織内弁護士の数は、この十年で
587名（2011年）から2820名（2021年）に増加している。

²⁹ 法曹養成ネットワークでは、弁護士による公益活動（プロボノ活動）を、法曹を目指す
学生に紹介する取組を展開している。（<https://www.ple-net.org/event/20220809/>）

1 企業や公益団体などを含め、また、法曹資格を取得するか否かにかかわらず、多
2 様な進路があることを、教育課程やキャリア支援の中で学生に明示することが
3 重要である。そのためには、各法科大学院において、修了生の進路や活躍状況の
4 把握や発信に今後も努めることが必要である。

5 これらの情報については、法学部の学生のみならず、法学部以外の学部の学生
6 や高校生等に対しても法科大学院等の魅力を発信していくことが必要である。
7 その際には、法科大学院の修了生や、現役の法科大学院や法曹コースの学生が携
8 わることが情報の説得力を高め、有効であると考えられる。

9 10 おわりに

11 来年度以降は、法曹コースを修了した学生が法科大学院を修了したり、在学中
12 受験が開始されたりするなど、法曹養成制度改革の真価が見え始める重要な時
13 期に当たる。これらの推移を把握し、必要な改善を進めることが必要であるが、
14 すでに述べたとおり、短期的な結果に一喜一憂するのではなく、その成果につい
15 ては中長期的に評価するべきである。

16 また、次期、当委員会が継続して設置された場合には、課題や問題点に係る議
17 論のみならず、各法科大学院における創意工夫や長所を積極的に取り上げ、他の
18 法科大学院の参考に供するとともに、法科大学院の魅力や長所を積極的に発信
19 していくことが必要である。特に、学部と法科大学院との連携や、基礎法学・隣
20 接科目や展開・先端科目など法律基本科目以外の科目においては、各法科大学院
21 による創意工夫の余地が大きく、引き続き好事例を収集し、発信していくことが
22 必要である。

23 文部科学省、各法科大学院及び法学部に法曹コースを設置する各大学におい
24 ては、本議論のまとめを踏まえつつ、法務省や最高裁判所、日本弁護士連合会、
25 法曹養成ネットワークなどの関係機関と連携しながら、法科大学院教育の充実
26 に向けて、積極的に取り組まれることを強く期待するものである。

27 (以上)

1 (参考) 法科大学院等特別委員会 (第 11 期) の審議経過

2
3
4 ○第 103 回 令和 3 年 6 月 29 日

- 5 ・座長の選任等
6 ・第 11 期の審議事項について
7

8 ○第 104 回 令和 3 年 9 月 29 日

- 9 ・連携法曹基礎課程について
10

11 ○第 105 回 令和 3 年 12 月 21 日

- 12 ・令和 3 年司法試験予備試験口述試験の結果について
13 ・令和 3 年度法科大学院関係状況調査について
14 ・法学未修者教育の更なる充実に関する調査研究について
15 ・司法試験の在学中受験の導入等に伴うカリキュラム等について
16

17 ○第 106 回 令和 4 年 5 月 10 日

- 18 ・令和 4 年度入学者選抜実施状況について
19 ・法学未修者教育の充実について
20

21 ○第 107 回 令和 4 年 7 月 27 日

- 22 ・社会人の法曹志望者の増加、社会人学生への支援について
23

24 ○第 108 回 令和 4 年 10 月 7 日

- 25 ・令和 4 年司法試験合格結果について
26 ・第 11 期の議論のまとめの方向性について
27 ・複数の法科大学院の連携、地域の自治体や法曹界、産業界との連携について
28

29 ○第 109 回 令和 4 年 12 月 20 日

- 30 ・令和 4 年司法試験予備試験口述試験の結果について
31 ・共通到達度確認試験の実施について
32 ・法科大学院教育と司法修習との連携について
33 ・第 11 期の議論のまとめ (素案) について
34 ・令和 6 年度以降の「法科大学院公的支援見直し強化・加算プログラム」に
35 ついて
36 ・令和 4 年度先導的大学改革推進委託事業「法科大学院等の教育の充実に関
37 する調査研究」の中間報告について
38

39 ○第 110 回 令和 5 年 2 月 日

- 40 ・第 11 期の議論のまとめ (案) について
41
42

**社会人経験者の法科大学院修了生の実情等についての調査
(酒井委員ご提出資料)**

- 社会人経験者の法科大学院修了生の実情等についてのアンケート調査
- 社会人経験のある法科大学院修了生に対するヒアリングの整理

社会人経験者の法科大学院修了生の実情等についてのアンケート調査

実施期間：2022年8月20日～10月31日 オンラインアンケートで実施

回答総数：88件

第1：回答者の属性について

1(1) 出身法科大学院

- ・大宮法科大学院…2件
- ・神戸大学…2件
- ・広島大学…2件
- ・大阪市立大学…1件
- ・島根大学…1件
- ・福岡大学…1件
- ・大阪学院大学…1件
- ・成蹊大学…12件
- ・北海学園大学…1件
- ・大阪大学…3件
- ・千葉大学…1件
- ・北海道大学…5件
- ・関西学院大学…2件
- ・中央大学…4件
- ・名城大学…3件
- ・京都大学…8件
- ・筑波大学…2件
- ・横浜桐蔭大学…1件
- ・近畿大学…2件
- ・同志社大学…3件
- ・立命館大学…2件
- ・九州大学…4件
- ・東北大学…1件
- ・琉球大学…1件
- ・慶應義塾大学…2件
- ・名古屋大学…8件
- ・龍谷大学…1件
- ・甲南大学…2件
- ・南山大学…1件
- ・早稲田大学…2件

* 複数の法科大学院への進学経験者9名（以下の設問は1校目について回答）

1(1-2) 既修・未修

既修	39
未修	46

1(2) 法科大学院入学年度

2005年度	5
2006年度	4
2007年度	4
2008年度	6
2009年度	9
2010年度	8
2011年度	9
2012年度	7

2013年度	8
2014年度	8
2015年度	1
2016年度	4
2017年度	6
2018年度	2
2019年度	2
2020年度	1

1(3) 法科大学院修了年度

2007年度	2
2008年度	3
2009年度	6
2010年度	4
2011年度	10
2012年度	10
2013年度	5
2014年度	8

2015年度	7
2016年度	7
2017年度	7
2018年度	4
2019年度	5
2020年度	2
2021年度	3
2022年度	1

1(4) 司法試験合格年度

2011年度	1
2012年度	11
2013年度	7
2014年度	8
2015年度	8
2016年度	8

2017年度	5
2018年度	7
2019年度	12
2020年度	7
2021年度	3
2022年度	5

* 留年経験者5名(未修1年…1人,未修3年…2人,既修3年…2人)

1(5) 司法試験受験資格（複数回答可）

法科大学院修了	82
予備試験	11

1(6) 司法修習期

66期	11
67期	7
68期	7
69期	10
70期	8

71期	7
72期	9
73期	12
74期	10
75期	0
76期	5

1(7) 性別

男性	59
女性	27
その他・無回答	2

1(8) 法科大学院入学時の年齢

20～24歳	10
25～29歳	24
30～34歳	19
35～39歳	23

40～44歳	5
45～49歳	2
50歳～59歳	4
60歳～	0

2(1) 出身大学（順不同）

- ・ 一橋大学
- ・ 横浜国立大学
- ・ 関西外国語大学
- ・ 関西学院大学
- ・ 京都大学（7）
- ・ 京都府立大学
- ・ 近畿大学
- ・ 金沢大学
- ・ 九州大学（3）
- ・ 慶應義塾大学（4）
- ・ 広島大学
- ・ 上智大学（2）
- ・ 神戸大学
- ・ 早稲田大学（7）
- ・ 大阪大学（3）
- ・ 大阪教育大学
- ・ 大阪市立大学
- ・ 筑波大学
- ・ 中央大学（6）
- ・ 東京大学（7）
- ・ 同志社大学（6）
- ・ 日本大学（2）
- ・ 法政大学（2）
- ・ 北海学園大学
- ・ 北海道大学（2）
- ・ 明治大学（4）
- ・ 名古屋大学（4）
- ・ 立命館大学（4）
- ・ 琉球大学

2(2) 出身学部

法学部	49
文学部	6
商学部	2
教育学部	4

国際学部	2
理工学部	12
農学部	2
医学部	1
その他	5

(社会科学部・社会福祉部・デザイン学部・総合政策学部など)

2(3) 大学卒業年度

2015年度～	4
2010～2014年度	10
2005～2009年度	18
2000～2004年度	23

1995～1999年度	16
1990～1994年度	7
1980年度	1
1970年度	2

2(4) 社会人経験の有無 * 出身法科大学院の定義による

ある	78
ない	10

2(5) (社会人経験がある場合) 職種 * 複数回答可

公務員（教員を除く）	11
教職員	3
会社員（役員を除く）	50
法律事務所事務員	8
塾講師	5

自営業	6
専門職（医師等）	9
アルバイト	9
家事専従者	0
その他	7

* その他の回答（新聞記者、介護福祉士、大学職員、法律系団体職員、SE）

2(6) 社会人経験の期間

～3年	10
4～5年	13
6～10年	20
11～15年	15

16年～20年	8
21年～	3
30年～	2
40年～	2

3(1) 法科大学院入学時点での法律の学習経験（法学部出身以外のみ・複数回答可）

出身学部で法律科目を1科目でも履修したことがある	24
予備校で基本法についての講座を受講したことがある	25
法科大学院提供講座（入学前講座など）を受講したことがある	9
法科大学院入学前に独学で法律の学習を行った	17
法律に関する学習は全く行わずに法科大学院に入学した	8

* その他の回答…入学前に法科大学院指定の教材で学習、司法書士試験の受験経験あり

第2：御自身の法科大学院進学について

(1) 法曹を目指そうと思った時期・きっかけ・理由

・法律を使って実際にトラブルを解決することへの興味・顧問弁護士を見て、弁護士という強い責任と権限をもつ職業へのあこがれを抱いた
1 弁護士を目指そうと思った時期は2016～2017年頃です。下記のようなきっかけがあり、弁護士を目指したいと考えるようになりました。具体的な行動に出たのは2017年11月に第一子が生まれた前後です。子供が大きくなってしまうと、リスクをとって大きなキャリアチェンジに挑戦することは難しいのではないかと考えたからです。2 弁護士を志したきっかけとしては、社会人としての経験の中で、AI関連の施策の検討を進めるにあたり、自社法務部での法的リスク評価を速やかに行うことができず施策の実施を見送るというケースに遭遇した点が挙げられます。このとき、ビジネスを進めるにあたって法的な専門知識の必要性を痛感しました。反面、法律分野に専門性を有するだけでは、知識・経験のない事柄については判断が慎重にならざるを得ないことからリスク回避に向かう傾向が高いと考えられます。そこで、他分野と法律分野の専門性を併せ持つ人材が必要になると考えるに至りました。しかし、現状ではIT分野及び生命科学分野の専門性を併せ持つ法律家は決して多くはないと考えています。これらの分野の需要拡大が見込まれる中、当該分野に造詣が深く、かつ、法律の専門家であるという人材はより需要が高まっていくのではないかと肌で感じるようになりました。上述の経験から、自身のバックグラウンドを活かしたIT分野及び生命科学分野の専門性を併せ持つ弁護士になり、クライアントの事業経営や迅速な意思決定をサポートできる存在になりたいと考えるに至りました。
18歳のとき(2012年)
2000頃、リストラにあい、公務員受験をしていたが、合格出来ず、法律の資格を取ろうと考えたため
2008年頃司法書士には簡裁の代理権しかなく、色々と仕事がやりにく感じたため
25歳の頃、勤務していた会社が経営破綻となり、再生手続の中で上司らが次々と解雇・退職していくところを目の当たりにしたことで、民間企業で働くことに将来の不安を感じていました。一生続けられる仕事をするために、国家資格を取ることに興味を持ち、色々と調べていく中で、法科大学院の存在を知りました。全く法律を勉強したことはありませんでしたが、法学未修コースがある(むしろ非法学部を歓迎)ということだったため、イチから新たな勉強にチャレンジすることも良いかと思って飛び込みました。
おそらく2006年頃だと思うが、法科大学院制度を知って、合格率の高さ(当時で3割程度?)から、自身も合格できると考えた。そのまま当時の仕事を続けるよりは、周囲の人から感謝されたり尊敬されたりして、やりがいがあるのではないかと考えた。また収入も当時の仕事を続けるよりは高いと思った。
ずっと働き続けるためにも専門的な知識・能力を身につけたかったから。なかでも大学時代から、法曹に興味をもっていたため。
トラブルに巻き込まれた時に、法律を知っていることの大切さを知ったため。
もともと関心があったところ、社会人時代に弁護士と一緒に仕事をする機会があり、挑戦しようと思ったため。
もともと法律を使った仕事に興味があったので
リーマンショックで会社を整理解雇されたことから資格の重要性を認識した以前に家族が特殊詐欺の被害に遭っていたので正義を実現したいとおもった
ロースクール制度が始まった時期。手に職をつけたい&自由になりたいと思っていたから。なんとなく昔から弁護士に対する憧れがあり、ロースクールに入学すれば6-7割司法試験に合格するとされていたので、自分もそれだったら受かるだろうと思っていたので。
以前から、弁護士の職業に興味があったが、就職をせずに、司法試験を受け続けることには抵抗があった。ちょうど就職したころに、ロースクール制度ができて、これなら法曹を目指せるかもしれないと思い、ロースクールに進学した。
医学部の学部生の時分に、弁護士の先生の活躍を、とよりでみる機会があり、漠然と興味を懷いた。(西成あいりん地区の公衆衛生、ハンセン病等)
一つひとつの事件がみなさんの未来を左右するもので、中立公正な第三者の立場である裁判所ではなく、もっとみなさんの近くで案件に取り組みたいと思ったことが、再び弁護士を目指すきっかけとなりました。
家族の勧め、留学先での法律事務所でのインターシップの際、担当弁護士より勧められたこと
会社を辞めていたので、食べていくためには勉強でもして資格を取るのが良いかと思いました。
会社員2年目、独力で生きていける仕事が良いと思った。あるべき姿に近づけることに貢献できる仕事に魅力を感じた。
会社員だと専門性が身につけにくいと思い、専門性が一目でわかる職業に転職したいと思ったから。

会社員として法務の仕事をしていたところ面白くなったので、資格を取って専門性を高めたいと思いました。
学部卒業後に就職した会社で5年目に法務担当となり、法務担当部署で勤務する中で自分の知識不足を痛感したため
企業の法務部門で訴訟遂行などを担当していた際に、複数の顧問弁護士から、司法試験を受けた方がよいとご助言頂いたことがきっかけでした。一度きりの人生、ずっとサラリーマンで終わるよりも、チャレンジして他の世界を見てみたいという想いもありました。
教員時代に受けたパワーハラスメントがきっかけである。解決こそしたが、自己の無力さを思い知らされた。私の場合は運よく解決できたものの、職場で同じような思いをしている人を助けたいという思いが芽生えた。また、教員の労働時間の異常性、労働生産性の低さにも疑問を感じ、これを改善するために動かなければ、我が国の教育制度はジリ貧だという危機感を感じたため。加えて、病により成年被後見人となった父が死去した際、亡祖母の遺産をめぐる、父の妹らと長期的な紛争となったことも一員である。
勤務先で携わった分野に今後も関わっていくならば、関連する法知識を正確に知らない顧客が不利益を被ると感じたから。
公務員として勤める中で、人事により勤務地、業務内容を決定されるのではなく、自ら勤務地、業務内容を主体的に決定できる弁護士になろうと思ったことが理由です。
公務員退官後。法科大学院創設説明会に参加して熱気に感化されて。新たな人生を切り開きたいと思ったため。
司法書士事務所を開業しており、当時、過払いバブルが終わりとなり、登記以外の業務範囲の拡大のため。新試験となり、確実に合格できる合格率であると考えた(ある意味、法曹資格の「買い時」だと認識した・)。
私は以前大学を中退し、社会人になっていたが、30歳を超えて法律の専門的な勉強をしたいようになり、一念発起してまず大学の法学部に入り直した。そこで真剣に法について勉強しているうちに、どうせ勉強するなら司法試験に合格し、弁護士になろうと思うに至った。
資格が欲しかった。法律に興味があった。
資格取得
事業承継やM&Aにかかわる仕事に従事していたため、専門職資格を得ようと考えた
時期は、社会人になってから。きっかけ・理由は、弁護士の働き方についていいイメージを持っていたことや人の役に立てると思ったから。
自分の今後の人生を考えた時に、自分の理想の人生を叶えるための方法として、弁護士が一番適していると考えたから。弁護士は高校生の時から憧れていたものの、勉強する覚悟が持てなかったが、28歳の秋に今後の人生を考えたときに、一念発起して弁護士を目指すことにした。きっかけは、いろいろあるが、一番は会社勤めの限界を感じたことだと思う。
自分自身の専門性を伸ばし、広げるため
社会人時代から、会社に対する貢献を終えたと判断できたら、法曹に転身したいと考えていた。
社会人時代にある弁護士の考えにとっても共感を持てたから
女性が昇進できないことの憤りから
小学生のころ。今でいうDV家庭？に育ったので、女性の力になれる弁護士になりたかった。母親から、男性に依存せず、自分の力で食べていけるようになるよう、きつく言い聞かされて育った(というか、結婚はするべきではない、とまで言われた。要するに、結婚は、男性による女性の性的搾取と言われて育ったのである。)それで、小さいころから、女性の自立について書かれた本を座右に置いて、勉強に励んだ。
小学生の頃に弁護士会主催の模擬裁判を傍聴したことなどがきっかけで弁護士を志しました。
上司からの評価に納得できず、上司からの評価がない仕事につきたかった。
新聞記者を退職して社会福祉士の資格を取得して児童養護施設で勤務。児童をはじめ救済を必要とする人のために、弁護士として支援したいと思ったため。
請負契約の仕事が契約満了となるため、転職を考えていた時期。職務経験を通して、会社に依存せず仕事をするためには、専門技術の習得が必要であると感じたため。
専門職・独立開業への憧れがあり、法律の勉強を学び直したかったから。

前職で、法律問題を多く扱うことがあり、顧問弁護士の先生と相談しながら業務を進める中で、法律に関する知識をもっと深め、専門性を身につけたいと考えるようになりました。弁護士という仕事自体にも魅力を感じると共に、自分の将来を考える中で、専門性を身につけ、定年に関係なく仕事を続けていきたいと考えたため、法曹を目指したいと考えるようになりました。このまま前職を続けるかどうかは、退職する数年前から漠然と考えることがありましたが、法曹を目指そうと思ったのは、ロースクール入試を受ける約3ヶ月前です。
大学2年生。一般企業への就活をするか他の道を選ぶかを考えて。
大学4年次、このような人になりたいと思った人が弁護士だったから。
大学4年次に友人の法律相談に乗ったのが当初法曹を志望したきっかけです。2度目の法科大学院では社会人経験を踏まえ、依頼者に寄り添う法曹を志望するに至りました。
大学4年生の時。人の役に立つ仕事がしたいと思ったから。
大学に入学する頃に漠然と弁護士になりたいと考えていたが、当時、法科大学院が始まるころで、先の見通しが立てづらく（経済的余裕がなかったため2年間大学院に行くのは負担が重く、かといって旧司法試験の合格者が減少していくということが言われていたのでそのまま司法試験に取り組むこともリスクが高いと思った）、制度が安定し、経済的余裕が生まれるまで別の仕事をしようと思い、就職をし、思っていたより時間はかかったが、想定していたとおり改めて弁護士を目指した。
大学を卒業した後、自分で商売を始めました。毎日細々としたトラブルがあり、時々大きなトラブルが発生しました。これをどう解決するかが大変でしたが、次からトラブルが起きないようにするためにはどうすれば良いのか、トラブルが発生した場合にどう解決すれば良いのかを考えるのが面白くなりました。それなら、トラブルを解決する専門家を目指してみようと考えたことがきっかけです。
大学在学中も予備校に通ったことがあったこと、その後いったんは民間企業に就職しましたが、縁あって法律事務所に勤務することになり仕事内容や弁護士の人間力に魅力を感じたこと、少し後に親が若年性認知症に罹っていることがわかり自宅で介護をしていましたので手に職を付けた方がいいと思い目指すことにしました。
大学時代に司法試験を目指したことがあり、一旦は断念したが、一念発起して再び目指すことにした。特別な理由、きっかけはなく、その時の様々な要因が合わさって。
大学時代に司法書士の資格を取得しており、以前から将来的には法律に携わる職業には就きたいと考えていたところ、会社員での経験を通じ、会社をめぐる法律問題を弁護士として携わりたいと思いました。当時は、法科大学院修了後の司法試験の合格率も比較的高いという情報があったため、法科大学院でしっかり勉強をすれば、自分にも法曹資格を取得することができるのではないかと思ったからです。
大学進学時。しかし、当時は、法科大学院制度がなく、司法試験合格率が2%を切っていた時代であったため、法曹にはなれないと考えて、他学部へ進学。市役所での勤務経験から、法的知識がないために不利益を被っている人と接する機会が増え、そのような人達の力になりたいと考えたこと、加えて、法科大学院制度ができていたため、同制度が利用できたこと等の事情から、一度挑戦してみようと思い、法曹を目指すに至った。
大学入学前弁護士になろうと思い、法学部に入学した。
転職を考えた際、もっとも難しい資格に挑戦したいと思ったから。「3年間の法科大学院進学」という人生での貴重な時間を費やすのならば30代になる前が最後のチャンスだと考えたから。
電車の中で同じ会社の人から、夜間の法科大学院ができたので行こうと思っていると言う話を聞き、一緒に入学することにしたため。
当時の職に単調さを感じ、新しく仕事の幅を増やしたかったため。
働くのに飽きて久しぶりに勉強したいと思ったので。仕事の中で司法で救済されないことが多く、もともと法学部出身であったため法律実務家になる勉強をしようと思いました。
特許権侵害訴訟等の知的財産法実務に本格的に従事できるようにするため。
入社11年目法律に関する専門職としてのスキルを身につけて、会社や、仕入れ先(中小企業)などの役に立ちたかった。
年齢的に、資格がなければ堅気の仕事に就職できないという危機感があった。
弁護士の業界は競争が激しくはなく、チャンスがあると考えた。自分の子供が理解できる仕事をしたかった。
●●(注:前職の会社名)の仕事で支援をする弁護士の存在が大事だと思った。自分の実力次第の仕事だから。組織は年功序列で女性は出世できないから。

法科大学院ができ、「法曹界に多様な人材を」と言われ出したところから、いつか弁護士資格を取得して、社会で活躍したいと考えようになった。
法曹を目指そうと思ったことはなく、法律関係の仕事をするために法科大学院の修了資格を取ろうと思った。
法律に興味があったからです。
法律の専門職に興味があったから。
法律事務所で弁理士として勤務していたため。
理由は、刑事弁護などの弁護士業務へのあこがれです。
理由は多くあるため箇条書きする。抽象的に法律に興味があった。勉強していて苦ではなかった。大学在学中までまともに勉強したことがなかったため、勉強すればどこまでいけるのか興味があった。適性があった(他人のトラブルを聞いても悩まない、就職後に勉強し続けることも苦ではない、他人に恫喝されても動じない等)民間企業と異なり転勤に悩まない。出世競争がない。転職が容易。自分の判断で仕事をする事ができる。営業で不要なものを売りたくない、つまり、法律サービスは社会的インフラとして必要不可欠なものと考えた。
労働組合の役員を長年(24年)勤めるうち、もっと自由な立場で社会に役に立つ仕事がしたくなった。労働組合の役員を終える年に決断した。ビッグネームに支えられて仕事をしてきたので、もっとフリーに活動したかった。

(2) 法科大学院入学時に検討していた、法曹となった場合の進路

勤務先に戻る	8
勤務先には戻らないが前職の経験を活かした業務を行う	27
全く新しい進路	42
その他	9

* その他の回答…弁護士になる、前職の資格とWライセンスで働く、成り行きに任せる

(3) 予備試験ではなく法科大学院を選んだ理由

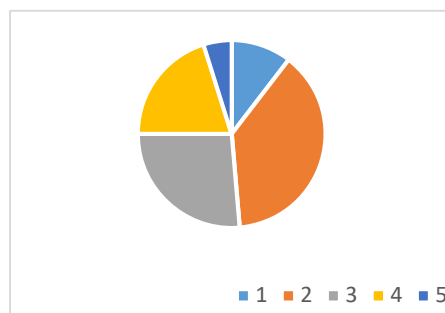
◎主な回答

・当時は予備試験の制度がなかった(複数)
・予備試験に中々合格できなかった、予備試験の合格率が低いので合格できないと思った(複数)
・純粋未修者だったため、きちんとロースクールで勉強しようと思った(複数)
・独学では受験情報や勉強仲間ができないので
・予備校に通うよりも、「大学院生」という社会的身分があった方が生活がしやすいと思った。
・区切りをつけてロースクールに通うことで計画的に勉強したかった。(複数)
・予備試験の方が時間がかかると思った／法科大学院卒業で確実に受験資格が得られるから(複数)
・仕事をしながら予備試験受験に専念することは不可能だと思ったので、勉強に専念できるから(複数)
・当時は法科大学院に行けば司法試験に合格するという触れ込みだったから
・法科大学院の修了資格を取ろうと思ったため
・夜間の法科大学院が職場・自宅に近い場所で開校していたため。(複数)
・ハローワークからの専門実践教育訓練給付金(学費の補助)と専門実践教育訓練支援給付金(生活費の補助)、第一種奨学金の貸与を受けられたことが進学を後押しした。
・地元で弁護士をする予定でいたので、仲間づくりの観点・社会人経験者にとっては、年齢が高くなるため、受かる可能性が低い予備試験に挑むのは相当リスク

・社会人を続けながら受験するためには完全独学よりも許可を得て法科大学院に通う方が効率が良いと考えたから
・司法試験の問題は、大学教授と実務家が作成しているのでその方々の授業を受けることは非常に有用であると考えた
・法曹として必要な素養を身につけるため、正規の教育課程は有用だと考えたため
・司法試験1発合格に専念するため(1発合格以外に選択肢が無かったため)

(4) 法科大学院進学へのハードル（複数回答可）

①家族の理解	15
②経済的な問題	55
③合格可能性	38
④仕事との調整	29
⑤その他	7



◎その他の主な回答…ハードルはない、時間的な制約、認知症の家族の介護問題

(5) 法科大学院進学と仕事について

仕事を続けながら法科大学院に進学した	25
仕事を辞めて、法科大学院に進学した	49
法科大学院に進学した後、仕事を辞めた	4

→辞めたタイミング：既修1年目、司法試験合格後

(6) （仕事を辞めた場合）辞めずに通学する選択肢は考えられたか

考えられた	4
考えられなかった	47

◎考えられなかった場合の主な理由

- ・時間的制約（勤務時間と授業が重なる、予習復習の時間が取れない） * 複数
- ・勉強に専念しなければ合格できないと思った * 複数
- ・いずれ会社を辞めて別の仕事をすることを検討していた
- ・合格できなかった場合に後悔すると思った
- ・入学前に予備校の通信講座を利用したがほとんどきちんと勉強する時間が取れなかった
- ・契約社員だったので仕事を続けられるかわからなかった
- ・適応障害の診断で、法科大学院云々より先に辞めていました
- ・地元で夜間法科大学院がなかった
- ・前職が土日の勤務／残業が多く両立はできないと思った
- ・法科大学院に進学するための休職が会社で認められなかった
- ・合格まで何年かかるかわからないので、年限のある休職制度は利用できなかった
- ・国外の会社で働いていたので辞めるしかなかった
- ・合格後は会社ではなく法律事務所で訴訟代理人として働きたいと思っていたから
- ・法科大学院入学前に遠方への転勤を命じられた
- ・前職（教員）という仕事に自分の中で見切りをつけていた
- ・給付金や奨学金などで仕事を辞めても生活できる見通しがついたこと

(7) 勤務先で利用できる制度の有無

制度があった	2
制度はなかった	58

→大学院進学等のため休職できる休職制度

(8) 勤務先を利用あるいは勤務先からの配慮の有無

制度があり利用した	1
制度ではないが、配慮を得られた	10
特になかった	23

→休職制度

* 「配慮を得られた」の主な内容

- ・勤務時間の調整、変更
- ・退職の意向を示したところ引き留めとして休職を提案された
- ・残業や土曜出勤の免除
- ・家業なので家族の理解を得られた
- ・答案の指導

第3：社会人に対する支援について（入学前）

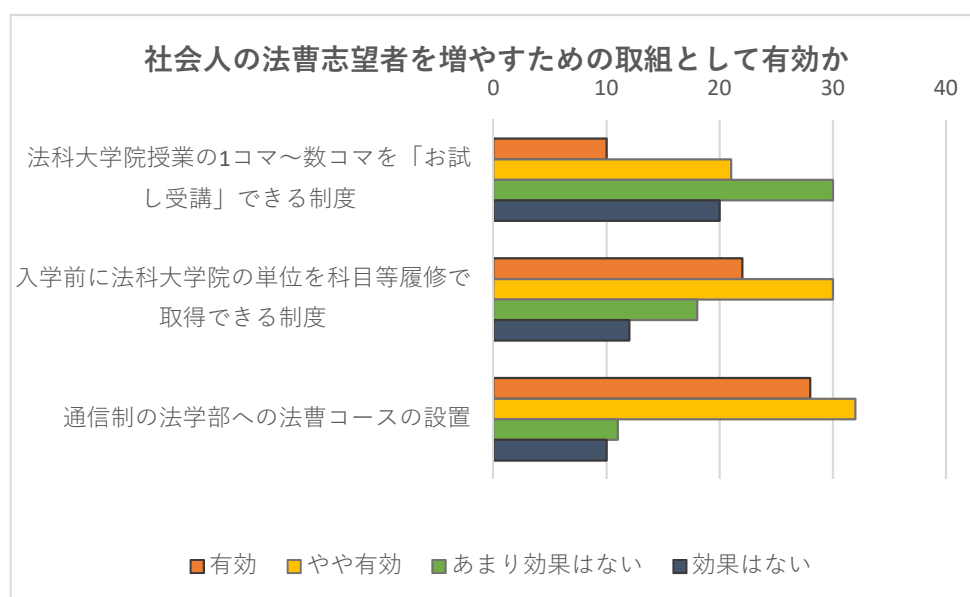
(1) 法曹を目指すに当たり、どのような媒体でどのような情報が有用か

◎主な回答

【インターネット】
・社会人経験者かつ法科大学院卒業者の司法試験受験までの経験談、法曹資格取得後の進路、法科大学院卒業後で司法試験不合格者の状況
・社会人の入れる法科大学院を並べて比較して、(具体的な内容を挙げて)その法科大学院がどのように社会人に配慮しているかという点や、学費、奨学金制度、司法試験合格率等を比較検討できるような情報があればよいと思います。
・①社会人経験者の司法試験合格率、司法試験合格までの年数、人数等②法科大学院の学費とは別にかかる教科書代等の費用(法律に関する教科書(基本書)は全て高く、驚きました)③司法試験に合格できなかった場合の、法科大学院卒業後の進路等
・社会人から法曹を目指した方と意見交換できる懇親会等・社会人から法曹を目指した方のインタビュー動画の配信(Youtube等)
・ロースクール卒業後、司法試験を撤退した人たちの進路がどうなっているかの情報や、民間就職の需要等が掲載されているウェブサイトがあれば良いと思う。
【各法科大学院のHP】
・社会人で法科大学院に進学した人の事例や、社会人が法科大学院に進学しやすくなる制度の紹介
・履修可能科目、担当教員、履修可能な時間、年度、修了に必要な単位数
・修了までの時間割を作成できると、修了までの見通しがついて良いと思います
・法科大学院の講義日程(特に夜間最初の講義の開始時刻及び遅刻許容時間)。課題等提出物の数、分量、所要時間
【その他】
・社会人が法曹になる前後における収入の変化の情報(媒体問わず)
・教育訓練給付金の案内等経済的支援として知られている制度を案内するもの、有力な法科大学院又は予備校の案内
・気軽に法曹とは何か。どうすればなれるかというようなことを紹介するブログのようなものがあると良い。
・関連する書籍を読み、経験者等に直接話を聞きに行くのがベストと思います。
・社会人という限定をつけなければ、情報としてはブログやツイッター等で十分ではないかと思いますが。社会人という限定をつけるのであれば、合格後の就活状況等についての情報が不足していると思いますが、そもそも単に「社会人経験者」ということが、インハウスを除けば、法曹界にどの程度ニーズがあるか疑問に感じます。その観点では「法曹界にとってニーズのある社会人」像についての情報が発信されれば、ミスマッチは防げるように思います。
・社会人としての経験が、司法試験の合格や弁護士としての業務にどのように役に立つか(アドバンテージになるか)という点。弁護士になることのメリット。媒体としては、企業に勤務する社会人が目を通すネット媒体、経済誌、業界誌。
・入学検討者が法科大学院卒業後からオンライン等で個別に話を聞ける制度
・予備校で、社会人のための法科大学院進学のためのガイダンス等で、進学のための試験制度、学費は奨学金制度など学校別の情報が得られれば、事前の準備において役に立つと思う。実際に、進学する場合は、学校の合同説明会で、具体的な質問が、学校ごとにできると役に立つと思います。また、それらの情報が掲載された無料の案内本。
・会社員であれば日経(新聞・オンライン)を閲覧することが多いですので、そこに投稿することでしょう。
・電車内や、ハローワークなどで、「社会人も法科大学院に入学して、法曹を目指す」という情報を掲載した高校やパンフレットを置く。通勤時や退職時に考えるきっかけになると思うため。

(2) 社会人の法科大学院進学者を増やすための対策として有効と考えられるか

	有効	やや有効	あまり効果はない	効果はない
法科大学院授業の1コマ～数コマを「お試し受講」できる制度	10	21	30	20
入学前に法科大学院の単位を科目等履修で取得できる制度	22	30	18	12
通信制の法学部への法曹コースの設置	28	32	11	10



(3) 働いていた企業など就業先にどのような支援があれば法曹を目指しやすいか

◎主な回答

- ・休職制度（複数）
 - …学期内・期末試験期間だけでも、期間中の経済的支援、不合格時の復職、長期間の休職
- ・学費の支援、給料の下がらない時短勤務（複数）
- ・司法試験の日の休暇
- ・フレキシブルな働き方（定期的な早退、講義時間を休む代わりに深夜早朝勤務）
- ・学びなおしを奨励する企業文化法科大学院通学に便のよい事業所への転勤許容
- ・海外留学制度と同様の法科大学院修了後に会社に復帰できる制度
- ・法科大学院修了者を専門職として評価するような人事制度
- ・法務部があるような企業であれば、合格後の待遇を保証してもらえるのであれば挑戦しやすい
- ・司法修習に行くための休業制度

* 就業先に戻ることを考えていないため、就業先からの支援は利用しづらいという回答も複数あり

(4)どのような工夫・バックアップがあれば法曹志望・法科大学院進学者が増えるか

育児中の従業員の時短勤務のように、法科大学院在学中の従業員について時短勤務を認めることで、夜間法科大学院への通学や、勉強時間の確保をしてあげてほしい。(4)とは関係ないが、一言お伝えしたい。まず、日弁連に非が無いことは明らかなので、あくまで法科大学院制度への意見であることに留意されたい。さて、このアンケートは非常に有意義なものであるが、私がこれに回答できているのは、司法試験に「合格」したからに他ならない。つまり、合格ができないことで、意見を届けることすらできない純粋未修者が沢山いるということである。私は純粋未修者として未修コースに入学したのであるが、その実態は既修者コース試験に不合格であった法学部出身者のセーフティネットと化している。そのため、授業はいずれも法学知識を一定程度有していることが前提とされており、それらの者たちとの相対評価での進級はあまりに理不尽であった。そして何より未修1年次において法学部4年分を詰め込むという異常なスケジューリングは問題がありすぎると思うのである。(第4(3)で改善案を詳述)私は純粋未修者の数人と勉強を共にしてきたが、司法試験に合格しないことには、法科大学院制度の不備を指摘しても「不合格者のいいわけ」として相手にされないと思い、とにかく合格して改善の声を上げようと励まし合ってきた。しかしながら、ともに合格した者はあまりに少なく、彼らの怨嗟の声は届いていないであろう。私の入学した法科大学院の同期未修は15名(うち純粋未修者7名は近年最多であり、下の学年は2名のみ)であり、留年・中途退学なく修了したのは10名。1回目受験で合格したのは純粋未修者1名、2回目受験で合格したのは法学部出身者1名と純粋未修者である私の計2名である。法務省と文科省には法科大学院未修コースの現状を知ってほしい。以上、練り言を累々述べてきたが、申し上げたからには相応の協力は惜しまない所存である。したがって、何かお役に立てることがあれば、いつでもお申し付けください。

「ロースクール在学中の経済的支援」が何よりありがたいと思います。

・司法試験に合格できなかった場合における、進路について

・司法試験合格率の向上(特に社会人出身者、他学部出身者の合格率の向上。現状の合格率でも数字を引き上げているのは法学部出身の既修者であり、社会人出身者や他学部出身者がどれくらいの合格率なのか、ぱっと明らかではない。)・金銭的なサポート(理由は(3)に記載したのと同様です。)

・法科大学院の時間割を考慮した勤務時間(シフト)の調整・退職した場合、司法試験に合格後した後に再雇用してもらえるような制度

5年間の受験資格制限を失くすことが最も効果的であると考えます。

いや…よほどの特別な・合理性のあるポジションにある人ならともかく、無理に前職を捨てて法科大学院に来させること自体、詐欺ではないですか？

お金を払って法科大学院に行かなくても法曹の資格が取れる制度(＝予備試験)の合格者を増やすこと

キャリアアップ・キャリアの広がりに繋がるようにすること。法務部以外の部(経営戦略の立案部門等)への採用枠の拡大。

そもそも、法科大学院を廃止して、旧司法試験のように平等に門戸を開くべきである。

とにかく経済的な理由が大きい。社会人関係なく、仮に法曹になれなかった場合に無借金で民間企業に就職できるような状態にしておくことが最も大事である。経済的リスクが大きすぎる。

まず、きちんと試験対策をして合格率を上げることが必要で、無駄な授業はやめるべき。新制度で受かった者からの感想としても、新制度は兼業社会人には負担(金銭面・時間面)が重すぎる。その上、弁護士になってもそれまでの負担に見合った収入が得られるか分からない状況では、希望者が増えるわけがない。学校がバックアップをどうしようと、法曹の仕事そのものに対する魅力を上げられないのでは、志願者が増えるわけがないと思う。個人的にはローに行って良かったと思っているが、「どういう工夫やバックアップがあれば、より多くの社会人が法曹を目指す／法科大学院に進学するようになると思いますか」という質問自体、大きくズレていると言わざるをえない。

メディアを通じて、社会人経験ある法曹が活躍する姿を発信すること。特に、業務開始までの総コスト・時間と、その後の収入をできる範囲で、開示してはどうか。

やはり学費生活費支援。経済苦や経済不安でやめていった社会人入学の学生がいました。

一度、社会生活を送って家族を持ったりすると、十分な収入を得られない司法修習の期間も合わせ、経済的負担はそれなりに大きいと思います。その意味で給付型奨学金などは有効だと思います。

一部の特殊な経歴を除き、社会人経験は就職において評価され辛く、キャリアアップというよりキャリアの再スタートとして「出遅れ」評価になっているように感じます。現職経験＋法曹資格が積極的に評価される多様な進路(法律事務所・一般企業とも)を現実的に確保することができなければ、リスクをとって法科大学院に進学する社会人は増えないように思います。すみません、具体的方策はわかりません。

企業採用の実際を知れるといいと思います。弁護士になってから明石市役所の任期付職員募集のパンフレットを弁護士会経由で頂きましたが、このような具体的情報があれば、社会人にとってより高い動機付けになると思います。
企業等に勤務した経験のある社会人経験者が弁護士になることで、通常の弁護士とは異なるメリットがあること(業務的なことや金銭的なことも含め)。
休暇と賃金を与えることが不可欠
金銭的援助、勉強時間を確保しやすい就業体系。ただし前提として法曹に魅力が必要。
金銭面や業務内容の配慮
経済的な支援。法科大学院入学から修了までの生活に必要な資金の援助。
経済的な支援:奨学金制度の充実、休業中の給付金、模試費用の補助の情報学習面での支援:体験授業や、相談ができる体制(相談会だけでなく継続してメール等で) 書籍(基本書)等の紹介
現在の仕事を辞めたり中断してまで、法曹資格を取って仕事をするもののメリットの周知。法曹資格の資格手当の整備。法科大学院の授業が、仕事内容と関連するものであること。社会人向けの奨学金制度。
現状の制度では、社会人を増やすことは難しいと思います。もし現状の制度下で社会人が法曹を目指すようにするには、一人あたり2500万円～4000万円ほどの生活保障が必要だと思います(年500万以上保障し、それを卒業後合格まで保障するなど)。現状ではリスクが高すぎると思います。
工夫やバックアップが無くとも、より多くの社会人が法曹を目指す、ないし法科大学院に進学するようになるべく、我々、法曹の魅力を高めることが重要だと思料します。
工夫やバックアップの問題ではない。米国のように、雇用の流動性が大きい社会において、退職して大学等で学ぶことが一般的であるという風土が醸成されない限り、多くの社会人が法科大学院に進学することはないだろう。ただし、仕事を続けながら予備試験を受験するというパスは、選択肢として残ると思う。
工夫やバックアップよりも法曹像がより魅力的なものになれば法曹を目指す人が増えると思います。
合格までは見通せるとしても、「合格後に仕事があるのか、就職先があるのか」の問題の方が、切実な問題なのではないでしょうか。社会人経験者といっても様々ですが、キャリアを活かした活躍の場が確保されていることが重要だと思います。弁護士会としても、就職の橋渡しなどでサポートできることがあるのではないのでしょうか。
合格後、司法修習までの期間の休暇取得許可司法修習期間中の身分・所得保障司法修習修了後の復職保障
在職社会人が通えるカリキュラムを提供する法科大学院が減少し、ほとんど残っていない(おそらく関西には存在しない)ことが問題ではないでしょうか。むしろ法学部との一体的な運用は、社会人にとって厳しいものだと思います。こうした実情とも関連するように思いますが、組織の中で働くことの適合性を重視するインハウス以外では、「社会人であったこと」に法曹界として大したニーズを感じていないのではないかと思います。逆に、法曹界として社会人経験者のこういう部分にニーズがあるよ、ということ具体的に発信できれば、社会人として法曹を目指す人も増えるのではないかと思います。既に働いている人にとっては、家族がいたり住宅ローンがあったり、司法試験に合格することより、その後の働き方が今とどう変わるのかの方が重要ですが、その部分のモデルケースが不足しているように思います(とはいえ、そもそもニーズがないのであれば、たまにモノ好きが参入してくるのに任せて、無理してサポートする必要がないのかもしれない)。
仕事をつづけながらとなると、会社の理解が必要かと思います。休職制度や在宅ワーク等がすすむことかと思います。
仕事をやめずに済む環境が重要かと思います。そこから逆算すると、夜間及び週末開講の法科大学院カリキュラムは必須ですし、長期履修制度も必要だと思います。また、自宅から通える法科大学院が存在することが不可欠ですので、多くの社会人法科大学院が存在することも必要と考えます。
司法試験に合格しなかった場合でも仕事を続けていた場合と同じ程度の生活ができるのであれば、社会人の進学が増えると思う。
司法試験の合否を問わず、MBAのように、法科大学院卒業者の会社内・会社外の地位が向上すること。現在の社会情勢では、法科大学院卒業者は、司法試験に落ちてしまうと全く価値がないと扱われており、司法試験に合格するためには予備試験に合格すれば足りることから、高い学費と長い時間を費やして法科大学院に進学するという選択することに合理的な理由がないと判断する社会人が大半だろうと思われる。法科大学院の教育内容をより良いものにしていくことと並行して、法科大学院の地位向上のための企業・公的機関への働きかけを行い、法科大学院卒業者への地位向上がなされなければ、法科大学院に進学を目指す社会人が増えることはないと考える。

私としては、①こういうロールモデルはカッコイイ、というストーリーをきちんと見せること ②その見せ方を工夫すること(おしゃれなトークイベントなど) ③法科大学院を通学だけに絞ってはいは社会人は事実上退職しなければならないので、通学しなくてすむ形を全てのLSで導入すること ④社会人経験のある現役法曹に、進路等不安なことをすぐに聞けるアクセスの整備この4つを単発でなく、継続的に行うことが必須だろうと思います。
私のような勤務経験が浅い者は、法科大学院の学費がネックになると思います、学費を免除・猶予していただける制度があると多くの社会人にとって法曹を目指しやすいと思います。すので
私は給料が高かったので、経済的には問題なかったが、一緒に勉強していた人たちは経済的に追い込まれていた。奨学金制度を充実していただきたい。私は名城法科大学院が夜間部を設けていたので通学できた。夜間部を設けることは必須だと思います。
試験科目の削減と、履修期間の短縮。
社会人が法曹を目指す際に、一旦収入が途絶えたりするので、そこをサポートすることが重要ではないかと思う。私は、法科大学院に通いながら、21時から3時まででガソリンスタンドで働くという生活をしていた。働かなくても通学出来るような支援制度があれば、勉強時間も確保できて、もうすこし早く試験にも合格できたように感じる。
社会人で法曹を目指すに当たっては、そのときの職場を辞めざるを得ない場合の不合格の不安と経済的不安がネックになると思いますそのため、休職して法科大学院に通える制度と経済的サポートがあればより法曹を目指す社会人が増えると思います
社会人の場合、家族がいる場合もあるので、経済的な支援が一番ありがたいと思います。
授業の時間割を昼や夜間など、その時の状況によって選択できる。休んだ場合に、録音録画ビデオやテープを自宅で見れるようなシステム。起案添削をマンツーマンで、行ってもらえるような制度。
奨学金等の経済的支援夜間や通信など多様なコース
職場復帰が可能な制度
進学や法曹資格の取得がキャリアにどう影響するか具体例に予測できる工夫(特に進学に際しては、時間的、経済的、仕事を継続するならその仕事への影響・調整。資格取得後はどのように仕事を学ぶか、待遇、年齢を重ねた弁護士1年目に対する採用意欲、応募工夫など)
成績優秀者には、奨学金制度(留学先では次学期の学費全額免除、80%免除、半額免除等があった)を設けてほしい。
多くの企業では在職しながら法科大学院に通うことは困難。そうすると、退職により収入が絶たれたとしても法科大学院に進学することができるだけの金銭的なバックアップが必要。奨学金、授業料の免除、貸与金などの制度の拡充。
多くの社会人は安定した経済生活を送っており、法曹を目指すためにそれを捨ててしまうことは大きなリスクとなる。そこで、失敗した場合にもとの企業に戻れるようにする制度や、合格した場合には相応の収入が得られる見込みがなければ、なかなか法曹を目指す方向には行かないのではないかな。
大手法律事務所が率先して採用する、企業が積極的に採用する(現在の収入より高い収入が得られないのであれば、社会人があえて会社を辞めてまで、法曹を目指すとは思わないのではないのでしょうか)
入学後の学習が少しでもイメージできるような、入学前(入学試験前)のゼミ
漠然と進路に悩んでいる方向けの進路相談会があるとよいかもしれません。
勉強している間、育休制度のようにある程度の生活保障があれば挑戦しやすい。ただし、保障を受けるにあたって審査は必要である。
弁護士になったら給料が上がる制度弁護士になれなくても卒業したら学位がつくので法務部などの専門的な部門で働ける制度
弁護士業界が修習期でしか評価しないところがあるように思います。これは、事務所・ボス弁の考え次第のところもあると思いますが、自分自身の給料も新卒の(社会人経験がない)弁護士と同じところからのスタートです。社会人経験が弁護士業界への再就職においても評価されることになれば、法曹を目指してもよいと思うのではないのでしょうか。
法科大学院について言えば、法科大学院卒業後、司法試験がダメだったときにも、法科大学院に進学したことが目に見えて役に立つことがわかって良いと思う。実際、企業内には、法科大学院卒で司法試験ダメだった人は結構いるので、その点のアピールも良いと思う。現状だと、司法試験に合格できるかわからないのに、高い学費を払うことにメリットがあるのかが見えにくい。

法科大学院は、教授も面倒見がよく、最後まで勉強机等の提供や、ゼミの提供などとてもよくしてもらいましたので、これ以上望めないと思います。ただ、合格へ向けての答練的な訓練や追い込みの鬼気迫るような空気感は少し不足していたのかなと思います。正直、偏差値の高い、合格率の良い学校に行った方が、ゼミや学友のレベルが高く、切磋琢磨して早く合格できると思います。これも自己責任と思います。
法科大学院を修了できるかという不安や、修了しても司法試験に受かるか、受かったとしても生活していけるか、という不安がとても大きな壁になるため、その点のバックアップがあれば精神的にも落ち着いて受験対策に臨めます。法科大学院では、社会人学生がこなせる課題の量にするとか、司法試験受験対策用の指導を、社会人で合格した人にしてもらうとか、合格した後の就職先の紹介かと思っています。
法曹になってどのような活躍ができるか具体的なイメージを持ちやすいよう、社会人出身で活躍されている法曹の方にどのような人があるのか知ることができる機会があればよいと思う。
法曹関係者の仕事をもっと具体的に知ってもらい、やりがいや転職のメリットを比較検討できるようにしたほうがよいのではないかと。
法律事務所等へのエクスターン等で、実際の法曹の仕事内容に触れられる機会があれば興味を持ってもらいやすいのではないかと思います。
夜間や休日に学べるとよいと思う
夜間法科大学院の授業をもっと司法試験合格に直結した効率のよいものにして、夜間でも高い合格率を出す、例えば、50%以上の合格率が出せれば、入学者も増えるのではないかと。
予備試験の会場を見ると法曹を目指す社会人は多いと思う。問題は仕事を辞めることのハードルの高さなので、夜間に通える法科大学院が増えることが一番大きいと思う。MBAは夜間の授業だが、多くの社会人が入学している。仕事を辞めるハードルを解消するためには、夜間に通える法科大学院が増えることが大きいと思う(もっとも合格率は期待できないが…)。

第4：社会人に対する支援について（入学後）

(1) どのような支援があればよいか

①在職のまま進学した方の意見

- ・ 休職制度(複数)
- ・ 奨学金、学費・生活費支援（複数）
- ・ 夜間・土日の授業
- ・ 会社からの業務量の軽減、理解
- ・ オンラインによる授業、起案添削、質疑応答
- ・ 卒業・進級要件（単位数）の緩和、成績判定の際の相対評価の廃止、単位取得要件の緩和
- ・ ロースクールでの単位認定の優遇（弁理士に知的財産法、税理士・会計士に税法等）
- ・ 時間が少ないので試験に関係ない講義は法曹となってから後で学べる制度
- ・ 法科大学院修了～司法試験受験までの休暇
- ・ 留年ではない長期履修制度、秋入学秋卒業の制度
- ・ 定期試験が仕事とかぶってしまった場合に、再試なりレポート提出なりの代替措置

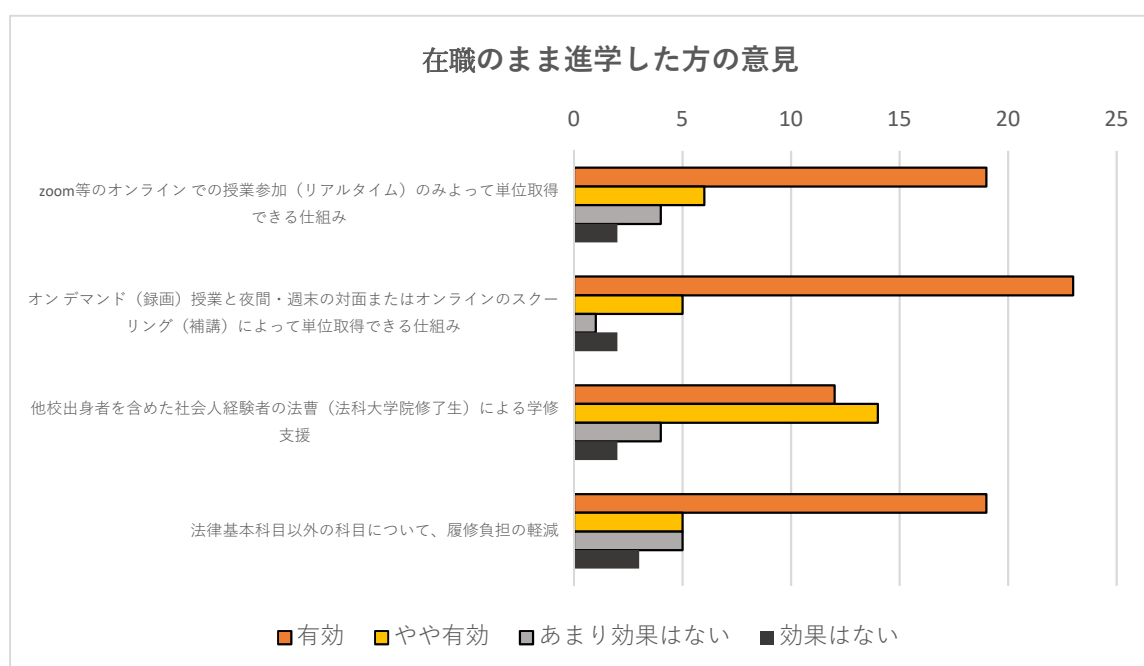
②退職して進学した方の意見

- ・ 金銭援助、学費免除の適用範囲拡大、学費・生活費支援（複数）
- ・ オンライン、夜間の授業開講（複数）
- ・ 純粋未修者への学習支援（別枠講座の開設、長期履修制度、学部3年次への編入）
- ・ 司法試験に無関係な授業の免除
- ・ 税理士試験のように科目ごとに合格できる制度にして、仕事を続けながらの長期受験を可能にする。
- ・ コミュニティーの確保。社会人の場合、ストレートに入学された学生より年齢、考え方の齟齬により、学生同士の勉強会等に参加しづらい雰囲気もあり、孤立して勉強されている方もいる
- ・ 法科大学院在学期間終了後に、以前の職に戻れるようなシステムがあると良い。

(2) 次のような支援はどの程度有効か

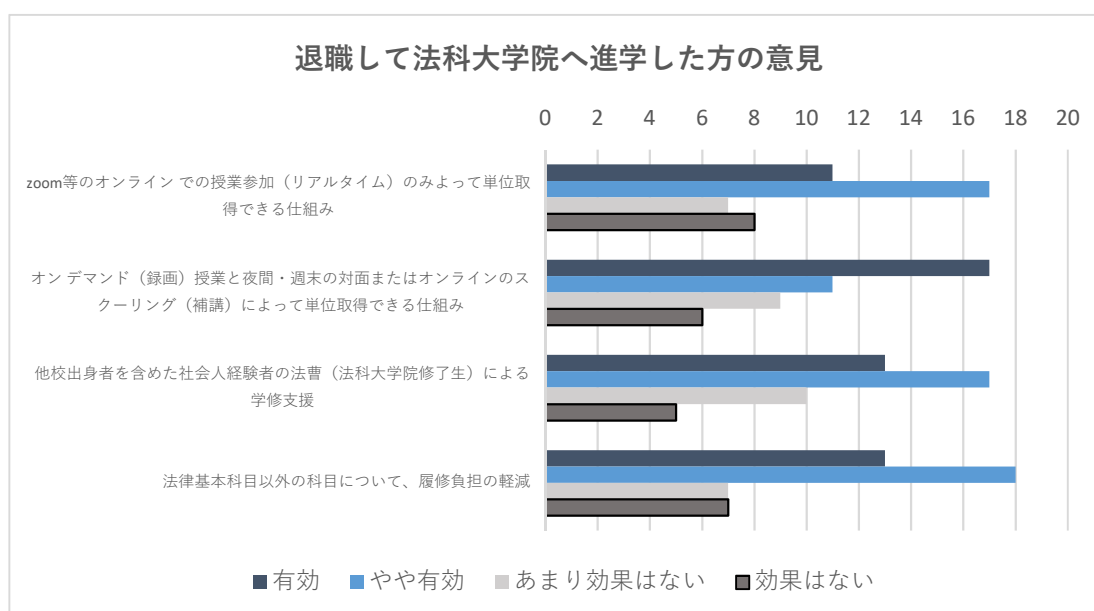
①在職のまま進学した方の意見

	有効	やや有効	あまり効果はない	効果はない
zoom等のオンラインでの授業参加（リアルタイム）のみによって単位取得できる仕組み	19	6	4	2
オンデマンド（録画）授業と夜間・週末の対面またはオンラインのスクーリング（補講）によって単位取得できる仕組み	23	5	1	2
他校出身者を含めた社会人経験者の法曹（法科大学院修了生）による学修支援	12	14	4	2
法律基本科目以外の科目について、履修負担の軽減	19	5	5	3



②仕事を退職して進学した方の意見

	有効	やや有効	あまり効果はない	効果はない
zoom等のオンラインでの授業参加（リアルタイム）のみによって単位取得できる仕組み	11	17	7	8
オンデマンド（録画）授業と夜間・週末の対面またはオンラインのスクーリング（補講）によって単位取得できる仕組み	17	11	9	6
他校出身者を含めた社会人経験者の法曹（法科大学院修了生）による学修支援	13	17	10	5
法律基本科目以外の科目について、履修負担の軽減	13	18	7	7



社会人経験のある法科大学院修了者に対するヒアリングの整理

2022 年 12 月 9 日

日弁連法科大学院センター委員 酒井 圭

1 はじめに（本整理の趣旨）

本整理は、日弁連法科大学院センターによって実施された「社会人経験者の法科大学院修了生の実情等についてのアンケート調査」（以下「社会人修了生アンケート調査」という。）に附帯して行われた、社会人経験のある法科大学院修了生に対する個別のヒアリング結果について、その要旨を取りまとめたものである。

社会人修了生アンケート調査においては、対象者に回答を依頼する際に、アンケート調査に基づく個別のヒアリングに応じることが可能であるか否かについて、併せて回答を求めた。これに対し、社会人修了生アンケート調査に回答した 88 名中、50 名から個別のヒアリングに応じる旨の回答が得られた。これを受け、日弁連法科大学院センター委員による個別ヒアリングを実施し、ヒアリングを担当した委員において、各ヒアリングの要旨及び特筆すべき意見を記録した（以下「ヒアリング記録」という。）。なお、本日までにヒアリングを実施し、本整理の対象となっている対象者は 31 名である。

本整理においては、本委員会における議論の一助とする観点から、ヒアリング記録を分析した上、今期の審議経過を踏まえ、特に ICT の活用及び補助教員の活用に関する意見について、以下のとおり紹介する次第である。

2 ヒアリング結果のうち ICT の活用に関するもの

(1) ICT 活用に肯定的な意見

- ・出張などが多い有職社会人学生は授業に出られず、出席要件を満たさずに単位取得ができないことがあるため、WEB 受講を認める制度が必要。
- ・オンラインでの単位取得を可能とし、長期履修を許容することで、法科大学院へチャレンジしようとする社会人が増えるのではないか。
- ・オンライン授業を中心としつつ、土日等におけるスクーリングを併用するのであれば、時間的制約の大きい社会人に対する有用な支援となり得るのではないか。
- ・オンライン授業を中心としつつ、レポートなどで補充する仕組みとすれば、時間的負担を避けられるのではないか。
- ・司法試験に関係しないような授業は、座学的な要素も強いので、オンライン授業を活用する余地があるのではないか。
- ・法科大学院が地域的に偏在するようになった現状を考えると、これらの方式を検討するべきである。
- ・オンライン授業を法科大学院における学修の中心とできる場合には、引越や長距離通学などによる経済的・時間的負担を回避できる。

- ・自ら勉強するという意味でオンライン授業（特にオンデマンド）は予備試験と比較できるが、予備試験合格はハードルが高いため、オンライン授業を中心とした法科大学院には需要があるのではないかと。

（オンデマンドについて方式の授業について）

- ・知識を獲得することを中心とする初学者の段階では、双方向性の強い授業よりも、一方向によるオンデマンド授業が有用ではないか。
- ・オンデマンドによる講義の配信は、法科大学院の授業をカバーするという意味で有用かつ有効。繰り返しみることで理解が深まる。
- ・オンデマンド授業を受講した場合にこれを授業への出席とみなすことで、働きながら法科大学院に通う社会人は時間的制約から開放されるのではないかと。夜間であっても対面授業に参加することは負担が大きく、オンデマンド方式の授業を増やすべき。
- ・オンデマンド授業を中心とし、双方向性が必要な範囲でリアルタイム授業を併用するのであれば、教員の授業負担を大きくせずに、夜間・土日開講を実現できるのではないかと。
- ・教員への質問や相談は、メールや Zoom を用いたオフィスアワーで対応可能ではないかと。
- ・育児をしながら通学する場合には、育児や子どものコアタイムがあるため、自由な時間に授業を受けられるオンデマンドが有り難い。
- ・オンデマンド授業を行い、習熟度は別途に確認するための試験などを実施することで良い。

（2）ICT 活用について課題を指摘する意見

- ・双方向の対面授業においては、学生及び教員との議論を通して理解を深める点で有意義であるため、オンライン授業ではこのような有用性を確保できないのではないかと。
- ・オンライン方式の授業が続くことは一人で自宅にこもって勉強するのと変わらないから、法科大学院に通う意義が低下する。そのため、全ての授業をオンライン方式にするのではなく、座学的な要素の強い授業のみをオンラインにするなど、使い分けをするべき。年次が上がる場合には双方向性の強い授業が増え、オンライン授業を中心とすることは難しいと思う。
- ・オンライン授業では学生が孤立してしまうため、学生と教員の交流ができるような企画を確保する工夫が必要。
- ・オンライン授業は、集中せずサボってしまう可能性がある。また、仕事を辞めて通学できる社会人には有用性は低い。
- ・周囲とのディスカッションをしながら学ぶことは、特に初学者の段階では良かったので、オンライン授業で同じような教育効果を得られるかは懐疑的。自分で勉強をすることになる3年生頃にはオンライン授業（特にオンデマンド）は有用ではないかと。
- ・オンライン授業を活用して通信制法科大学院を置いたとしても、予備校の方が費用が安ければ予備試験に流れるのではないかと。
- ・オンラインを中心とした法科大学院で司法試験に受かるような学生は、予備校を活用しながら予備試験でも合格できるのではないかと。

（オンデマンドについて方式の授業について）

- ・エクスターンや模擬裁判、クリニックなどの臨床実務科目は、有意義である一方でオンライン授

業に馴染まない。そのため、使い分けが必要ではないか。

- ・ライブの授業が望ましく、学生・教員の交流を維持する点からも理想であると思う。一方で、働きながら学ぶ社会人学生が、時間的制約がある中で、法科大学院で学ぶことを考えた場合には、オンデマンド方式の授業を行う必要性は理解できる。
- ・双方向多方向に議論できる関係が必要であるため、オンデマンド授業を実施するのであれば、議論できる環境を別途用意しなければ法科大学院教育の有用性を活かせない。
- ・仕事の都合で授業を受けられないときにオンデマンドで受けられるのは有効ではあるものの、オンデマンドは受講したかどうか不明であり、また一人で受講する場合にはサボりがちになってしまう可能性がある。

3 ヒアリング結果のうち補助教員の活用に関するもの

(1) 補助教員の活用について積極的な意見

- ・補助教員による学修指導は、司法試験の合格に向けて、大変有意義であると思う。分野別の基本的な答案の書き方などについて、合格者からの講義をして欲しい。
- ・社会人経験のある法科大学院修了の合格者による学修支援は、その経験や情報から、社会人経験のある法科大学院未修者には重要である。社会人出身の合格者に相談ができるような環境が必要である。
- ・社会人は、学部から進学した法科大学院生とは、年齢や考え方、環境の齟齬によって孤立しがちであり、これを補うための補助教員の活用が有用。
- ・社会人は、社会人としての学修における悩み（「入り口」までどのように辿り着くか、どのような点に躓きやすいか、など）があり、社会人経験のある修了生からの指導は参考になると思う。
- ・社会人は、学部から進学した学生と異なる、年齢・家庭環境・経済面などの問題を抱えるので、そのような問題を相談できる場所があると良い。
- ・他の法科大学院で学ぶ社会人学生との交流ができるような仕組みも望ましい。
- ・同じ法科大学院出身でなく、他の法科大学院出身の社会人経験のある補助教員に相談できると、異なる視点や他の法科大学院での実情を知れるため、有用だと思う。
- ・年齢的な差異から、補助教員も社会人経験者の方が望ましい。
- ・社会人経験者の修了生からの情報が欲しかったのは、むしろ法科大学院に入学する前であった。予備校くらいしか情報がなく、信頼して検討の対象とできる情報に欠いていた。
- ・社会人経験者による進路に関する相談は有益だと思う。社会人経験者には、それぞれのキャリアや収入、家庭環境などがあるため、合格後のキャリアモデルについては人の繋がりで情報を得る必要がある。

(2) 補助教員の活用について課題を指摘する意見

- ・社会人経験のある法科大学院修了の合格者だからといって、合格のための特別な助言などは期待できないのではないか。
- ・社会人経験者の相談窓口を常置するのは費用対効果から疑問。

以上

令和 6 年度以降の「法科大学院公的支援見直し強化・加算プログラム」について（案）

1. 経緯

- (1) 「法科大学院公的支援見直し強化・加算プログラム」は、法曹養成制度改革推進会議決定（平成 27 年 6 月 30 日。以下「推進会議決定」という。）に基づき、自主的な組織見直しの促進及び先導的な取組の支援を目的として実施されている。
- (2) 本プログラムは、法科大学院の現状等を踏まえつつ、不断の見直しを行ってきたところであるが、特に平成 30 年 2 月には、毎年個別の取組の提案を受け、その内容を評価する方式から、5 年間の中期的な改革・取組の提案を受けて、その進捗状況を毎年確認・評価する方式に変更するなど、法科大学院教育の充実・改善が図られるようプログラムの見直しを行った。

これにより、各法科大学院においては、5 年間（令和元年度から 5 年度）の機能強化構想とそれを実現するための具体的な取組を検証可能な目標（KPI）とともにパッケージとして計画し、これまで、KPI の達成に向けた改革を実行している。
- (3) その結果、各法科大学院は、中長期的な在り方を考え、その実現に向け絶えず自己改善するための PDCA サイクルを確立し、教育の質を向上させる多様な取組を展開しつつある。
- (4) 令和 5 年度に現行プログラムが最終年度を迎えるにあたり、令和 6 年度から始まる次期プログラムについて、その方向性の検討が必要となる。

2. 次期プログラムの方向性

- ・ 令和 4 年司法試験の結果を踏まえた法科大学院全体の司法試験の累積合格率は 70 % を超えるなど、各法科大学院の機能強化に向けた取組は着実に進んでいる。
- ・ 一方で、法学未修者に対する教育の充実、法科大学院間の協働・連携、有職社会人の受入れ、地域の自治体や産業界等との連携など、プロセスとしての法曹養成の実現に寄与する法科大学院ならではの教育の更なる充実を図る必要があり、次期プログラムにおいては、これらに係る各法科大学院の機能強化を積極的に評価することが必要である。

- ・ また、そうした取組の中には、司法試験合格率などの定量的に評価できるものだけではなく、プロセスとしての法曹養成の実現に寄与する取組であっても定量的に評価しにくい取組もあることから、こうした取組についても後押しする仕組みを導入する。

次期プログラムの実施にあたっては、現行プログラムの導入経緯等も踏まえ、各法科大学院の取組を安定的・継続的に実施する仕組みとするとともに、評価担当教員の教育研究等に影響がでることがないように、教職員の作業負担にも十分留意する。

3. 配分率等の算定

配分率の算定については、現行の算定方法は、基本的に維持し、下記「(1) 配分率」に示す基礎額算定率と加算率を合算したものとするが、(2) その他の評価として、KPI では評価することのできない法科大学院の取組についても、その取組の更なる充実等を促す観点から評価することとする。

(1) 配分率

【基礎額算定率】

基礎額の指標については、法科大学院の特性（夜間開講や地域属性など）にも配慮しつつ、引き続き、現在の教育力を評価するための客観的な指標として、司法試験合格率や入学者の状況等を評価する。

なお、具体の指標・計算方法については、政府目標の進捗や制度改正などを踏まえて必要に応じて修正を行う（例えば、司法試験合格率に係る指標の水準や、特別選抜の導入に伴う競争倍率に係る指標の調整など）。

（参考）現行加算プログラムの指標

- ①司法試験の合格率（直近 5 年間の累積合格率 70%以上／全国平均以上等）
- ②法学未修者の司法試験合格率（直近 5 年間の累積合格率 50%以上／全国平均以上等）
- ③修了直後の司法試験合格率（修了 1 年目の合格率）
- ④入学者選抜の競争倍率（2.0 以上、1.75 以上、1.5 以上、1.5 未満）
- ⑤入学者数（3 年連続 10 名未満）
- ⑥夜間開講（社会人 10 名以上などの一定の要件あり）
- ⑦地域配置又は夜間開講の有無

【加算率】

- ・ 引き続き、中期的な取組と KPI をパッケージとした計画及び進捗状況进行评估する仕組みとする。
- ・ 各法科大学院が目標を設定するにあたっては、引き続き、各法科大学院の機能強化を促進するとともに、中央教育審議会法科大学院等特別委員会（第 11 期）での議論を踏まえ、プロセスとしての法曹養成の実現に寄与する法科大学院ならではの取組に係る目標設定を促すこととする。（例：未修者教育の充実、社会人学生に対する支援、学部や他の法科大学院との連携、地域との連携など）
- ・ なお、指標の設定に当たっては、単年度ではなく複数年度の平均値を設定することも可能とする。

（参考）現行加算プログラムでは、「法科大学院等の抜本的な教育の改善・充実に向けた基本的な方向性」（中教審法科大学院特別委員会 令和 3 0 年 3 月 1 3 日）を踏まえ、以下の項目を設定。

- ・ 学部との連携、未修者教育（特別加算枠を含む）（重要度 40%－70%）
- ・ 法科大学院等の抜本的な教育の改善・充実に資する連携・連合の取組（重要度 0%－30%）
- ・ その他大学独自の取組（重要度 0%－30%）

（２）その他の評価

プロセスとしての法曹養成の実現に寄与する取組であっても、定量的な指標では評価しにくいものもあるが、こうした取組についても充実等を促すことは重要と考えられることから、中期計画に記載させることとし、配分率の算定のための評価とは別に、審査委員の講評・コメント等を添えるなどして、その取組を積極的に後押しできるようにする。

【参考：法科大学院ヒアリングにおける主な意見】

次期プログラムを検討するにあたり、複数の法科大学院に本プログラムの活用状況、要望等について、ヒアリングしたところ、以下のようなコメントがあった。次期プログラムの検討にあたっては、これらの意見も参考に、さらに詳細を検討することとする。

【総論】

- ・ 法科大学院は財政的に黒字とは言えない中で、頑張れば補助金の増額をしてもらえるのはありがたい。
- ・ 本事業により、他大学との連携やキャリアアドバイザーの拡充などの取組を充実させることができた。
- ・ 他大学の取組事例を参考にすることができ、学生の履修状況を確認する制度を新たに導入するきっかけとなった。
- ・ 本法科大学院の特色ある取組が評価されると、学内でもその必要性がアピールできる。

【評価方法】

- ・ 司法試験合格率も重要であるが、プロセスを重視した教育という法科大学院制度を踏まえた評価をすべきではないか。
- ・ 法科大学院で学ぶ意味や付加価値など、法科大学院が目指すところを踏まえた評価が必要ではないか。
- ・ KPI だけではなく、独自の取組も評価するなど総合的な評価にしてもらいたい。
- ・ 定量的な指標を設定できる取組だけではなく、定性的な指標しか設定できない取組も評価してもらいたい。
- ・ 次期プログラムで評価方法を大幅に変えるとゼロベースで議論しなければならないので、大幅な変更はしないほしい。

【指標（KPI）】

- ・ 指標については、単年度比較とすると、基準とした年度が外れ値である場合や小規模校の場合、数字の振れ幅が大きくなることもあるので、例えば、過去 3 年の平均値とするなど、工夫してもらいたい。
- ・ 指標の設定が数値のみとなっているが、意味のある取組で指標にしづらいものもある。

【作業負担】

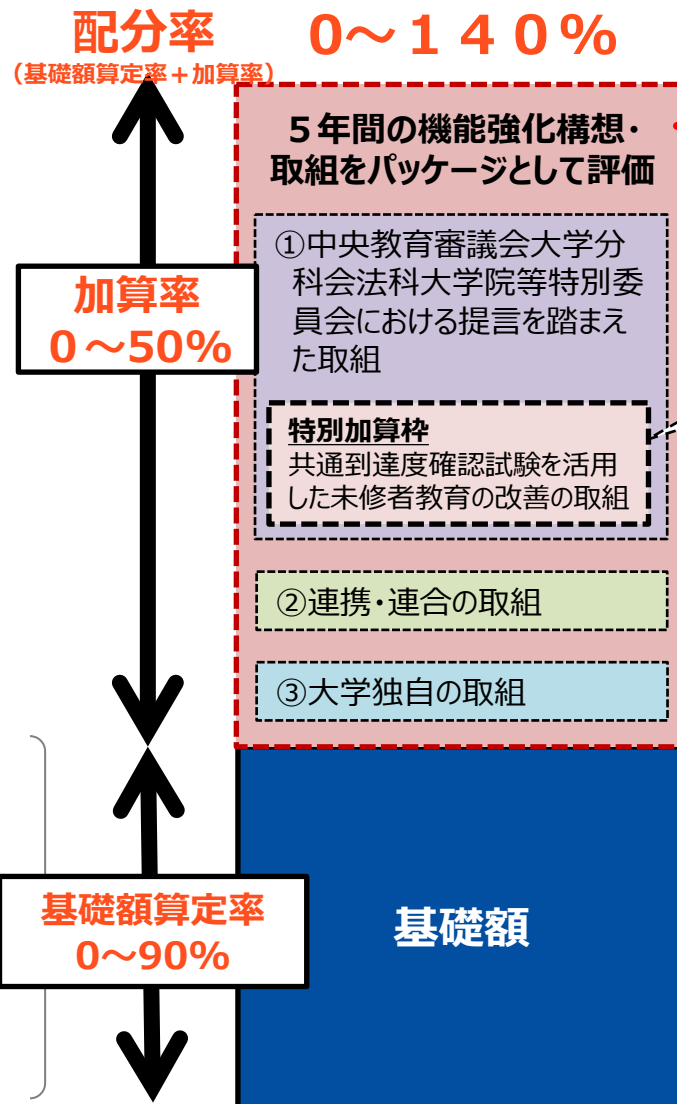
- ・ 以前は、本事業のヒアリングが毎年あり、対応が大変であったが、5 年間の KPI の評価になり負担は随分と減った。
- ・ KPI の設定するのは大変であるが、設定してからは、実績を確認するだけなので対応はしやすい。
- ・ 調書を作成する負担はあるが、以前よりは減った。

法科大学院公的支援見直し強化・加算プログラム配分率算出イメージ【現行】

司法試験合格率や入学者数等の指標に基づき法科大学院を3類型に分類し、基礎額算定率を設定するとともに、各法科大学院から提案された5年間の機能強化構想とそれを実現するための取組を評価し、加算率を設定。**基礎額算定率と加算率を合わせたものを配分率**とする。

「法科大学院公的支援見直し強化・加算プログラム審査委員会」において、各法科大学院の取組を評価の上、加算率を算出

第1類型：90%
第2類型：60%～80%
第3類型：0%
以下の客観的指標に基づき
類型分けし、類型に応じ配分
・司法試験合格率
・入学者数
・競争倍率 等



◎各法科大学院の教育理念や強み等に応じ、**5年間の中期的な機能強化構想・取組・検証可能な目標値 (KPI)の進捗状況をパッケージとして評価し、0%～50%の範囲で加算率を決定**

◎特別加算枠
共通到達度確認試験結果を活用し、未修者教育の改善と質の保証を促進する大学の取組を支援

（評価対象となる取組）

- ①「法科大学院等の抜本的な教育の改善・充実に向けた基本的な方向性」の柱である**法科大学院と法学部等との連携強化**の取組、**法学未修者教育の質の改善**の取組等
- ②法科大学院等の抜本的な教育の改善・充実に資する**法科大学院間の連携・連合**の取組
- ③その他の大学独自の取組

（評価方法）

各取組やKPIの進捗状況及び実績が計画どおりとなっているかをS・A・B・Cの4段階で評価。各取組の重要度を加味して合計した点数により、**S+・S・A+・A・B・Cの6段階で総合評価を実施**。

**文部科学省 令和4年度先導的大学改革推進委託事業
「法科大学院等の教育の充実に係る調査研究」実施概要**

1 概要

- (1) 目的：法科大学院で学修する意義や各法科大学院の魅力や特徴について、その内容を把握し広く社会に発信することを目的とする。
- (2) 対象：
法科大学院（34校）・法曹コース（37コース）
法科大学院修了生 ・法曹コース在学学生
※2022年5月1日現在で募集停止を表明している法科大学院は除く。
- (3) 実施期間：2022年10月14日から11月25日
- (4) 受託：株式会社ブレインアカデミー

2 アンケートの質問内容

- (1) 法科大学院
教育内容・方法、学修サポート、入学前の取組、募集広報、キャリア支援
他の法科大学院との連携、法曹コースとの連携
- (2) 法曹コース
教育内容・方法、学修サポート、法科大学院との連携、広報活動
- (3) 法科大学院修了生
満足度・魅力、教育内容・方法、学修サポート、キャリア支援
人的ネットワーク・法科大学院に求められること
- (4) 法曹コース在学学生
満足度、授業の負担・学修量、志望動機・法曹コースの認知
※インタビューによる調査も適宜実施。

3 今後のとりまとめ

- (1) 調査報告書：調査結果の概要
・各アンケートの集計・分析
- (2) 広報用資料：法科大学院・法曹コースの魅力や特徴
・上記分析等を基とした共通の魅力や特徴、各校の事例、修了生のコメント

法科大学院紹介ツール（各大学 1/2 ページ案）A4サイズ・24ページ



法科大学院の研究科名／専攻名

- 所在地
- 問合せ先
- WEB
- 入学定員 法学既修者〇名、法学未修者〇名（社会人）

[illegible]

法科大学院の研究科名／専攻名

- 所在地
●問合せ先
●WEB
●入学定員 法学既修者〇名、法学未修者〇名（社会人）

[illegible]

法曹コース紹介ツール(各1/4ページ案) A4サイズ・16ページ

表紙

1

2

3

法曹コース
事例集トビラ

5

6

7

8

9

10

11

12

13

14

裏表紙

- 1 ○○大学 法曹コース
- 2
- 3
- 4
- 5
- 6
- 7
- 8
- 9
- 10
- 11
- 12
- 13
- 14
- 15
- 16
- 17
- 18
- 19
- 20
- 21
- 22
- 23
- 24
- 25
- 26
- 27
- 28
- 29
- 30
- 31
- 32
- 33
- 34
- 35
- 36
- 37

